

中京大学 現代社会学部紀要

2018 第12巻 第1号

<論文>

- 超高齢少子人口減少社会を支える福祉介護人材養成・
確保をめぐる課題
..... 野口典子 (1)
- 高齢者施設におけるユニットリーダーの職務と求められる能力
..... 汲田千賀子 (25)
野口典子
- 奄美島唄という文化生産：島唄の教室化をめぐる(1)
..... 加藤晴明 (41)
- 風化する日常のなかの将来の健康不安
2018年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康
..... 成元哲 (71)
牛島佳代
松谷満
- 子ども食堂、あるいは、家族する時代のボランティアな共同体家族
..... 成元哲 (163)
牛島佳代
- 職業芸術家はいかに専門技能を身につけるか
—海外在住芸術家のキャリア形成の教育社会的分析
..... 相澤真一 (183)
- 予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失
—避難区域外原発事故被害の核心—
..... 成元哲 (225)

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

超高齢少子人口減少社会を支える
福祉介護人材養成・確保をめぐる課題

野 口 典 子

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜刷

2018年9月 PP. 1~24

超高齢少子人口減少社会を支える 福祉介護人材養成・確保をめぐる課題

野 口 典 子

はじめに

わが国の介護現場は、超高齢者の虚弱化、医療依存度が高くなるなどの重介護化、認知症による意思確認が困難なため生じる介護する側の混乱、看取りの場としての機能など、これまで培ってきたスキルだけでは対応しきれない状況に苦慮している。さらには、介護労働に対する社会的認識の低さも相まって、介護現場・労働への魅力を欠き、介護人材不足が常態化してきている。

確かに人手不足は介護・福祉現場に限ったことではなく、多少の地域差があるものの、有効求人倍率（季節調整値）は1.60倍、新規求人倍率（季節調性）は2.34倍、（2018年5月現在）となっており、売り手市場の様相を呈している。

介護現場を支える人材確保については、2025年には供給と需要のギャップは37.7万人（都道府県推計に基づく）となり、人材不足が予測されている。そうしたなかで、国は「慢性的な人手不足に陥っている介護人材」問題に関し、「外国人技能実習制度」を活用し、2020年夏までにベトナムから1万人を受け入れるという数値目標を設定し、検討に入った。なお、ベトナムに加え、インドネシアやカンボジアなどからの受け入れ促進も検討するとの見解を示している。

こうしたいわゆる外国人とりわけ東南アジアからの人材を注入するとい

うことに対し、その先例としては台湾がある。先例である台湾の外国人（主にはフィリピンから）を例示として、拙稿（「福祉・人材確保・養成のグローバル化とその課題」『中京大学現代社会学部紀要』第5巻第1号（2011））において、「数の問題と質の問題を同時に求められるのが、福祉・介護人材の問題であり、その結果を早急に求められてもいるのである。福祉・介護人材養成は、短時間の間に「即戦力」になりうる人材をいかに多く輩出するかであるが、それは最も難題なのである。この課題は教育機関だけでは困難な課題であり、福祉現場と教育機関との協働作業であり、さらにいえば、少子高齢化は東アジアにとって共通課題であることから、東アジア圏域での共通論題なのである」と結語した。そこから、この問題がどのように展開してきたかという、介護・福祉人材養成・確保の課題は解決への糸口すら見出せないのが現状である。

本稿は、こうした現状をふまえ、介護・福祉現場の構造改革のための方向性を示すための職務分担のあり方について論究してみたいと考えている。

介護・福祉人材不足の背景には「人手不足による過重負担」「仕事内容に比して賃金が低い」という待遇面、労働環境面の不十分さが存在しており、その改善は急務である。しかしながら、入職時には「働きたいのある職場だと思った」「資格・技能が活かせる」「今後もニーズが高まる仕事」「人や社会の役に立ちたい」など仕事への期待を持って入職したにもかかわらず、「業務に対する社会的評価が低い」「介護の仕事への不充足感」などから、離職していくというのが実態なのである。（介護労働安定センターによる平成28年度「介護労働実態調査」の結果）

少なくとも、現在、介護・福祉現場で働く多くの職員が、その仕事への意欲を欠き、仕事への満足感をもてないままにしていることを、なんとか回避できる方策はないのかということでもある。

1. 介護・福祉職の働く意欲改善にむけての分析

—2011年日本学術会議社会学委員会「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」より

2011年9月に日本学術会議社会学委員会・福祉職・介護職育成分科会は、「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」という提言を行っている。まずは、その内容、とりわけ介護職に関して吟味してみたい。

(1) 介護職の現状分析

高齢化の進展に伴い、今後も福祉職や介護職へのニーズは一層拡大していくという認識のもと、福祉・介護職人材の確保はますます重要になってきている。

とりわけ介護職の現状については、①職場との不適合から介護職の定着率が低く、介護職の離職率は18.7%（2015年10月、介護労働センターの報告によれば、2015年10月からの1年間の全国の介護職員の離職率は16.7%）、一般労働者の離職率14.6%（2016年1年間の離職率は15.0%、男女比が大きく、男性は13.0%に対し、女性は17.6%）という結果であり、介護職の離職率は依然として高い。こうした結果、「介護職は賃金も上がらず、専門性やキャリアパスの積み上げによる昇給にも制約があるため、就職後に転職を繰り返す傾向があり、介護労働市場のミスマッチが起こっている」と指摘されている。②介護経営の変化が著しいことも課題であると指摘している。介護保険制度の導入により、介護サービスがこれまでの社会福祉法人や医療法人だけではなく、営利法人や民間非営利法人などの参入により競争が激化した結果、利益率の確保に奔走することから、人件費の圧縮が起こってきているとの分析である。③介護職に対する社会的評価の低さから、介護養成校への吸引力を欠くことになり、入学定員の確保に苦慮し、定員割れから廃校や廃学科などが生じてきている。④こうした要因のひとつに、介護保険制度では介護報酬が経営を管理するというこ

であり、介護職には介護報酬などに従って、その待遇が決定されるというのが現状となっているのである。⑤経営に迫られる介護業界は、介護職員の就職後のスキルアップを継続的に行っていくというゆとりを欠いているのである。

さらに、職場環境の分析を通して、⑥重度化する要介護者、認知症高齢者の増加による介護業務が「負担の重い業務」となってきたり、身体的・精神的負担が増してきている。⑦介護職員の人員配置基準（現行では、介護職員などに対し、利用者3人）としている点についても指摘している。⑧労働時間にも言及し、勤務時間が労働基準法に規定する週40時間を超える事業所が多く、とくに夜勤勤務の条件の不備（夜勤時間帯の長さ、ひとり夜勤など）が指摘されている。⑨介護職としての職業教育が多様に要求されるにもかかわらず、職場内の介護業務や資格手当などが待遇に反映されていない。また、介護現場では経験年数が3年未満の介護職が半数以上という現状にあって、経験年数が浅い介護職がリーダーや主任とならざるを得ないという状況がある。

本報告でも指摘されているように、介護職への意欲を持って入職しても、「仕事の量と重責、新人の教育や職場の人間関係のストレスから離職してしまう悪循環」が介護現場の実情なのである。

(2) 介護職育成についての今後の方針

では、このように課題山積の介護現場に人材を集積していくにはどのようにすべきと考えているのかについてみておきたい。本報告では、2つの視点を設定している。

第一に、専門職に対しての社会的待遇をいかに改善するかであり、第二には、専門職としてのキャリアをどのように実現するかということであった。

第一の社会的待遇の改善については、①賃金などの改善と非正規雇用職員・非常勤職員の制限的活用である。ここでは、非正規雇用職員・非常勤

職員の活用において「一定の条件」を設けるべきという提案に止まっている。②有資格者配置要件の拡大と加算である。そもそも「社会福祉士」「介護福祉士」資格は「名称独占」ではあるものの、「業務独占」とはなっていない。介護業務において、資格の有無が仕事への関与を決定するものではないということであり、無資格者であっても、介護業務を行うことを可能にしている。この障壁は簡単には取り除くことは困難であるため、本報告では、「一定の比率の資格者配置」という提案に止まっている。③職域の拡大である。様々な社会的課題へのスペシャリストとして活躍できるようにすることが、社会的評価を高める。④労働市場の普遍化の必要性ということで、福祉・介護職採用の特殊性(採用時期、規模、募集方法など)が優秀な人材の確保を困難にしていることから、求職・求人システムの改善による開かれた労働市場に転換していくことが必要であるという指摘である。

第二のキャリア形成に関して、本報告のなかで以下のような指摘がされている。「介護福祉士には、施設と地域の両方の場面における介護活動が期待されている。また、予防、リハビリテーション、認知症ケア、さらには看取りの場面への対応も求められている」と言及し、「介護福祉士の専門職としての成熟を期待するとすれば、多様な領域ごとにスペシフィックな方向に分業と協業」が必要不可欠と指摘している。こうしたことを前提として、介護職のキャリア形成は、教育現場だけでは困難であり、『継続教育』が不可欠となっているとしている。

2. 介護現場の変容と介護・福祉人材

現場実践に関してみると、わが国の超高齢者の介護を主として担ってきているのは特別養護老人ホーム(以下「特養」と略す)である。特養は、1970年代からその量的・質的整備が始まった(図1)。特養が「生活の場」であり、必要なケアを利用するという発想は、現在を予感させたものであった。しかしながら、特養が「生活の場」を実現するためのハード、ソフト

の両面から可能となるには、まだ多くの困難があるというのが現状である。

(1) 高齢者福祉施設の体系と変遷

第二次世界大戦以降の社会福祉の展開というところから、特養の変容を辿っておきたい。

1963年の老人福祉法の制定により、それまで生活保護法下にあった養老施設が、老人福祉施設として体系化された。1963年4月1日現在の老人福祉施設数は、大山正の『老人福祉法の解説』によれば、養護老人ホーム664施設、特別養護老人ホーム1施設、軽費老人ホーム13施設で、総定員数は46,346人ということであった。戦前の養老院事業が、入所条件を必ずしも限定してはいなかった（ただし、救護法適応による入所の場合は、生活困窮が条件であった）が、老人福祉法上の老人福祉施設においては、「入所条件」が明確化され、いわゆる『種別』ごとの施設機能ということが制度化された。そのことから、当時の状態像からみると、“寝たきり”で自宅での介護が困難な生活困窮高齢者が入所する施設として、特別養護老人ホームが誕生したのである。1950年代、養老事業関係者らの議論の中から、その名称、機能から、「看護ホーム」（ナーシングホーム）という構想が提示されていたように、医療依存度が高い要介護状態の高齢者の社会的介護の需要があったことは確かである。と同時に、「寝たきり」で介護を要するが家族による世話が十分に受けられないという高齢者が入所を希望しているという状況でもあったということであるといえる（1968年の全国社会福祉協議会による「寝たきり老人実態調査」で、日常ほとんど寝たきりという高齢者の数が20万人と報告されている）。

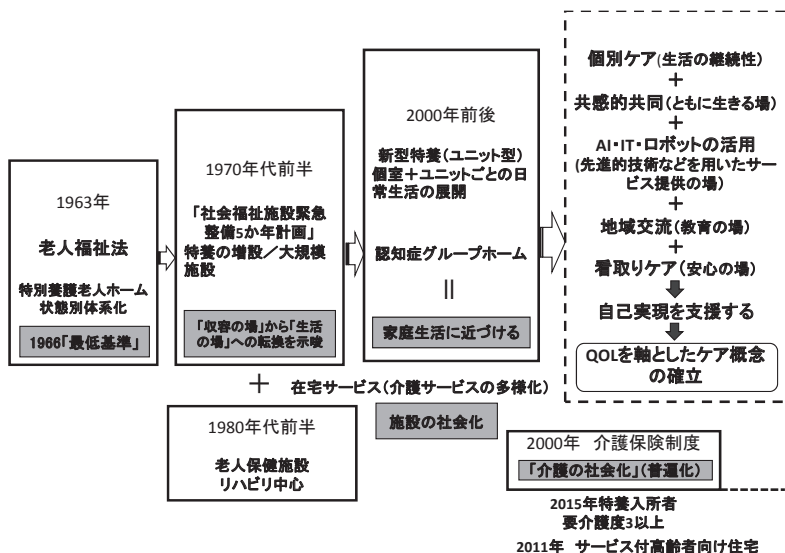


図1 わが国の高齢者施設ケアの高度化の道程

特養は、その対象を「65歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい欠陥(1986年には「障害」と改正)があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難なもの」とされ、養老施設にあった「経済的困窮」が除かれている。養護老人ホームは、養老施設を引き継ぐ形で継続され、その対象を「65歳以上のものであって、身体上若しくは精神上または住宅上(のちに環境上となる)の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの」となった。また、軽費老人ホームについては、「軽費老人ホームの設備及び運営について」により、①身寄りのないこと、②家庭の事情等によって家族との同居が困難な者、③60歳以上の者とする。ただし、60歳以上の配偶者と共に利用する場合はこの限りでない。④利用には所得制限があるというように、利用対象が限定された施設であったといえることができる。

特別養護老人ホームや養護老人ホームの利用手続きは、2000年の介護保険法が施行される以前は、市町村がおこなっており、入所判定権者は自治体にあるという「措置施設」という位置づけであった。軽費老人ホームは、高齢者と施設の任意契約という形であった。さらに、これに加えて有料老人ホームが高齢者の社会的介護(注1)を担う役割となったのである。

(2) 特養におけるケアと介護職の位置づけ

高齢者福祉施設の環境や運営に関する基準は、1966年に制定された「養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」によっている。介護保険制度が制定されてからは、「指定介護老人福祉施設の人員、設備および運営に関する基準」に移行し、国が示すところの「最低基準」である。1966年から1999年まで、ほぼ変わることがなかった「最低基準」ではどのように、特養のケアとその職員について規定されていたかについてみることにする。そのことによって、この間の特養ケアの概要を知ることになると考える。図1の1970年代から2000年までのケアについてみることになる。1) 職員の資格として、施設長及び生活指導員の社会福祉主事資格保持やそれと同等であること、2) 職員の専任化、3) 生活指導員、寮母(今日の介護職)および看護婦または准看護婦(今日の看護師、准看護師)の総数は、入所者の数を4.5(のちに4.1)で除した数、4) 看護婦または准看護婦は1名以上が常勤で勤務すること、5) 入所者に対する介護を常時行うことができるように職員の勤務体制を定めなくてはならない、6) 入院治療を必要とする入所者のために、あらかじめ協力病院を定めておかなくてはならない、7) 入所者について、その心身の状況、その置かれている環境、その者およびその家族の希望などを勘案し、その者の同意を得て、その者の計画を立てなくてはならない(個別支援計画)、8) 1週間に2回以上、適切な方法により、入浴または清拭をしなければならないなどとなっている。

これを現在の「指定介護老人施設の人員、設備及び運営に関する基準」

と照らし合わせてみると、1)の施設長に関しては、上記と同様の資格要件であり、3)生活相談員と名称が変わり、100人規模以下ならば1名の配置、介護職員と名称が変わり、入所者の数を3.0で除した数となっている。4)については、看護婦、准看護婦がそれぞれ看護師、准看護師であり、入所者30名を越えない場合は常勤換算方法で、1名の配置と大きくは変化ない。5)については、「介護」という項目が設けられ、「入所者の自立の支援及び日常生活の充実に資するために、心身の状況に応じて、適切な技術をもって行わなくてはならない」とされている。2)、6)、7)、8)は変わらない。

「指定介護老人施設の人員、設備及び運営に関する基準」のなかで、ケアとはなにかを引き出すとするならば、入所者の自立の支援と日常生活の充実であり、そのために入浴、排泄、食事、機能訓練、健康管理はその要素となる。食事においては、自立支援の観点から、栄養だけではなく、嗜好への配慮、適切な時間での提供が必要であり、可能な限り離床して、食堂で食事を摂るように配慮すべきであるとしている。排泄については、できる限り自立をめざすとされ、おむつを使用するとすれば適切な交換が必要であるとしている。計画担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)を配置し、個別支援計画の作成はもちろんのこと、入所者の居宅での生活の可能性を適切に検討するとされている。

さらに、図1にあるように、2000年代に入り、特養の建設に関して、いわゆる新型特養のみ認可されるという時代に入り、新型特養にむけた「最低基準」が設定された。

「ユニット型指定介護老人福祉施設の基本方針並びに設備及び運営に関する基準」がそれである。では、そこではどのように変容したのかをみてみる。まず、基本方針において、「入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、

自律的な日常生活を営むことを支援しなければならない」としている。入所者ではなく、入居者であり、かつ居宅での生活との連続性を示唆していることに着目しなくてはならない。また、職員配置については、以下のよう
に規定されている。

①昼間については、ユニットごとに常時1名以上の介護職員又は看護職員を配置すること、②夜間については、2ユニットごとに1名以上の介護職員又は看護職員を夜間及び深夜の勤務に従事する職員として配置すること、③ユニットごとに、ユニットリーダーを配置することとなっている。

3. ユニットケアを中核とした特養における介護実践

(1) 介護施設・住まいの動向

わが国の要介護者に対する社会的介護の動向はいかなる方向に進んでいくのかということに注視してみたい。図1に示したように、高齢者福祉施設が要介護高齢者への対応が主流化し、介護施設中心型へと変貌してきた。とりわけ、認知症高齢者への対応を急がなくてはならないという状況にあって、特養のみならず、認知症対応型グループホームやサービス付き高齢者向け住宅、ケアつき有料老人ホームなど多様な形態の介護施設・住まいを生み出したのである。

2015年現在の状況をもとにみると、全国に特養が9,419施設(定員566,600人)、介護老人保健施設4,185施設(定員357,500人)、認知症対応型グループホーム13,114施設(定員185,512人)、サービス付き高齢者向け住宅6,342ヶ所(定員206,929人)となっており、いずれも右肩上がりの状態で推移してきている。また、長期療養と生活施設として位置づけられている介護医療院は、1,364施設(定員64,313人)である。このように、2000年以降の介護施設・住宅への社会的期待は大きく、当然のこととして、これらの施設・住まいにおいて、介護実践を担う人材の需要は拡大していくということである。

今後のこうした介護施設・住まいにおいて提供されるケアの内容について

では、ユニット型特養という発想が登場してくるなかで、1970年代に構想された「生活の場」の実現にむけた実践への挑戦を可能にしてきているともいえるのである。

では、これまでの特養(従来型)とユニット型特養(とりわけユニットケア)との相違がどこにあるのかについてみておきたい。

現在の特養には、居室及び居住環境によって、5種類存在している。1) 従来型多床室という形態で、基本は1居室に4人が暮らしている。いわゆる「雑居」という形態で、この場合のケアも「集団・一括型」ということが多い。2) 従来型多床室ではあるが、准ユニットケア加算を取り入れている形態であり、4人部屋であっても、プライバシーに配慮した「個室的なしつらえ」を有しているというものである。3) 従来型個室という形態であり、1980年代から取り組まれてきたもので、居室は1人部屋であるというものである。4) ユニット型准個室という形態であり、多くの場合2人部屋を基本にし、日常的な介護単位が10名くらいの単位で行われているというものである。5) ユニット型個室という形態であり、居室は「個室(1名での使用)」であり、8～10名を1ユニットとして介護を展開していくというものである。これらは、その利用について、利用者負担額が異なっている。

(2) ユニットケアにみるこれからの高齢者ケアの方向

図1に示したように、高齢者施設における介護施設・ケア付き住宅化という状況のなかで、そのケアの方向性は、それまでの生活の継続性の担保であり、その前提としての「個別ケア」が基本とされなければならない。居住環境としては、「個室」ということが確保できたわけであるが、それだけでよいというものではない。

外山義は、その著作『自宅でない在宅～高齢者の生活空間論』の中で、住まいと人との結びつきの重要性を説いている。これまでのわが国の施設福祉には、地域と施設の生活の間に彼流の表現によれば「落差」が存在し

ていると分析し、その「落差」とは、第1に、施設に入る原因そのものによる苦しみ、第2に、自らがコントロールしてきた居住環境システムの喪失、第3に、施設という非日常空間に移ることにより味わうというものだとしている。

「ユニットケア」の実践は、(1) 居住地、居住の場の承認、(2) プライベート空間とパブリック空間及びセミパブリック空間との分離、(3) 個人の持ち物の制限がないこと、(4) 家族、知人、友人などの訪問が十分可能であること、(5) 個人のライフスタイルが尊重される（日課などに左右されない）、(6) 移動の自由とともに、移動させられないという権利、(7) 地域住民と同様な義務と権利、(8) ノーマライゼーション理念の具体化、(9) 少人数の生活集団（ユニットケア、職員と利用者との関係）、(10) 医療サービスなどの社会サービスの継続的利用という条件整備が可能になるというのである。つまり、「住まいとサービス、すなわち住まいのハードと介護のソフトが組み合わせられたものが基本」となるのであり、そこで「施設」と「在宅（自宅）」という二律相反的な差異（＝「落差」）を補うことが可能になると外山は考えたのである。

外山の論を借りるならば、「個別ケア」を基本としたユニットケアは、その場に様々な人間関係を作り出していくのであり、この時代の高齢期に起こりがちな孤立状態の回避という点からも、こうした介護施設・住まいが必要なのである（図1の「共感的共同（ともに生きる場）」はこのことを指し示している）。また、外山が示す(5)の個人のライフスタイルの尊重は、「そのひとらしく」ということであり、図1で示す「自己実現」に通ずるものである。

ユニットケアが介護施設・住まいにおける実践理念・実践規範として有効なのは、ただ単に、家庭生活の継続だけにあるのではなく、残存能力の活用（デンマークにおける高齢者三原則の一つ）をケアのなかに置き、「そのひとらしく」人生をおくるケアの実現なのである。（注2）

4. ユニットケアを支える人材

介護施設・住宅における医療ニーズは、入所・入居高齢者の介護度が高い(厚生労働省は2015年4月より、特養に新規に入所する者を、原則要介護度3漢に限定した)ことや、特養への入所申し込み時の年齢の高さ(2010年3月野村総合研究所による「特別養護老人ホームにおける入所申込者に関する調査研究」によれば、この段階で、入所申込者の約半数が80歳代であり、調査対象施設における平均入所年齢は84.2歳であった。90歳以上というのも26.1%と全体の4分の1である)などの要因も相まって高くなってきている。

2016年度に実施された「介護老人福祉施設における医療的ケアの現状についての調査研究事業報告」によれば、「胃ろう・腸ろう」や「カテーテルの管理」、「喀痰吸引」「褥瘡の処置」「血糖測定」などができる体制になっているというのが41.1%と全体の4割となっている。

こうした状況のなかで「看取り」を希望があれば施設内で看取るというのが78.0%と8割弱となっている。

超高齢・医療依存度が高いなどの課題と認知症ケアの必要性など、特養が担うべきケアはますます高度化を迫ることになる。

一方で、先にも述べてきたように、「個別ケア」を中心とした生活の継続性を担保するケアが求められてきている。つまり、特養の役割は、生活に対する自己コントロールが不足しがちになる超高齢者に対し、アブハム・マズローが示すところの「安全の欲求」「生理的欲求」の充足(いわゆるADLケア)を全面的に援助することに止まらず、マズローの欲求5段階説を援用するならば、上位の概念とされている「親和(帰属)の欲求」「自我の欲求」さらに「自己実現の欲求」を含めた援助を行っていくことに他ならない。

こうした現状に対し、社会保障審議会福祉部会福祉人材専門委員会は2014年10月に「介護人材確保の具体的な方策について」を出し、さらに2015年2月に「2015年に向けた介護人材確保～量と質の好循環の確立に

向けて～」を示した。その内容は、若年層の人口減少などの要因を含め、介護実践の高度化・多様化を踏まえたものであり、基本的な考え方としては、(1)「持続可能な人材確保サイクルの確立」をあげ、介護職場への「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という総合的な政策対応を図るということである。(2) 介護人材の構造転換（「まんじゅう型」から「富士山型」へ）という提案であり、2025年（高齢者人口が約3500万人なるとの予測、「ベビーブーム世代」が後期高齢層に達する）に向けて、介護現場へ多様な人材の参入（例えば、退職高齢者が有償ボランティアとして介護補助に入るなど）を促進することや、労働環境・処遇の見直しをすることで、働き方を柔軟に選択できるという人材の登用を行うということをしていく。その一方で、ケアの高度化に対応できる人材を置くという人材のセグメント化（層別）を行っていくという提案である。(3) 地域の全ての関係主体が連携し、介護人材を育む体制の整備、(4) 中長期的視点に立った計画の策定というものである。

こうした提案を今日の現場にどう応用できるのかについて検討を試みた。図2は「富士山型」への構造転換をさらにユニットケア（特養）の実践現場に対応させてみたものである。介護現場に人材のセグメント化（層別）を導入するとすれば、「富士山型」の底辺を先に述べた多様な人材の参入を想定し、1層の部分が柔軟な働き方を選択する人材の登用を想定した。とすると、こうした働き手だけでは、質の高いケアを提供することはできないのである。3層の施設長クラスの管理職が直接的に底辺あるいは1層の介護人材を動かし、現場実践を運営していくことは困難である。そこで、2層に位置づけた「中核人材」の存在が不可欠となる。

実際的には、ユニット型特養においては、ユニットリーダーがそれに当たると考えられるのである。とするならば、このユニットリーダーが如何に介護現場実践のマネジメントを行っていくかであり、そのためのスキルを身につけていかななくてはならないのである。

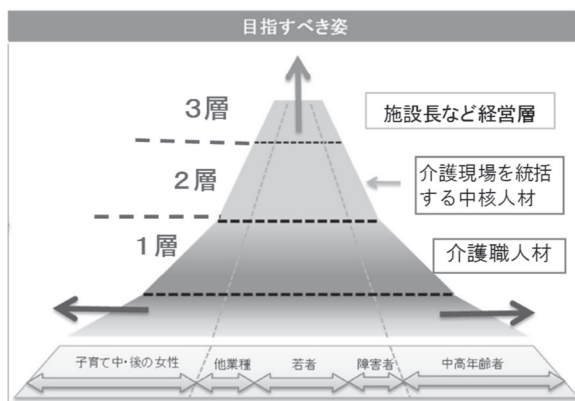


図2 2025年に向けた介護人材の構造転換(イメージ)を基に筆者加筆

5. デンマークにおける多様な働き方の実践

これまでわが国の福祉・介護現場における人材の登用は、正規か非正規かであり、正規雇用の場合は、夜勤・宿直も含めたいわゆるフルタイム労働という形態であり、非正規の場合の多くは、パートタイム労働という形態であり、「時間」を単位として業務に携わっている。

24時間365日という時間を要する介護現場において、常に「時間」を「ひと＝介護を行うひと」で補わなくてはならない。正規職員でフルタイム労働という形態でのカバーが理想的ではあるものの、これまで述べてきたように、少子化人口減少社会という壁の前にそうした理想は可能性の低いものにならざるを得ない。

そこで、高齢化、認知症ケアに苦慮しているなかで、ケアの質を高めていると評価の高いデンマークの介護現場の実際をみてみることにした。

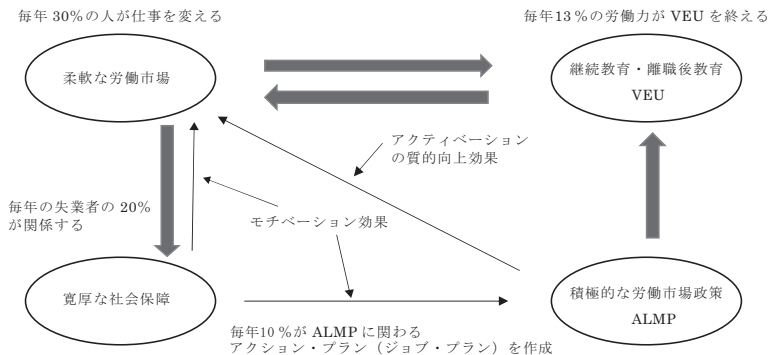
(1) 「黄金の三角形／四角形」

デンマークもまた1970年代から90年代にかけて、「福祉国家の危機」を経験した。ただ、デンマークの場合、現在も「高負担・高福祉」の「福

社国家」体制を維持している。それにはいくつかの政策が機能してきているわけであるが、とりわけこうした状況を維持してきたキーワードをあげるとすると、“flexicurity”(フレキシキュリティ)であり、“samfund”(サムフンス)であるといえる。

デンマーク・モデルの“flexicurity”(フレキシキュリティ)は、今日なお注目されている。デンマークは1990年半ば以降、「デンマークの軌跡」と呼ばれる経済成長を実現した。その要因として、公的サービス産業の拡大と労働生産性の向上、積極的な研究開発活動やイノベーション活動にあるといわれている。そして、なによりも積極的労働市場政策を伴った“flexicurity”(フレキシキュリティ)の導入であると分析されている。そしてさらに、小池直人はその底辺に“samfund”(サムフンス)という共同社会へのアイデンティティが存在すると分析している。この“samfund”(サムフンス)が存在すればこそ、労働の“flexicurity”(フレキシキュリティ)が可能になり、経済と社会生活を安定的に維持し、公的福祉と経済との好循環を作り出しているといわれている。

では、デンマーク・モデルの“flexicurity”(フレキシキュリティ)とはどのようなことであるのかについてみておきたい。



注) 図の左側のように、システムの全体は「黄金の三角形」といわれているが、後に、右上のように移行型労働市場の理念と密接に関係し、労働の質的形成をめざす継続教育・離職境域の要求(VEU)が独立された「黄金の四角形」が構想されるようになる。
出所) (Bredgard et al. 2013) に基づき編集作成

図3 デンマークの「黄金の三角形／四角形」(注3)

図3は、労働市場と社会保障、積極的な労働市場政策と継続教育・離職後教育の循環を示している。デンマークでは、ほぼ毎年30%、3人に1人が仕事を变えるということであり、そのまま換算すると30%の離職率(日本は、2015年現在16.1%)となっているということであるから、日本のほぼ倍の離職率であるというのである。そして、毎年20%の失業者が「寛厚な社会保障」の対象となる。そして、その約半数がアクション・プランすなわち職業訓練にチャレンジするということである。そして、再び労働市場へ帰っていくのである。これがデンマークの「黄金の三角形」である。さらに近年、多くの人々が継続的に職業訓練教育を受けることを選択し、スキルアップを可能にしていくということである。これが、デンマークの「黄金の四角形」である。こうした循環を可能にしていくのが、その受け皿となる“samfund”(サムフンス)という共同社会へのアイデンティティであると小池は分析している。

このように、デンマークの福祉モデル(図3にある「寛厚な社会保障」)は、すべての市民が失業や病気などに遭遇したときに、基本的権利として使用するという考え方である。

(2) Ælholmshjemmet におけるスタッフのシフト

デンマークの要介護状態の高齢者ケアについて、その概略を説明しておく、日本と同様に1960年代に「Plejehjem (プライエム)」(介護を必要とする人のためのもの)のガイドラインが定められた。日本の「最低基準」にあたるものであり、①個室が基本、②トイレ・シャワー付き、③緊急時のためのアラーム付き、④個室の面積は17㎡前後、⑤ベットは施設のものを使用、家具は使い慣れたものを自由に持ちこめるというものであった。しかし、これでは養老院を脱し切れていないとの批判が起り、1970年代には2部屋(Plejeboliger)への転換、さらにはそれでも充分ではないとの指摘から、1988年には「施設はいらない」と宣言し、高齢者住宅(Ældrebolig)の整備を進めることになった。高齢者住宅は、①個室で

あること、1人当たりの延べ床面積が67㎡以上、②居室には、浴室、トイレ、キッチンを設置すること、③24時間の緊急対応体制が整備されていると定められた。これがデンマークの今日の基本となった。

その後、デンマークでも認知症ケアが課題となり、認知症グループホームが設置されるようになり、個室を基本としながら、共有空間を持つというユニットケアが始まったのである。

Ålholmshjemmet は、46戸の住宅（認知症高齢者がほとんど）と6人分のショートステイからなるプライセンター（近年、多くの自治体ではこうしたプライエム、認知症グループホーム、ショートステイ、デイセンター、高齢者住宅などが一つの敷地に配置された）である。

Ålholmshjemmet は3つのユニットから構成されており、1ユニット当たり16から17名が居住している。ケアスタッフは、ユニットごとに配置（日本でいうならば固定配置）されており、何か緊急的なことが起これば別ではあるが、ユニットが変わるということはありません。

ケアスタッフの構成は、ユニットリーダー1名とSSH（Social og sundhedshjælper: 社会保健介助士）とSSA（Social og sundhedassistent: 社会保健介護士）とで運営されている（注4）。

ユニットリーダーになるには、SSA以上の基礎資格が必要であり、かつリーダー研修を受けなくてはならない。このリーダー研修は、介護技術に関する知識やスキルだけではなく、マネージャーになるための教育を受けなくてはならない。リーダー養成研修の受講は、プライセンターが負担し、研修は3年間（週2回程度の通学）を要し、その間の研修は業務として扱われる。ユニットリーダーは他のケアスタッフとは違い、主にユニットに関する管理業務を行う。

ユニットリーダーの主たる業務は、①ユニット職員との面談、②ケアの評価、③ユニットのミーティング、④ユニットの人事考課であり、このようにユニットのケアスタッフが働きやすい環境整備を行っていくのが役割である。リーダーの勤務は、週37時間、1日7時間半で週5日という勤務

である。日勤者は同様の労働時間での就労であるが、準夜勤者は、週26時間労働であり、夜勤者は1週間勤務して、次の1週間は休暇というスタイルである。つまりは、リーダーや日勤者には、準夜勤、夜勤勤務はなく、その反対に準夜勤、夜勤勤務者はその勤務形態のみを担当しているのである。

プライセクターであり、プライエム（日本でいうならば特養）ではあるものの、高齢者住宅の居住者であるということで、日勤シフトを中心に組むという考え方なのであり、ユニットリーダーがケアスタッフを統括し、ケアスタッフ一人ひとりを充分把握しているということで、このような時間帯別分業が成り立っているのではないかと考える。

先に述べたように、デンマークでは、同一労働同一賃金というしくみであることから、離職率は極めて高い。そのため、ユニットリーダーはユニットのケアスタッフの確保には充分考慮しておかなくてはならないのである。

また、Ålholmshjemmetに限らず、ケアスタッフはケアに関してスペシャルな技術や知識を持つことが推奨される。例えば、移乗技術、記録、腰痛予防やおむつフィッティング、実習生の指導など多岐にわたっている。このように、ある分野でのリーダー的な存在になっていくことで、スタッフの働く意欲を高めていくという考え方である。

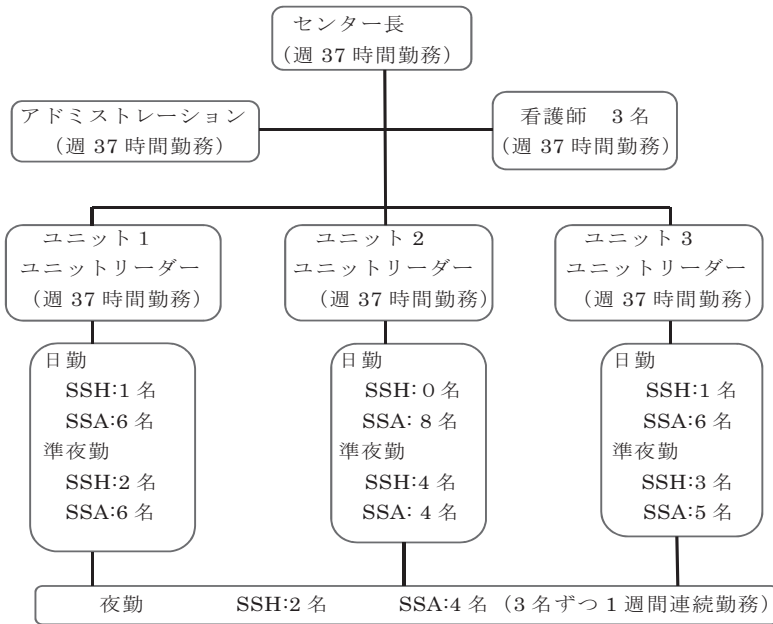


図4 センター組織図とユニットのスタッフ構成 (注5)

まとめにかえて

わが国は、超高齢時代に突入した。2025年問題さらには2035年問題が、様々な角度から論じられてきている。そのなかで、高齢者介護は避けては通れない社会的課題である。介護保険制度の導入時において、「介護の社会化」が打ち出され、介護問題はもはや家族だけで対応するのではなく、社会サービスを導入することによって対応すること（社会的介護）を必然のこととした。しかしながら、前述してきたように、高齢者介護を担う人材の確保が容易ではないという事態が生み出されている。

「介護の社会化」の先進国であるデンマークは、介護現場のIT化をいち早く進め、さらにAIロボットの導入にむけて準備を進めている（SMOOTHプロジェクトとして、2017年9月から現場、大学、行政が

一体となって実証実験に取り組んでいる)。デンマークの介護現場にどのようなAIロボットが登場してくるか楽しみであり、AIロボットをはじめ様々なITが、介護現場にどのような変化をもたらし、介護の効率化をどのように生み出していくのか、現在進行中の実証実験を注視していきたい。人手不足という共通な課題を、どのような方法で、どのように補い、IT、AIロボットを導入することで、介護(ケア)の質がどのように高められていくのか興味深いところである。

本稿は、日本の高齢者福祉政策の方向性を確認し、介護現場の構造的変革を視野に入れた業務分担のあり方について試論的に展開してきた。特養が高齢者介護の中核的役割を担い、高齢者にとって“最期の砦”になっていくということは確かなことである。であればこそ、特養における介護職の働き方が重要なのである。介護業務を職場内でどのように分担し、チーム労働として形成していくのか、そのことを通して、介護職の働き方改革がどのような形で進められるのかが重要なのである。

今後は、デンマークをモデルとしながら、日本の介護現場において、介護職の働き方改革に繋がる介護業務の合理化を可能にする職務分担と協業のあり方に関する実証的研究を進めていかななくてはならないと考えている。安易に、外国人労働者を介護現場に導入することで、介護現場が抱えている課題解決に繋がるとは考えにくいのである。東アジア、東南アジアの国々との協働は、同じように高齢化問題を抱えるこれらの国々、地域に対し、日本がこれまで培ってきた高齢者ケアを共有化することを通して、アジア型ケアスタンダードを構築し、福祉・介護職の社会的位置づけを明確化し、そのスキル向上のための教育研修プログラムなどの共同開発を行っていくことだと考えている。

(注1) 社会的介護という言葉をここで用いたが、一般的な用語ではない。社会的養護は社会福祉の分野ではこれまで使われてきており、現代社会福祉辞典によれば、「親の行方不明や虐待など何らかの理由で実親と生活できない子どもを社会的制度に基づいた場で養育すること」と定義づけられている。とするならば、家族、親族以外により社会システムにおいて、介護を受けるということとして定義されるのではないかと考えた。介護保険制度は「介護の社会化」を冒頭に掲げた。つまりは、高齢者や障害者の介護・ケアはこれからの社会にあって、社会システムのなかで展開するということである。

(注2) 本稿では、介護とケアを厳密には使い分けていない。ただし、特養の実践場面では、「介護」を用い、「ケア」は広く概念として使用する場合に使っている。

(注3) 小池直人著 (2017) 『デンマーク 共同社会の歴史と思想』大月書店に掲載 (45P) から転用させていただいた。

(注4) SSH (社会保健介助士) は、通称ヘルパーと呼ばれ、身体的ケアを主として担う。日本の介護福祉士の養成内容とほぼ同様である。SSA (社会保健介護士) は、通称アシスタントと呼ばれ、SSHの資格取得後、専門的教育課程をクリアすることで、医療行為の一部を担うことができる。

(注5) Ålholmshjemmet プライセンターには、2015年からなんとか訪問し、ヒアリングを行ってきた。今回の情報に関しては、Ålholmshjemmet プライセンターのセンター長と Hillerød 市の自治体職員からのヒアリングのなかから作成した。Hillerød 市にあるプライセンターはほぼこの方式で運営されているとのことであった。

参考文献・論文

大山正 (1964) 『老人福祉法の解説』全国社会福祉協議会

岡本多喜子 (1993) 『老人福祉法の制定』誠信書房

全国コミュニティライフサポートセンター編 (2000) 『ユニットケアのすすめ』

外山義著 (2003) 『自宅でない在宅—高齢者の生活空間』医学書院

野口定久、外山義、武川正吾編(2011)『居住福祉学』有斐閣

加藤壮一郎(2011)「デンマークのフレスキシキュリティと知識経済の関係性—フレスキシキュリティ概念とデンマーク・モデルの検討をとおして—」*経済科学論究* 第8号 117 - 128 P

野口典子編著(2013)『デンマークの選択・日本への視座』中央法規出版

汲田千賀子著(2016)『認知症ケアのデリバリー—スーパービジョン—デンマークにおける導入と展開から—』中央法規出版

小池直人著(2017)『デンマーク 共同社会の歴史と思想』大月書店

汲田千賀子著(2017)「デンマークの認知症ケア実践を担うプライセンターのチームケアを可能にする組織づくり」*地域ケアリング* Vol19.No.9.2017, 89 - 93P

菅沼隆(2018)「デンマークにおける労働時間の柔軟化と組合規制」*社会政策* 第10巻第1号 62 - 74P

本稿は、2017年度中京大学特定研究助成「超高齢時代における介護現場・労働の質的転換—QOLを軸としたケア概念モデルの開発」の研究成果の一部である。

高齢者施設におけるユニットリーダーの
職務と求められる能力

汲 田 千賀子
野 口 典 子

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜 刷

2018年9月 PP. 25~40

高齢者施設におけるユニットリーダーの 職務と求められる能力

汲 田 千 賀 子
野 口 典 子

はじめに

平成 29 年 10 月 4 日に社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会から報告された「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」では、介護サービス利用者の増加とニーズの多様化・複雑化・高度化が進んでいく中で、介護職のグループケアが重要になっていくことが協調されている。しかしながら、現在の介護現場は、多様な経歴を持つ人材が流入しており、個人の能力も異なっている。そうした中では、介護職に対する指導や助言、適切なサービス提供が行われているかを管理することなど、人材とサービスの質のマネジメントを担う者が必須と述べられている。そして、この役割を担うのが一定のキャリアを積んだ介護福祉士に期待されている。

先の報告では、介護職のリーダーの求められる能力について次のように示されている。

- ・ 高度な知識・技術を有する介護の実践者としての能力と求められる能力
より専門的な知識・技術が必要となることから、多職種と連携しながら、様々なニーズを持つ利用者への対応といった役割。
- ・ 介護技術の指導者としての役割と求められる能力

グループ内の介護職に対し、個々の介護職員の意欲・能力に応じて、利用者のQOL（生活の質）の向上に資するエビデンスに基づいた介護サービスの提供に向けた能力開発とその発揮を促す環境づくりの役割。具体的には、グループ内の介護職に対する能力開発（介護技術の指導や助言）、やその能力を引き出す支援（適切な業務・役割の配分やスーパーバイズ）といった役割。

- ・介護職グループにおけるサービスをマネジメントする役割と求められる能力

介護過程の展開における介護実践を適切に管理する役割。具体的には、介護実践の管理、介護職のフォロー、多職種・機関からの情報収集と共有などがある。またそれに必要な連携力という能力。

このような介護職のリーダーへの期待は、10年以上前から模索されてきた。平成18年3月に財団法人雇用開発センターから報告された「介護職におけるケアリーダーの資質と技能に関する調査」では、ケアリーダーという名称でその役割について記されている。それによれば、ケアリーダーは日常業務だけに取らない役割・機能があり、決定、責任主体、調整・企画、情報の把握と統括、指導・教育、指示・命令の6つがそれにあたるという。（表1）

これらを比較してみると「多職種との連携」や「介護職の能力を引き出す」「マネジメント」という表現が見られ、生活支援をする専門職の代表であるとともに、介護職員を束ねマネジメントすることが求められてきている。

表 1 ケアリーダーの役割

| | |
|----------|--|
| 決定 | 組織の中心の役割を担うケアリーダーは、最終的には決定に参加したり、直接決定を下さなければならないという役割を持っているという自覚や周り理解が必要である。ケアリーダーは重要な決定時に勤務していることが必要であり、そのため主任クラスの人が夜勤に入るのは好ましくない。 |
| 責任主体 | ケアリーダーはその権限を果たすことで生じる結果に責任をもたなくてはならない。日常の介護業務や行事の円滑な遂行、その業務を進めるケアワーカーの仕事の進め方、勤務体制などにわたる広い役割を持ち、それらに責任を持つ必要がある。ケアリーダーの責任はよりよい介護のための気配りとしても示される。 |
| 調整・企画 | ケアリーダーは、全体としての企画や計画をチェックする役割が求められる。ケアリーダーは仕事全体への目配りが必要であり、そのために職員間の関係や気分を把握し人間関係を調整することが必要である。また、業務上の相談、仕事の進め方への具体的な援助（スーパービジョン）といった役割も求められる。 |
| 情報の把握と統括 | ケアリーダーは必要な情報を取捨選択して情報の流れを作る必要がある。全体を把握し、具体的に指示したり、いろんな計画の実施の内容や方法を必要な部署に伝えたり、適切に動けるよう情報を流したりしなければならない。 |
| 指導・教育 | 新人や若いケアワーカーなどに、本では分かりえない具体的な業務も含めて指導・教育していくこともケアリーダーの役割である。 |
| 指示・命令 | 各職員の役割を守るよう指示・命令することもケアリーダーの役割である。 |

出典：財団法人雇用開発センター（2005）「介護職におけるケアリーダーの資質と技能関する研究」

介護現場における介護職リーダーの役割がこのように示される中で、本稿では、現在の特別養護老人ホームでは、どのような人たちがリーダーを担っているのか、そのリーダーの職務意識とリーダーが必要としている学

び（研修）に焦点化し述べていく。

1. 研究の対象と方法

(1) 研究対象

一般社団法人日本ユニットケア推進センターに登録されている「平成29年度ユニットリーダー研修実地研修施設¹⁾」64施設（全577ユニット）のユニットリーダーを対象とした。

(2) 研究方法

1) アンケート調査

アンケートは、2017年11月10日～12月15日にかけて郵送法により行った。あらかじめ協力を得られた64施設に対して、その施設の有するユニット数分のアンケート調査票と返送用封筒を同封して送付した。

調査項目は、①仕事の内容（今の仕事、仕事上必要とされる能力）、②職務意識、③必要とされるスキル（ユニットリーダーを担う者にとって必要だと思うこと）、④社会サービスを提供する人材として持つべき能力）、⑤対象者の基本属性の5つとした。

2. 倫理的配慮

アンケート調査を実施するにあたり、日本ユニットケア推進センター内に設置された「日本ユニットケア推進センターあり方委員会」で承認を得た。アンケートは、無記名で行い、回答者が特定されないように配慮し、アンケート調査の対象となった人が個別に返信封筒で返却できるようにした。

3. 結果

(1) 回答率と回答者の基本属性

577ユニット（577名）中、356名からの回答を得た。回答率は、61.7%だった。回答者の男女比は、男性155名（43.5%）、女性191名（53.7%）

であった。年齢は、20代は62名（17.4%）、30代144名（40.4%）、40代82名（23.0%）、50代55名（15.4%）、60代3名（0.8%）である。

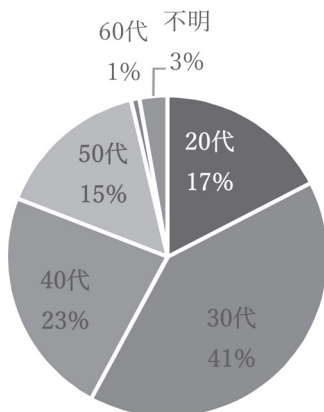


図1 回答者の年齢

（2）取得資格

回答者の取得資格は、ホームヘルパー（初任者研修を含）144名（40.4%）、介護福祉士333名（93.5%）、介護支援専門員50名（14.0%）、福祉住環境コーディネーター18名（5.1%）、保育士13名（3.7%）社会福祉士13名（3.7%）の順で多かった。

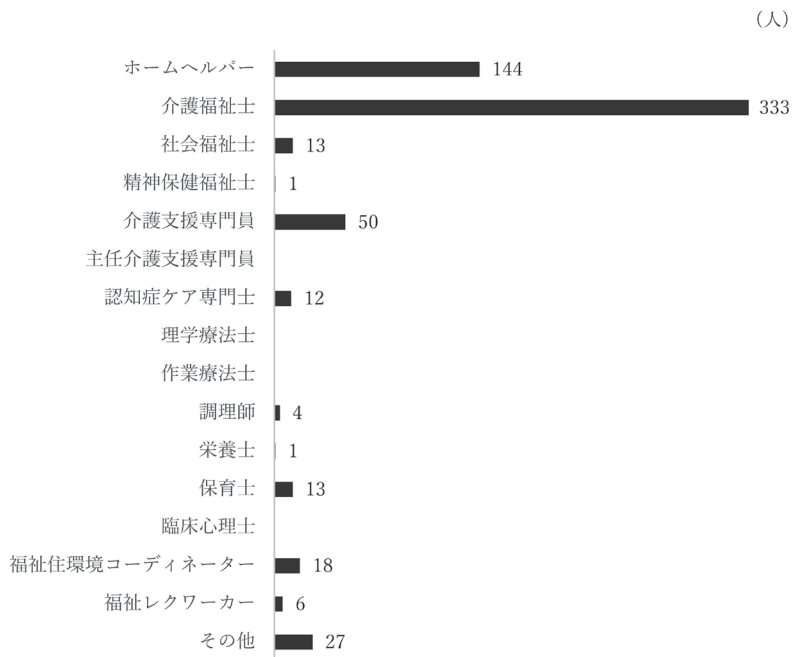


図2 現在の資格取得（複数回答）

(3) 介護業界での総勤務年数

介護業界での総勤務年数は、3年未満の者はいなかった。4年未満が5名（1.4%）、5年未満が13名（3.7%）、8年未満が70名（19.7%）、10年未満が55名（15.4%）、10年以上が205名（57.6%）という結果だった。

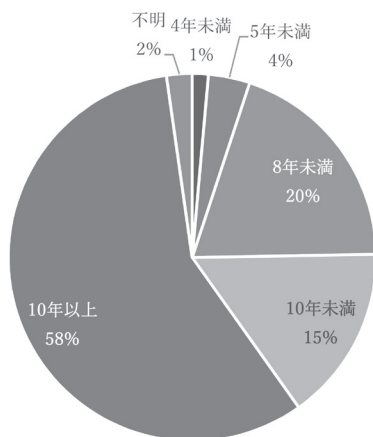


図3 介護業界での総勤務年数

(4) ユニットリーダーの経験年数

ユニットリーダーの経験年数では、1年未満が48名（13.5%）、2年未満が29名（8.1%）、3年未満46名（12.9%）、4年未満が45名（12.6%）、5年未満45名（12.6%）、8年未満73名（20.5%）、10年未満34名（9.6%）、10年以上20名（5.6%）、不明16名（4.5%）であった。

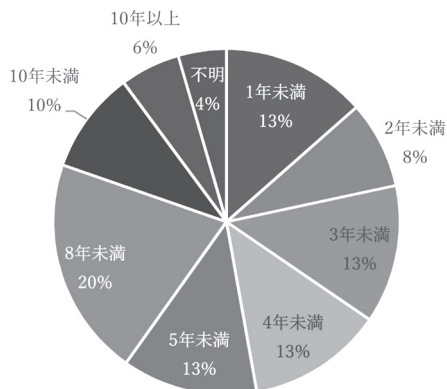


図4 ユニットリーダーの経験年数

(5) 他業種での仕事経験

他業種での経験があるかどうかについては、「ある」と回答したのが 190 名 (53.4%)、「ない」と回答したのが 157 名 (44.1%)、不明 9 名 (2.5%)であった。

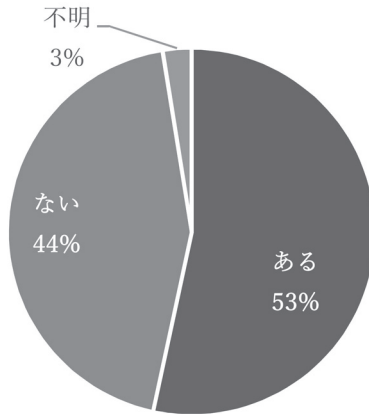


図 5 他業種での仕事経験

(6) ユニットリーダーが必要だと思っていること

ユニットリーダーの経験年数を 3 年未満、3 年以上 8 年未満、8 年以上に分けてユニットリーダーが必要だと思うことについてたずねた。その結果、経験年数によって、ユニットリーダーに必要だと思っていることに大きな差異は見られなかった。経験年数を問わず、他のスタッフが間に合っていない仕事をフォローすることに対しては、どちらかといえば必要、あまり必要ないという項目が他の質問よりも多く見られた。また、自分自身のストレスマネジメントの必要性については、3 年未満のユニットリーダーよりも、8 年以上のユニットリーダーの方がその必要性を若干強く感じていた。

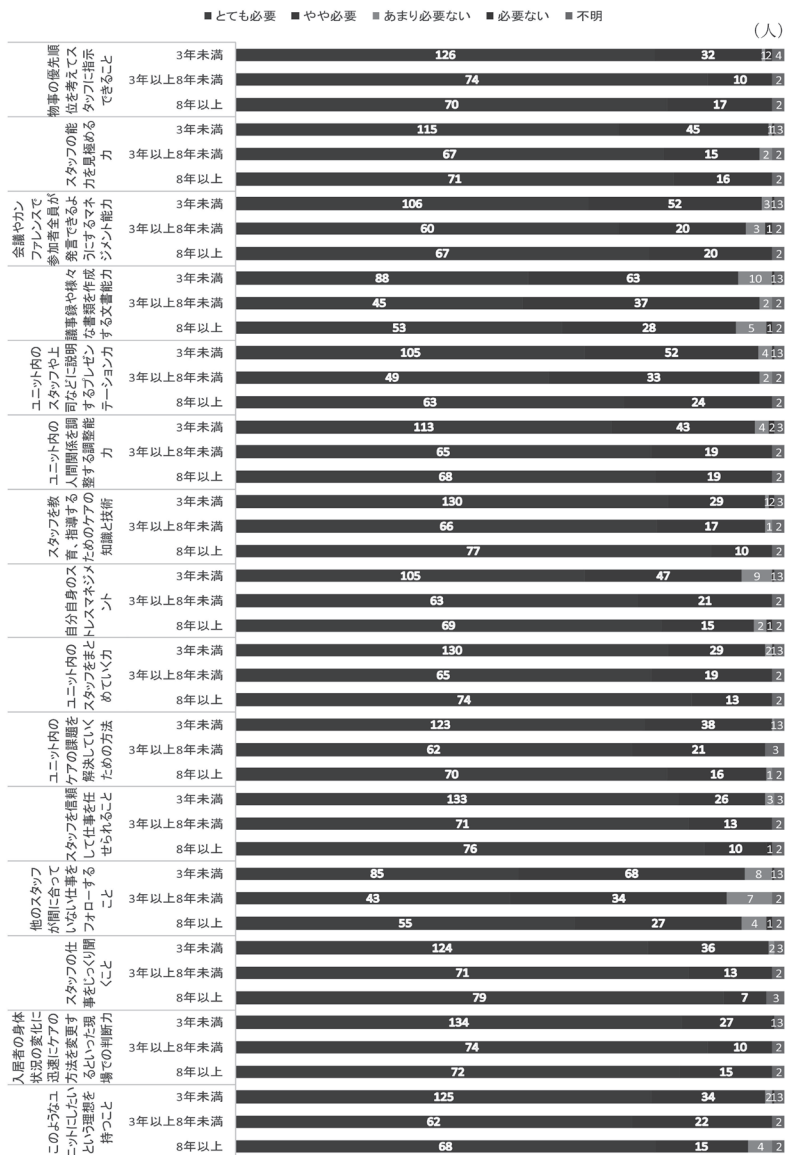


図6 ユニットリーダーが必要だと思っていること

(7) ユニットリーダーが希望している研修

これから自分が受けてみたいと思う研修について、自由記述でたずねたところ、表2のような結果となった。ユニットリーダーが、受けてみたいと考えている研修は、ケアの方法に関すること、人材育成に関すること、運営・管理に関すること、実践の公表や伝達に関することの4つに分類することができた。3年未満のユニットリーダーは、ケアに関することに関して、認知症、ポジショニング、口腔ケア、喀痰吸引、ケアプラン作成、エンゼルケア、福祉用具、看取りということをあげていた。3年以上8年未満のユニットリーダーでは、排泄、喀痰吸引、医療に関すること、認知症ケア、記録の書き方・使い方、看取り、福祉用具の知識と活用、腰痛予防ということをあげていた。8年以上のユニットリーダーでは、体重の重い方の対応、喀痰研修、重度化に対応する介護技術、福祉用具や機器、最新の介護技術、認知症への対応、介護の栄養マネジメント、機能訓練、看取りをあげていた。

人材育成に関することでは、3年未満のユニットリーダーは、メンタルヘルス、スーパービジョン、指導力、アンガーマネジメント、スタッフのモチベーションアップについての記述がみられた。3年から8年未満のユニットリーダーは、職員指導、ストレスマネジメント、モチベーションアップ、アンガーマネジメント、部下とのコミュニケーション、コーチングに関することをあげていた。8年以上のユニットリーダーでは、リーダーシップ、ユニットのマネジメント、スタッフの能力を見極める力、人間関係の調整力、ストレスマネジメント、コミュニケーションに関することをあげていた。

運営・管理に関することでは、3年未満のユニットリーダーは、コミュニケーション、スタッフへのマネジメント、管理者のマネジメント、チームワーク、チームケア、チームビルディング、ユニットをまとめる能力、リスクマネジメント、施設運営について、医療、介護業界以外のリーダー論、法令遵守、リーダーシップ、経営学、介護以外のビジネススキル、リー

ダーの役割をあげていた。3年以上8年未満のユニットリーダーは、目標やユニットを統一していく方法、問題解決能力、人間関係を調整する力、多職種連携、リーダーシップ、コミュニケーション、スーパービジョン、チームの作り方、他業種の組織づくりに関することをあげていた。8年以上のユニットリーダーでは、リーダーシップ、ユニットのマネジメント、スタッフの能力を見極める力、人間関係の調整力、ストレスマネジメント、コミュニケーションをあげていた。

実践の公表や伝達に関することでは、3年未満のユニットリーダーは、人に伝える力、プレゼンテーション能力、文書作成能力についてあげていた。3年以上8年未満のユニットリーダーでは、伝える力を身に付ける、文書能力をあげていた。8年以上のユニットリーダーは、プレゼンテーション、資料作り、論理的に話すことについてあげていた。

表2 これから受けたいと思う研修

| | 3年未満 | 3年以上8年未満 | 8年以上 |
|--------------------|---|---|--|
| ケアの方法に関すること | 認知症 ポジショニング 口腔ケア 喀痰吸引 ケアプラン作成 エンゼルケア 福祉用具 看取り | 排泄 喀痰吸引 医療に関わること 認知症ケア 記録の書き方・使い方 看取り 福祉用具の知識と活用 腰痛予防 | 体重の重い方の対応 喀痰研修 重度化に対応する介護技術 福祉用具や機器 最新の介護技術 認知症への対応 介護の栄養マネジメント 機能訓練 看取り |
| 人材育成に関すること | メンタルヘルス スーパービジョン 指導力 アンガーマネジメント スタッフのモチベーションアップ | 職員指導 ストレスマネジメント モチベーションアップ アンガーマネジメント 部下とのコミュニケーション コーチング | スーパービジョン コーチング ストレスマネジメント 指導する技術 新人教育 |
| 運営・管理に関すること | コミュニケーション スタッフへのマネジメント 管理者のマネジメント チームワーク/チームケア/ チームビルディング ユニットをまとめる能力 リスクマネジメント 施設運営について 医療・介護業界以外のリー ダー論 法令遵守 リーダーシップ 経営学 介護以外のビジネススキル リーダーの役割 | 目標やユニットを統一していく 方法 問題解決能力 人間関係を調整する力 多職種連携 リーダーシップ コミュニケーション スーパービジョン チームの作り方 他業界の組織づくり | リーダーシップ ユニットのマネジメント スタッフの能力を見極める力 人間関係の調整力 ストレスマネジメント コミュニケーション |
| 実践の公表や伝達に関する こと | 人に伝える力 プレゼンテーション能力 文書作成能力 | 伝える力を身に付ける 文書能力 | プレゼンテーション 資料作り 論理的に話すこと |

5. 考察

(1) 介護施設におけるユニットリーダー像

今回の調査では、経験年数によってユニットリーダーを担う上で必要なことに大きな差異は見られなかった。このことは、回答を得られたユニットリーダーが所属する施設に限って言えば、これまでの経験年数によってユニットリーダーが務まるかどうか、任せてよいかという判断基準とはならないことを示している。一方で、回答者の50%が20～30代であること、介護業界での総経験年数が10年以上を有している回答者が50%を超えていることから鑑みれば、地域や規模を問わず、30代を中心とした経験年

数10年という層がユニットリーダーを担う人材となるのである。さらに、その基本となるのは、介護福祉士の資格である。この状況は、厚生労働省の示すリーダー像と合致している。このような人材を介護現場により定着させていくことがリーダーとなりうる人材を確保していくことにつながると考えられる。すなわち、いかに勤続する人材となるのが鍵となるのだろう。

(2) ユニットリーダーは、運営・管理などのマネジメント能力を要している

このようなユニットリーダーが、必要としている学びとしてたずねた「今後受けてみたいと思う研修」では、介護の技術や方法に関するもの以外に人材育成、運営・管理、実践の公表に関する能力に関するものが多く挙げられていた。このことは、介護福祉士として身体介護の知識と技術を学び実践してきた専門職が、そのリーダーとなる時に他の能力を必要とされているということである。しかしながら、管理職教育がしっかりとユニットリーダーに行えている施設は筆者の知る限り少ない。本調査からは、ユニットリーダーがユニットのマネジメントや人材育成をする立場にあることが明確となった。ユニットリーダーが単にユニットの代表者に留まらず、リーダーとしての機能を発揮することが求められているのである。本調査の調査母体が、ユニットケア推進センターの現地研修施設であるというバイアスⁱⁱがあるものの、この結果は今度のユニットリーダーへの教育を構築する上で大事な示唆を得た。

ユニットリーダーが必要としている学びもユニットリーダーとしての経験年数によってその差異がみられなかった。このことから、ユニットリーダーを担っている間に、経験の比較的短いユニットリーダーが学びたいと思っていることも学ぶ機会を得られていない可能性があると考えられる。ユニットリーダー自身が必要としている能力、それを要求されている今の立場、しかしながら、それを学ぶ機会がないのだとすれば、ユニットリー

ダーは疲弊してしまい、離職につながることも懸念される。

李 (2013) らは、介護職の就業動機に関する研究において、性別と雇用形態および勤続年数によって就業意識の違いが存在し、正職員で勤務年数が3年未満の男性グループは、「プロフェッショナル志向」ⁱⁱⁱ、「キャリア上昇」^{iv}、「対人志向」が高いが、パート職員は「対人志向」いうことを明らかにしている。このことから、就職してからの介護職のキャリアラダーを提示しユニットリーダーになっていくのだということを早い時期から意識できる職場作りも必要性も示唆された。

6. 今後の課題

今回は、ユニットケア推進センターに所属する介護施設を対象に行った調査結果からの分析であり、そういった意味では介護実践をより良くしようとハード面、ソフト面に力を入れている母集団であったといえる。そのような施設でユニットリーダーを任されている人たちとそのユニットリーダーに施設が期待は高いと推測される。さまざまな働き方と専門性を持ち合わせる介護現場において、今後リーダーを担う中核人材の実態がどのようになり、何が必要とされているのか、調査の母集団を拡大して行っていく必要がある。

文献

- ・ 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 (2017) 「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」。
- ・ 財団法人雇用開発センター (2005) 「介護職におけるケアリーダーの資質と技能に関する研究」。
- ・ 李泰俊、加瀬裕子 (2013) 「介護職員の就業動機の構造」『介護福祉学』, 20 (1), 5-14.

付記：本研究は、2017年度中京大学特定研究助成「超高齢時代における介護現場・労働の質的転換—QOLを軸としたケア概念モデルの開発」の成果の一部である。

-
- i 厚生労働省が定める「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について「実地研修施設」として認められた施設のこと。
 - ii 実地研修施設の職員（すべてではない）が、その研修で「ユニットリーダーとは」「PDCA サイクル」などリーダーに関する研修を受けている。
 - iii ここでの「プロフェッショナル志向」とは、介護職という就業場面を想定し職業に対する理解や必要な知識を集めて備えることをいう。
 - iv 福祉社会的地位や経済的な安定の獲得よりも、仕事を通して自身の普遍的な価値の実現を目指すことをいう。

奄美島唄という文化生産：
島唄の教室化をめぐって（1）

加 藤 晴 明

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜刷

2018年9月 PP. 41~70

奄美島唄という文化生産： 島唄の教室化をめぐる(1)

加 藤 晴 明

1 節 奄美島唄という文化生産：〈文化媒介装置〉の視点から

- はじめに：〈うた文化が濃厚な島〉
- 奄美島唄という文化産業の生成：神秘なるものを超えて
- 奄美島唄をめぐる検証テーマ

2 節 奄美島唄の教室化：公民館講座を事例に

- 学校での郷土芸能の継承教育
- 公民館講座の始まり
- 公民館講座と講師陣
- 公民館講座の受講生規模
- 教室の種類（シマ準拠型・一般型・大会との関係）
- 島唄の教授法
- 中間考察：さらなる検証課題

1 節 奄美島唄という文化生産：〈文化媒介装置〉の視点から

●はじめに：〈うた文化が濃厚な島〉

奄美は〈うた〉の島、〈うた文化が濃厚な島〉である。筆者は前著『奄美文化の近現代史』（2017）で、奄美をこのような記した。〈うたの島〉は

これまでも何度か奄美ブームを経験している。2018年に放送されているNHKの大河ドラマ『西郷どん』を契機に、再び奄美出身の歌手（唄者と言ったりする）が注目されている。朝日新聞は文化欄の紙面で、「奄美の唄うたいに熱視線」と題して、「…鹿児島・奄美大島出身の歌手に注目が集まっている。世界自然遺産登録をめざす中で元ちとせ、中孝介ら15組による「唄島プロジェクト」が5月に発足」と奄美出身の歌手に注目が集まっていることを記事にしている。オープニングで歌う里アンナと劇中ウタなどを歌う城南海を紹介している(朝日新聞,2018.7.30夕刊5面)。

〈うたの島〉奄美には、古くから歌い継がれてきた民謡としての島唄がある(本稿では、語彙としては奄美から移入され、その後沖縄の音楽を表象する語彙として国民的に定着した「島唄」と区別するために、あえて奄美島唄と表記していく)。そして、戦前に始まり、戦後に隆盛したご当地歌謡としての新民謡があり、さらにその21世紀的な継承としての奄美歌謡がある。そしてまた2000年代に入り脚光を浴びてきた奄美のポピュラー音楽がある。奄美を日本のレゲエアイランドと称するレゲエ好きの地元ミュージシャンたちもいる。その全体の裾野を総称する言葉はないが、3層のうた文化の範囲を包括して〈奄美うた〉と名づけることもできよう。

もちろん、東京の圧倒的な音楽生産力とは比べようもないが、民謡が盛んな地域、そしてポピュラー音楽がある種の地場産業として集積している地域、つまり〈うた文化が濃厚な地方〉は他にもある。そうした地域文化の研究は少ないが、増淵敏之は『欲望の音楽』(2010)のなかで、音楽という文化産業を都市形成とクロスさせる貴重な研究をしている。そこでは、東京・京阪神以外に、福岡、札幌、仙台、沖縄に焦点が当てられている。

増淵が描いた地方都市に比べても、奄美は空間的にも人口的にも規模が小さい。同じ島唄を抱える沖縄の音楽産業に比べれば、歴史・蓄積・集積は比べようもないだろう。

だが、鹿児島県の一部を構成する群島という視点で見れば、そのうた文

化・音楽文化の集積は特筆に値する。沖縄のうた文化同様に、〈奄美うた〉は地域からの文化情報の発信の一翼を担っている。観光客にとっても、奄美島唄は奄美の重要なキラーコンテンツの一つである。奄美市名瀬の島唄が聴ける郷土料理店「かずみ」と「吟亭」には、連日のように観光客が溢れる。リピーターも多い。筆者も、ある店で、お客にチヂンの太鼓が回ってきた際に、内地から来たリピーターの中年の女性から「この店ではこうするのよ」とご教示されたことがある。奄美で体験する島唄、観光客にとってそれは南国奄美を象徴する文化記号である。

その魅力は観光客や奄美音楽ファンにとってだけではなく、東京発の放送コンテンツの中でも、重要な位置を占めていく。2018年のNHK大河ドラマ「西郷どん」では、奄美島唄が要所要所につかわれた。朝日新聞の記事でも紹介されているように、主題歌を歌うのは島唄をベースにしてポピュラー音楽に転出した里アナナであり、挿入歌は城南海である。また番組の中では航海の安全を祈念する女性神を歌った島唄「よいすら」が使われている。このように奄美を象徴する音世界として島唄が使われた。

奄美島唄は、ますます奄美の主要な文化資源となりつつある。奄美がメディアに露出すればするほど、島唄もまた奄美を象徴する文化として露出していく。奄美大島観光物産協会は、2016年に「あまみつけ」というコンセプトの魅力的な5枚綴りのポスターを制作した。そこに掲げられたコピーは、「そこには今日も、シマが奏でる音がある。唄う島。」である。奄美を「外向けに」アピールする魅力的な写真で彩られた5枚のポスターのコピーに、島唄が掲げられた。これもまた島唄の位置づけを象徴させるような出来事である。

奄美らしい音世界はまた、もうひとつの奄美らしさである「神」の世界とむすびついたコンテクストのなかで使われることが多い。神秘の島であり、救いの島であり、再生の島である奄美、その音世界の象徴が、島唄である。NHKの新日本風土記の主題歌につかわれている朝崎郁恵の「あはがり」にはそうした神々しい音の響きがある。それが奄美の島唄らしいの

か否かは、地元でも評価や好みが分かれるが、それが神々しく、またおどろおどろしい神秘性に満ちた歌声であることは誰もが感じるところだろう。

●奄美島唄という文化産業の生成：神秘なるものを超えて

このように奄美の文化の一つの代表が奄美島唄である。奄美の新民謡やポピュラー音楽の「奄美らしさ」のベースにはこの島唄がある。つまり、奄美の歌文化の文化的苗床＝文化基盤として、この奄美島唄がある。(もちろん、学問的には、そのこと自体も「ほんとうだろうか」と検証していかねばならないのだが。)

奄美島唄の今日的な形は、誰がどのようにして作り上げてきたのだろうか。それが本稿のテーマである。地域の文化は、「地域に固有のもの」、「古くからあるもの」、「純粹なもの」としてありつづけてきたのではない。民俗文化・文化基盤、古層としての文化は、いわば共同体に埋め込まれた文化である。しかし、そうした文化も、近代化が進んだ今日では、意図的に継承され創生されてきた。その過程には、それを担う「担い手」や「しくみ＝制度」、「産業」や「メディア技術」の力が作動している。文化の伝承・創生のアリーナには、その担い手たちの相互作用という社会的な過程があり、文化はその社会的な過程のなかで構築されてきた。こうした文化構築の社会的営みの過程に注目する視点は、文化を生産過程として捉える視点でもある。これまでの学問ジャンルでみれば、社会学の領域では文化生産論がこれにあたる。

筆者は「地域・文化・メディアをめぐる研究方法・文化生産論との対話」(2018) 論考のなかで、奄美島唄研究しようとする際の起点を次のように提起した。

1. 奄美島唄は、音楽事業を媒介にして継承・創生されてきた。(メディア媒介的展開)
2. 奄美島唄は、島唄関係者の意識的な営みによって継承されてきた。(文

化媒介者)

この1と2は、事業に焦点をあてて考えれば、裾野を最大限にとった意味での広義の音楽産業の形成であり、その継承・創生の過程は〈メディア媒介的展開〉ということができよう。また、その事業の担い手に着目すれば、〈文化媒介者〉の姿が浮かんでくる。1と2は同じ事の表裏である。

そして、奄美島唄を神秘的な文化や南島の魅力的な伝統文化として崇めるのではなく、その現代的な継承・創生を、文化の社会的構成過程として解読していく必要がある。

ただ、複雑なのは、神秘や伝統文化という受容のされ方もまた、一つの社会的現象であり、うた文化受容の社会過程であることだ。そうした現象も含めて文化生産のダイナミックな社会過程として解読し説明していく。そうした説明こそが、文化を社会学的に研究することなのではないだろうか。

●奄美島唄をめぐる検証テーマ

奄美島唄を、好き嫌いの次元、本物（正統）と偽物という次元（芸術・芸能には、常に正統性＝オーセンティシティ問題がつかまとう）を超えて、また神秘主義的な礼賛を超えて、人びとの営みの所産として考える社会的視点から捉えようとする場合には、いろいろなサブテーマが浮かびあがってくる。それらは、島唄という文化の内容とは別の次元、つまりその社会的構成過程に注目した場合に主題となるテーマ群である。

そして本稿では、文化生産的な過程を具体的に担うアクターを〈文化媒介装置〉という語彙で表記していく。広義のメディア装置と言ってもよいのだが、そこには「メディアとは文化を媒介する装置である」という含意が込められている。

そして、奄美島唄の今日的な文化生産を可能にしてきたのは、大きな枠組としては、奄美島唄に関わる〈文化媒介装置〉の定着にある。その中身としては、〈社会的制度化〉、〈情報メディア化（媒体化・可視化）〉や〈文

化産業化)があげられる。たとえば、個人の教室から公民館講座へ、そして大会の定着、民謡協会という組織化、これらは〈社会的制度化〉でもある。役所がらみというだけではなく、社会の仕組みという意味で鳥唄の継承が社会制度として蓄積されてきたことが、今日までの継承を可能にしてきた。鳥唄の衰退という危機感が、20世紀の終わり頃から強まり、21世紀になってさまざまな試みが続いてきたのである。

それは、島内の自助努力でもあり、また〈マスメディアと結合・共振〉することで拡散してきた。筆者が、〈螺旋的展開〉と呼んできたところの道筋である。こうした文化が生成されるプロセスの研究は、これまで文化経済学や社会学領域での文化生産論で研究されてきた。本稿のタイトルが「奄美鳥唄という文化生産」という言い方をしたのも、自然継承ではなく、〈社会的制度化〉、〈情報メディア化〉や〈文化産業化〉という営みによって構築されてきたその人為性を強く意識してである。

この〈社会的制度化〉、〈情報メディア化〉や〈文化産業化〉の中身として、具体的に五つ要素を指摘したい。

- ①. レコード化
- ②. 大会化
- ③. 楽譜化
- ④. 教室化
- ⑤. 組織化

これらの要素は、組み合わせることにより地域的な文化集積・産業集積を形成する。分かりやすく言えば音楽産業・事業という地場の文化産業・事業の集積である。

繰り返すが、奄美鳥唄は狭義の音楽産業というだけではなく、それを生み出す文化生成のコンテクスト(土壌)の蓄積も視野に入れて考えねばならない。こうした〈文化媒介装置〉(広義のメディア装置)が重なりあうことで文化生産のプロセスが形成され、それにより継承・創生されてきたのである。

もちろん、奄美島唄をめぐる考察しなければならないテーマはこれだけではない。

1. 奄美島唄の起源：原風景とは何か
2. 現代島唄の始原：武下和平の位置づけ
3. 唄者の生成：唄者のキャリア形成とは：唄者になる転機とは
4. 唄者の系譜：レコード時代以降の唄者の系譜
5. ポピュラー文化化：今日的な文化消費
6. マスメディアの中の島唄：奄美島唄イメージの形成
7. 奄美研究・島唄研究の系譜

奄美島唄文化の継承・創生を論じるには、こうした多くの目配せが必要となる。本稿ではその一環として、教室化に焦点を当てる。といっても、調査に訪れた教室は限られている。ただ最近の奄美島唄の研究では、島唄の内容自体の研究にとどまらず、こうした継承・教室化に焦点を当てた研究も増えてきている。そうした論考にも準拠しつつ、教室化という奄美島唄の文化生産の社会過程を再構成してみよう。

ちなみに筆者が訪問した教室や指導者への取材は、以下のようなものである。教室が開催されていない時間では、主宰者のみに取材した。着目してきたのは、講師のキャリア形成、教室の実態(教授法)、講師の考え方(ミッション)などである。

取材先一覧

| 場所 | 講師 | 場所 | 取材日時 |
|-------|-------|----------|---------------------|
| 奄美市笠利 | 中村武蔵他 | 小学校 | 2012/9/11、2013/3/9 |
| 奄美市笠利 | 森山ユリ子 | 公民館 | 2014/3/14、2016/3/13 |
| 奄美市名瀬 | 松山美枝子 | 個人(店) | 2017/9/13 |
| 奄美市名瀬 | 昇和美 | 個人(自宅・店) | 2018/3/27 |
| 宇検村 | 石原久子 | 公民館・個人 | 2014/3/16 |
| 瀬戸内町 | 永井しずの | 公民館 | 2012/3/17、他数回 |

| | | | |
|--------------------|------|-------------|--------------------|
| 瀬戸内町 | 岡野正己 | 公民館 | 2012/3/15 |
| 喜界町 | 安田宝英 | 公民館 | 2012/9/7 |
| 喜界町 | 菅沼節枝 | 公民館（地区） | 2018/3/22 |
| 伊仙町 | 泉憲秀才 | 公民館・個人（集会所） | 2017/3/22、23 |
| 天城町 | 森田克己 | 個人（自宅） | 2017/3/16 |
| 徳之島町 | 西久幸 | 不明 | 2017/3/23 |
| 徳之島町 | 治井治代 | 不明 | 2017/3/23 |
| 知名町 | 川畑先民 | 個人（自宅） | 2016/9/10 |
| 知名町 | 前田綾子 | 公民館 | 2016/3/12 |
| 和泊町 | 山下幸秀 | 公民館・個人（自宅） | 2016/9/10 |
| 和泊町 | 撰ヨネ | 公民館 | 2016/3/10 |
| 和泊町 | 鍋田武則 | 公民館（地区） | 2016/3/11 |
| 与論町 | 池田直峯 | 公民館 | 2016/2/11、2016/9/7 |
| 尼崎市 | 早田信子 | 個人（集会所） | 2012～2013、他数回 |
| ※公民館＝公民館講座、個人＝個人教室 | | | |

(2018.7.31 作成)

2節 奄美島唄の教室化：公民館講座を事例に

●学校での郷土芸能の継承教育

奄美島唄の文化生産のなかで、今日重要な要素を占めているのは、教育機関・教育事業の役割である。具体的には、学校教育の場での郷土芸能教育と奄美群島内にある個別の島唄三線教室がそうした教育機関としての役割を担っている。とりわけ個別の教室は、奄美島唄の文化消費の裾野を形成する。そしてその教室は、個人教室であることもあるが、公民館講座としても開催されている。

後に述べるように豊山宗洋は、奄美の公民館講座を詳細に調査しているが、島唄の講座・教室を、公民館講座と、公民館という場所で行われる自主講座、そして自宅などの場所で行われる教室の意味での地域島唄教室の

3類型に分けている。本稿では、公民館講座、公民館自主講座、個人教室に分けた。豊山が抽出した地域島唄教室の語彙でもよいのだが、公民館という公的制度との関わりがなく個人宅で開催されているという意味で本稿では個人教室という語彙を使う。

表 1：島唄三味線教室の種類

| 場所 | 種類 |
|---|---------------|
| 学校 | 学校教育（授業） |
| | 学校教育（課外活動） |
| | 学校教育（住民の地域活動） |
| 地域教室 | 公民館講座（中央&地区） |
| | 公民館自主講座 |
| | 個人教室（自宅、集会所他） |
| ※島唄教室は、基本は個人主宰教室である。公民館講座の場合には、公民館からの謝礼が伴う。 | |

学校の間における奄美島唄の伝承については、須山聡（2014）「シマウタの継承と学校の役割」（須山聡編『奄美大島の地域性』）の調査研究がある。須山研究室が明らかにしたのは、学校の間での芸能の継承と地域との関わりである。本稿からみて興味深いのは以下の4点である。

- ・1980年以降の奄美における価値転換が学校現場では郷土芸能が採用されることにつながった。その転換は、よく言われているように、奄美の人びとの中での歴史や文化への関心の高まりであり、奄美アイデンティティという自意識の高まりであり、「奄美らしさ」の希求の動きであった。
- ・1970年代には3校、1980年代後半に6校、1990年代に7校が加わり徐々に増えたが、とりわけ「総合的な学習の時間」がスタートした2002年が一つの契機となり、2000年代に入り14校が開始した。
- ・継承活動の内容は、八月踊り・三味線・シマウタ・シマグチ・創作舞台・シマ行事である。
- ・都市部から離れて地域に立地する中小規模校は、シマ（住民）が主導し

ての継承と学校が主導する継承活動とが併存することで、学校が「奄美大島の芸能」を創造する場として機能するようになってきている。

シマの文化の学習に充てた学校教育における継承活動の実践は、もう一方でシマの文化伝承に対する危機感を抱いていた住民の希望にも合致した。シマと学校双方の事情が一致し、とくに21世紀にはいつてから、学校におけるシマの芸能の継承活動が活発化したと考えられる。(須山聡、2014:80)

須山論考では、こうした島唄・八月踊りや島口などの郷土の芸能の学校内での「学習化」に伴い、民俗文化の教室化・学習化にともなう構造的な課題であるシマの固有文化の「標準化」の問題が顕在化されることも指摘されている。たとえば、シマウタの「教材化」である。歌詞が文字化され、三味線の旋律が「楽譜化」される。シマウタの歌詞も、本来、シマ固有、あるいは伝承者・受容者の感覚や即興性に依存した自由さが失われ、共通語化・標準化される。この「標準化」という学校教育現場が抱えている課題は、学校以外の講座にもそのままあてはまる。

●公民館講座の始まり

奄美島唄は、主に地域の個人教室や公民館の講座のなかで伝承され、それが島唄文化のひろい土壌を形成してきた。

奄美市の隣の龍郷町の公民館で、いつ頃から講座が始まったのかをまとめたのが表2～4である。島唄・三味線だけではなく、郷土芸能の音文化に関わるもの、さらに奄美のうた文化の一つでもある新民謡も加えて表化してある。

資料が残っている限りでは1979年からのほぼ10年は中央公民館を中心にして三味線講座が開設されていたものが、80年代の終わりから90年代に少しかけ集落に拡がりだしていることがわかる。この時期の島唄三味線

の公民館講座は、島唄の衰退や伝承の危機に対応して始まっている。

こうした時期は、日本各地で「地方の時代」が叫ばれた時期と重なる。ちなみに「第1回地方の時代シンポジウム」が横浜市開催され、当時の神奈川県知事の長洲一二が生活様式や価値観の変革まで訴えたのが1978年、大平正芳首相が「田園都市構想」を唱えたのが1979年である。

表2：龍郷町の公民館講座の推移1（1979～1999）

| 年 | 教室の開設（基本は中央図書館） |
|------------|--------------------------------------|
| 1979 (S54) | 中央（島唄） |
| 1980 (S55) | 中央（三味線） |
| 1981 (S56) | 不明 |
| 1982 (S57) | 中央（三味線） |
| 1983 (S58) | 中央（三味線） |
| 1984 (S59) | 中央（三味線） |
| 1985 (S60) | 赤尾木（三味線）、大勝（三味線） |
| 1986 (S61) | 中央（三味線） |
| 1987 (S62) | 赤尾木（三味線） |
| 1988 (S63) | 秋名（三味線） |
| 1989 (H1) | 赤尾木（三味線）、秋名（三味線）、中勝（三味線） |
| 1990 (H2) | 赤尾木（三味線）、秋名（島唄）、戸口（三味線） |
| 1991 (H3) | 赤尾木（三味線）、芦徳（島唄）、秋名（島唄）、戸口（三味線） |
| 1992 (H4) | 秋名（島唄）、嘉渡（島唄）、戸口（三味線）、赤尾木（三味線） |
| 1993 (H5) | 戸口（三味線）、赤尾木（三味線）、芦徳（島唄） |
| 1994 (H6) | 戸口（三味線）、赤尾木（三味線）、芦徳（島唄） |
| 1995 (H7) | 戸口（三味線） |
| 1996 (H8) | 嘉渡（八月踊）、芦徳（島唄）、中央（三味線自主） |
| 1997 (H9) | 嘉渡（八月踊り）、芦徳（島唄）、中央（三味線自主） |
| 1998 (H10) | 秋名（八月唄と踊り）、嘉渡（八月踊り）、芦徳（島唄）、中央（三味線自主） |
| 1999 (H11) | 嘉渡（八月踊り）、芦徳（島唄）、 |
| 備考 | 場所に関して、特に書いていないものは中央公民館で開催。 |

(加藤晴明作成：2015.4.15)

表 3：龍郷町の公民館講座の推移 2 (2000～2009)

| 年 | 教室の開設 (基本は中央図書館) |
|------------|--|
| 2000 (H12) | 安木屋場 (三味線・島唄)、川内 (八月踊)、下戸口 (八月踊) 手広 (八月踊り)、赤尾木 (三味線)、芦徳 (島唄) |
| 2001 (H13) | 安木屋場 (三味線・島唄)、川内 (八月踊)、赤尾木 (三味線・八月踊) 芦徳 (島唄・八月踊) |
| 2002 (H14) | 安木屋場 (島唄・三味線)、川内 (八月踊)、下戸口 (島唄・三味線) 手広 (八月踊)、赤尾木 (三味線)、芦徳 (島唄・八月踊) 中央 (三味線・新民謡) |
| 2003 (H15) | 安木場 (島唄・三味線)、川内 (八月踊)、下戸口 (島唄・三味線) 芦徳 (島唄・八月踊)、浦 (八月踊)、奄美新民謡 |
| 2004 (H16) | 各種講座開設 (詳細不明)、六調太鼓 & 三味線開設 |
| 2005 (H17) | 安木場 (島唄・三味線)、戸口 (島唄・三味線・八月踊・奄美新民謡) 芦徳 (島唄)、浦 (八月踊)、大勝 (八月踊)、嘉渡 (島唄) 龍郷 (八月踊)、六調太鼓 & 三味線、奄美新民謡 |
| 2006 (H18) | 安木場 (島唄・三味線)、戸口 (島唄・三味線・奄美新民謡) 芦徳 (島唄・八月踊)、浦 (八月踊・自主)、嘉渡 (島唄) 六調太鼓 & 三味線、三味線 (自主)、三味線、奄美新民謡 |
| 2007 (H19) | 安木屋場 (島唄・三味線・八月踊)、戸口 (島唄・三味線・奄美新民謡) 芦徳 (島唄・八月踊)、嘉渡 (島唄)、秋名 (八月踊)、 六調太鼓 & 三味線、三味線 (自主)、奄美新民謡 |
| 2008 (H20) | 各種講座開設 (38 講座 45 教室)、安木場 (三味線・八月踊) 芦徳 (島唄・八月踊)、嘉渡 (八月踊)、瀬留 (島唄)、円 (八月踊) 秋名 (八月踊)、六調太鼓 & 三味線、島唄・三味線、マンデー三味線 (自主)、奄美新民謡 |
| 2009 (H21) | 安木場 (三味線・八月踊)、戸口 (島唄 (自主)・三味線) 芦徳 (島唄・八月踊)、嘉渡 (島唄)、瀬留 (島唄)、秋名 (八月踊) 六調太鼓 & 三味線、島唄・三味線、マンデー三味線 (自主) 奄美新民謡 |
| 備考 | 場所に関して、特に書いていないものは中央公民館で開催。 |

(加藤清明作成：2015.4.15)

2000年代は、元ちとせの活躍が脚光を浴び、島唄ブームが到来した時期でもある。元ちとせが奄美民謡大賞を受賞したのは1996年(第17回)であるが、その時期よりも、メジャーデビューし「ワダツミの木」がヒットした2002年以降の拡がりが目につく。やはり、2000年代に入って以降の島唄・三味線・八月踊りなど奄美の郷土芸能(民俗文化)に対する意識の変容が背景にあると推測できる。

この表からは、中央公民館の講座を担う島唄世界で知られた存在のいわ

ゆる有名唄者以外にも、地区の公民館の講座を担う講師がいることがわかる。また、受講者の年齢層は、子供達よりも、年齢を重ねて奄美文化という自己の文化に興味をもった年配世代が推測される。

表 4：龍郷町の公民館講座の推移 3 (2010～2013)

| 年 | 教室の開設 (基本は中央図書館) |
|------------|--|
| 2010 (H22) | 安木場 (三味線・八月踊)、戸口 (島唄・三味線)、芦徳 (八月踊) 嘉渡 (島唄) μ 瀬留 (島唄)、秋名 (八月踊)、赤尾木 (八月踊) 六調太鼓 & 三味線六調 (自主)、マンデー三味線 (自主)、奄美新民謡 |
| 2011 (H23) | 安木場 (三味線・八月踊)、戸口 (島唄・八月踊)、嘉渡 (島唄) 瀬留 (島唄)、秋名 (八月踊)、赤尾木 (八月踊)、六調太鼓 & 三味線六調太鼓 (自主)、マンデー三味線 (自主)、奄美新民謡 |
| 2012 (H24) | 安木場 (三味線・八月踊)、戸口 (八月踊)、嘉渡 (島唄)、瀬留 (島唄)、秋名 (八月踊)、円 (八月踊)、六調太鼓 & 三味線六調太鼓 (自主)、マンデー三味線 (自主)、島唄山ゆり会 (自主) 奄美新民謡 |
| 2013 (H25) | 安木場 (三味線・八月踊)、戸口 (八月踊)、嘉渡 (島唄) 瀬留 (島唄)、秋名 (八月踊)、円 (八月踊)、手広 (八月踊) 六調太鼓 & 三味線、六調太鼓 & 三味線 (自主)、マンデー三味線 (自主)、島唄山ゆり会 (自主)、奄美新民謡 |
| 備考 | 場所に関して、特に書いていないものは中央公民館で開催。 |

(加藤晴明作成：2015.4.15)

奄美大島で島唄の公民館講座や島唄個人教室が始まりについては、島添貴美子が瀬戸内町を中心に公民館や個人の教室の開設について調査している。それによれば、ほぼ1970年代になって始まっている。

1971年：名瀬市公民館・島唄学級 (講師：福島幸義と吉永武英、のち武下和平)

1971年：宇検村中央公民館・シマウタ三味線教室 (講師：石原久子講師)

1972年：笠利町中央公民館・島ウタ教室 (講師：南政五郎)

1972年：龍郷町中央公民館・三味線教室 (講師：山口義山)

1975年：瀬戸内町中央公民館：島唄・三味線教室 (講師：柳沢茂平)

1976年：大和村公民館・シマウタ三味線教室 (講師：浜川昇・浜川信良)

筆者の確認した資料では龍郷の公民館講座は1979年からであるので、龍郷町のケースであれば1970年代からほぼ20年間は、中央公民館で、ある意味では細々と講座が続けられていたことになる（受講者数は不明）。

それが90年代以降、さらには2000年代以降に地区にまで拡がりだしている。見方を変えれば、それまでは各集落では、島唄文化は習い事ではなく、生活世界の楽しみとして日常的に営まれていた生活文化であったものが、そうした伝承文化の衰退を目にして、わざわざ講座・教室として、「習うもの」として開設されるように転換したということであろう。

公民館講座の推移で、もう一つ留意しておかねばならないことは、島唄三味線は、たくさんある講座の一部に過ぎないことである。つまり、奄美の人びとの多様な文化消費があり、その一つが島唄三味線に過ぎない。「島唄の島」や「奄美＝シマ唄」というイメージは、あたかも島の人びとの多くが島唄に密着した生活をしているかのような誤解を生む。全国で流行しているフラダンスのブームは奄美にも来ているのであり、他の文化消費との相対的な位置取りのなかで島唄講座を位置づけていくことも忘れてはならないだろう。

●公民館講座と講師陣

公民館講座としての島唄・三味線講座はどのくらいあるのだろうか。公民館講座には、公民館講座と自主講座がある。公民館講座のメンバーがそのまま自主として継続したケースや、持ち込み企画としての自主講座もある。また自治体の中央公民館の講座もあれば、地区公民館の講座もある。また講師が公民館講座と個人教室を両方担っている場合もある。ただ、公民館講座は奄美島唄の基幹をなす継承制度である。大会参加のための個人レッスンのシステムなども、多くはこうした公民館講座という裾野から派生していると位置づけてよいだろう。その意味でも、公民館講座一覧は、奄美の島唄継承の範囲を知る上で重要である。表5と表6は2011年度から14年度の講座名と講師名の一覧である。

筆者の取材でも、講師の多くが、強い使命感やボランタリーマインドをもっていた。もちろん、それは島唄に限らず、多くの公民館講座の講師にもあてはまることなのだろう。地域の社会教育活動の現場は、そうした熱意ある講師によって支えられている。

正規の公民館講座の場合には講師には謝礼が支払われる。奄美島唄にはプロはいないといわれるが、豊山はこうした謝礼もまた僅かとはいえ島唄継承を支える経済的な要素の一つとして重視している。文化生産・文化経済という視点から島唄継承をみるなら、こうした公民館講座の謝礼も島唄が文化産業として形成されてきたことの一面であり、それが継承にプラスになってきたということもできるのである。

公民館講座の場合、講師は無償で教えているのではなく、奄美市笠利町（2010年度）では1回3900円、大和村（2011年度）では1回5500円、宇検村（2011年度）では、1回3000円（講師が村内居住の場合）の謝金を支払われており、それなりの経済的なインセンティブは与えられている。（豊山宗洋、2015：5）

このように使命感・熱意と経済的要素が融合するなかで、教室の持続が可能となってきたといえよう。

表 5 : 奄美大島の公民館島唄講座と講師 (2011 ~ 14)

| 地区 | 講座名 | 講師 |
|------|--------------------|--------------------------------------|
| 旧笠利町 | 前田三味線教室 | 前田和郎 |
| | 前田民謡 (一般) 教室 | 前田和郎 |
| | 島唄 (かさん節) 一般教室 | 2011 当原ミツヨ・当原秀毅 2012 ~ 川畑美穂子・久保文雄 |
| | 森山民謡教室 (一般) | 森山ユリ子・隈元範久 |
| | 森山民謡教室 (少年・少女) | 森山ユリ子・肥後芳郎 |
| | 大笠利わらぶえ島唄クラブ (大笠利) | 中村武廣他 |
| 龍郷町 | 瀬留島唄教室 (瀬留) | 岩切アイ子 |
| | 嘉渡島唄教室 (嘉渡) | 東郷キワ子 |
| | 安木場三味線教室 (安木場) | 内田和信 |
| | 六調三味線教室 | 中田福元 |
| | マンデー三味線・島唄教室 (自主) | 内田和信 |
| | 六調太鼓・三味線教室 (自主) | 中田福元 |
| 奄美市 | 島唄 | 森山ユリ子 |
| | 三味線 | 佐藤隆幸 |
| | 島唄 (住用) | 久義一 |
| 大和村 | 島唄 | 生元高男 |
| | 三味線 | 浜川昇 |
| | 三味線 (今里小学校) | 宮田益慶 |
| 宇検村 | 島唄・三味線 | 宮田益慶 |
| | 島唄同好会 (自主) | 石原久子 中条森雄・村野悦江 |
| 瀬戸内町 | 島唄 | 永井しずの |
| | 島唄同好会 (自主) | 玉利ひろみ |
| | 重田三味線教室 (自主) | 重田康乃 |
| | 奄美民謡武下流瀬戸内同好会 (自主) | 前田龍也 |
| | 永井三味線教室 (自主) | 永井しずの |
| | 岡野島唄教室 (自主) | 永井しずの |

(加藤晴明作成 : 2015.4.15)

表 6：奄美群島（奄美大島以外）の公民館島唄講座と講師（2011～14）

| 地区 | 講座名 | 講師 |
|------|------------------|-----------|
| 喜界町 | 喜界島民謡三味線 | 町田日出雄 |
| | 喜界島民謡三味線 | 菅沼節枝・上山満則 |
| | 三味線と民謡 | 宅間憲江 |
| 天城町 | 島むすめ（三味線・島唄）（自主） | |
| | 子宝六調バンド | 森田克己 |
| | 島唄・三味線 | 中島清彦 |
| 徳之島町 | 島唄 | 清水 勇 |
| | 島唄・三味線 | 石黒太郎 |
| | 三味線（山里地区） | 神野河一代 |
| 伊仙町町 | 島唄・三味線 | 泉憲秀 |
| | 民謡保存会 | 仲実 |
| 和泊町 | 三味線 | 山下幸秀 |
| | 民謡 | 撰（えらぶ）ヨ子 |
| | 根折子供三味線 | 山下幸秀 |
| | 国頭島唄 | 鍋田武則 |
| 知名町 | 三線田皆教室 | 新納安栄 |
| | 三線中央教室 | 福田原里 |
| | 民謡教室 | 前田綾子・新能安栄 |
| 与論町 | 三線初級A | 西明美 |
| | 三線初級B | 西明美 |
| | 三線中級 | 池田直峯 |
| | 三線初級 | 池田直峯 |

(加藤清明作成：2015.4.15)

●公民館講座の受講生規模

2015年の調査では、過去4年間の受講者数も調べた。各教室にはいったいどのくらいの受講者がいるのだろう。それは、奄美で島唄を継承する裾野であり、また大会などに出場する若い世代の母体ともなるからだ。

表 7. 奄美大島の公民館島唄講座の受講者数 (2011 ~ 14)

| 地区 | 講座名 | 2011 | | 2012 | | 2013 | | 2014 | |
|------|--------------------|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 |
| 笠利 | 前田三味線教室 | 40 | 38 | 40 | 50 | 40 | 47 | 40 | 26 |
| | 前田民謡 (一般) 教室 | 40 | 28 | 40 | 48 | 40 | 35 | 40 | 25 |
| | 島唄 (かさん節) 一般教室 | 30 | 43 | 40 | 59 | 40 | 59 | 40 | 58 |
| | 森山民謡教室 (一般) | 30 | 59 | 50 | 51 | 40 | 54 | 30 | 38 |
| | 森山民謡教室 (少年・少女) | 15 | 16 | 20 | 22 | 20 | 24 | 20 | 22 |
| | 大笠利わらぶえ島唄教室 (大笠利) | 50 | 38 | 40 | 21 | 40 | 16 | 40 | 30 |
| 龍郷町 | 瀬留島唄教室 (瀬留) | | 25 | | 25 | | | | |
| | 嘉渡島唄教室 (嘉渡) | | 21 | | 14 | | 14 | | |
| | 安木場三味線教室 (安木場) | | 13 | | 15 | | 10 | | |
| | 六調三味線教室 | | 16 | | 23 | | 16 | | 28 |
| | マンデー三味線・島唄教室 (自主) | | / | | / | | | | 19 |
| | 六調太鼓・三味線教室 (自主) | | / | | / | | | | |
| | 島唄教室 (山ゆり会) (自主) | | / | | / | | | | 32 |
| 奄美市 | 島唄 | 60 | 40 | 60 | 53 | 60 | 48 | 60 | 35 |
| | 三味線 | 40 | 29 | 40 | 43 | 40 | 47 | 40 | 41 |
| | 島唄 (住用) | 20 | 14 | 20 | 11 | 20 | 13 | 20 | 6 |
| 大和村 | 島唄 | | 19 | | 27 | | 23 | | 13 |
| | 三味線 | | 16 | | 26 | | 17 | | 12 |
| | 三味線 (今里小学校) | | 6 | | / | | / | | 16 |
| 宇検村 | 島唄・三味線 | | 10 | | 12 | | 12 | | 13 |
| | 島唄同好会 (自主) | | 11 | | 10 | | | | 11 |
| 瀬戸内町 | 島唄 | 30 | 34 | 30 | 43 | 30 | 34 | 30 | 31 |
| | 島唄同好会 (自主) | | / | | 5 | | / | | / |
| | 重田三味線教室 (自主) | | 17 | | 13 | | 13 | | 9 |
| | 奄美民謡武下流瀬戸内同好会 (自主) | | 36 | | 32 | | 30 | | 25 |
| | 永井三味線教室 (自主) | | 40 | | 40 | | 40 | | 26 |
| | 岡野島唄教室 (自主) | | 6 | | 5 | | 5 | | 4 |

(加藤清明作成：2015.4.15)

表 8. 奄美群島（奄美大島以外）の公民館島唄講座の受講者数（2011～14）

| 地区 | 講座名 | 2011 | | 2012 | | 2013 | | 2014 | |
|------|------------------|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 | 定員 | 受講 |
| 喜界町 | 喜界島民謡三味線 | 20 | 22 | | / | | / | | / |
| | 喜界島民謡三味線 | | / | 20 | 21 | 20 | 28 | 20 | 28 |
| | 三味線と民謡 | 30 | 27 | 30 | 27 | 24 | 24 | 30 | 21 |
| 天城町 | 島むすめ（三味線・島唄）（自主） | | 7 | | 8 | | 8 | | 9 |
| | 子宝六調バンド | | 30 | | 33 | | 37 | | 41 |
| | 島唄・三味線 | | / | | / | | / | | 12 |
| 徳之島町 | 島唄 | 20 | | 20 | | 20 | | 20 | |
| | 島唄・三味線 | 20 | | 20 | | 20 | | 20 | |
| | 三味線（山里地区） | 20 | | / | | / | | / | |
| 伊仙町 | 島唄・三味線 | | 15 | | 19 | | 18 | | 18 |
| | 民謡保存会 | | / | | 8 | | 8 | | 8 |
| 和泊町 | 三味線 | 15 | 23 | 15 | 21 | 15 | 25 | 20 | 23 |
| | 民謡 | 15 | 10 | 15 | 11 | 20 | 15 | 20 | 16 |
| | 根折子供三味線 | 15 | 10 | 15 | 13 | 15 | 6 | / | / |
| | 国頭島唄 | / | / | / | / | / | / | 20 | 14 |
| 知名町 | 三線田皆教室 | | 21 | | 21 | | 27 | | 22 |
| | 三線中央教室 | | 12 | | 20 | | 36 | | 22 |
| | 民謡教室 | | 22 | | 18 | | 19 | | 27 |
| 与論町 | 三線初級A | | 30 | | 32 | | 35 | | / |
| | 三線初級B | | 22 | | 25 | | 29 | | / |
| | 三線中級 | | 12 | | 7 | | 11 | | 19 |
| | 三線初級 | | / | | / | | / | | 21 |

(加藤清明作成：2015.4.15)

表7からも分かるように奄美笠利地区（旧笠利町）の受講者の多さが目に付く。前田利郎、当原ミツヨ、森山ユリ子といった有名唄者の存在、そして大笠利わらぶえ島唄クラブのような地域に根ざした育成システム。そうした担い手が切磋しながら、笠利の島唄継承の裾野を形成してきていることがわかる。

もう一点興味深いのは、部分的なデータではあるが、受講者と修了者数に開きがあるとである。つまり、半年講座の終わりには脱落してしまう人が多いこともわかる。三味線は、のびのびとした子供たちの上達が早く、気恥ずかしがる年配者が脱落することが多いという話をいろいろな教室で聞く。三味線の習得には、受講者の側にもストイックな努力がいる。カラ

オケを楽しむのとは訳が違うのであり、それが中年男性などに拡がらない要因でもあるのだろう。

2009年に、奄美大島内5教室を調査した梁川英俊は、その論考で教室の生徒像を次のようにまとめている。

島唄学習では若い世代が注目を集めている。しかし、奄美大島の5つの島唄教室で行った調査では、退職後の世代もそれに劣らず多く、また熱心であることが分かった。とくに公民館講座では、生徒のほとんどが60歳以上であった。彼らは大半が奄美大島生まれだが、習い始めるまで島唄をほとんど知らない。奄美大島では、島唄は年老いてから自らのアイデンティティを再確認するための手段のひとつになっているようだ。(梁川英俊、2011:11)

論考で梁川も指摘しているが、奄美の中で、とりわけ外に向けた島の紹介の語りのなかでは、「奄美の生活のなかに唄がある」といわれる。しかし、年配になって初めて島唄に接する受講者が多いという現実には、そうした「唄の島」というラベルが必ずしも「現実を反映していない」ことを意味する。島唄の大会や教室において、青壮年男性が少ないのは、日常生活で忙しいという点もあるが、島唄が子供・女性と年配者の「習い事」として、ある時期から始まったことを意味する。

シマの暮らしのなかにあった島唄、砂浜でうたかけ遊びに興じた景観は、どの程度一般的なものであったのだろうか。筆者も、確かにそうした記憶の語りに接してきた。そうした唄者も、数いる兄弟姉妹の中で自分だけが興味をもって継承したと語る。しかし、有名な唄者も、大人になって島唄を意識的に習うことで唄者になっているケースがほとんどである。人は生まれながらにして唄者になるわけではない。少なくとも今日の奄美では、60代の年配者にとってすら、島唄は「習い事」として接する島の文化的

アイデンティティの象徴(記号)なのである。こうした自己のアイデンティティを、奄美固有の文化と同化させていくようなアイデンティティ構築のありようは、「自文化の自分化」といわれている。それは島唄だけではなく、筆者が奄美ソング(Aポップ)と名づけているポピュラー音楽の歌詞の中にもみられる。沖縄・奄美出身・在住のミュージシャンに多くみられる、島らしさを表象する歌詞記号の多さは、自己の準拠点を「島」に求めていく極めて今日的な自己語りの姿そのものである。

受講者にとって島唄とは、長く島で生活してきて、退職や子供の自立などを機に自分の人生を振り返ったり、自らのアイデンティティを確認するときに初めてその存在に気づくという種類のものであるようだ。(梁川英俊、2011:15)

豊山も、2011年に大和村の公民館の島唄講座の調査を行ない、公民館館長の発話にもとづいて次のような受講者像を描いている。

一般講座と初級講座を比較すれば、前者では高い年齢層ならびに地元が多く、後者では転勤組、Uターン組が多かった。島唄講座は、初級であれ一般であれ生徒には地域イベントや大島地区の文化協会の会合等で発表するという学習インセンティブが与えられるが、一般講座であっても彼らのなかから奄美民謡大賞のようなコンクールに出場する者はいない。(豊山宗洋、2015:7)

筆者が訪れた瀬戸内町の永井しずの教室の場合にも、島唄の教室は高齢者が大半であった。三味線を伴う教室は、子供達や比較的若い大人がまじっていた。永井は、一般的な傾向として、島の年配者はある程度島口ができるので、三味線を伴わない島唄を習い、島外から来た大人は、楽器として

の三味線（島唄も伴う）を習うと語っている。（取材：2012.3.17、他）

島唄教室の受講生像として浮かび上がるのは、以下の3層の姿である。

①. 地域の子供

島唄を習う子供たちは女の子が圧倒的に多い。男の子は部活が始まると抜けていく子も多い。また男児は声変わりがあり、そのためか女兒が圧倒的に多いのである。この子供達の中から、本格的に練習・習得した大会出場者が出てくる。教室は、島唄継承の裾野とエリート発掘の両面の機能もっている。

この子供たちの教室の場合には、その教室の中に、日本民謡協会主催の少年少女の全国大会に出場し受賞してきた者がいたりする（筆者が見学した、森山ユリ子教室）。あるいは、指導者のなかに奄美民謡大賞受賞者がいたりする（筆者が取材・見学した、喜界島の安田教室や大笠利わらぶえ島唄クラブ）。島唄をならっている子供たちの全てが大会での上位獲得を目指すわけではないが、身近な先輩たちに成功モデルがあること、それは子供に島唄を習わせる親も含めて、上達や大会での受賞努力への強い動機となる。

2018年春に、「民謡民舞少年少女奄美連合大会」を見学した。喜界島から出場した少女は、大島紬にハイビスカスの髪飾りで登場した。その姿は、喜界島出身の川畑さおりのCDジャケットの写真そのものであった。「先輩（成功モデル）へのあこがれ」は、こんな形で表出されているのだと感心させられるシーンであった（龍郷町りゅうゆう館：2018.4.29）。

②. 地元（出身）の大人

定年後あるいは年配の男女。つまりアイデンティティ探し、自文化の自分化である。数は多くないが、教室によっては、地元の若い独身女性もいる。

③. 島外者（島外から来た赴任者。例えば教員・公務員やその家族）

せっかく島に来たのだから、島の文化である島唄を習得して内地に帰りたい。そうした島外者が各教室にいる。ある意味では、島の音楽文化への関心にもとづいているといえる。それは、奄美音楽ファンや島唄ファンと

も重なる心情である。

●教室の類型 (シマ準拠型・一般型・大会との関係)

島唄教室の様相は、講師の個性に準拠する。喜界島で集落の八月踊りの保存と集落の島唄の保存に取り組んでいる生島常範は、八月踊りは「みんなで融合する」のに対して、島唄は、「あの人の三味線にはこの人の唄、あの人の唄にはこの人の三味線」というように、「個性と個性のぶつかりあい」の文化であることを指摘している。八月踊りと島唄は、「袂を分かちあうような、逆の個性」なのだという。その八月踊りが集落の高齢化に伴って多くの集落で継承の危機に直面し、個人唄である島唄が継承のシステムを確立してきたのは興味深い。

このように島唄教室は、基本的にそれぞれが講師準拠型の個性的な教室なのだが、その島唄の教室には大きくは二つのタイプがある。集落(シマ)の島唄をそのまま伝承していこうとする島唄教室と、おもに公民館域(ある自治体域や元自治体域と重なる)の住民を対象に、講師の個性が強く出ているような島唄教室の二つである。島唄は個人唄であるので講師の個性は出るが、カサン唄やヒギヤ唄という種類はあっても(集落に準拠したということではないという意味で)一般的な島唄教室といってもよいのかもしれない。ひとまず、前者を「シマ準拠教室」、後者を「一般島唄教室」と呼んでおこう。

筆者が見学したなかでは、喜界島の生島常範が主宰する「上嘉鉄民芸保存会 三線クラブ」(週1回・年1000円)が「シマ準拠型」教室の典型であった。講師の生島は、安田民謡教室に在籍していたことあるのでヒギヤ唄(奄美南部の島唄)もできる唄者であるが、地元の上嘉鉄集落の島唄にこだわっている。島唄だけではなく、喜界島全体という範囲から、喜界島のなかでも特異といわれるほど古い文化を残す集落に自身の活動の準拠を移し、「上嘉鉄八月踊り保存会」も主宰したり、「わきゃ島通信」などのミニコミも出している。

私がやろうとしているのは、地元の上嘉鉄の唄を伝えることです。でもこれは大会では通用しない唄です。島唄で有名になって・・・ということは期待しないでくださいと言います。…まわりからも我流ですぬと言われますよ。…泥臭い、上喜鉄のなかで唄われている島唄なんです。(取材、2012.9.7)

喜界島には、他にも、父母から受け継いだ生活の中にあつた喜界島の島唄を継承し教授している菅沼節枝の教室がある。菅沼の教室は地区の公民館で開催されている講座ではあるが、集落に伝わる昔ながらの素朴な島唄をそのまま伝承していくことを目指した教室である。

こうした大会と距離をとる島唄教室は少なくない。筆者は、奄美出身者が多く住む尼崎にある個人島唄教室（早田信子教室）に何度か顔を出したことがある。加計呂麻島出身の先生を慕う同じ島出身や瀬戸内出身の中年・年配女性の方が多く、和気藹々のサロンのようであった。もちろん、島唄に興味をもった男性が来ることもある。そこでは、大会に出る島唄ではなく、いろいろな曲をあれこれみんなで習得という方針で教室が営まれていた。奄美民謡大賞に出場するためには、1年間1曲を徹底して練習する。大会用に大きな歌い方をする。そうした島唄への接し方に批判的で、いろいろな島唄を楽しむという教室であった。早田教室は、年に一回、自分で大がかりな発表会も催している。早田教室を見ていて感じるのは、強いアイデンティティ探しというよりも、講師の魅力を吸引力にした同じ島出身の郷友会の一形態のようでもあり、島唄伝授・習得という共通のテーマを凝集力にした島コミュニティでもある。

他方で一般的な島唄教室は、多くは公民館を舞台に普通の集団指導の教授のスタイルをとる。もちろん、その講師が習得した島唄が基本となるのだが、それは集落から受け継いだというだけでなく、自身の指導者から継承した、あるいはレコードから継承したり、いろいろな唄者の交流の中

から習得してきた講師の個性的な島唄である。

一般に島唄教室がもつイメージは、それが島唄の大会出場の母体となっていることである。しかし、実際には、一般的な島唄教室だけでは大会に出場するレベルには達しない。個別指導が必要となる。

前述した喜界島には、数々の有名唄者を排出し2017年には50周年記念イベントを開催した「安田民謡教室」がある。すでに安田宝英は指導の第一戦から退いているが、安田夫人が中心となって弟子たちによって教室が継続されている。

安田夫人への取材(2012.9.7)によれば、一般教室のなかに上手な子がいれば、「特訓しますからやりませんか」と親と話し合うという。つまり教える側も教わる側も「がんばる」ことが求められる。安田夫人はこの「がんばる」という言葉を何度も口にされた。本島の子にまけないように「がんばる」。そうした強い意志のなかから奄美民謡大賞受賞者や少年少女の民謡全国大会の受賞者が数多く輩出されてきたのである。場慣れも大切に、「場所」や「舞台」を経験させるために、喜界島の集落の盆踊りや病院・福祉施設などでの舞台を用意するのだという。子供たちには「賞をとったお姉ちゃんたちのように唄いなさいよ」と教え、唄をちゃんと唄っていく姿と心構えを論ずという。

こうした大会に出場し賞を狙う強い意志が、奄美島唄の継承・発展を支えてきたのであり、一般教室はその苗床となってきた。表9や表10は、そうした島唄教室の構造を整理したものである。

表9：教室・指導の目的別類型

| 教室のタイプ | 教室・指導の目的 | 対象領域 |
|--------|--------------------|----------|
| シマ準拠教室 | 集落固有島唄の伝承を目指した教授 | 集落(シマ)域 |
| 一般島唄教室 | 一般島唄(カサン節・ヒギヤ節)の教授 | 自治体・公民館域 |
| | 大会参加に向けた個別の教授 | 個人 |

※一般島唄の教授も、指導者の個人色が出る。

集団指導か個別指導で分けてみると、コンテストとしての大会出場や発表会というインセンティブの違いもみえてくる。ただ、個別指導と一般教室の関係も流動的である。講師の側から働きかける場合もあれば、高年になっても長年大会に挑戦しつづける強い意志をもった受講者もいる。

表 10：集団指導と個別指導

| 指導スタイル | 発表機会 |
|------------------|-------|
| 個別指導 | ⇒大会参加 |
| △ | |
| 一般教室（集団指導） | ⇒発表会 |
| 初心者教室（集団指導） | |
| ※一般・初心者が一緒の教室も多い | |

●島唄の教授法

島唄教室の類型のなかで、一般教室のなかでは個別指導があることを指摘した。教授法やテキストという点でも教室ごとに違いがある。シマ（集落）で歌い継がれてきたといわれる奄美島唄には、歌詞集も楽譜もなかった。口頭伝承の文化だったからである。

しかし、教室ごとに歌詞集綴り（冊子・本）はつくられている。島唄の歌詞化には、奄美語を標準語におとしこむ際の困難さがともなう。ただ、実際にはひらがなの小文字などを駆使して、なんとか文字化することができている。しかし、発生・発話自体は今日でも口頭伝承的要素があり、口の開け方などは講師の唄者がお手本を示して伝承していくしかない部分がある。島口を使えない子供たちや内地から来た生徒はどうしても標準語的な発声となるので、微妙な島口の発話には苦勞することになる。

◎「行きゅんにゃ加那」の歌詞例（漢字表記をすべてひらがにした場合）

いきゅんにゃかな わきやくとうわすりてい いきゅんにゃかな
なきやくとうめばや いきぐるしゃ ソーラ いきぐるしゃ

※ (南部の唄) 筆者が何度か参加した瀬戸唄町出身者の教室の歌詞集

いゆんにやかな わきやくとうわすれて いきゆんにやかな
うったちやうったちやが いきぐるしゃ ソライきぐるしゃ

※ (南部の唄) 元ちとせが15歳でリリースした『ひぎゃ女童』(1995)の
歌詞

このようにもっともシンプルな歌詞である「行きゆんにゃ加那」でさえも、歌詞の表記は微妙に異なる。ました漢字を入れた表記だとかなり簡単な表記で済ませることができる。

行きゆんにゃ加那 吾きや事忘れて 行きゆんにゃ加那
うたちやうたちやが 行き苦しゃ ソラ行き苦しゃ

※ (北部の唄) 北部のカサン唄の唄者森山ユリ子の『唄ぬ花や咲きゆり』
(2000) の歌詞

このように奄美島唄の歌詞表示は微妙に異なる。勢い、各教室で使用されている歌詞集でも表記は微妙に異なることなる。さらに三味線の教授については、楽譜を使うかどうかで考え方が大きく分かれる。学校教育では、楽譜を使った教育が一般的だが、前述したように、楽譜を使うということは音が固定されるということである。もともと個人的要素、即興的要素が高い奄美島唄では、楽譜はなかった。

しかし、奄美島唄も何冊もの楽譜本が発行されている。この楽譜本も、三味線教授の必要から採譜されて活字化されたものである。2000年にセントラル楽器から出ている『奄美民謡入門三味線楽譜(第1集)』は、岩元三味線教室の名で出版されている。執筆者の岩元岩壽は、小学校教師として長年子供達に三味線教育を実践してきた指導者である。楽譜化については、改めて論を興したいが、このように楽譜化が島唄の教室化と表裏一

体であることは注目しておきたい。島唄を五線譜に採譜して出版した片倉輝男の場合にも、自身のテキスト『奄美民謡島唄集』（2010・南方新社刊）を使って鹿児島国際大学短期大学部音楽科で非常勤講師を務めたり、地元（鹿児島市・吉野）で島唄教室を開いていた。

岩元譜も片倉譜も3線、5線に符号をおとしつつ番号がついている。この番号だけを使った簡単な楽譜教育も行われている。このように番号と返しバチ＝アップストローク程度の印だけの簡単な楽譜から片倉の本格的な楽譜まで幅はあれ、三味線教育に楽譜を使うという考え方があ

る。これに対して、講師や先輩の技法を見よう見まねで、音をとりながら覚えるという教授方法もある。こちらはある程度個人指導が必要となる。講師が生徒に、先輩が後輩に技法を見よう見まねで伝授することで習得していく。奄美島唄はもともと口頭伝承であるので、初級の三味線教室以外は、基本的にまず唄があり、それに合わせた三味線の音がある。それゆえ唄に合わせて音をとることができれば、弾けるようになるので、こうした楽譜を使わない伝承の形も可能なのである。

表 11：教室とテキスト（歌詞集・楽譜集）

| 教室のタイプ | 教材 |
|--|--------|
| 島唄のみ教室 | 歌詞集のみ |
| 島唄・三線教室 | 歌詞集のみ |
| | 歌詞集+楽譜 |
| ※歌詞集はたいてい教室オリジナルのもの。 ※楽譜は、三本の線に番号付いたものが多い。 番号だけのものもある。たいてい返しバチ用にレ点などの工夫がされている。 | |

●中間考察：さらなる検証課題

以上、奄美島唄の継承に教室化が欠かせないという視点から、公民館講座を中心に島唄教室の様相を描いてきた。具体的な教室の景観や、講師のミッションなどについては稿を改めたい。

筆者は、この公民館講座を舞台にした島唄教室、個人教室ともに、今日

の奄美島唄の継承を支えてきた重要な〈社会的制度化〉であるとみなしている。

もちろん、習う生徒のモデルには、元ちとせがあり、また他の何人もの奄美民謡大賞を受賞した先行者の姿がある。「お姉ちゃんのように」は、講師から発せられる場合もあれば、子供たち自身から発せられる場合もあるだろう。

いずれにしても、奄美島唄が、教室という〈文化媒介装置〉を通じて個人伝承というシステムを確立してきたこと。それが島唄という社会的世界の裾野を形成し、島唄をめぐる音楽産業、音楽（唄）事業を支えている。そうした裾野の人びとがCDを購入し、大会チケットを購入し、教室仲間を応援することで、音楽産業も大会事業も成りたっている。

もちろん奄美島唄という文化生産を可能にしてきたのは、教室だけではない。1節で示したさまざまな要素が絡みあい、それが渦のようなベクトルを形成することで島唄は生成・発展してきた。そうした渦の全域を可能な限りで、そして時系列的に描くのが本稿に続く奄美島唄研究の課題である。

■参考・参考文献

- 増淵敏之 (2010) 『欲望の音楽 「趣味」の産業化プロセス』法政大学出版社
- 酒井正子 (2005) 「越境するシマウタの現在」『口承文芸研究』第28号、pp.105～116
- 島添貴美子 (2008) 「奄美シマウタにおける伝統の再帰と創造」東京芸術大学音楽学部楽理科博士論文ライブラリー
- 末岡三穂子 (2004) 「東京で奄美のシマウタを習う」『民俗文化研究』5、pp.171～182
- 須山聡他 (2014) 「シマ唄の継承と学校の役割」須山聡編著『奄美大島の地域性 大学生が見た島／シマの素顔』海青社
- 豊山宗洋 (2015) 「島唄継承における公民館講座の役割ならびに文化と経済の関係に関する一試論」『大阪商業大学アミューズメント産業研究所紀要』第17号、pp.1～26

梁川英俊 (2011) 「なぜ島唄を習うのか? -- 奄美大島における島唄教室の調査から --」『南太平洋海域調査研究報告』52、pp.11 ~ 15

〈著者論考〉

※以下の論考では、奄美島唄の教室主宰者を「文化媒介者」として捉えて紹介した。

加藤晴明・寺岡伸悟 (2013) 「奄美群島・喜界島と文化メディエーター」『中京大学現代社会学部紀要』第7巻第1号、pp.29 ~ 58

加藤晴明・寺岡伸悟 (2014) 「奄美大島の唄文化と文化メディエーター」『中京大学現代社会学部紀要』第7巻第2号、pp.93 ~ 126

※以下の論考では、奄美島唄とイベント事業・音楽産業の関係を論じた。

加藤晴明・寺岡伸悟 (2017) 「奄美のメディア：音楽メディア・ネット編 ~ 〈うたの島〉の音楽産業と変容するメディア環境~」『奄美文化の近現代史』南方新社

※以下の論考では、文化産業・文化生産論の示唆も含めて地域になかで文化を研究する方法について先行研究の整理を行い、奄美研究との対話を試みた。

加藤晴明 (2018) 「地域・文化・メディアをめぐる研究方法：文化生産論との対話」『中京大学現代社会学部紀要』第11巻第2号、pp.1 ~ 70

風化する日常のなかの将来の健康不安
2018年調査の自由回答欄にみる
福島県中通りの親子の生活と健康

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜刷

2018年9月 PP. 71~162

風化する日常のなかの将来の健康不安 2018年調査の自由回答欄にみる 福島県中通りの親子の生活と健康¹

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

1 そうか、忘れていたけど忘れられない

7年…。すっかり震災のことは日頃忘れてしまっています。除染している作業も山積みになった除染土も他県からみれば異様な風景なのにもう普通となっています。除染作業している所を普通に子供を乗せた車で通りすぎる…人は忘れてしまうものなんだと実感してしまいます。それでも、やっぱり子供の身体のことには心配だし、地震の小さな揺れにもいまだに動揺します。そうか…。忘れていたけど忘れられないのです。

7年になり、あの当時お腹の中にいた長女も春には小学校1年生になります。本当に1年1年があつという間で、あの当時の事を思い出すことはほとんどなくなってきているように感じます。当時2歳だった長男も、あの時のことは全く覚えておらずですが、放射能、放射線という言葉があるのは分かっているようです。あの当時、あんなに自宅にこもって外出しないようにしていたのがウソのように、今では何も考えず、気にせず外出しています。子供も外で遊ばせることには全く抵抗がありません。でも、心

のどこかでは、子供たちが成長した時にいつか、なんらかの影響が出るのではないかと不安に感じている状況です。何かあった時に、国や県、市町村などがきちんとサポートしてくれるのか？というのも疑問に思ったりもしています。本当に不安なことが消えて安心して暮らしていけるのは何年後になるのか。子供たちが健康に成長してくれることを祈るばかりです。

20世紀の科学技術の粋を集めた原子力発電所で起きた「新しい種類の災難」。これに遭遇した普通の人びとの言葉。ある日突然、それまでの日常から引き離され、不条理を感じながら、非日常を日常として受け入れざるを得なくなった名も無き人びとの声。この7年間、被災地の福島の親子の日常がどのように変化してきたか、2018年1月に実施した調査の自由記述欄に書き込まれた8万字余りのあふれる言葉から明らかにする。

上記は、福島の母親が書き込んだ文書である。あれほどのインパクトをもたらした震災と原発事故であったにもかかわらず、時の流れは人びとの記憶を薄れさせている。ただ、母たちは子どもの将来の健康について不安をもち続けている。

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は、福島県中通り9市町村に住所のある2008年度出生児²及びその母親を対象に、2013年1月、2014年1月、2015年1月、2016年1月、2017年1月、2018年1月に、それぞれ「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」（以下「本調査」）を実施している。これらの調査は、同一世帯における同一の子ども及びその母親を追跡調査し、「福島原発事故」後、福島で子育て中の母親が感じていることを生活記録として残す作業を行っている。避難区域外の福島県中通り9市町村において、親子の生活と健康がどのように変化していくのかを、調査対象者の子どもたちが成人するまで定期的に調査を続け、次の世代に伝えていきたいと考えている。

2018年1月の第6回調査においては、「東日本大震災・福島原発事故か

ら、まもなく7年になります。今の心境を率直にお書きください」という自由回答欄のリード文に、回答総数819名のうち、445名が自由記述を記入している(2018年3月31日時点)³。本稿は、2013年調査⁴、2014年調査⁵、2015年調査⁶、2016年調査⁷、2017年調査⁸の自由回答と比べて、2018年の自由回答欄に書き込まれた母親の声にどのような変化が生じているのかに焦点を当てる。これにより、震災・原発事故が風化する日常における、子どもの将来の健康不安を記録することにした。

2018年調査の自由回答欄にもこれまで同様、多種多様な意見が寄せられているが、声の分類は2013年・2014年・2015年・2016年・2017年調査とほぼ共通の枠組みを利用している。本稿では、母親の意見を①生活拠点、②食生活、③家計、④子育て、⑤人間関係、⑥情報、⑦賠償・補償、⑧対応全般、⑨健康、⑩事故後の思いの10のカテゴリーに分類した。これらの10の分類項目ごとの意見及びその特徴を記述し、最後に、全体の傾向や変化を踏まえた考察を行う。

調査対象地域は強制避難区域に隣接した地域であるが、地域によって放射線量のばらつきが大きく、また放射能の健康影響についての考え方や放射能リスクへの対処の仕方が多様である。したがって、放射能への不安とリスク対処行動をめぐって、葛藤や分断が生じやすい場所である。原発事故から7年近く経過した2018年1月の時点で、子どもの将来の健康に対する不安が持続する一方、新しい一歩を踏み出そうと前向きな態度も目立つ。母親たちの多様な声を分類していくと、結果的に、福島原発事故後、風化の波が日常のいたるところに襲い掛かる時期に、何かのきっかけで顔を覗かせる「不安」な感情を記録することになった。

本稿で取り上げる自由回答は、2018年の上半期の時点での意見であり、その後、こうした意見や状況が変化している可能性がある。なお、本稿での自由回答の掲載方針について示しておきたい。第1に、上記の分類項目に該当する意見を網羅的に掲載するようにした。ただし、個人が特定できる情報は掲載を見送った。具体的には市町村名、大字名の単位では個人が

特定しにくいので掲載するが、それより小さい単位は掲載を見送った。その場合は、同じ趣旨の意見で個人が特定しにくい意見を掲載した。第2に、自由回答欄に書き込まれた意見は手書きであり、誤字・脱字も多いが、最低限の修正にとどめた。

これまでの調査の自由回答欄の記入数は下記の通りである（2018年3月の時点での集計）。

| | 回答総数 (2018/3/31時点) | 自由記述 記入数 | 記入率 | 文字数 | 一人当たり 文字数 |
|-------|-----------------------|-------------|-------|---------|--------------|
| 第1回調査 | 2,628 | 1,203 | 45.8% | 252,047 | 209.5 |
| 第2回調査 | 1,606 | 718 | 44.7% | 153,938 | 214.4 |
| 第3回調査 | 1,209 | 746 | 61.7% | 151,677 | 203.3 |
| 第4回調査 | 1,021 | 612 | 59.9% | 117,171 | 191.5 |
| 第5回調査 | 912 | 549 | 60.2% | 100,690 | 183.4 |
| 第6回調査 | 819 | 445 | 54.3% | 81,588 | 183.3 |

2 生活拠点

(1) 避難関係

生活拠点のうち、避難に関する意見は、ア「避難継続中」、イ「避難したが戻ってきた」、ウ「避難したいができない」、エ「避難しない」の4つに分けられる。

ア 避難継続中

避難を継続している家庭の中には、安心して過ごせているので避難して良かったという声が聞かれる一方、避難生活の継続に対する不安の声、移住への迷いの声も聞かれた。

避難してよかった

- ・自主避難して5年。主人も職場に慣れ、息子も毎日元気に学校に通っています。家族3人健康です。甲状腺検査も判定に変化なく、安心していきます。このまま新潟で子育てを続けたいと思っています。7年前の大変だった日々について、誰かと話することも全くと言っていいほどなくなりました。福島にはもう戻りたくありません。でも、主人は、親もいますし、いつかは帰りたいと思っていますようです。
- ・原発事故が起こり、まもなく7年も経つのか…というのが感想です。小さい子がいたので、事故当初は心配になり、神経過敏になっていました。いろいろな情報が飛び交い、どの情報が正確であるのか、分からずになりました。仙台市に自主避難した今、放射線の事は気にせず、生活出来ています。色々な思いがあり、転居したので、もうこんな事故が起こらない事を切に願います。
- ・三春町にも人にもだいたい慣れ、今ではボランティア活動にも参加したりして、子ども達の成長を見守りながら、おだやかな気持ちで日々の生活を送っております。南相馬市時代の人達とはだんだんに疎遠になってはきましたが、今でもおつき合いさせてもらっている人もいて、その方々との交流もこれからも大切にしていきたいと考えております

- ・仕事をしながら下の子を保育所へ預け、毎日精一杯生活しています。本当に大変。大変な時、「福島に居たらどうだろう??」と考え、結局私は実母を亡くしているので、福島にいても、山形に居ても同じ、となることがほとんど。だから、私がふんばってがんばるしかないんだ、と自分に喝！を入れます。がんばれ、私と。やることが沢山あって、めまぐるしい…。原発事故さえなければ、自宅で、(アパートではなく)地元で、何も悩むことなく生活、子育てができていたけど、でも事故があったから山形へ来てすてきな出会いが沢山あり、沢山の優しさにふれ、日々有難く生活しています。地元(ふくしま)へ時々帰って元気をチャージするには最高の場所ですが、ここで地に足をつけて生活しようとは、私は全くと言ってよいほど思えません。どんなに大変で苦勞しようとも、心ないことを言われ(たまに…) (山形の方に) 傷つくことはあっても、やっぱり私は山形で生活を続けたい。(生活費は大変ですが…)

移住への迷い

- ・現在、秋田県に避難中ですが、福島に家を残しているため、いずれは福島に戻る予定でいます。今すぐにでも福島に帰りたい夫、放射能の影響が心配なのでまだ帰りたくない私。子どもの進級、進学タイミング、他にも色々と、考えることがあり、どの時期に福島に戻ればいいのか、なかなか答えがでないでいます。放射能の影響はあるのでしょうか、ないのでしょうか。それが一番知りたいです。
- ・子供は今でも福島へ帰っておじいちゃんおばあちゃんと暮らしたいと言います。でも、こっちの学校でも友達もできたし、習い事(ピアノ、ロボット)も楽しく通っているので、簡単に帰れないです。
- ・できれば子供が18才くらいまで避難したいと思いますが、2年前に大きな手術をした父が郡山にいて、夫と毎週のように交代で様子を見ています。片道2時間とそう遠くない距離ではありますが、なにかとせわしなく、落ちついて何かに取り組むのが難しいことに最近気づきました。いつかは帰るのだろうとは思っていますが、新潟の方が友人も多く、

特に子供はなかよしの子と離れさせるのも可哀想に思っています。食べ物等にもピリピリしなくなりましたが(単なるおっくうさです)だからこそ、少しでも安全と思うものを地元において買える新潟にたいの音が本音です。

イ 避難したが戻ってきた

震災から7年が経ち避難先から福島に戻ってきた人もいる。福島に戻ってきた人のなかには、戻った先の人間関係に不安を感じたり、放射線への不安を感じたりする人もいた。

避難した先から福島へ戻り不安

・この春には、避難生活を終えます。家族で暮せるのは嬉しいですが、福島でとなると、憂鬱さと子供への健康面での心配が正直あります…。

精神的に安定

・県外に転居して5年、上の子の中学入学を期に福島に戻ろうかと思っています。心のどこかに不安はありますが住みなれた地元に戻る安心感があります。不安が大きくなった時は、また転居しようかと思っています。でも、生き残れなかった人の事を考えると、まずは生きている事に感謝して、毎日をしっかり生きていきたいです。

・その当時、小さかった子供達もだいぶ大きくなり、今年、高校生、小4、小2になり、月日の早さを感じます。避難先で仲良くなった子育て中のママ友とも、年に1度ぐらいやりとりをしたりしてます。同じ境遇の中で子育てをしたママ友は、今でも貴重な存在です。震災がなかったら出会えなかった人も居ると、避難したおかげで、子供達と一緒に居る時間が長く持てた事は、今では、大切な思い出です。今思うと、大変な事も沢山あった7年間でしたが、大切な時間を過ごせた7年間でもあります。これからも忘れずに、1日1日を大切に過ごしたいと思います。

ウ 避難したいができない

持ち家、仕事などを理由に、避難したいができないという声も多く聞かれた。このような人の中には、避難せずにこのまま福島で暮らしていくことに不安を感じたり、避難しないことへの後ろめたさを感じたりする人もいた。

避難したいができない(持ち家・仕事)

- ・毎日の生活でいっぱいいっぱい、避難をすることもできないし、本当に平等なのか？家を建てて、1年で震災になり、とてもつらかったのを思い出します。
- ・天災ですが、地震の度に、双葉町の原発は大丈夫か？もっと安全な地を、と思いますが、移住は生活維持が優先で不安もあります。

その他

- ・放射能の影響を考える事が少なくなってきましたが、現在の福島原発の安全性に対する不安はあります。再び地震等の災害があった時、その他他国からの何らかの影響があった時に、県内に住んでいて大丈夫なのだろうか？と思っています。重度の障害がある子どもがいるので移動するという事がとても困難です。なので現在の生活環境を変える事は難しく、ただ原発に関しては情報を頼りに受け身で生活せざる得ない状況だと思います。
- ・年々放射線のことは話題にならなくなり、不安も薄れてきていますが、将来のことを考えると、何か影響が出るのではないかとか、その場合の補償はきちんとされるのだろうかなど、頭によぎります。震災後もずっと福島に残っていますが、後々後悔するようなことになったら…という不安は何年たっても変わりません。
- ・時々ふと、ちがう町に行きたくなりますが、息子が元気に楽しく学校に行ってくれてる事が今の私の支えになっているのでがんばれます。

エ 避難しない

福島で生きていこうと決断し、この地に残って良かったという声が聞かれた。

- ・ 自主避難したいという思いも強くありましたが、今にして思えば、この地に残って本当によかったと思います。発災から2年後に、姪が年子で2人の女兒を出産しましたが、全く健康体で健やかに成長しているのを見て、奇形が生まれるとかいうデマに左右されてはいけなと感じました。

特徴

避難に関する意見の総数は、68件(2017年)から26件(2018年)に減少した。詳細にはア「避難している」に関する意見は、16件(2017年)から14件(2018年)に減少した。イ「避難したが戻ってきた」に関する意見は、8件(2017年)から5件(2018年)に減少した。またウ「避難したいができない」に関する意見は、18件(2017年)から6件(2018年)に、エ「避難しない」に関する意見は、26件(2017年)から1件(2018年)に大幅に減少した。

(2) 保養関係

保養に関する意見は、ア「保養プログラムの拡充を望む」、イ「保養に関する情報を得たい」、ウ「保養に満足した」、の3つに分けられる。

ア 保養プログラムの拡充を望む

保養の数が減っていて、条件に合うものが見つけられなくなってきている。

募集が減ってきている

- ・ 今年長男が中学校へ進学するに伴い生活が大きく変わるだろうと思っています。今までは土日を利用して保養へ出かけていましたが、今年以前のように行けなくなると思います。長男の部活動のことを考えると

仕方がないことであると思いますが。また、今年度で保養の支援を終える団体もあり、なかなか難しいのが現状のようです。ふくしま HOPE は今年度で支援を終えることを連絡いただいております、山形の「森の休日」も夏前までの目途しか立っていないとお話を聞きました。生協さんで行っている「コヨット」も震災生まれの子が10歳になるまでと決めておられるようで、今年度からは小学生への企画にシフトし、回数も減らしていくとのことでした。私たちがお世話になっていた団体も支援継続は難しく、保養はだんだんと必要ではないというような感じになっているようです。子どもが大きくなるにつれ、参加も難しくなり、参加する方も震災後生まれの子ばかりにも感じます。

条件に合うものがない・仕事で行けない・要望

- ・子どもが中学生になると行ける保養がぐんとなくなる。
- ・保養等を、長期休み時を利用して参加させていただくこともあります。…この先、どの程度、続けていってくれるのだろう、費用は続くのか等、不安なこともあります。ほとんどの子が小学生になった、震災経験の子どもたち。保養に関しても、未就学児ではなく、小・中学生をメインとした企画を多くしてほしいと願います。

費用

- ・年々保養に使うお金が大変になってきました。助成が減っているので、その分自己負担が増えました。今3年生…あと3年はがんばりたい。2シーズン先の保養を考える生活がつかれた。今は夏休みの保養受け入れ先を探している。お金は大変だが、子供が大人になった時「やっぱり保養に行かせれば良かった」と思う様な症状になりたくないの、何とかでもやりくりして遠くへ行かせたい。
- ・子ども達と保養に行きたいが、家の状況や時間・お金の関係で行けていない。

イ 保養に関する情報を得たい

- ・少しずつ春休みの保養の募集を見かける時期になってきました。
- ・県や市も、いろいろ企画をたてていたようですが、それを知った一部の人がいやされただけで、まったく何も知らずに苦しい毎日を送っていた家庭がある事も知って下さい。救いの手をさしのべるなら、もっと平等にして下さい。

ウ 保養に満足した

- ・とにかくみんな健康に育ってほしい。時々とても心配になる。仕事も学校もあるので逃げる訳にもいかない、支援もへってきている中、心のよりどころは保養、団体、他県で私達を知らない人達が色々助けてくれる。休みの保養でどれだけ心をすくわれた事か。感謝しているのは保養だけ。それがなかったら住んでいて苦しいばかりです。保養が心のよりどころとなっていて、おだやかに過ごせている様に思います。とにかくみんなの健康を願うばかりです。保養で遊んでいるばかりに思われがちですが、本当にリフレッシュできて、また福島でがんばろうと思えます。
- ・昨年夏にも、参加してまいりましたが、我が家の子どもたちは日常を忘れ、本当に楽しんでおりました。また行きたい♡と、熱望しております。参加する、楽しいだけではなく、子ども自らが、震災後、何年経っても、福島の子どもたちを見守ってくれる人がいる、応援、支援してくれる人がいる、助けてくれる人がいることを、肌で感じられました。感謝の気持ちを再確認できた、よい機会となりました。
- ・保養先では、色々な経験をさせていただいたり、他の子と交流したりして、とてもありがたいですし、保養を通してこどもが成長しているのも確かです。答えは出ないと思いますが、時々考えてしまいます。でも私は今後もこどもを保養に出すつもりです。その気持ちは変わりません。
- ・子どもに対する行事の助成事業が継続されていたりするので、普段仕事等で外出できなくても、いろいろな体験ができているようなので助かっ

ています。

エ 保養に関する悩み

- ・保養…。家族の生活の一部となりましたが、保養にどれくらい出るか出ないか、どこに行くのか、自分の家族（母子）だけか、こどものお友達家族を誘うか、(3年生の息子はお友達と一緒にいいと言います。私も（保養つながり）知っているママさんがいると心強いです。（気が楽ですね）初めての場所に自分たちだけで参加するとどっと疲れます。）パパにどのように話すか…お金はどれくらいかかるか（長期保養に出たいので、パートも限られます）保養について悩む時間が増えました。長期休業のたびに母子で保養に出ていて、パパとの時間、祖父母、学校のおともだちとの時間を奪っているのではないか。小学生のこどもにとって、夏休みにお友達と一日中遊んだり、学校のプールに入ったり、家族でのんびり過ごしたり…そういう時間が何より楽しいのではないかと…と思ったりします。
- ・私が、昨年の9月に気管支ぜんそくになりました。震災後、保養にでるたびに、保養先で、よくせきがとまらない症状が続いたことを思い出しました。保養先でのハウスダストやストレスが原因だったのかと…思っています。（アレルギー持ちです。）原発事故がなければ、保養にでることもなかったな—と思いつつも、保養によっては新しい経験を子ども達はたくさん体験することができました。3人の子供がいますが、4月から、2番目の息子が中学生に進学することで、保養に行く機会が減っていくと思います。

特徴

保養に関する意見の総数は、両年とも13件である。ア「保養プログラムの拡充を望む」に関する意見は、8件（2017年）から7件（2018年）に減少し、イ「保養に関する情報を得たい」に関する意見は、両年とも1

件である。またウ「保養に満足した」に関する意見は4件(2017年)から5件(2018年)に増加した。

(3) 除染関係

除染に関する意見は、ア「除染にある程度満足している」、イ「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」、ウ「除染を望む」、の3つに分けられる。

ア 除染にある程度満足している

除染土の運び出しで安心したという声を多く聞かれた。

除染土の運び出しで安心

- ・除染もされて線量も確かに下がりました。目に見える数値があることも安心感を与えてくれます。先日汚染土がアパートの敷地から運び出されました。とてもホッとしました。作業員さんにお会いすることが出来たので感謝を伝えられました。大変な除染作業をしていただいたことは、ここで生活していくと決めた私達にとって、本当にありがたいことでした。
- ・やっと今年度中に、自宅庭に保管してある汚染土を掘り起こし、中間貯蔵施設に移してもらえらる事になりました。生活が今までと変わる事はないと思いますが、何となくスッキリと言いますか、一区切りつく様な気がします。
- ・庭にうめられている汚染土がもう少したてば仮々置場に運ばれる予定です。
- ・最近、家の周りの道路や側溝の除染が終わり、一応、汚れた土壌が全て取り除かれました。何となくスッキリした気がします。
- ・自宅庭に埋めている汚染土を掘り起こして搬出するという知らせが届きました。また、娘が通う小学校の汚染土も搬出し始めました。汚染土を運ぶトラックの交通量が増え、放射線量の面でも交通事故防止の面でも

注意が必要な状況です。しかし、汚染土が地域からなくなることは喜ばしいことであり、搬出終了後はこの問題が一段落することになると思います。でも、汚染土搬出後もおそらく、他地域からすれば高線量の土地であり続けるでしょうから、この問題に対する捉え方を再考する時期でもあると思います。

- ・昨年、庭に埋めてあった除染物を回収していただき私達の住む地域は除染が終了しました。

その他

- ・時間が経つにつれて除染状況が良くなり、安心して暮らせると感じるものが増えました。
- ・やっと我家の側溝の掃除が終わりました。(東電より)今でも町内会中の掃除を目にしますので、まだまだ原発事故は終わっていないのだなあって感じます。

イ 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある

除染は実施されたものの、汚染土が庭先に埋められるなど除染の処理方法や作業のずさんさに不安や不満を感じる声が出ている。また、汚染土が運び出された跡がまるわかりな広場に近寄る気にならないというような声もあった。

さらに今さら除染する意味があるのかというような声は未だ多く寄せられている。

汚染土等の処理の不満

- ・庭にいつまでも埋もっている除染時の大量の土を見るたびに、何も身近では変化していないと思っています。(中略)1日でも早く、身近な除染土をしかるべき所へ持って行き、子ども達が安全・安心した環境に少しでも近づける様にしてほしいと願っています。
- ・いまだに自宅に除染で出た物が置いてある。早く片付けてほしい。除染した物を置いておいたら、除染した意味があるのかわからない。除染し

たものの、外に洗濯物は干したりしているが…。除染されていない場所（屋根、外壁など）は放射能はどうなっているのか？ベランダの除染もあいまいだった。除染については、どことなく信用性に不安を感じた。

- ・家や周辺道路の除染は進んでおり、少しずつ安心を取り戻しつつあります。しかし、その除染物の行き場がなく、河原や農地に山積みされており、まだまだか…とため息がもれることがあります。
- ・除染した後の袋に入った草や枯れ木などもまだはこばれず、家のすぐ近くに置きっぱなしですし、もう、忘れてるんじゃないのかな？と思うコトもいっぱいあります。もうすこし、ちゃんとするべき事をしてほしいです。
- ・家の庭にまだある除去土壌の搬出を早くしてほしいです。

除染のやりかたに不満

- ・除染もやってはいるけど、あのやりかたでは、全然とれてはいないでしょう。
- ・賃貸住宅の敷地内に（自転車置き場や建物のわき）置かれていた、放射能の除去土のコンクリート（たる状）とその上にのせられやぶれかけていた黒い土袋が、やーっと夏頃（2017年）に、撤去されました。たった1日であつという間になりました。作業としてはたったのこれだけのことに、長年、身近に不安材料をみてみぬふりして、かかえていた、心の負担は、かえがたいものであり、もっと早くとりさつてほしかった思いです。（中略）さら地に（土をしきなおした）したところで、遊具もベンチもなくなった広場。又、汚染土が運び出されたあとが丸わかりな芝の地面。近寄る気になりません。人工的な遊び場より、元の自然豊かな福島、そのままの自然にふれたい気持ちです。

今さら除染することへの疑問

- ・今もなお、この福島市でさえも除染中の場所がある。今！？っていう感じもある。今やって、意味があるのか…。
- ・今になって道路の除染作業をしているのを目にしますが、7年も過ぎて

からの作業に果たして効果があるのか…税金のムダのように思えます。

- ・未だに除染が続いている場所が多く、今頃意味があるのか分かりません。除染され袋詰めされた大きな物は、空き地にたくさん置かれています。子供達は、もう気にする事なく外で元気に遊ぶようになりました。今後、体に変化がない事を願うばかりです。
- ・まだ周辺で除染関係の作業をしているのを見るが、今現在、その場所の線量がどれ程あるのか、そして作業後の線量がどれだけ下がったのか、もしかすると回覧板などに書いてあるのかもしれないが、あまり見ないので…改善されている感がない。もともと目に見えないものなので、日々の生活の中気にしながら生活していないので、今ごろの除染作業の意味はあるの？と思うことがあります。(場所によるとは思いますが…)最近、近所の側溝の残土？を回収？する作業があったが、毎日通っていた場所なのに今ごろ？と思いました。その作業は必要なのかなあ？と考えてしまい、必要ならなぜ7年も待たなければならないの？とも思いました。もちろん順に対応して行くと時間がかかるのはわかるのですが、こんなに時間が経ってやらなくてもいいんじゃないと思う時がありました。

除染作業員への不安

- ・いろんな事が、あいまいになり、放射能があるのに全くないような生活をするのは違和感があります。除染業者がいなくなったと思ったら、急に現れ、垣根の除染をして道路をあちこち閉鎖してしまったりすると、やはり元にもどるのはまだまだ先なんだと感じますし、少しずつでも生活をじゃまされるのは、本当に被害を受けつづけていると感じます。いい加減な業者たちにもやらせている国にもやり場ない怒りを感じます。

除染後も不安が残る

- ・作業員の方たちが、我が家に来て、除染した家の敷地の土を今、掘りおこして別の場所へ移動しています。毎日、近所のあちこちの家で、作業員たちが働いていますが、今さら、そんなことをして何になるのかな？

と、あきらめの心境です。土を移動しているだけで線量は減る訳じゃないし…。

- ・ 今日も側溝の除染をしていましたが、そんな所にかけるお金を、私達にくださいと思ってしまう。いくら除染をしても、都会に避難した方、親と同居から嫁だけ子供をつれて避難した方は、戻ってきません。
- ・ 外での活動はほぼ震災前に戻っていますが、除染もほとんど終わっているけど、数値は下がっても一時的で、またしばらくすると上がっている所もあるようなのでいろいろな面で心配は尽きません。
- ・ いくら除染したと言っても、山のすみからすみまでやった訳ではないので、山から流れてきた雨水などが家や田んぼ（散歩道）まで流れてきたらと思うと、あまり散歩させたくないのですが、実家の両親や旦那が、あまり気にしていない（除染したから大丈夫だと言っている）ので、私だけ心の中で嫌な思いをしています。震災前にはない悩みが今はあるので、気にしすぎかもしれませんが、疲れます。

その他

- ・ 除染作業で校庭が使えなかったり、公園が使えなかったりする。子供の体力向上や、自然とのふれ合いの機会が減るのが心配。
- ・ 私の地区ではまだ地物（みょうが等）が食べられないですよ。国の基準の0.23以下までの除染も私の町はしてもらえないですよ。

ウ 除染を望む

除染が進んでいる地域がある一方、除染が進んでいない地域が見られる。また、何度も除染してほしいという意見があった。

- ・ 家の前にある池の除染をやってほしいです。ずっと手つかずの状態なので、きれいにしてほしいです。
- ・ 山林など除染されないままで荒れはてて、悲しいです。原発事故は、まだ、まだ、続いています。終わっていない。不安は続いています。
- ・ 私の実家は放射線量が高く、戻れません。お隣が空き家で持主との連絡

がとれないから、除染できないそうです。その様な所がたくさんあると思いますが、私は何も知りません。どこが安全でどこがキケンなのか知りません。そのような情報はみんなで共有すべきで、気付いた人だけが情報を探す世の中では良くないと感じました。

・何も変わりませんが、側溝などの除染はなく、通ると不安はあります。

特徴

除染に関する意見の総数は兩年ともに45件である。ア「除染にある程度満足している」に関する意見は、9件(2017年)から13件(2018年)に増加し、イ「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」に関する意見は、33件(2017年)から24件(2018年)に減少した。また、ウ「除染を望む」に関する意見は、3件(2017年)から7件(2018年)に増加した。

3 食生活

食に関する意見は、「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」、「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」、「学校(保育園)給食に対する不満」の3つに分けられる。

(1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない

食に関しては、2017年の調査より意見が減ったが、地元食材に抵抗を感じるという声は変わらずにある。大人が食べるものは気にしないが、子どもが食べるものは気にしているという意見もあった。

地元食材は使わない

・今も野菜は北海道や西日本から取り寄せ、水はペットボトルの水しか使いません。子供の将来を考えると、地産地消なんてとんでもない事です。10年たってもこの生活は続けると思います。まだまだなんです。国や県は終わった事にしたいんでしょうね。

地元食材に抵抗を感じる

- ・ どんどん原発事故のことは忘れられているような気がする。福島の野菜を子供に食べさせるのは考えてしまう。自分が食べるには良くても子供には…。どんなに検査をしても不安は残ります。
- ・ 海の魚など心配で食べるのが少し心配です。(原発近くいわきの海で水揚げされた魚) 海も汚染されていると思うので、福島の相馬、いわきの海は泳ぎに行けません。
- ・ 日常の中で、放射能の話題は、ほとんど出なくなった。テレビのニュースで毎日、空間線量は発表されるが、それも1日の中で放映する時間は減少していると感じています。最近では私自身も情報を以前までのように、積極的に集めていないと感じています。公共施設の敷地内にある線量の値も、年々減少値を表しています。ただ、自宅での食事だけは、県内のきのこ類は食べないとか、今は県内産の根菜は避けるようにしています。
- ・ 除染が済んだと言うことで畑で野菜を作り始めた。曾祖父はきちんと検査をして、大丈夫だったよと結果を見せてくれた。しかしきのこや山菜を採ってきてしまうので、義父母は困っている様子。我が子と従兄弟二人の為にもひかえてもらえないかな、と思うが長年村で過ごして来て、日常をうばわれた曾祖父母の気持ちを思うと言葉が出ない。
- ・ 我町、中通りは浜通りから見ると良い方だと思うのですが、やはり地物野菜を買う時は一瞬迷います。

福島産を避けることがある

- ・ 7年近くもたつと原発事故がなかったかのように、現在では普通の生活に戻っていると感じます。しかし事故から7年たった今でも、福島県沖や近海でとれた海産物、県内で生産された野菜、肉、米は摂取したいとは思わず、できるだけ他県のものを選ぶようにしているのはわかりありません。いろいろと書きたいこともありますが、今では、何とも言いえない、あきらめ(?) 今を一生懸命生きるだけです。

- ・本当に福島に住んでいながら原発事故の事を考える事もすっかりなくなっています。春になると、山菜のコシアブラはまだ放射線量が高いらしいとかききます。きのこも地採りの物は食べません。
- ・福島に住んでいながら（地元のものを買ってあげたい思いはありますが）未だに福島産の海の物は買いたいと思えません。きのこ、たけのこなどもです。（子供のみ）大人が食べる物は特に気にしていません。

(2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている

県内産を使うようになったという声は2016年と同数であった。検査していることへの安心が増し、県内産への愛着を示す声もある。また地元産を食べているが不安や心配な気持ちを抱いている人もいる。

検査しているので安心している

- ・スーパーで手に入る食材は検査してあり、安心だと、買ってみんなで食べていますが、以前のように測定する必要がなくなるよう、安心して食べ物が手に入る環境に戻ってくれたらと願っています。

県内産は美味しい

- ・あつという間に7年になった気がします。食材も福島産が多くなってきて、うれしいです。
- ・子供たちが元気なので、放射能のこともほとんど気にしていません。野菜類も地元のおいしい物を食べさせたいと思い、積極的に利用しています。

抵抗を感じなくなった

- ・あまり原発事故の件を話をする事も少なくなりました。当初はなるべく買わなかった地元産の食べ物も買うようになりました。
- ・最近地震の話をする事も少なくなり、毎日、元気に過ごしています。米（実家で作っている）、野菜も自分達で家庭菜園をし、食べています。子供達も元気で特に病気にもならず、安心した毎日です。
- ・以前に比べると、放射線量などについて気にしなくなったように思いま

す。食べ物・水についても同じです。

- ・東日本大震災からまもなく7年。最初の頃は、どうなるんだろうと心配していましたが、子供達が現在普通に外で遊んで、家の庭で作った野菜などを食べたりしているとそんなに心配しなくても大丈夫なんだと思わせられます。
- ・避難先の山形から、福島に戻ってきて、5年が経ちます。当初は、山形産の野菜を求めて、わざわざ山形へ行ったり、福島のスーパーでは、なるべく地元産を避けるようにしていました。山形に戻りたいと、毎日思っていました。現在は、家族が一人増え、昨年5月からは仕事を始め、忙しすぎる毎日を送っています。野菜は、スーパーでは地元産がほとんどなので、買うこともありますし、職場の方が育てた野菜をいただくこともあります。

地元産を食べているが不安もある

- ・基本的には県産のものは食べているが、山菜やきのこ類は、ちょっと苦えます。
- ・外遊びなども数年前から特別気にせず生活しています。福島の子どもの体力低下などのニュースも目にしたこともあり この地域に生活している以上、仕方ない事もあるけれど なるべく外あそびなども事故前のように戻していってあげようと思う。食べ物も、時々、気にする品目はあるけれど基本は福島のもの食べている。
- ・地元産の野菜も買う機会が増えてきましたが (安価なので)、でもこれを使っていいのか…とためらいはまだあります。
- ・日常生活において時間の経過と共に過去の出来事になっている。しかし、常に心の片隅にあり、ふと現実にかえる。食材など地元産を使用しているがやはり、こだわっている人と話すと不安になる。

買出しが大変なので仕方ない

- ・去年までは、頑張っていた、ミネラルウォーター生活も、経済面、労力面から、一度さぼったら、そのままずるずると水道水使用の生活に。楽

な方に流されていっているのを感じます。

- ・ 県外の野菜も肉も手に入りにくくなり、仕方なく県内や地元産のものを購入しています。そう考えると、まだまだ、心の中では影響は残ってま
すね。

(3) 給食

福島県産の食材を給食に導入することに不安を訴える声も少なからずあった。

- ・ もう、日常生活の中ではほとんど思い出すことはありません。気にしているのは山林の線量ぐらいですが、子供が小学校の授業で何度も山に入る
るので、少しいやです。でも、言い出せません。きのご類を買うとき、
地場野菜を買うときも躊躇します。学校給食では地元の食材を使うの
で、本当はいやです。
- ・ 家庭ではなるべく福島の食材は使用していませんが、学校給食では地元
の米ですし、検査をしているとはいえ、食材についても心配です。
- ・ 地産地消がどんどん進められ、レストランやカフェなども地元の物を使
ってる店がとて多くなりました。私の働いている会社も地産地消を
押してます。学校の給食は、全て福島県産なので、最近子供も疑問に
思うようになったのか、「給食福島なのに食べていいの？」など聞いて
きました。我が家では県外産の物を使っているのを一緒に買い物に行っ
て知ってるので、子供にどう言っているのかすごく悩みました。ここは
もう安全だと言えないのに、何事もなかったかのように、日々過ぎてい
くのが怖いです。

特徴

食生活に関する意見の総数は、39 件から 36 件に減少している。「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」に関する意見は、18 件 (2017 年) から 15 件 (2018 年) に減少。「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、

使っている」に関する意見は兩年ともに18件であり、また「給食」に関する意見も兩年ともに3件である。

4 家計負担増加

家計負担増加に関しては、「他県産の食材・水の購入費用」、「外遊びの代わり」、「その他」の3つに分けられる。

(1) 他県産の食材・水の購入費用

他県産の食材や水の購入費用に関して、次のような意見があった。

- ・やはり今でも水道水はのめないし、料理にも使っていないため水代がとてかかる（ペットボトルの水代など…）
- ・マスクと、水は、配給があっても良いと思う。水だけでも、家計は苦しくなる。食べ物までは、家計がまわらない。給食で地産地消をするのは良いと思うけど、家庭では気をつけて、産地を見て買ったりしたい。子供達が成長するにつれ、食べものからの影響が心配になる。でも、目の前の生活も大切なので、…。家計を考えると、思うようにはいかない。
- ・みんな被災者なのに、賠償金ももらえず、毎週水を買ったり、少しでも安全な食品を買おうと色々な所で節約してるのに。

(2) 外遊びの代わり

保養が減ってきているため自分たちで県外へ出掛けることで、交通費等の出費が増加したという意見や、外遊びを制限することで運動不足にならないように習い事をさせるための費用が増加したという意見がある。

- ・7年たつとリフレッシュ保養など少なくなってきた、自分たちで外に出るしかなく、メインの人たちは高速など無料だけど、郡山は今にも補助されていないので年々出費がふえています。やりくりがとても大変ですが、少しでも体に放射線が蓄積されないよう親としてがんばりたいです。

- ・避難したくても出来ず、子供を外で遊ばせることも出来ず、習い事（運動）をさせたり、休みにちょこちょこ遠出（県外）したりして、家計が苦しくなってもがまんしている家庭があることも忘れないで下さい。

(3) その他

その他、事故後に増加した費用として、避難・二重生活にお金がかかることや、公共料金の値上げによる負担などの意見があった。

避難・二重生活の費用

- ・来年度（4月～）家賃補助が月1/3になります。家賃補助は残り1年…。
福島の自宅のローンと、アパート家賃全額はキツイ！

租税・公共料金

- ・電気代も高いままだ。

特徴

家計負担増加に関する意見の総数は18件（2017年）から8件（2018年）に減少している。「他県産の食材・水の購入費用」に関する意見は、同年ともに4件である。「外遊びの代わり」に関する意見は3件（2017年）から2件（2018年）に減少、「その他」に関する意見は11件（2017年）から2件（2018年）に大幅に減少した。

5 子育て

(1) 放射能対応（行動）

放射能に対処する為に外遊びの制限をしているという意見があった。また、外遊びをさせながらも不安な気持ちを抱えているという意見もみられた。また、外遊びをさせなかった影響があるという意見が増えている。

外遊びを制限している

- ・最近では除染も終わってしまい、草などが伸び放題の所などがいっぱい
で、子供達を外で遊ばせてもいいか未だに不安です。周りの家の人も引つ

越しなどで人が減っているのも事実です。そんな中で子供達は育って
いって大丈夫なのかな？と気になっています。

- ・実母（おばあちゃん）は家に居る子供がうるさいとさわざたて、家出を
して3年なります。外あそびをしないから。外で友達と遊びたくても、
子供がそんなにいません。避難したまま戻ってきません。
- ・今年度、二男が通う幼稚園で、畑の放射線量が高かったため、さつまい
もの栽培や収穫ができませんでした。前年度は問題なくできました。震
災から、まもなく7年になり、除染も活発におこなわれているので、安
心していましたが、まだまだ油断できないのだと思いました。

外遊びさせているが不安

- ・外に出さないというよりは友達作りとか遊び方を話しあったりと、これ
からの身体の影響があるかもしれないと思いつつも前向きに成長の方を
優先したいと考えています。
- ・下の2歳の子は、砂遊びや外遊びが大好きなので、気になりますが、よ
く手を洗うようにすれば大丈夫だと思い、遊ばせています。不安は消え
ることはありませんが、日常生活は支障なく過ごしている状況です。正
直なところ、今は、仕事と育児の両立で精一杯で、放射能を心配してい
る余裕がないです。健康被害がない限りは、このままの生活を、継続し
ていくのだと思います。この先もずっと、家族全員が、健康で、元気に
過ごしていけるよう、願うばかりです。

外遊びをさせなかった影響

- ・現在、保育士として仕事をしていますが、子供たちの姿が、原発事故の
影響があると感じることが多々ある。・運動能力の低下・食べ物への興
味など 自分の子で例えると、水道水を飲ませていなかった。3年目あ
たりから少しずつのませていた。外出先での水や外での水はのめない。
今は少しずつのめるようになった。少しずつは大丈夫になってきたが、
何でも大人にきくくせがあった。「ダメ、ダメ」が多かったり、させなか
ったことが多かった「外はダメ、土はダメ」など幼少期の自然体験はすご

く影響があると今になりすごく痛感している。

- ・子供の成長に伴い、この子の世代の子供の成長の遅れを感じます。姉2人の同時期と比べるととても幼く、できることも少ないように感じます。(発表会や作品などから)震災後、のびのび遊ばせてやれなかった影響なのかな、なんて思ったりします。(当時2才でした)大人になるまでにできるようになることを願います。小さい時の過ごし方の重要さに改めて気づきました。今後、なるべく色々な体験をさせてあげたいです。元々、不安がつよいタイプですが震災の影響もあるのかな?とも思っています。
- ・〇〇の育児について悩んでいます。震災後、上の子たちに経験させてきた事が全く出来ず、ただひたすら保養を探して福島から連れ出していました。そのことで、上の子たちとの思考や行動とはかけはなれた現在の状況に悩んでいます。普通に、出来るだけ「ダメ」と言わない生活を送ってあげられなかったこと(土、水、草、木、石など、小さい子が大好きなものを自由にさわらせること)に引け目を感じ、キチンと善悪を教えてあげられなかったのかもしれない…と考えてしまいます。震災後は、子供と過ごす時間を、それまでに必要のなかった雑事(保養先をさがしたり、手続きしたり、自分で放射線について学んだり)にうばわれ、とくに〇〇に手をかけてあげられなかったのでは?とつい考えてしまいます。
- ・一番外遊びをさせたい時期に外遊びが出来ずにきてしまったのが。今もずっと心にひっかかっていますが前向きに、いつも笑顔でいられる様に頑張りたいです。

その他

- ・震災の時2才だった〇〇が小3になり、一番無邪気に外遊びする時期ののがした部分はあるなあと感じます。親の私もどうしても、億劫に感じてしまいます。でも、〇〇(次男)も4才になり、外遊びをしたがるので、車でいける公園に行って遊ぶ機会は増えました。

- ・2020年にオリンピックがひらかれます。福島で野球とソフトが出来るようになりました。娘(の姉)は震災の時幼稚園で、今中学校でソフト部です、外に出るなどは言わないし、たくさん体を動かしなさいと言います。グラウンドで動きまわるのは、とても楽しいそうです。何もなかった事にはできないけど、くり返し同じ思いをするのは、もういやです。事故後、自分が小学校の4年間育った相馬市には一度も行ってません。社会科見学で原子力発電所に行った事も、今では夢のようです。「絶対安全なんです」と係のお兄さんは話してくれました。あの時、一緒に話を聞いた同級生も、無事でいるのかもわかりません。
- ・ここに住んでいてもガンにならないような食生活や使う物(洗剤やシャンプー、化学物質・環境ホルモンのことなど)に気を付けながらいこうと考えています。それだけです。
- ・普段生活している分には、原発事故のことはあまり意識しなくなった。子供たちも意識しているようには見えないが、放射線量が高かったところには近づかないようになった(河原、山、側溝など)放射能を意識しなくなったというよりは、日常になったといった方がいいかもしれない。

特徴

子どもの外遊びに関する意見は減少傾向だったにも関わらず、8件(2017年)から19件(2018年)と増えている。これは、外遊びをさせなかった影響についての意見が増したためだと考えられる。放射能の影響が気になりで不安だという声は依然としてあり、複雑な心境が伺える。

(2) 放射能対応(検査)

放射能に対処する為の検査に関する意見は、ア「子どもの検査」、イ「積算計(ガラスバッジ)」の2つに分けられる。

ア 子どもの検査

子どもの検査については、検査を受けることが負担になっているという意見があるが、検査の継続を望む声も多くあった。また甲状腺検査の結果から不安を感じる一方、ニュース等の情報から子どもの健康を不安に思う声もみられた。

子どもに申し訳ない

- ・このまま一生検査を受けさせなければいけない事を、子供に本当に申し訳なく思います。

検査の継続

- ・これからは、検査の機会はのがさず受けて、子どもたちの健康を見守っていきたいと思う。
- ・子供の健康調査はこの先ずっと続けてほしいと思います。甲状腺検査のA2判定もこれから先悪くならないかが心配です。
- ・放射線量の測定は半永久的に行うのかどうか考えると、苦しい状況に感じるように感じる。
- ・健康調査は、任意なので、なかなか参加していない。もっと強制的のほうがいいような気がする。
- ・子供達の健康は心配なので、甲状腺検査等はきちんと受診させたい。

甲状腺検査結果から

- ・兄弟が甲状腺の検査でA2の判定ができたのでこれから先病気がでてきたり、検査の結果がわるくなっていくことが心配。
- ・子供の甲状腺検査の結果が悪く変わっていて、将来がとても不安です。本当に県産の物を食べても良いのでしょうか？
- ・子どもが甲状腺検査でのう胞の判定が出た時は、今後の健康影響についてすごく不安になりました。何かあった時のもっと明確な補償制度を示してほしいと思います。
- ・甲状腺検査で、今までは何ともなかったのに、のう胞が見つかってしまった。本当のところ、実際はどのくらいの数値で変化しているのか知りた

い。

- ・娘の甲状腺検査でのう胞が見つかったので少し不安になってしまった。
- ・現在の郡山市では、放射能の心配をしている人はほとんどいないように見えます。話題にしない程、日常になっています。公園や学校には測定器があり、私の職場（保育所）では、保育室の前に表示されているので、雨上がりは数値が高いなーなんて見てますが。今の所、息子も中1の娘も元気です。中1の娘は甲状腺検査でA2でしたが、のう胞はある人はあるよ、との説明だったので、様子をみています。風化していくことは、みんな忘れることとは少し違うように思います。放射能を気にして生活することが日常になっているのが、今の私の生活です。
- ・目に見えない放射能。学校では、話をする機会があり、こういうものかと聞いてくるようです。もうすぐ7年ですね。早いものです。いまだに水は買っています。以前に甲状腺の検査でA2判定でたときは、病院の先生や検査の人に聞いたりして、気がきではありませんでした。検査するたびにドキドキで、モニターを見てしまいます。やはり今後、子どもたちの体については不安です。
- ・子どもも、9歳になり、4月からは小学4年生になります。普段の生活をみていると、子どもらしく元気に過ごしていて、特に不安はないのですが、甲状腺の検査が、一番の不安というか悩みです。初めの検査から「A2」の判定です。今後、「B」→「C」と進んでいったら…と思うと心配です。

ニュース・新聞報道から

- ・新聞には、現在の甲状腺検査について「過剰診断」の可能性が指摘されていました。私は今後の子ども達の健康面について心配しており、検査やその結果について過剰と捉えたことはありませんし、今後の検査でどのような結果が出て過剰と捉えることはないと思います。検査を選択制にして、必要と考える人には十分な検査を受けられる体制が必要だと思っています。

検査の縮小

甲状腺癌が増加しつつあり、検査は、縮小の方向にあり、何か間違ってますか？行政。

検査に行けない

- ・甲状腺検査は、他県（岡山県）だと、受診機関がかなり限定され、日時（曜日）も、限定されすぎていて、フルタイムで仕事をしていると行けません。もう少し検討していただけるとありがたいです。
- ・昨年子供が生まれ、内部被爆など測りに行かなければとは思いますが、なかなか行けずにいます。生まれた子供の将来にも関わるので、近いうちに行きたいです。

甲状腺検査だけでは不安

- ・体にかんしても、のどに甲状腺検査はしているが、それだけで大丈夫なのか？
- ・甲状腺の検査のみしていればいいのか？それだけでは満足はできない。

甲状腺検査についての要望

- ・甲状腺の検査も福島の子供たちだけ調べても意味があるのか？今まで調査した事がなかったと思うので、震災前はどのくらいの子供がどのくらいの状態にいたのか？分からないので比べようがない。県外の子供も調査してもらえると影響があるのか？比較できる。
- ・震災当時、放射線に対して身体への影響が問題視されていましたが、こうして7年を経過しようとしている現在、身体の不調は全くなく、大丈夫だろうという思いで過ごしています。だからと言って、定期的な検査を無くしても良いかというわけではなく、継続していくべきであり、また地域を広げて、会津地方、隣県も検査をしていくべきだと考えています。（原発による健康被害があったと人づてに聞いたので…）

イ 積算計（ガラスバッジ）

積算計を持つことを疑問に思う声がある一方、積算計によって安心感を

得ているという意見もある。

関心の低下

- ・市から貸与されるガラスバッジやホールボディカウンター等の検査を面倒と受け止める人もいます。これからは、それぞれの価値観・選択を大切にしながら、必要に応じて選択できるような支援体制が大切なのではないかと思います。多様な価値観・選択肢を認めることは、この問題に関わらず、これからの社会に大切なことであり、子ども達にも互いの違いを認め合える大人に成長してほしいと願っています。
- ・ガラスバッジは何のためにもたせているか？あまり関心をもたない人も多くなってきました。息子も戸外であそぶのを好み、私もあまり放射線を気にしなくなったため、とくに制限もなく遊ばせています。
- ・小・中学校の子供たちは、一定期間の線量バッジを申し込み（中学校）毎回データを提出していますが、当初はどこの子も首からぶら下げている姿が見受けられましたが、自分の子も（私自身が）そうですが、出掛ける度にもち歩きはしていないことが多くなってしまいました。他の子供たちもあまり目にするのがなくなってきました。
- ・完全に震災前の生活に戻っており、平和ボケしている。線量も気にならないし、たまにガラスバッジを付けている子を見ると今さら？とってしまう。

線量が下がり安心

- ・住んでいる地域や自宅周りの除染も済みました。小学校に通っている息子たちや3才の娘も、ガラスバッジを配布され、測定結果をみると、年々、数値が下がってほっとしている気持ちもあります。

実施に疑問

- ・市では、ガラスバッジという放射線の量を測定する機械を子どもたちに毎日持たせて3ヵ月ごとに返却し、新しいのをまた渡して持ち歩かせるというのを続けてますが、やっている意味があるのか？と思うときもあります。もっと意味のあることを実施していただきたい気持ちがあります。

す。

特徴

子どもの検査に関する意見は減少傾向であるが、検査を負担に思う声と検査の継続を望む声の二極化している。甲状腺検査だけでは不安だという声や検査に関する要望の声もあった。積算計(ガラスバッジ)に関して、持つことの意味に疑問を抱く声と、使用することへの意識の高い意見とに分かれている。

(3) 母親の妊娠・出産

妊娠・出産

・今のところ息子には何の異常もありますが、今後の健康、未来に不安を感じずにはられません。2人目もあきらめることにしました。今ある幸せを大切に守っていくことで、私達は精一杯だと思っています。

特徴

母親の妊娠・出産に関する意見は兩年ともに1件である。

6 人間関係

人間関係に関する意見は、「家族・近所・知人」、「外部」の2つに分けられる。

(1) 家族・近所・知人

夫や親との間に放射能に対して考え方に相違があるため、ストレスになることがある。また、事故から7年が経過し、近所や知人との間で放射能に対する考え方に違いがあるため、会話に気を遣うようになり、気にしていることを言い出しにくく感じているという意見があった。

夫婦・親

- ・震災のことはじめ、教育方針や家計の事などどんどん夫との考え方にちがいが出てきていて、全てのことを考えたりするのが私一人なので、常に何かを心配して、不安に思っ、家事や習い事の送り迎えなど…体調や精神的にも良くない状態が続いているのでとてもつらい毎日です。しかし、「気持ち弱いからだ!」と言われるだけなので今は本当につらいです。ただそれだけです。
- ・昨年3月夫方両親が避難先から自宅に戻ってしまった。自宅付近にあるガイガーカウンターを見ると、 $0.4 \mu\text{sv}$ 以上ある。少し外れるともっと高い地域も。祖父母は会いに来てほしい様だが、子供のことを考えると連れて行きたくない、というのが本心。他の親せきは孫のことを考え移住したのに、と考えてしまう。夫が長男なので、将来戻って来いと義父が言い出しかねないので不安。昨年、義両親が自宅に戻ってしまったあたりからストレスで私は体調不良、精神不安定に。曾祖父母の為にも自宅に戻った義両親を考えると何も言えず。理不尽にふるさとを追われた事を思うと、夫方のストレスを感じ何も言えない。

近所・知人

- ・転勤などが叶うのであれば、購入した家を売却しても、この地を離れても構わないと思う。まだまだこの地で新しく出会う人たちはいる。会話で出身は?となる。そして必ず何年になる?と聞く。この地で生まれ育った人たちは必ず、私の出身を聞くと一瞬止まる。厄介者を受け入れた気持ちもあるのだろうか。この地へ、他の地から何らかの縁で来ている人からは、感じない。私の思い過ぎだろうか。やはり避難してこの地にいるとは思われたくない。どうして避難=悪い事の様なイメージが強いのだろうか。
- ・息子は今、サッカーに夢中で、春から地元のサッカーチームの強化チームでがんばることになりました。そこで心配が…。よく試合をする事になるのですが、場所が浜通りの楢葉町に行くことが多くなり、そこは福

島原発から近い場所で（元J ヴィレッジ）、度々行くことになるか…と思うと少し不安なのですが、ほんの数時間程度だし、とも思い不安な事を周りのお母さんに言いだせずにいます。コーチなどにも言うてみようか、と思ったのですが、小さいお子さんがいらっしやらない方などは、ほとんど気にしていない、という事が多いので、息子に不利な事があつたらという思いから、そういった心配は言い出せずにいます。

- ・ 国への不信感は、いまだにあり、定期的な検査も、あとから何かあった場合（ガンなど）この事故のせいにされない為に、させている検査なのではないか…などと私自身、ゆがんだ考え方をしています。ただ、まわりにもう事故の不安を語る人はなく、そんなことを口にする人は“少し変わった人”と思われぬか不安で誰にも話していません。皆も同じ気持ちで、さぐりさぐりなのかもしれません。
- ・ 年数が経つにつれ、子ども達も大きくなり、震災の時子育てをしていなかった新しいママ達とは意識の違いを感じる。周りは復興に大きく動いており、震災の中でも原発事故について話す人はほとんどいない。その事について心配している自分が神経質なのかと思ってしまう。ある新聞社が原発被害による保養について記事にしてくれた。初めはその必要性について問われ、保養に批判的だった記者さんが、親として子どもの将来を心配する気持ちを、自分も同じ親として考えてくれるようになって記事にしてくれた。しかし、その記事が新聞に載ると、新聞社に非難の電話が殺到したとの事。私達は復興を邪魔する気などない。ただただ見えないものに不安があるだけ。子の未来を心配する親がいる。たったそれだけなのに、なぜそれが非難されなくてはいけないのか。色々な考えを持つ人がいる、それは尊重されることであって他人に否定される事ではないと思う。その気持ちをどこにぶつければいいのか。それに対して不満も不安もあるし、それを共感する仲間も探せない。
- ・ 同じように災害をのりこえてきたご近所や、ママ友さんとの絆は深まっているように思います。

- ・放射能の不安を口にするとおかしな人だと言われる様で、保養などで知り合った、特定の人にしか話すことができない。前よりもそれが強くなったと思います。

(2) 外部

「福島」出身者に対する差別や偏見を不安に思う意見が増加している。特に、将来の結婚、県外に出たときの差別を不安に思う声が多い。

いじめ

- ・福島県内の学校でいじめが原因で自殺をしてしまった子が出てしまい、とてもショックを受けました。子ども達は何も悪くないのに犠牲になるのはおかしいです。
- ・子供が成長するにつれて、不安や心配な事の種類が変わり、増えました。現実化してきてる?! 子供も知識がついてきて、理解できる事もあるし、子供自身の意見も出てきたり、…。これから、他県などの学校などで行ったとき… 更に心配が増える世の中では困ります。本当に実際のところ、福島の子供や、食べものなどへの視線が、一部でしか表向きになっていないので、オープンにしてもらいたい。福島の子供たちでも、どこへ行っても、他の子と同じように、どうどうと学べる世の中になってほしい。
- ・年々、震災や原発事故を思い出したり、悩んだりすることは減っています。しかし、子供たちが大きくなり、大学進学や就職のため福島を離れる時がきたとき、いじめや差別を受けないかがとても心配です。

結婚

- ・原発事故から7年がたって、ほとんど忘れられている気がします。除染で出た土などは、掘り出して保管場所に運ぶ作業が間もなくはじまります。ただ、子供を育てている身としては、これからまだまだ心配な部分もあります。成長していくなかで、甲状腺に異常がでるのではないかと、結婚を考える年齢になって、本人の希望どおりにうまくできるだろう

か？福島だからと反対されないかなど考えることはあります。どんなに時がたって、あの時を完全に忘れることは、ないと思います。

- ・自分自身、放射能のことが日常生活ではあまり気にならないようになりました。線量は下がって安心はしていますが、子供の将来は心配です。県外の方から見ると、「福島出身」と聞いて、嫌な気持ちになるのかなあとふと思います。子供の結婚や人間関係に影響を受けなければいいのですが。
- ・子供達が将来結婚する際に、相手の方が他県だったりすると相手の親の反対があるという悲しい話も耳にします。子供達は何も悪くないのに…と現在の情報等に疑問を感じます。正しい情報を発信してもらいたいです。インターネットで便利な世の中ですが、怖いことも多々あると実感する今日この頃です。
- ・子供たちが大きくなり、とくに上の娘は女の子なので、結婚等で他の地域に住む方から不利なことを言われたりしないか、漠然とした不安はある。
- ・同じ職場の人で、関東の大学に在学中の娘さんの話ですが、お付き合いしている彼氏が、そのお母さんに、福島の方はやめなさいと言われたそうです。原発事故による風評被害は、これからも続いていくのかなという不安は年々増えています。そういう影響を我が子が受けないようにと願っています。

差別

- ・だんだんと過去の出来事という印象になっています。今後、子どもが大きくなり、「福島出身」ということで、不利になるような世の中にならないといいなと思います。
- ・3月に海外へ引越しますので、そちらで、福島にいたことを言われなにか心配している。
- ・大人になってからの子供達の事が、心配です。福島県出身というだけで、受け入れてもらえないのではないかという心配もあります。

- ・世間は、震災の事、原発の事を忘れてきていますが、娘が大きくなって福島県から出てほしいと思っていますが、いろいろな偏見を受けるのだらうと思うと、不安と、もうしわけない気持ちでいっぱいになります。
- ・原発事故が世間的に忘れ去られても、こども達がその時福島にいた事実は変わることはなく、あと数年経ってこども達が県外に出た時にその事実によって心をきずつけられたりしないか精神的な不安もずっと続くと思います。
- ・廃炉作業がこれから長く続き、少ないながらも放射能は出続けていると思っています。子供達の将来を考えれば他県への移住がよいのではと考えています。「フクシマ」という言葉が将来に悪影響がでない事を願っています。
- ・何もかも通常通り動いていますが、この県より外に出た時、将来を考えると、老いていく自分たちはよいのですが、子供たちはどうなのだろう…県外の子供たちからはどう思われてるのだろうとふと考えてしまうことはあります。
- ・子供達が大きくなって県外で働いたりした時に、あの時福島にすんでいた人、放射能をあげた人、など思われ、差別をうけたり批難の声があがるのではないかと心配です。この不安は、たぶん一生あるのではないかと思います。
- ・以前（昨年GW）に家族で他県へ行った時、中年の女性の方が、私たちの車のナンバーを見て、「あら、やだ！！福島県の車だよ」と言いながら通りすぎていきました。何年たっても、こういう心ない言葉を聞くのかなあ…と少し悲しい気持ちになり、また残念な思いをしました。
- ・気がかりなのは子ども達のこれからです。上の10才の娘は甲状腺検査で初回から嚢胞があることを指摘されており、医療従事者の私から見ると、それ程深刻にならなくても良いと感じるものでも、娘本人が成長した時にどうとらえるか、他県の人達からどう見られるか、根拠のない差別を受けたりしないか、心配な気持ちは消えることはありません。

- ・震災の年に生まれた次女が春から1年生になる。当時のあれだけ騒がれていた事が、まるで何もなかったことのように忘れられている感じがする。当時から放射能汚染を気にしたりする事はほとんどなかったが、(周囲が驚くくらい)子供の将来を考えると、多少なりとも「福島の子ども」という差別はあるのではないかと思う。特に女の子だから、というのもある。
- ・今は、福島県に育ったということで、息子が将来大学などに行き、差別や偏見につらい思いをしないかと心配になります。きっと、福島県の人の気持ちは、わからないでしょう。
- ・この福島で生活している限りは特に心配となること、ストレスを感じることはなくなってきていますが、福島ナンバーの車で県外に出かけることに、少々ストレスを感じる場所は正直あります。県外の方がどう思っているかは分かりませんが、偏見は必ずあると思っています。今後、先々のそんな不安はあります。自分たちはいいのですが、子どもたちが大人になった時にどんな風評被害に遭遇するのが心配ですね。
- ・今は身体的にも精神的にも問題はありません。小学校の行事でも校庭で普通に行く様になっています。私の周りでは震災に関する会話は全くありません。でも子供たちが大人になり、県外に住む様になったりした場合に、福島県出身だけで偏見の目で見られたりするのが不安です。女の子なのでなるべく遠くに行くのは反対してしまうかもしれません。

その他

- ・3月11日にTVで(全国)放送されますが、それ以外は他県ではどの位ニュースになっているのかなと思います。福島の新聞では、なにかしら毎日原発事故の文字を見ますが、いつまで続くのでしょうか?普通に生活していると思っていても、やはり他県の方々から見れば、福島県人は、普通ではない所で生活している人なのですかね…。
- ・福島県内、福島市内の状況としては、落ち着きを取り戻しつつあるように感じます。他県の人から見た福島の人のイメージは、変化があるんで

しょうかね?気になる所です。

- ・他県の人達からも、私達中通りの人達まで、未だにずうーっと補償を受けているとかんちがいされている方々も多いので、それは違う!!と声を大にして言いたいです。何十年後、福島の子は皆、大丈夫だったと言える… 何十年後、福島に住んでいて良かった… 何十年後、自分達の判断は正しかった… と胸を張って言えるように。
- ・あつという間の7年間だったと思います。線量も下がって、避難解除の地域も増えていますが、原発の廃炉にはほど遠く、県外に出たとき車のナンバープレートをじっと見る人がいると、やはり気になったりします。
- ・忘れてはならないと思いつつ、日々の生活では忘れてるのが現状です。不安も特には感じていません。ただ福島出身と胸を張って言えないのが事実です。何ともないように周りには話しますが、内心マイナスイメージでとらえられているのではと感じてしまいます。

特徴

「家族・近所・知人」に関する意見が19件(2017年)から14件(2018年)に減少し、「外部」に関する意見は、153件(2017年)から56件(2018年)と大幅に減少した。「外部」に関する意見は、昨年福島からの避難者へのいじめ報道で大幅に増加していたが、時間の経過とともに、減少したと考えられる。

7 情報

情報に関する意見は、「情報不信」、「風化」、「風評被害」の3つに分けられる。

(1) 情報不信

情報不信については、ニュースや新聞などの報道や国・東電が出す情報に信用できないという意見が多い。また、子供の甲状腺検査の結果などに

ついて、もっと詳しく報道してほしいという意見があった。

報道の不信

- ・ほぼ思い出さない。皆、何もなかったかのように生活しているし、話題にもならない。だけど、この影響がいつどこで出てくるのか？大丈夫と
言う人たちは何を根拠に言っているのか？信用出来る情報は何もない。
- ・今さら放射能の話をして…という感じはあるが、実際子供や私たちの
体にどれだけ影響があったか…というのは気になる。しかし、どの情報
でも影響はないという言葉ばかりでウソか本当か分からないなというの
が率直な思い。
- ・福島原発敷地内出来事の他、汚染土壌等環境への影響、動植物全てのもの
に対する影響の問題が、問題に対しての対応内容が周知されているの
かどうか、今後も引き続き気に掛かります。
- ・福島に住んでいるだけで、補償やお金をもらっていると思われている人
がいる事におどろきました。
- ・日々、慌ただしく過ごしているので、7年も経っているという実感があ
りません。震災後は、ただただ、息子が不安になったり怖がらないよう
に、今までのように毎日を「何事もなく、平穏に…」と言いつけて、
不安と戦いながら、子供との時間を大切にしていました。家族や友人、
身近な人たちとのつながりが私に勇気をくれました。ただ、それと同時
に、そんな不安な気持ちの私達を利用しようとする人たちもいるのだと
気づかされ、憤りを感じる事もありました。テレビやインターネットで
の主観の押し付けを目の当たりにした時には、これまで信じていた
ニュース記事について100%信じてはいけなそうと思われ知らせました。
- ・他県の方から見れば「福島県」とひとくくりに見られているので避難区
域の方などの補償額などで“福島県民は強欲だ”と思われているのだろ
うな…ととてもイヤな気持ちになります。放射能問題で悩んで泣いた
日々…恐怖…でも周りの県の方はそういう気持ちや、少しの補償で済ま
された中通りの人間と、たっぷりの補償でぬくぬくと外車、ガレージ付

き戸建ての人と同じ“福島県民”として見ている事に心の底から悔しく、悲しい気持ちになります。しかし、原発事故当時、大阪や他県の方から“がんばって”と励ましの声を頂いた事もあり、福島県民内の醜い感情を恥ずかしくも思います。心の中が7年経ってもモヤモヤします。

- ・ニュースで復興に向けて頑張っている報道は流れるが、子どもの甲状腺結果などはあまり取り上げられる事がないので、もっと詳しく報道してほしいと思う。
- ・情報にあまりおどらされないようにしたい。

正確な情報を得たい

- ・原発は、今もどうなっているか、分からない。分からないから不安。現在、原発に関して調べる、心の余裕がない。
- ・原発の今の状況をもっと正しく知りたい。子どもの将来の体については、不安はある。
- ・放射能への関心も薄れてきているが、数年で娘の甲状腺検査はA1からA2になってしまった。これがこれからどう変わっていくのか、ひどくなるのか…不安に感じることもある。原発事故後すぐと、今の状態がどのくらい判定に違いがあるのか知りたい。
- ・一番は、子供の将来について、他県に行った時等に嫌な思いをしないか、健康面において、大病につながらないのか等、大変不安に思っています。メディア等、しっかりと信用できる情報を発信してほしいです。苦しむ子どもたちを増やしてほしくないです。

(2) 風化

事故の記憶が薄れていったことから関心の低下や、話題にならなくなったという意見が多い。そのような中で、自身や周囲の原発事故の風化に対して不安や心配に思うという意見や、風化させてはいけないという声があった。

意識しなくなった

- ・引越し先での生活が3年目になります。日々の仕事をしていると、原発事故の事や震災の事を通り過ぎて行きます。ふと、忘れていた自分がいて、人間の記憶はもたないなと思ってしまいます。
- ・日常に戻った感じがある。このようなアンケートや報道等のきっかけがないと、震災・原発事故があったということを意識しないようになってきている。
- ・いつのまにかもう7年…といった感じです。原発事故の影響なく生活することができています。まずは、子供たちが順調に成長しているのがなによりです。伊達市に住む自分がもう7年も経つと思っているくらいなので、震災にあわなかった人は、もっと記憶がうすれているのかなと思います。
- ・時間とともに、原発事故のことを考えることは、ほとんどなくなってきました。避難を続けていれば、まだ意識していたと思いますが、人間は自分のおかれている状況が安全でないと考え続けることはむずかしいのだと感じます。
- ・7年たち、すっかり風化しています。気にする人は変人のように扱われます。
- ・公共の場に設置してある空間線量を知らせるメーターを見ても、事故や震災と関連づけて考える事が自分自身できなくなっている事に気付き、「風化」という言葉が見にしみて感じる。実際に住んでいる自分がこうなのだから、他地域にお住まいの方々にはどの程度のものなのか少し気になる。風化した方が、子どもが将来県外へ出た時に受ける差別の不安は減るが、果たして本当にそれでいいのか悩むところだ。
- ・完全に自分の中でも風化してきています。考えなくもなってきました。なぜなら、子供の体が大丈夫だからだと思っています。実際、ガン等の放射線が影響している病気になっていたら、風化する事はなく、今でも考えると思います。自分達家族の誰にもそういった症状が出ていないか

らです。かといって、これから病気になるのかなんて考える事も無駄だと思います。今の福島に住んでいくしかないので、普通に何事もなかった様に、毎日を過ごしています。何か体に異変が出たら、考えるとは思いますが。今となっては「そんな事もあったなー」と軽く考えてしまう自分がいます。

- ・正直、あの時の気持ちや戸惑いを忘れる事が多くなってきています。ただ、子供が成長した時、健康でいれるのかどうか。考えると不安になります。影響が出ない事を願います。
- ・県内に住んでいる私たちが、忘れてきているのだから、県外に住む方が忘れてきているのも仕方ないのかな…と思う時もあります。
- ・夫とも、この7年で何か良い方向に向かっているのかねと話しました。何もあまり変化もなく、逆に風化していると感じます。今の生活になれてしまっている…というのか、毎日ニュースでも放射線量の測定値が出ますが、だから何?? と思っている人達多くいるんじゃないかな…。どこまでが本当で、どこまでがウソなのかわからず、毎日を生活しています。ただ、毎日思うのは、子供達がずっと健康で元気に過ごせますようにという事です。

除染作業が日常になった

- ・7年経つと共に、どんどん忘れて行くな～と感じます。近所で除染作業をやっている方々を見ても、「あ～除染ね」という感じですし。おとし起きた熊本地震もそこに住んでる人からすれば記憶に新しい出来事だと思いますが、他県の人からは忘れていく出来事だと思います。(阪神も同じく) 被害(家がこわれたり、身内がなくなったり、または帰還困難地域の方)にあった人自身はまだ7年だろうけど、正直他の地域に住んでる人からはまだ何かやってんだ(損害賠償とか訴えたり)と思っています。
- ・日々忙しく過ぎていくと、原発事故のことを忘れていることもあります。除染作業を目にしても、日常の一コマとなって、特別なこととして

認識していないんだと思います。自分の中でも事故のことは風化しているんだと思いました。

関心がなくなった

- ・原発事故の記憶は今でもはっきりと残っています。しかし最近ではニュースで放射線量をお知らせすることを聞くぐらいしか関心はなくなっていました。残念ながら今福島では限られた人々が関係していることと原発事故の件はなっています。
- ・震災、原発事故について、全く考えない、思い出さない日が増えた。自分の中でも風化しているのかも。災害に対する備えもしておらず、時々チラシやテレビ番組を見て、今はこういう物も出ているんだなどどこか他人事のように考えている自分がいる。

風化が不安・心配だ

- ・原発の話題が全くといって良い程出なくなった。このまま風化するのは？と不安になります。
- ・風化していくのが怖いです。
- ・風化が進み意識が低くなってきている。それが良い方向でもあり悪い方向でもあるという多面化しているように感じる。
- ・7年近く経つと原発事故の風化を感じ、放射能等の話すらでなくなった。不安を感じつつも、何十年後、その時が来ないと結果！？が分からないという事もあり、震災前の生活とあまり変わらず過ごしている。何も影響（健康被害）がない事を祈るだけだ。
- ・最近では原発の様子もあまり情報として入ってこなくなり、以前にもまして風化してきているようにも思えます。まわりでは風化していても、いつまでも心の底には不安を抱えているのは福島にずっと残って生活している人たちだと思います。
- ・原発の事を忘れていくこわさを感じる。あの事故で体感した嫌な思いをもうする人がいない世の中にしてほしいと願っている。
- ・震災の風化が著しい。放射能汚染の危機感が薄れているので、それが怖

いです。

風化させてはいけない

- ・風化しないようにしなければいけないと思います。
- ・我が家の近くにあった避難区域に住んでいた方々の仮設住宅も無くなったりして、嬉しくはありますが、なんとなく原発事故の風化を感じたりもします。でも、原発問題に終わりはないと思いますので、これからも風化させたくないと思います。
- ・風化しているように感じる。風化させない活動の取り組みや、活動を知ってもらいたい（震災の時期に関わらず）

話題にならなくなった

- ・5年を過ぎた頃から、テレビ、ニュースなどで取りあげられなくなってきた。風化を感じる。5年たっても7年になっても何一つ変わってはいない。
- ・震災の話も原発の話もいいのかわるいのか全く会話にあがらなくなりました。福島県民ですらこうなのですから、他県の方はなおさらだと思います。風化させてはいけないと感じつつも、震災の影響をあまりうけていないせいか忘れつつあります。ただ、他県に住む方がまた福島県産のりんごを喜んで食べてくれるのには喜びを感じました。
- ・私の住んでいる地域では、原発のことはほとんど話題にもならない程、忘れられています。学校のモニタリングも、通る時、無意識に見る程度です。子どもは定期的に検査を受けていますが、将来も何も影響がないものと信じています。
- ・7年が経ち、周りで震災の話をする事も少なくなり、風化していると感じています。
- ・今となっては、誰も原発の話をする人は、いなくなりました。震災の話もしません。風化している感じがします。
- ・郡山在住ですが、放射線についての不安や話しはほとんど保護者の間では出ません。放射線に対する不安などは軽減したからだと思います。自

分達が選んだ生活なので、不安の中では生活したくありません。何かの折に当時の事は苦勞話となって話すことはあります。忘れた、忘れたいという気持ちより、今の生活が大切なのだと思います。

- ・風化を感じます。周囲で、原発の話は全く出ません。自分からも、言い出しにくいです。おそらくみんなも同じようなことを思っているんだろうと思いますが…。
- ・身の回りで震災や原発事故の話題が出ることはなくなりました。まだ苦しんでいる方々、住んでいた町に帰れない方々も多くいますが、皆忘れたように普通の生活を送っている。TVなどでも取り上げる機会が減ったように思います。子どもたちは元気で学校に通っているし、最近大きな地震も起きていないので今の所は安心して暮らしています。
- ・原発から7年になり、日常会話の話題にはあまりというか、ほとんど上がってきません。風化してきていると思うし、感じます。

意識のずれ

- ・県外の方は特に風化してしまったと感じる。県内でも、沿岸部から離れている地域の人々にもそれを感じる。沿岸部に実家があるが、若い人が戻らず、店や病院の状況が以前のようにまだまだなっていないのをさみしく思う。いろいろな面で格差が出ていると思う。
- ・TVなどで取り上げられる機会も減り、自分たちの周りでも話題に上がることも少なくなりました。この話をする事で「まだ言っている」という目で見られているような感じがします。賠償問題も福島県内でかなりの格差があるように感じます。風化も進み、この先ますます話しづらい環境になっていくのかと思うと、生活する上で心が複雑です。

もう忘れていいのでは

- ・7年、もういいのではないかと、思います。原発の近くではなく、海の近くでもなかった為、気持ち的に経済的に、あまり影響を受けておらず、いまだに仮住まいの方々に比べ、自分の気持ちももういいのでは、と風化ではないが、落ち着いています。このままずっとなのでしょうか。

どこかで一段落つかないのでしょうか。

(3) 風評被害

事故から7年が経過し、土地や食べ物に対する風評被害に苦しむ現状を危惧する声がある中、福島が安全であるということを他県の人にわかってもらいたいという声もある。

風評被害

- ・良い意味で風化していくのはかまわないと思うのですが…。あまり福島・福島と取り上げないでほしい。そこに暮らしている人々、当たり前の生活を普通に営んで、楽しんでいるから。
- ・県内の方は、除染をしているので、周りの安全を実感していますが、他県の方はまだ「危険な所」と思っていることが心配です。
- ・果樹栽培をしているので、風評により売上は下がっています。
- ・もうあれから7年経つのですね。他の都道府県の方から見ればこのまま、ずっと、「フクシマ」なのかな。
- ・風評被害は依然としてある。正しい事を理解してほしい。偏見がなくなれば良い。
- ・福島が大丈夫だということを他県の人にもわかってもらいたい。
- ・私の住んでいる地域は、福島の中でも比較的原発の被害が少ないところ。浜通りに比べて安全なところで安心してらせています。しかし「福島」というひとくくりで風評被害などをTVや新聞で見ると残念ではありません。また、被害が少ない事で「よかった」と思っている事が本当に喜んでいい事なのかと少し疑問に思う事もあります。
- ・国や東電など信用できないところも多いので、とにかく自分で情報を集めて自分で判断するようにしています。最近どなたかが「まだ事故は続いている」というような主旨の発言をなさっていて、これが全国の共有情報になればと期待しています。風評被害という言葉を安易に使う人が多くて嫌になります。時間もお金も少ない状況ですが、できるだけ家族

一緒に安心して楽しく暮らせるようがんばります。

特徴

「情報不信」に関する意見は159件（2017年）から134件（2018年）と減ったものの、国・東電の情報への不信感を訴える意見は依然として多くみられた。「風化」に関する意見は108件（2017年）から90件（2018年）に減少したが、「風評被害」については14件（2017年）から16件（2018年）で若干増加している。事故からおおよそ6年が経過し、忘れられていくことへの不安を抱く声が多く見られた。

8 賠償・補償

行政や東電が行なった賠償・補償の線引きに対し不公平感があり、その恩恵を受けている人に対して不快な気持ちがあるという意見が依然として多い。事故から7年経っても、多大な賠償をもらっている人の生活の様子を目の当たりにして、不快感を抱くという意見が多くあった。また、寄付金を他のことに使うべきだという意見や、公平な補償を望む声もあった。

避難・賠償の取り扱いに差異のある人への怒りや不快感

- ・近所に、浜通りの人たちが、たくさん震災後に、引っ越してきたのですが、その人たちは、とてもマナーが悪いです。地区会などに入らず、人づきあいも無いし、社会参加をしていないので、元からここに住んでる人たちは、よそ者と見ていて、「賠償金をいっぱいもらって、その金で、高い車を買ってて…」と偏見の目で、見ている人が多いです。
- ・補償金（賠償金）の差があるのは、納得いかない。せめて、子ども達だけでも補償を続けてほしいと思う。
- ・同じ福島県内なのに不平不満が未だに根強く、原発事故さえなければこんなにギスギスしなかったであろうと思います。やはり高額な補償金（賠償金）をもらい働かずにパチンコ等で遊びくらしている人の話など未だに聞くのは嫌な気持ちになります。（全ての人がそうではないとは

- 思っている) 福島県内でさえそう思っている人がたくさんいるのだから、県外の人からの風評もなくなるのも仕方ないのではと思います。
- ・ 補償については不公平を感じます。避難の方は大変でしょうが、私たちの地区は避難してこられる場所となっています。家にお金が入っている人の中には、中学生がタクシーを使って遊びに出たりしている子もいます。誰のための補償なのか、あたりまえの生活が安全に送れることを望みます。
 - ・ 避難している人への補償ばかり続いていてずるい。毎日パチンコして遊んでいるのを見るとイライラする。毎日毎日まじめに働いても生活が苦しいのに、仕事もしないで、当然のように大きい顔をされるのは不愉快です。早く出て行ってほしい。
 - ・ 近所に、家に帰ることができない方々が家而建て、小さい集落ができました。暮らしぶりを見ると不満を感じます。
 - ・ 賠償で1人1000万ずつもらって、家買うんだあ、なんてきくとがっかりする。未だに不平等感はある。被災したといいながら、東電職員家族が2区画の土地に大きな家を建てていたりすると心がザワザワする。
 - ・ 補償の不公平感を多くの人が感じているが、皆、口には出さない、言にくさ、を持っている。もう、補償は打ち切っているのではないかと、思っている。毎月補償金をもらっている人は福島の一部の人ですが、他県の人の中には、福島県の人が皆受け取って生活していると思っている人がいる。実際、私も「もらっているんでしょ？」と言われました。(1年位前に)(事故直後に、確かに一時金の補償金は申請して頂きました。) こういう話をこういう風にするこも、なんとも切ないものです。
 - ・ 被災された方は大変と思いますが、いつまでも補償にしがみついて生活しているのはどうかと思います。それなりに原発に恩恵は受けていたはず。補償されることによって贅沢な暮らしをされている方が沢山います。被災したのは福島の人だけではないです。東電の補償に頼りすぎ。自立しましょう。

- ・一生福島に住み続けられるのか、それでいいのか、悩んでいて持ち家をもつ決心がつかなかったが、ようやくこの地におさまることを決め家を購入。以前住んでいたマンションには、避難民が、お金だけ払ってかっていた部屋があり、それを目のあたりにして不快であった。今度は、また原発補償金で建てられた家の近く。震災はいつでもどこにでもつきまどってくるのが嫌です。
- ・あれから、年数ばかりが経ち、原発で住めなくなった区域の人たちのみ手厚い補償をされているのが、目立っているように思います。原発区域をがんばって除染作業し、お金をかけ、復興しようとも、当の住人たちは、もどるとは到底思えず、無駄にお金だけが動いているように思います。復興にはたくさんの労働者そしてお金がかかるのは、承知していますが、電気料金値上げや、税金の値上げ、どこに明るい未来が見えるのだろうか…。今でも生活に苦しまなければならない実情。
- ・国も県も市も東電も、今ここに居て普通にしているうちらに対し、不公平だと思う。「原発」と聞くだけでイライラする（家族みんな）。お金で済む問題ではない（一生）。補償プラス、心のケアを1人1人にしてほしい。人間に対しての汚染はかなり深刻なのに、かるく考えられすぎ。
- ・福島県内で、裕福になった人、変わらない人、いろいろいると思います。やっぱり不公平さは、とても感じます。感じたところでどうにもできないですけど。
- ・ここもかなりの線量だったのに他から避難してきた人たちが、大きな家を建て、仕事もせずにくらしていることを不思議に思う。
- ・不公平を感じます。
- ・賠償金をもらっている人たちに対して、不公平感をずっと持っています。私たちは一生懸命働いて、節約して生活しているのに、働かず朝からパチンコ店に並んでいる被災者(と呼ばれている人たち)がいます。高級車に乗っている人たちがいます。医療費も介護保険のサービスも無料です。十分に補償をもらって、福島市に豪邸を建てています。

- ・ テレビなどでもほとんどさわがれなくなったが、国や東京電力からの補償の差に不平等を感じる。
- ・ 福島市は、放射能汚染がひどかったと思います。でも東電の賠償金をかなりもらってる人たちの持ちものを見ると、高級な車やパチンコなど、同じ県民でも、最初は大変だねとの思いから、今は高額なお金をもらって遊んでるとかの話題は、今でも私のまわりで出ています。
- ・ 私は福島に住んでますが、実家は宮城です。実家に戻ってニュースなどを見ても殆ど震災のニュースはないです。ごくたまに訴えたりニュースはあるけど(丸森町とかで)何だろう、福島の人が訴えたりするニュースより悪い感じがしません。福島の被害者は全員がそうだとは言いませんが「金、金」と言う方が多い様に感じます。うちの近所の人も未だ仕事もせず、今時期なので家族でスノーボードに行ったりしてます。(5人家族で改造した高級車に乗ってます) こういう人にも未だ賠償金を払ってる事に納得がいきません。
- ・ 避難された方もつらいと思いますが、賠償金をもらって生活している人はずいぶんいい暮らしをしていると思います。なにもないのはしかたないけど、物価が高いような気がして生活も仕事もなんのためにしてるのかな…と感じることがあります。そんな風に思ってしまう自分にも嫌気がさします。それも強くなっています。
- ・ 原発での避難で仮設に住んでいた人達が、元々住んでいた人と変わらず、家を建て大玉村民として(?)生活し、見る限り(個々で)は区別が付きません。でも、それは表面だけであって、内々ではこのアンケートを書いている地域の人はみんなわだかまりをかかえています。Jアラートが鳴った頃(その後しばらくも)、テレビでたまに出る緊急地震速報などで、多少、絶望がよぎったり、夜に、眠れなくなる日々もありました。賠償で、移り住んだ人が、1軒で車(高いの)4台、エアコン6台(物置きにも)犬5ひき(服を着ているような種類)と、まるで芸能人のような人並み外れた生活をしているのを毎回通う道で見かけるの

で、よほどひどい事故でだから、そんなにお金が払われたのかなあと
思い、忘れて、地震前の気持ちに戻りたいのに、身近で不快です。公務員
も、ハデな車を買ったり生活したりしないようにと言われていたそう
ですが、そういうことも必要だったと思います。あからさまな家に住ん
でいるのに住んでる人はかかわらないでという態度だったりします。こ
ういうストレスはどうしたらいいのでしょうか。

- ・南相馬の友人の家は、すぐ近くまで（同じ地区で分断）避難地域がある
とのことで、もらう金額に大差があり、心にすきまが生じているような
感想を聞いた。近くにも、（同じ学校の生徒にも）避難している方がい
るが、父親が仕事をしていずもう7年たとうとしている。5才位の下
の子もいるが、その子は親が働くという姿を見たことがないので、その子
が大人になった時にどういう人間に育つのだろうか…と、他人の事では
あるが心配になってしまう。率直に言えば、戻れない（戻らない）ので
あれば、さっさと新しい道を見つけて、いわゆる普通の日本の家庭を築
くことができれば良いのにと、やっかみか手当ての厚さに対する腹立た
しさかよくわからない気持ちがある。郡山には避難者がたくさんいるの
で、特にそう思うのかもしれない。
- ・原発から離れているから何の補償もないし、補償されている方達はりっ
ぱな家を建てたり補償されているのを聞くと差別を感じてしまう時があ
ります。そんな思いがこの先ずっと続くのかと思ってしまいます。
- ・近所で家を3軒も、新車も次から次へと変えている、補償をもらって
る方たち、多くいます。ランドセルもらったり、医療費もタダなんだと自
慢げに言ってきます。そういう方たちが多く引っ越されてると、近所
の方との交流も避けるようになるのだと思います。
- ・きちんと生活再建し、自立した生活をしている人と、いつまでも賠償金
に執着している人とが混在しており、何も賠償をされていない地域のた
め、少なからず、皆、不平等感を持って生活している気がします。避難
している方の子供が大金を持って遊んでいたりする事もあり、将来、自

分の子供が社会的なつき合いをしていく中で、悪い影響がないかが不安に思う事があります。なので避難区域が解除されたら、元の地域に戻ってほしい。または、戻らないと決めた方は、同じ地域の人と同じように一切賠償金にたよらず、あたりまえの生活をしてほしいと思う。

- ・避難されていた方が、となりの土地(広い)を買い、家を建て、ひっこしてきました。ちなみに、車は外車。ひっこしてきた時に、ていねいにあいさつに来てくれて、人の良さそうな方で安心しました。数日後、カーポート(丈夫そうな大きなやつ)まで設置していました。避難の人はお金があっていいよな～。お金、余ってるから、カーポートまで設置できるんだよね～。と、ついひがんでしまう自分がいます。避難している人にはそれなりの苦勞 etc. たくさんのつらいことや思いをしたのだとは思いますが、避難してきた人をあたたかい目で見ることができません。こういった気持ちの人、どのくらいいるのかな～、もしかして私だけ?なんて思ったりします。
- ・避難している(浜通り)人は東電よりお金をまだもらっているようで、勤めをしていなくても生活が十分に出来るため、無職でいる人が多い。知人よりの話であるが、「毎晩酒飲み歩き、タクシーでおおいばりで帰る」と聞く。中通りでは線量が高かったにも関わらず、線引きされて、東電、国からの補償はない。
- ・避難してきた人達のために、復興住宅が出来たけど、入居してる人少ないし、何でか、みんな自分達で家建ててるので、やっぱりお金をもらっているから生活するの楽みたいだと思ってしまう。それに、保育所とかも優先されてるってウワサまで流れてる。そのため、共働きしてない人でも入所できてるし、なんか不公平な感じがする。県も国も、避難した人達に金はやったんだから、もう良いんでしょ?って感じがする。たしかにその人達は、金持ちみたいで、学校でも子供の中にはじまんしてくる子もいるみたいで、子供の中でも貧乏とか階級つけてる子が出てきている。全てが、震災の影響ではないかもしれませんが、すごく住みにく

い感じも出てきた。

- ・避難者の人達は、税金面で優遇され過ぎて腹が立つ。
- ・補償や対応について、不公平だと強く思います。医療費、介護保険の利用料など…いつまで負担免除されているのかと…いつまでお金をもらい続けるのかと…。中通りは対象ではないので、何ももらえません。お金問題は大きいですね。中通りに避難して、ピカピカの新車に乗って、自由な生活をしている人達はムカつきます。地域によっては避難解除になっています。なのに、その地域に帰らず、郡山市などで生活している。帰れるのに帰らずに、補償だけを求めるのは、間違いではないかと思えます。

賠償の対象、範囲の線引きに対する不満

- ・原発事故の被害者は浜通りの方だけではないことをわかってほしい。
- ・私たち家族は3.11の翌年、放射能が低い、同市の新築アパートに引っこしました。そのあと、低いところに引っこした方には3年家賃無料ということで、市役所にいったところ、同市内での引っこしは、対象外といわれ、線引きされてしまいました。本宮→大玉とかだったらよかったです。しかし、新築のアパートだし、放射能低いところにわざわざ引っこしたのに、とってもショックでした。
- ・同じ福島県民でも住む所により補償が全く違い、現在は何の補償もない。確実に事故前より線量が高いままなのに、体に害がないからと、そのままになっている。
- ・国や県などの原発事故に対する補償の不公平が大きいと思う。未だに医療費などがかからない人も多く、そういった人はGE医薬品などを使うことを拒否する。補償金もいつまでももらい大きな土地を購入し、大きな家にすんでいるのに…。見ているだけでガッカリする。年金で生活しているお年よりなどの方が、GEに変更したりあまっている薬の調整をしたりするのに、医療費負担がない人は平気で「のこっている分は処分するからいい」とか言う。医療費の窓口負担くらい再開した方がいい。

- ・帰宅困難地域だけでなく、もっとはばひろく見ていただきたい。
- ・自主避難している人にまで、お金とか出す必要はないと前々から思っている。

賠償の継続に不満

- ・原発事故の補償について。いつまで東電は払い続けるのか。もらっていない側からすると、もう十分だろう、と思ってしまう。
- ・仕事柄、相双地区から避難している方とかかわる機会がある。今も医療費がかからず、病院を受診しているのをみると、そろそろ医療費くらいは自己負担でいいのでは…と思ってしまう。
- ・現在も補償金を受けとり医療費も払わずに働かずにいる人達がいる。格差をととても感じている。同じ県民なので、子供達が安心して大人になれる補償が欲しい。
- ・いわきの方よりも福島中通りの方の人達をもっと支援してほしい。いわき、浪江の人達、いつまでもお金もらいすぎ…。
- ・最近、震災・原発のことで話題は残念ながら健康の心配や不安よりも、原発近くに住んでいた方々への賠償金についてです。県外へ避難されている方々が、度々いじめや差別的なことで苦しんでいるというニュースには心が痛みますが、わが家の近くへ避難されてきて、新居を構えている方々も多くなり、そのお金の使い方に、同じ県民であっても異議を唱えたい言動を見聞きします。今後原発近くに住んでいたという理由だけで、その方々へ長期に渡る過剰な賠償は必要なく、もっと福島県民全員に行き渡るケアが出来るような対応を各機関へ望みます。

復興費用の使い道に不満

- ・若い世代が絶対に戻らない地域を除染したり、道路を作ったり、無駄なことをやめてほしい、と思います。
- ・お金を浜通りの人たちへばらまくのではなく、子供への補償や体力低下しない為の施設、医療などに使ってほしい。

支援を望む

- ・白血病や甲状腺癌になったときの賠償の制度をしっかりとつくってほしいです。
- ・まだ7年…と感じます。何か変わったでしょうか。変わっていているのは、中通りの新築住宅の数です。ものすごいきおいで増えています。原発周辺から、ますます遠のくのが現実です。子供達は少人数の小さな学校へ通わせています。その地域では子供の数が一家につき最少で3人です。4人、5人という家族もあります。人数を増やして、家の中も明るいですが、何よりお金がかかります。子供に対しての援助は、本当に足りないと思います。年々、食べ物の値段も上がってきています。家族を支えるには中々大変ですね。
- ・逃げられなかった人への賠償をしてほしい。
- ・子供は宝、将来の日本を担っていく存在なのに、子供への国の補償は足りないと思います。原発事故だけでなく、子供が減ってしまったら、今20～40代が老人となった時、60～80代となった時、支えてくれる20～40代が少ないのでは、日本は成り立ち得ないのではないかと最近思います。日本は後手、後手に回っていると感じます。
- ・何年たっても福島にずっといる人達への(国や県)気持ちは感じません。避難して来た方はつらいと思いますが、その方達のために住宅をたくさん作り、補償もたくさんしているのに、ずっと福島にいる人には何もありませんし、学校も、遊具もそのままですし、子供がのびのび遊べる場所をつくってほしいです。夏休み中も、2ヵ所しかない市民プールのうち長いスベリ台のあるプールは、震災後使えない状態のまま。子供達のための楽しみも7年間とまったまま、住宅や、作業員の方にお金をかけるなら、たった一つの楽しみを、こちらにまわすなど、子供達の楽しみをまた復活させてほしいです

その他

- ・震災で避難してきた人達のこと、ママ友達が話題にしているという話

を聞いて、避難してきた人達は、なるべく避難者であることをかくしている。本当のことは言えないと友達から言われた。私は避難者ではないけれど、そんな話を聞くと、心が痛む。誰が悪いということでもないのだと思うが、もともと住んでいる人達と避難してきた人達とは賠償金の違いから、妬みみたいのがでるのかもしれない。避難してきた友達は、うわさにされたということを知って、ママ友の集まりにはもう行かないと言っていた。

9 対応全般

対応全般に関する意見は、「行政の対応に対する不満」、「東電の原発事故対応に対する不満」、「原発事故を踏まえた原発の是非」の3つに分けられる。

(1) 行政の対応に対する不満

事故から7年が経過しても変化の無い行政の対応に対するあきらめや不満の声がある。また、避難解除についての疑問、また風化させようとしているのではないかという不信感がある。

- ・福島市にもどってほしいなら、子供手当を高額にするとか、イオンモールを作るとかしないと無理です。正直、福島市はつまらないので、他へ買い物に行く事ばかりです。交通はしやすいですが、おすすめはしません。
- ・原発に頼らない国を目指してほしかったが、逆の方向に行っていることに、政府への怒りを感じます。福島の犠牲を、世の中が、なかったことにしよう、もう大丈夫なことにしよう、としているように感じます。
- ・国の対応が良くないので町の対応に期待していきたい。子供達を思う心があるなら、国の対応を見直していただかないとこまる。国の対応は、絶対に支持しません。国会のニュースも見たくない。
- ・東電、国は過去の事としていくのでしょうか、福島にすんでいたばかり

にと、自分をせめるしかないのかと。

- ・「甲状腺ガンが出た」が原発事故との因果関係は考えにくいと結論を出されていますが、原発事故で「甲状腺ガンの症状が早く出てきてしまった」という事は考えられるのではないかと私は思っています。
- ・当事者が普通に生活しているので、そうでない方にとっては考えることもないと思います。生活するという事はそういう事なのだと思います。けれど、国と東電はそれではいけないと考えます。「何をやっているのだろう」と思います。考え続けるべきだと思います。
- ・自主避難の方への補助がうちきられるのは、高齢者、子育て世代などに死ねと言っているように聞こえます。やっと職場である学校の汚染土がほりだされます。それも中間貯蔵施設からその先どうなるのでしょうか。現在市内の公園も何か所かその一時置き場で入れません。いつまでつづくのでしょうか、影響は。
- ・生活は落ちついているが、事故処理は解決していない。にもかかわらず、双葉地域の避難解除を進める国の姿勢には不信感を感じます。
- ・私達、中通りの人達は、津波の影響はなく、建て物の破損もなく、ただ、ただ、原発問題だけで…。東電、国、県、市、もっと放射線被害者の私達に目を向けて！！とりたいです。他県の人達からも、私達中通りの人達まで、未だにずーっと補償を受けているとかんちがいされている方々も多いので、それは違う！！と声を大にしてりたいです。何十年後、福島の子は皆、大丈夫だったと言える… 何十年後、福島に住んでいて良かった… 何十年後、自分達の判断は正しかった… と胸を張って言えるように。
- ・国が帰還や復興に力を注ぎ、まるで、原発事故がなかったかのような、国の姿勢が残念です。
- ・国や東電にはもう少し、真摯に対応してほしいなと思います。なんだか福島県が見捨てられているような心境です。
- ・子供の健康に何らかの問題が生じた時、国はきちんと補償してくれるの

でしょうか？

- ・原発事故後、作業（処理）が時間がかかりすぎているように感じます。県、国への取り組みも、風化してほしくない。
- ・この度の原発事故は、天災でもあり、人災でもありますが、当時の政権運営のまずさが引き起こしたと思っています。当時の政権を断罪すべきです。また福島を過剰に危険視するマスコミ等も反省すべきだと思います。私自身もいろいろ調べたり、勉強しましたが、この地に住み続けても問題はないと思うし、さほど不安は感じていません。むしろ隣国の方が放射線量、甲状腺ガンが多いと聞いてます。前向きに生活していきたいと思っています。
- ・やはり原子力発電は今後は考えるべきだと思います。前から千年に一度の大きな天災が来ると言われていたのに、あれほどの揺れがあったのにすぐに逃げなかったのか？行方不明の話が、TV・新聞に出るたびに心が痛みます。もっと県、市は本格的な避難訓練を実施しておくべきなのではなかったのではないかと残念に思うばかりです。2年後の東京オリンピックは早すぎると思います。まだやるべきでは無いと切に思います。これほど大変な事が目の前に有るのに政治家達のいいかげんさには呆れかえります。こんな小さな国でも、直接被害が及ばない人間には理解出来ないものだとつくづく感じるこの頃です。今の自民党では無理です。何とかしてほしいです。
- ・原発事故による風評被害以前の問題で、一部事故がなかったことにするような動きが見受けられます。放射能は、目で見ることはできません。だからこそ、モニタリングポストの常設は絶対であるべきなのに、それを、なくす動きがあります。お役人が無くすと決定してしまえば、小さな声は、見向きもされません。不安が消えるまでは、どんな方法を使っても開示する情報を広げるべきだと思います。将来になって、“想定外でした”なんてことはあってはならないのです。だからこそ、“データがない”からという理由でなかったことにされるのはもってのほかで

す。どうかどうか声なき声をひろっていただける世の中になることを、願うばかりです。

(2) 東電の原発事故対応に対する不満

東電の原発事故対応に対する怒り、誠意のない事故の対応についての不満の声がある。

- ・7年たつがまだまだ福島原発の事故処理が思ったより進んでない事におどろく。原発事故にからんだ不正な事件がニュースで報じられると悲しくなる。
- ・原発事故の時、避難する事が難しく（仕事とガソリンとお金の問題）この場にいるしかなかったのですが、避難した人たちだけにお金が支払われている今の現状に納得がいきません。立入禁止区域の方々は戻る場所も仕事もなく、賠償金をもらって生活しているのはわかりますが、解除された方々は、戻れるのに戻らず、賠償金をもらうために避難生活を送っているとしか思えません。東電はバカだと思います。避難している人にお金をやるのではなく、解除したその場所に戻った人に対して家を建て直す資金や生活費を出すべきだと思います。「戻れない」のではなく「戻らない」のですから。お金をもらうために。
- ・原発事故による不安で、家の着工を遅らせました。その間に消費税が上がり、資材が高騰し、…などなどにより数百万円、予定より多くかかりました。ADRセンターを通し、賠償請求しているところですが、原発からの屁理屈のような回答書を見てモヤモヤしています。東京電力なんて、なくなってしまえばいいのに… と思っています。
- ・事故の責任を、当時の東京電力のトップの方々に、反省してほしいです。

(3) 原発事故を踏まえた原発の是非

原発事故の被害を経験し、原発の安全性についての不安の声、原発再稼働について否定的な意見が多くみられた。

- ・原発は本当に必要なのか。将来子供達の健康と、安心して過ごす事ができるようにしてほしい
- ・原発が無くなればいいと思っています。
- ・福島原発を一秒でも早く廃炉にしてほしい。近い将来、大地震が起きる可能性があるのに、又、再び原発が壊れて、放射能がもれたり、住めなくなったりするのは、絶対に嫌。まだ安心できる暮らしになっていない。安倍総理が、オリンピックを日本で開催したいがために、「終息宣言」を世界に向けて言ったときは、愕然とした。何1つ解決してないのに…。よくも嘘が言えるなど。まだまだまだまだ安心できる生活になっていないというのに、国民を見捨てて、よく嘘をあんなに簡単につけるなど。だから国がよくなる。国会議員全員、福島県民で仮設に住んでいる人たちと同じように、家族で移住して現場で現状を1年以上体験してほしい！！のん気にやっている場合ではない！7年たってもいかりはおさまらない！！
- ・離れてみて、更に福島はとても良いところであることを実感しています。美味しい果物や野菜、米、美しい花々咲き誇る豊かな故郷。住む人々のあたたかなこと。二度と原発事故をおこさないよう、再始動に反対！遠い地になってしまったけど、福島を愛している。今尚帰れない浜の方達を思うと辛い。
- ・原発、早くどうにかしてほしい。
- ・なぜ福島に原発があるのか。関東で使う電気、なぜ福島に？世界で福島とレットルをはられたのがくやしい。美しい県だったのに。
- ・国が今も原発によるエネルギーに頼っており、海外にも作る事を進めている事にいきどおりを感じる。一刻も早く原発に頼らない自然エネルギーに転換してほしい。核のゴミ問題等、原発の問題を後回しにしないで真剣に考えてほしい。そしてしっかりと進めて実行してほしい。
- ・とにかく原発のない世の中を願うばかりですが、国はそういう方向ではないことが残念でなりません。

- ・除染はすすんでいても、原発自体はいろいろトラブルや問題が発覚したりして、何もすすんでないのではないかと不安になります。・山でキノコ・たけのこ・山菜などとして、産地直送。地元産の野菜で地産地消などができたはずなのに、事故さえなければ…悲しいですね。
- ・ニュースなどで原発の内容を聞くと聞き入ってしまう。やはり、まだ気になるんだと思う。多分、一生気になると思う。現状は把握していたと思う。
- ・人間は、後始末できないもの（原子力発電所）を何故作って使用しているのか、おろかだなあと思います。
- ・同じ東北地方ですが、福島ことは仙台も青森もよその出来事という捉え方をされている気がします。福島にいた時は、常に震災＝原発被害という感じでニュースも多かったですが、他の地域は震災＝津波被害と感じます。福島の原発事故があったのに、他の原発をなくそうという動きが弱いのは憤りを感じます。
- ・自然災害が原因とはいえ、あのような原発事故が起きてしまい、今もその地で暮らしている人が大勢いますが、原発再稼働を認めている方々はその事は忘れてしまっているのでしょうか？いくら万全の備えをしていたとしても、絶対に大丈夫という事はありません。今度又同じような原発事故が起きたとしたら最初の頃だけ騒ぎ立てられて、しばらくしたら触れられなくなり、私達と同じ思いをすることになるのかと心配になります。この国のトップの方々が正しい判断をしてくださるよう望みます。
- ・国や自治体が他の原発の再稼働を認可するという報道を聞くたびに大丈夫なのかと疑問に思います。また地震がおきたり、原発事故がおきるのではないかと心配でなりません。私は原発のある地域から少し離れた所に住んでいますが、風評被害はまだまだあると思っています。国も県も復興は進んでいると言っていますが、福島の本当の復興は、第1・第2原発が安全に廃炉が終わってからだと私は思っています。
- ・手に負えない（今の人間の技術では）原発は、やめてほしいです。

特徴

対応全般に関する意見は90件(2017年)から52件(2018年)に減少した。「行政の対応に対する不満」は39件(2017年)から23件(2018年)に減少し、「東電の原発事故に対する不満」は17件(2017年)から8件(2018年)に減少した。そして、「原発事故を踏まえた原発の是非」に関する意見が34件(2017年)から21件(2018年)に減少している。7年の年月が経ち、事故後の生活を経験したからこそ、原発のあり方に疑問を呈す声が根強く残っている事がわかる。

10 健康

(1) 子ども

甲状腺検査の結果や子どもの現在の体調不良を不安に思う声や、精神的な影響、外遊びができなかったことの影響について心配する声があった。また、子どもの将来の心と身体の健康を不安に思う意見や、子どもが将来出産するときに影響はないか不安であるという声があった。

ア 現在

甲状腺検査

- ・上の10才の娘は甲状腺検査で初回から嚢胞があることを指摘されており、医療従事者の私から見ると、それ程深刻にならなくても良いと感じるものでも、娘本人が成長した時にどうとらえるか、他県の人達からどう見られるか、根拠のない差別を受けたりしないか、心配な気持ちは消えることはありません。
- ・甲状腺がんの検査もA1→A2のままで心配です。震災時は必死でのりこえてきましたが、今になっても放射線に対しての不安は消えず、いまだに線量の高い場所もあり気持ちが落ち着くことはありません。

事故による精神的な影響

- ・毎日、県内のニュースの時間帯の中で、放射線量の数値を見て、安心し

ています。しかし、私も娘も、家族全員が、家が少しでも揺れると、恐怖を感じ、顔の表情がこわばります。地震に対しては、不安感をもって生活しています。震度1であっても、揺れた後「これでおしまい?」「大丈夫?」「また、揺れないかな?」

- ・今現在もささいな音や揺れに過敏になっています。
- ・家にいても、地震の緊急速報メールがきたり、地震速報があると、子供が怖がって、コタツの下に入って「怖かったよう」とすごく怯えた様子で見ると、やっぱり思い出すのかなと思います。
- ・精神的にだいぶ落ち着いてきた感じはする。ただ最近また地震があり、地震アラームが鳴ったりすると、不安になり、ハラハラする時もある。子供も動揺し、しがみついてしばらく離れない様子もまだ見られる。月日が経過したものの心の奥の傷は消えないと思う。でも前向きに考えられるようになったので、少しは進歩したと思う。
- ・震災当時2歳だったので娘は覚えていないようですが、今も少しの音や振動にもとても敏感なのは、もしかしたら震災の影響もあるのかもしれないと思った。
- ・未だに地震があり、子供がこわがったりするのを見て、かわいそうに思います。
- ・〇〇よりも次女の方が、ゆれ、音に敏感で、地震のメール音を聞くと一番先に避難します。
- ・だいぶ落ちつきましたが、今でも夜間を中心に、停車中の車のエンジンの音がかすかに聞こえるだけで、地震かも…と身をこわばらせることが、子ども共々よくあります。地鳴り（の音）に似てるんですよ。

体調が悪い・体のどこかが痛い

- ・アレルギーが酷く、毎日年中風邪を引いているように鼻が詰まっている。311の影響かどうかは分からないが、そうなのかもしれない。
- ・よく鼻血を出します。それが放射能のせいなのか分かりませんが、周りの子供達の話を見ると鼻血を出している子が増えています。心配です。

- ・子供が足の痛みなどをうったえると、“何か関係があるのでは”と、思ってしまう事があります。
- ・子供がからだをかゆがります。病院で薬をもらってますがアトピーっぽいようです。私もどちらかというと同じような症状が出ます。口の中にてきものができたり、すべてが、結びつくものではないのですが、不安です。子供は無料ですが、大人も無料にしてほしい。なかなか、“いいや〜”とあとまわしにして、行けません。
- ・子供が「のどが痛い」という回数も増えている。医療費は無料ですがその分、仕事している年代(20～50代)が、多く税金払っているわけだし、ぜんぜん生活は、豊かにはならない。
- ・今思えば、震災がきっかけで、子供が不安が強くなったかもしれません。病気とは言いたくないが、きっかけの一つでもあります。当時2才で、その後からです。気分悪さ、不安、のぞえ、腹痛、吐き気がでたのは。どうにかしてほしいです。もとにもどしてほしい、返してほしい。

体力低下・外遊びできなかつたことの弊害・対策

- ・小さい頃に外遊びができなかつた影響は、大きいみたいです。うちの子は肥満ですが、県内には、肥満の子が多いと聞いています。外遊びをする様に言いますが、あまり外に出たがりません。小学生のうちにもう少し外で運動させたいと思っています。
- ・友達の影響を受けて、昨年末から剣道を習い始めた。震災後、外で活発に遊ぶことが少なく、運動不足を心配していたが、これからは体を動かす機会を増やして、健やかに成長してほしい。
- ・子供達は元気に過ごしています。放射能を気にしては何もできないので、スポ少に入りながら体を動かしています。遠征でいわきや南相馬(海沿い)に行かせる時はすごく心配です。行っている時にまた地震がきたら…と思うと怖いのです。なので、ほぼ一緒について行きます。スポ少の監督やコーチももしもの時のために子供達のバッグの中には必ず補助食品を入れておく事を強くいわれています

健康である

- ・原発事故は大変残念な出来事ではありましたが、7年が過ぎ、「健康面への影響は無かった」と自分や子どもたちの体調を見て、身をもって実感しています。
- ・娘は震災のことを一切覚えていません。将来の健康状態について、どんな影響が出るか分かりませんが、今現在は普通の子と変わらない健康な子だと思います。

その他

- ・下の子も心配（H22年8月生まれ）震災後、上の子と一緒に下の子も連れて外出する機会があったため。勝手な判断かもしれないが、上の子より小さい、下の子の方が影響がありそうな気がする。
- ・問12の子供の健康状態において、健康の影響があると思いたくないので、書けませんでした。
- ・子どもの体調に変化がないか、常に気になります。小さな地震でも、1Fに異変がないか気になります。

イ 将来

将来の健康不安

- ・今回子どもの、のどの腫れが気になり、甲状腺外来を受診すると“4.6mm”すぐに内服開始となりました。半年で体重が0.5kg減少していたことも気になりました。震災、放射能の影響かともとのものなのか誰も何も分かりません。そのことも不安になっています。そして将来子供の健康はどうなっていくのか、福島にいたことは正しかったのか考えてしまいます。誰かに震災、放射能のことは関係ないと断言してもらえた方が楽だと思います。先日受診時、子供が先生に「早く大きくなりたいし、サッカー選手になりたいから、薬の量を増やしてください。」と自分から言っていたのを聞いて、胸が痛みました。
- ・一番心配に思っていることは、息子の健康です。今は元気ですが、この

先、原発事故の影響が出る日が来るのか？と考えてしまいます。でも誰にも答えが出せないなので、どうしようもないこととして過ごしている現実があります。・直ちに影響がないにしても、今後子供の健康状態が不安です。

- ・成長していく子供達に原発事故の影響についてどのように話していけば良いか分かりません。身体への悪影響が無いのか一生心配し続けなければいけないのだと思います。
- ・大人になってからの子供達の事が、心配です。福島県出身というだけで、受け入れてもらえないのではないかとこの心配もあります。健康面でも、いつ病気になるか心配です。その反面、原発の事は気にせず、元気にのびのび楽しい生活を送ってほしいと思います。
- ・福島の学校に通い、生活していく上では、今となっては原発事故後の将来の影響について、心配ではあるけれど、考えてもどうしようもない事だと思っから最近あまり考えないようにしています。
- ・やはり心配なのは、将来の子供達の健康です。
- ・震災前の生活にほとんど戻ってきていると感じる。周りの人と震災や事故関連の話をする事もほとんどなくなった。ただ、これからは、身体への影響が出てくるのではないかと、という不安が大きくなっている。
- ・今は心、身体ともに何もなく生活していますが、今後は何らかの影響が出てこないか不安はあります。
- ・とにかく子供の未来が不安です。
- ・今現在、体調、健康面に特別問題が出ているわけではないので、あまり気にはしていませんが、先のことを考えると不安にはなります。周りで、がん患者が増えたりしないだろうか、自分の体調は変わらないだろうか、子供は健康に育っていけるだろうかなど、予測のできない放射線による影響が、一番ネックです。放射線の重大な被害を、国はかくしていないだろうかなどの不安も常にあります。
- ・何年経ってもこども達の健康面の心配、不安は変わらずずっと胸の奥に

あります。

- ・これから数年、数十年先に子供たちにどんな影響が出てしまうのか、でないのかを不安に思います。何も影響が出なければ幸いです、分らないがゆえに心配です。
- ・子供達の将来への不安を抱えながら、毎日、懸命に生きています。
- ・子供の今後が不安!!何もなく大きくなってほしい。あの時外で遊べなかったのが親子共に（私が）くやむ。生活の為に（家をなおした）働かないと…でも子供とも遊ばないと…。
- ・小さな子どもたちのことを考えると、将来どうなっているのかな？（身体的なこと、健康のこと、原発のこと、風評被害など）と、漠然と心配してしまふことがあります。
- ・子どもの将来を考えると、差別や健康の影響など心配でならない。
- ・見えない放射能相手なので、今後、こども達の体にどのように影響してくるのがやはりやはり心配です。何事もないことを祈るばかりです。前例がないだけに、“人体実験されている”なんてことを言う人がいますが、本当にそうなのかも一と怒りも…。この不安をだれにぶつけていいのか何もなければいいのです。それだけです。
- ・今後、健康面でどうなるのか…ほんの少しの不安はあります。ガンになりやすいなど、何かしらのリスクはあるかもしれません。それ以外は普通の生活です。今後が分からない…だれでも感じる不安だと思いますが、福島で生きる者としては、今後もその不安はずっとつきまとうものなのかもしれません。10年、20年、30年…子供達が大人になってずっと健康で生活できるかどうか…今はそれが一番気になっています。だれか、今後どういうリスクがあるかを教えてほしい…。それが本音かな？
- ・生活は原発事故前とあまり変わらなくなったような気がします。ただ子供達の将来の健康状態や住んでいる地域の放射能についても全く不安ではないと言えようそになります。

子どもが出産することに関する不安

- ・事故直後にかかえていた、子供たちへの健康被害（甲状腺のガン、染色体の異常など）は、いつか出てしまうのでは…と考え、良く不安になっていましたが、7年経ち、今のところ、何もなく、少しホッとしています。チェルノブイリの甲状腺ガン発症のピークが、4年ということもあり、ここまでくれば、もう大丈夫かなあとどこかで思っています。ただ、どこか不安をぬぐいきれないでいるのは、もし、この子たちが結婚をし、その子供が生まれた時に、何か、病気で産まれてこないか…と時々考えてしまいます。チェルノブイリの事故で次の世代に生まれた子供たちは、80%の確率で、生まれつき、疾患があるそうです。そう考えると、私たちの不安は、死ぬまでなくなるのかもしれないとも知れません。
- ・現在、私も子供も体に異常をきたしていませんが、将来のことを考えると、漠然とした不安はあります。国がどの程度まで責任をもって保障してくれるのか？子供が結婚できる年になった時、福島出身ということで差別、破談にならないか、また、赤ちゃんへの影響などいろいろ考えることがあります。
- ・自分のことは何とも思いませんが、子供たちのこれからの健康と風評被害だけがただただ心配です。（他県に出た時、結婚、出産に影響はないでしょうか？）

子どもの将来の損害に対する賠償・保障

- ・今後、子ども達に健康被害が出たとしても、きちんと対応してもらえるのか？もう過去のことだからと、片付けられてしまうのか？このような不安は、常にもって生活しています。震災前と、ほとんど変わらない生活をしている今だからこそ、先のことが不安です。
- ・将来（子ども）が色々な病気が出てこないか不安。その時の補償？
- ・低線量被曝が続くことで、将来、子どもたちの健康にどのような影響があるのか心配です。何かしら影響はあっても、国は原発事故との因果関係は認めないだろうというあきらめの気持ちもあります。原発事故後に

生まれた子どもの健康状態が気になります。

- ・心のどこかでは、子供たちが成長した時にいつか、なんらかの影響が出るのではないかと不安に感じている状況です。何かあった時に、国や県、市町村などがきちんとサポートしてくれるのか？というのも疑問に思ったりもしています。本当に不安なことが消えて安心して暮らしていけるのは何年後になるのか。子供たちが健康に成長してくれることを祈るばかりです。

その他

- ・子供の将来の健康は気になりますが（心配で）、今、生活する上で、少しでも楽しくしていけたらなと思います。気にしすぎてしまうと、健康にも良くない気がするので、なるべく伸び伸びとすごせる様にさせたいと思っています。
- ・意識して、放射線について問題意識を持ち生活面で気をつけている人と接する機会を持たないといけないのかなあと感じます。でも、いろいろ考えて生活することと、何も考えずに生活すること、どちらがよいのだろう…。放射線の人体への影響がわからないので、その答えもわかりません。でも、子どもたちが大きくなったころ後悔することのないよう、もう少しまた考える生活にもどしてみたいと思います。
- ・普段は原発事故の事は忘れてるし、子供達が不安を訴えてくるような事も一度もありません。でも、ふとした時に子どもの健康や将来について不安になり、このままでいいのかな、正しいのかな、後悔することになったら嫌だから、今できることをしておかなければならないのでは、とあせるような気持ちになります。

(2) 親

地震が起こったり、緊急地震速報が流れたりすると、震えが止まらなくなるなど、精神面での不調を訴える親が多い。また、将来の健康を危惧する意見があった。

ア 現在

精神面の不調

- ・あまり思い出さなくなってきましたが、地震警報のあの音やテレビで大震災のことをとりあげられていたりすると、今でもすぐ思い出し、動悸が激しくなったり、涙が出たりする。でも基本元気です。
- ・震災の時の話をしたり、聞いたり、映像で見たり…は、感情がこみ上げてきて、未だに涙が出てきます。家が流されたとか、身近な人が亡くなった、などの直接的な大きな被害を受けたわけではないのに…と思ってしまう。
- ・7年たった今もあのときの映像をみると、フラッシュバックしてきて、涙が止まらなくなったり、ふるえたりすることもあります。あの日の教訓を生かして、今の自分は何ができるかなと考えることは多いですが、行動には移さず終了。
- ・最近、誤報となりましたが、エリアメールの音を聞いた時、とても不安な気持ちになりました。あの震災以来、エリアメールの音は恐怖でしかありません。
- ・普段の生活では震災の影響を受けているとはあまり感じなかった。しかしたまにスマホの地震速報の音を聞くと、未だに足が震えて止まらなくなるので、あの時の恐怖は体に染み付いているのだと感じる。
- ・数ヶ月前緊急地震速報がありました。体中不安な思いで一瞬動けなくなりました。あの時の恐怖は体が忘れないと改めて感じました。
- ・今でも地震がくると動悸が激しくなる。
- ・小さい地震でもドキドキすることがあり、親子ともども、あの時の大地震はなかなか忘れることができません。しかし、このピンチがあり、普通の事、日常のささいな事でも感謝することができるようになりました。
- ・震災の映像等を見たりすると、今でも涙が出てきてしまいます。何かと涙もろくなった状態が戻りません。

体調が悪い・病気になった

- ・私の頭痛も酷く、日常生活に多大に影響が出ているので、311の影響なのかもしれない。今は新たな土地で、毎日をすごすことに精一杯なので振り返ったりはしていない。そのことで不安定になったりはしていない。
- ・昨年の9月に私（母）が乳癌を宣告され、現在闘病中です。病気になってしまったのは、誰のせいでもないと思う反面、原発事故後直後、水を求めて自転車（車はガソリンが無く動きませんでした）で走りまわったり、すぐに避難せず衛生状況の悪い中（水道は止まっていたので）食事を作り、食べたりする生活をつづけてしまったから、癌という病気になってしまったのでは…と後悔してしまいます。もちろん当時のストレスは相当なものでした。又、週末避難を約1年半つづけましたが、その時の疲労・心労は今でも思い出したくありません。
- ・2年前に乳ガンになった時、ストレスが一番良くないと言われました。震災がなければ…と後悔してしまう自分がいます。

イ 将来

将来の健康不安

- ・現在住んでいる地域では、だいたい事故前の生活と変わらない状態（人も土地も）になってきました。ただ、ニュースや他県の方の意見や認識が、当時とあまりかわっていない印象を受けます…。その時はショックを受けることも多いし、改めて将来の家族の健康の心配を深く感じ考えさせられます。
- ・体の心配は娘達ですが、心の心配は、年々年を取っていく自分なのかもしれません。福島人は、うつになる人、これから多くなっていくと思いますよ。
- ・不安は消えることはありませんが、日常生活は支障なく過ごしている状況です。正直なところ、今は、仕事と育児の両立で精一杯で、放射能を心配している余裕がないです。健康被害がない限りは、このままの生活

を、継続していくのだと思います。この先もずっと、家族全員が、健康で、元気に過ごしていけるよう、願うばかりです。

- ・今は健康ですが、将来本当に何事もないか不安になることがある。何事においても100%はないと思いますが、誰も予期せぬことがあるか何事もないか誰も知らない子供達の未来が幸せであってほしい。

特徴

「現在」の親と子の健康に関する意見は80件(2017年)から57件(2018年)に減少し、「将来」の親と子の健康に関する意見は124件(2017年)から82件(2018年)に減少している。子どもの健康に関しては、甲状腺検査の結果から不安に思う意見が増加し、親の健康に関しては、地震が起これると不安になるなど精神的な影響が増えている。また、子どもの健康被害や将来の生活に対し、賠償・補償が適切に実施されることを望む意見が多い。

11 事故後の思い

(1) 復興への思い

復興へのさまざまな思いがあり、不安が完全になくなってはいないものの、前向きに過ごしたいというような意見が多くみられた。

なかなか復興しない

- ・仕事上で浜通り方面へ行くことがあり、人の気配のない地域をみると、復興のむずかしさを感じる。同じ福島県でも、自分の住むエリアと全く異なるので、関東や関西といった福島県から離れた地域の人にとってはもっとだろう。浜通りが早くなんとかなってほしいなと思う。(元に戻るのは無理だと思う)
- ・県中の除染もほぼ終わり、浜通り(海側の地域)の除染や、復興は、まだ続いています。まだ終わっていない、ということを忘れないように、と思う日々です。

- ・1日でも早く福島県が元気になってほしい。
- ・いつになったら、元に戻るんだろう？！
- ・地元産の野菜を食べたりと、県外に住んでいる人達と変わらない生活になってきているのかな？と思う反面、除染廃棄物仮置場を見ると、まだまだ普段の生活に戻るまで時間がかかるのだなあと悲しくもなります。県内に住んでいる私たちが、忘れてきているのだから、県外に住む方が忘れてきているのも仕方ないのかな…と思う時もあります。
- ・今現在もまだ、道路などの除染作業などが行われ、まだまだ時間がかかるなあ実感しています。子供たちは、特に気にする様子はなく、日常生活の一部?!という感じになっています。その様な作業風景を見ることのない、日常の生活に早くなることを願います。
- ・やっと7年かと思っています。放射能はやく消えないかな… 私よりもっと心をいためた人はこれからどんなふうやっていくのか考えると、今でも心がいっぱいになります。去年、5月の初旬ですが、相馬の松川浦（ちがう…港の方です。）に行って来ました。きれいになっていました。昔のように、釣りやバーベキュー客で賑わっていました♡ 亡くなった同級生にやっと手を合わせて来れました。慰霊碑と資料館ができており、亡くなった人の名前や、震災直前からこれまでの事が色々と記録されています。1歩、進めた気がしました。

復興してきている

- ・月日が経つのは早いですが、あの時の恐怖は今も心に残る。復興はすすみ、元の生活に戻る地域も沢山出てきたが、原発をどうするか？どうなっていくのか？これから生まれてくる子供たちにも考えてもらいたいと放射線に苦しんだ人の一人として私は思う。
- ・子供の成長を感じつつも、TVで復興の様子を見てよくなっているんだなと感じます。避難している人が町に戻ったり、また、たくさん大変な問題が出てくることでしょう…。でも、一つ一つ乗り越えていけることを祈っています。

前向きに進んでいきたい

- ・地域の生活がより良くなる様に願っています。子供達の将来も不安のない福島であってほしいと思います。
- ・子どもの将来を考えると、不安がまったくないというのはウソであるが、今の生活がたのしく、充実したものとなるためには前向きにすすんでいかなければならないと思う。ただ、風化させてはならない現状がある。私自身も同じ仕事をしている仲間が、大震災後考えられない状況にあることを定期的なきき、家庭もバラバラ、残業も考えられないくらいの時間があり、命をかけて仕事をしている。同じ福島県民として、同じ日本人として、忘れないために、自分にできることを考えたい。

復興という言葉に固執しないようにしたい

- ・被災したコトは忘れないようにしつつ、被災、復興…と固執・特別視しなくていい段階に来ていると思います。
- ・私は、仕事の半分以上が復興に関連したもので、予算もまだつくため、仕事量が多いままであり、そのことがストレスで、早く震災の記憶が風化してほしいと願ってしまいます。目に見えない形で、様々な産業が苦しんでいますが、一方で普通の生活を送ることの足を引っ張り、災害を受けたのにいつまでも復興という名の元に苦しみ続ける、そんな奇妙な状態にあると思います。

その他

- ・今年の3月で仮設住宅が閉じられる所が多く、(中には、冬前に集約された所もあり) 多くの人たちが次の選択をせまられました。復興住宅、家を建てる、引越す、など。昨年度(9月)生徒たちを連れて、浪江町を訪問しました。震災後初という生徒も半数近くいました。復興は少しずつ進み、役場も戻り、新しい小中学校も4月から開校する予定ですが、生活するには買物すらままならない現状がありました。浪江町で働く人たちも夜になるとまっくらで、本当にさびしいとの声があがりました。一方では、年配の方々中心に戻って生活を始める方々もおり、行動を起

こしている方もいます。就職、進学を機に福島を離れる生徒がでてきましたが、浪江出身と言うのには時間がかかるようです。心開けば言いたいけれど…というところでしょうか。ちょうど、大学卒業するくらいの子たちは、ふるさとのために何かしたいという気持ちが強いようです。今の中学生は、今のくらしの方が長くなりつつあります。複雑ですね。

- ・以前に比べると、福島市はだいふ落ち着いてきたようです。食べ物に関しても、放射性物質が検出されることは少なくなり、そろそろ地元の物でも大丈夫かと思っています。最近で聞く話は、かえって検出検査をしていない近隣の県の方が、食品によっては怪しいことがあるとか、震災より7年たち色々と変化が（もとの状態に戻る）感じられます。ただ、今気になることは、震災復興の名ではじまった事業の今後の先行きと、打ち切られるだろう助成金などで、各個人の生活や環境に影響がまた違った感じにでるのではないかと心配しています。

(2) 子どもたちへの思い

子どもへの思いに関する意見は、ア「子どもに伝えていきたい」、イ「子どもへの希望」の2つに分けられる。

ア 子どもたちへ伝えていきたい

子どもたちへ震災のことを伝えていきたいという意見がみられた

家族で話し合う

- ・子供達も大きくなってきたので地震があるとすぐに身を守る行動をとるようになりました。原発についても理解できるくらいの年齢になり、時々話すことがあります。今後は子供達がしっかり理解し、自分のこれらについて考えていけるよう、家族で話していきたいと思っています。
- ・震災や原発事故が、記憶から薄れているのを感じます。忘れてはいけな事なので、この機会に家族で話し合ってみようと思います。
- ・子供達から、当時の様子を聞かれ（当日～その後の生活・避難など）話

す事もあります。「なぜ避難先（秋田の祖父母宅）から戻ったのか」と聞かれ、答え、私達にとって良い選択だったのかを家族で話し合った事もありました。私はこれで良かったと思っています。今はこれで良いです。ただ、子供達が大きくなって県外へ出た時。結婚する時。子供を授かった時。皆が受け入れてくれますように。「福島で生まれ育った事」が人生の壁となりませんように。それだけが不安であり願いです。本当にたくさんの方々が震災・原発・風評・復興に向けて活動していただいております。それに答えるべく、一市民として私は子供達を元氣いっぱい育てたいと思います。

- ・子どもも小学校中学年になり、いろいろとわかってきたので、また大きな地震がきて、原発に何かあったら、父と母は住民のための仕事があって一緒に逃げられないので、祖父母と一緒に先に逃げなさい、いつかはちゃんと会えるはずだから…と言い聞かせてあります。少なくとも、子どもたちが成人するまでは、起きてほしくはないですが…。

震災のことをきちんと伝えたい

- ・立ち直ろうとがむしゃらに走ってきましたが、その時に色んなものを忘れてきてしまったような気がします。子供がいて、絶望的でしたが、それでも日々は過ぎていき、あつという間なような…。震災の年に生まれた子が今年で小学1年生になります。学校も通常になり、普段の生活を送っていますが、震災で亡くなった方などのことを含めて子供にきちんと教えていきたいです。
- ・震災当時、生後5ヶ月だった娘（長女）ももう一年生になりました。当時のことは何も知らないでテレビの映像をみせて教えています。
- ・震災の時、事故が起きた時、2歳の誕生日でした。もうすぐ9歳、同じ学年の子たちは10歳になります。小学4年生です。風化は感じます。私自身もそうなりつつあります。ですが忘れたことはありません。いつも起きたことあったこと忘れたことはありません。これからも忘れません。ここに住み生きていくということは不安もありますが…そのことは

忘れずにいるということなのではないかと最近感じています。そして子どもにも何があったのか、このアンケートを続けること、答えることの意味を、教えてあげたいと思っています。

- ・月命日がくるとTVで放送したり、新聞に地震のことがのるたびに、思い出します。下の子は、2011年うまれで、「お腹の中にいたんだよ」とそのたびに地震のことを話しています。地震のことはよく話をするけれど、下の子には原発事故のことは、話題にしたことはないような～直接にはないですね！上の子（このアンケートの子）は、まだ3才だったので、あまり記憶にはないようです。私が話をするから「そうか」っていうかんじです。
- ・震災・原発事故を身近におきた天災+人災として、しっかりと伝えることが親の役目と思っています。願いは原発ゼロ、そしてフクシマを忘れないでほしいです。日本中の皆さんへのお願いです。
- ・震災の時ちょうど妊娠していて、その子もう4月から1年生になります。この子はお腹にいたので、震災のことを知りません。けれど、おそろしいことがあったと、沢山の命が失われたことを、もう少し大きくなったら話をしたいと思っています。思い出すと辛いことですが、決して忘れてはいけないことだと思います。あのような悲劇が二度と起こらないでほしいと心から祈っています。

どう伝えるべきか、伝えることを少し悩む

- ・子どもたちはすっかり地震のことは忘れて（わからない）ので、テレビなどで震災のことをやっていると教えたりしますが、あまり考えていないようです。少しでも知ってもらいたいですが、どうしたらいいのかな？と考えてしまいます。
- ・テレビで3月11日頃になると東日本大震災や原発事故について流れるので、「あの頃は、こんな事があって大変だったよね。」などと家族で話しをする位で、普段の生活の中では風化していると思います。子供達も幼稚園前や生まれてすぐで、覚えていない様です。伝えていかなければ

いけない事、沢山有りますが、同時に辛かった事がとても多く、正直、親として思い出したくない部分も有りますので、3月11日頃にテレビを拝見して、なつかしく思う位がちょうど良いのかなとも思ったりします。二度と、あの様な事は、起こってほしくはないです。

- ・震災を経験はしたけれども、周りの大人達が落ち着いて冷静にしていた雰囲気の中で生活していた事が、最も後に重要だったと思います。忘れてはならない事ですが、子供達にはムリに思い出させなくても良い時期でもあると考えています。

イ 子どもたちへの希望

- ・震災や原発事故の事、風化させてはいけないと聞きますが、いつまでも暗い気持ちでいても前には進めないで、ポジティブに子育てを楽しんでいきたいと思います。子供達もそんな姿を見てくれて将来万が一何か体調に変化があったとしても、前向きにとらえ進んでくれる人になってほしいと思います。
- ・子ども達が成長したときに自分の状況を説明できるようになってほしいという願いは変わりませんが、私自身が十分に説明しきれていないことを考えると、子ども達にとっても高度なことを求めていると思います。でも、子ども達が自分の人生を前向きに捉え、次の時代を担う人材として力強く歩んで行くためには必要なことだと思いますので、それらの力をつけることができるよう育てていきたいと思います。
- ・当時2才5ヶ月だった本人も小学校3年生(9才)になり、東日本大震災や原発事故についての情報や知識を得る機会が増えてきた。だが、当時のことは覚えていないため、話を聞いてもどこかで他人事の部分もあるように思える。学校での放射線教育も、年に1回あるかないか程度で、スケールの大きい話のため実生活とのつながりがうすくピンときにくいところが多い様子。震災について、原発事故について、本人なりにこれからどのように受けとめ、理解し成長していくのかはわからないが、「福

島の子」として成長してほしい。そして福島の人として地域に根ざした貢献のできる存在であってほしいと願っている。

- ・原発事故は風化していきませんが、私達の生活のまわりには、まだまだ放射能物質はあります。海にも毎日流れています。子供達には、このことを忘れることのないよう伝えて、どうしたらいいか考えられるような大人に成長してほしいです。

(3) 行政に望むこと

外遊びが制限されていた子どもに対してのサポートや、子どもが将来放射能の影響を受けた時の補償制度を確立してほしいといった行政に望む意見が多数あった。

健康面でのケア・補償について

- ・これからの子供達の体のケアを、国、県等がしっかりと保障し、安心して成長できる環境をしっかりと作ってほしいと切に願います。
- ・放射線の処理（汚染物の処理など）、住民の健康管理はずっと続けてほしいです。
- ・地元で生活し、原発、放射能という言葉が聞こえなくなりつつありますが、まだまだだと思えます。これからも子供たちの身体の状態を国、地域で、みつづけてもらいたいです。
- ・賠償の話が目立ちがちですが、未来に向けて、放射能による影響が出たときの補償（子どもたちへの）がきちんと確立されればと願います。
- ・将来の体の不安はありますが、今は、毎日忙しく楽しく過ごしています。子供だけでも、何かあった時の補償をしっかりしてほしいと思えます。

助成金について

- ・18才までの医療費無料化はありがたいです。さらに、保育園の無料化を希望します。
- ・子供たちの放射能の影響が20才を過ぎてから出た場合の医療費など手厚くしてほしい。未成年の場合だけでなく、その後も、見てほしい。

外遊びが制限されていた子どもへのサポート

- ・今でも休みを利用して、子ども達を保養させてくれようと力をつくしてくださっている方々がいらっしゃいます。他県にいなながらも、自分の事のように心配し、思い、考えている方々の存在を知るたびに、元気をもらって、子ども達も勇ましくなって、現在まで成長してこられた所もあると思います。国から出される税金が、しっかりと生かされて必要な所に使ってほしいと思います。国民の大切なお金であり、これからの子ども達も背負っていくこととして、しっかりと活用してほしいと思います。
- ・外で遊ぶ習慣のある子どもは、ほとんどいない。震災は終わっても、習慣が残っているため、県で一位の肥満度になっているのだと思う。「肥満改善」のプロジェクトや支援を行ってほしい。
- ・前のように外で遊んでいる子供があまりいない。運動不足で体力↓。室内で遊べるような施設をたくさん作ってほしい。
- ・私自身も周りから神経質に見られているかもしれないが、子ども以上に、保護者の方が神経質になりすぎて、控えめな子どもが増えてきているように思います。市町村それぞれが、学校、保健所単位で、どこか低い線量地へ出掛け、運動する機会を増やしていければ良いのかな、と思っています (有料でも構わない)。

情報を知りたい・知らせて欲しい

- ・もう1度放射線量の細やかな測定を実施し、当時と比べてみたい。
- ・検査の結果、「甲状腺がん」と診断された方もいるようですが、震災の前後で、どのくらい、がんの子どもたちが増えたのかや、原発事故との因果関係を詳しく公表してほしいと思います。
- ・汚染の情報だけでなく、除染もされ、福島に住んでいても安心、安全だ、という情報提供がもっとされる事を願っている。

その他

- ・家ですぐに分かるような線量計が気軽に手に入るといいな。
- ・今も原発で廃炉?に向け、とにかく働いている方々にがんばってもらい

たいし、そんな人たちにも、国はしっかり補償を！と思う。

- ・ヨーロッパの様に、諸外国のように、子供への教育、健康に関する、国の対応、法律などで充実させてほしいものです。勿論、原発事故に関する対応もこれ以上後手に回してほしくない。
- ・国が目をそらさず対応し続けてくれる事を願います。
- ・早く処分場を整備して、かたづけてほしいと思う。
- ・福島になかなか企業や店が来ないのはやはり原発の影響だと思えます。もっと発展するよう政策をとってほしいです。
- ・時間と、今までが大丈夫だったからとの理由で、食品の検査をしない方向で検討されているが、大丈夫だという根拠がなくなってしまうので、ずっと続けてほしいと思う。(生きている限り)
- ・何もしないままの福島、皆あきらめています。のぞみも、もうしない方が強いですね。生きていくためにそのことばかり考えて生きてはいけませんから。

(4) 不安はなくなった・精神的に安定

不安はなくなった、精神的に安定した、という意見があった。

- ・震災直後は、毎日不安でしたが、今では、ほとんど不安なく過ごせるようになりました。健康で毎日を送れることに感謝しています。
- ・あまり気にすることはなくなってきました。
- ・震災の時の話は時々でるが、放射能の話はしなくなってきたので、日々の忙しさから不安は消えつつあります。
- ・あっという間に7年がたつのかと思うと、早いなあ〜と！子どもたちも小さかったけどそれぞれ小学生になり、無事なにごともなく生活してすごせていることに、感謝しています。これからも家族みな元気にすごしていきたいと思います。でも震災のことは忘れたようでちょっとは心の中にあるので、みんなでたすけあいながら、これからも伝えていければと…。

- ・ 普段の生活の中では、日常のあわただしきで、改めて震災の事を考える事はほとんどなくなった。心配事や不自由な面もほとんどなくなったように思う。
- ・ 離れている事もあり、もう終わった事と思い、何もかんじませんが、3.11が近づくと、やはり思い出したりします。
- ・ ほとんど話題することはありません。3/11には毎年みんなで話をするという感じになっています。(テレビで何かあったら話題にはなりますが)
- ・ 震災の事はあまり思い出さない。今の生活にも満足している。自分の仕事も忙しく、休みには子供の習い事や共通の趣味のスポーツをしている(室内)。金銭面では、収入は多くないが、支出を減らして対応している。もう少し貯金したいとは思っている。
- ・ 家や職場、近所でも震災、原発事故の話題が出ることは、ほとんどありません。忘れてしまったというより、普通の生活にすっかり戻ったという感じです。(未だ避難されている方には申し訳ありませんが。)
- ・ 今のところ子供も順調に成長してくれて嬉しく思っております。
- ・ 震災についてはだいふ風化し、普通の生活を送っています。周りの方々も新しく家を建てたりと落ち着いてきていると思います。農産物の検査必要であると思っていますが、負担が大きいのも確かです。元通りにはならなくても、良い方向へ進んでいく事を願います。
- ・ 穏やかにくらせている。3.11を引きずることはない。
- ・ 生活はおちついてできています。とくに不安もありません。
- ・ あっという間に月日が過ぎ、東日本大震災から7年も経つんだなあ、とつくづく感じております。子供の成長も早いものです。今となっては何もなかったかのような感じがします。また大きな震災がないことを願いながら生活できたらいいなあ、と思っております。
- ・ 色々な事を気にせずに良くなっている感があります。
- ・ 特に気にしていない(原発のこと)。放射能も、だいふ少なくなった。

これからも、福島で、元気に過ごしたいと思う。

12 2018年の母親たちの声に関する総評

(1) 各項目の回答数

下記に示す分類項目の回答数は絶対数ではなく、あくまでも読み手の主観によって数えられた数字である。また、項目間で重複して数えているものもある。2016年と2017年の間の「変化」を捉えるために参考までに回答数を示している。

| | | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|---|--------------------------------------|-------|-------|-------|
| 1 | 生活拠点 | 259 | 126 | 83 |
| | (1) 避難関係 | 100 | 68 | 26 |
| | ア 避難継続中 | 38 | 16 | 14 |
| | イ 避難したいが戻ってきた | 8 | 8 | 5 |
| | ウ 避難したいができない | 23 | 18 | 6 |
| | エ 避難しない | 31 | 26 | 1 |
| | (2) 保養関係 | 30 | 13 | 13 |
| | ア 保養プログラムの拡充を望む | 18 | 8 | 7 |
| | イ 保養に関する情報を得たい | 2 | 1 | 1 |
| | ウ 保養に満足した | 10 | 4 | 5 |
| | (3) 除染関係 | 129 | 45 | 44 |
| | ア 除染にある程度満足している | 21 | 9 | 13 |
| | イ (実施の有無にかかわらず) 除染に不満がある、除染の効果が疑問がある | 90 | 33 | 24 |
| | ウ 除染を望む | 18 | 3 | 7 |
| 2 | 食生活 | 62 | 39 | 36 |
| | (1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない | 31 | 18 | 15 |
| | (2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている | 22 | 18 | 18 |
| | (3) 学校(保育園)給食に対する不満 | 9 | 3 | 3 |

| | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 3 家計負担増加 | 40 | 18 | 8 |
| (1) 他県産の食材・水の購入費用 | 9 | 4 | 4 |
| (2) 外遊びの代わり | 9 | 3 | 2 |
| (3) その他 | 22 | 11 | 2 |
| 4 子育て | 106 | 54 | 58 |
| (1) 放射能対応 (行動) | 40 | 8 | 19 |
| (2) 放射能対応 | 60 | 45 | 38 |
| ア 子どもの検査 | 44 | 35 | 32 |
| イ 積算計 (ガラスバッジ) | 16 | 10 | 6 |
| (3) 母親の妊娠、出産 | 6 | 1 | 1 |
| 5 人間関係 | 74 | 172 | 70 |
| (1) 家族・近所・知人 | 28 | 19 | 14 |
| (2) 外部 (いじめ・差別) | 46 | 153 | 56 |
| 6 情報 | 241 | 159 | 134 |
| (1) 情報不信 | 51 | 37 | 28 |
| (2) 風化 | 168 | 108 | 90 |
| (3) 風評 (土地・食べ物) | 22 | 14 | 16 |
| 7 賠償・補償 | 102 | 76 | 63 |
| 8 対応全般 | 123 | 90 | 53 |
| (1) 行政の対応に対する不満 | 71 | 39 | 24 |
| (2) 東電の原発事故対応に対する不満 | 24 | 17 | 8 |
| (3) 原発事故を踏まえた原発の是非 | 28 | 34 | 21 |
| 9 健康 | 198 | 204 | 139 |
| (1) 現在 | 53 | 80 | 57 |
| ア 子ども | 31 | 41 | 32 |
| イ 親 | 22 | 39 | 25 |
| (2) 将来 | 145 | 124 | 82 |
| ア 子ども | 128 | 109 | 74 |
| イ 親 | 17 | 15 | 8 |
| 10 事故後の思い | | | 86 |
| (1) 復興への思い | | | 18 |
| (2) 子ども達への思い | | | 20 |
| ア 子ども達へ伝えていきたい | | | 14 |
| イ 子ども達への希望 | | | 6 |
| (3) 行政に望むこと | | | 26 |
| (4) 不安はなくなった | | | 22 |

(2) 声の変化：2017年調査から2018年調査への全体的な変化

原発事故から、まもなく7年になろうとする2018年1月調査の自由回答欄に目立った声は「子どもの健康不安」である。今は健康であっても、将来は健康かどうかわからないという不安、健康上の問題があった場合に、補償はあるのかという不安である。次に多いのが原発事故の風化を感じるという声であり、三番目に多いのが外部からのいじめや差別への不安である。

(3) アンケートからみる原発事故後の生活変化

原発事故後の生活変化には5つの傾向が確認できる。1つめは、事故後7年が経過しても約6割の人が「あてはまる」と回答している項目（「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」）であり、昨年に比べて増加している。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも約4割から半数近くの方が「あてはまる」と回答している項目（「健康影響への不安」「経済的負担感」「保養への意欲」「子育てへの不安」）である。3つめは、「あてはまる」が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目（「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」）である。4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目（「放射能への対処をめぐって配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」）である。5つめは、「いじめ・差別への不安」は、一昨年までは上記の「2つめ」の傾向に該当していたが、今年の福島からの避難者へのいじめ報道の影響で急増し、今年は横ばいとなっている。

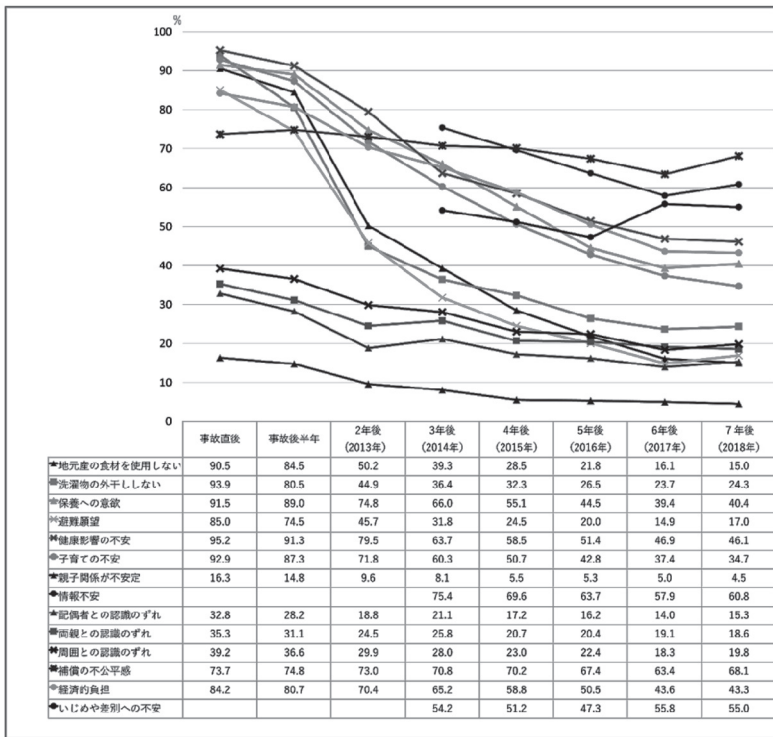


図 1 原発事故後の生活変化*「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計割合 (%)

「外遊び」は1時間を超えて遊ぶ割合が初めて減少した。これは子どもが小3になり、遊び方の変化と習い事等に費やす時間が増加したのがその原因と考えられる。

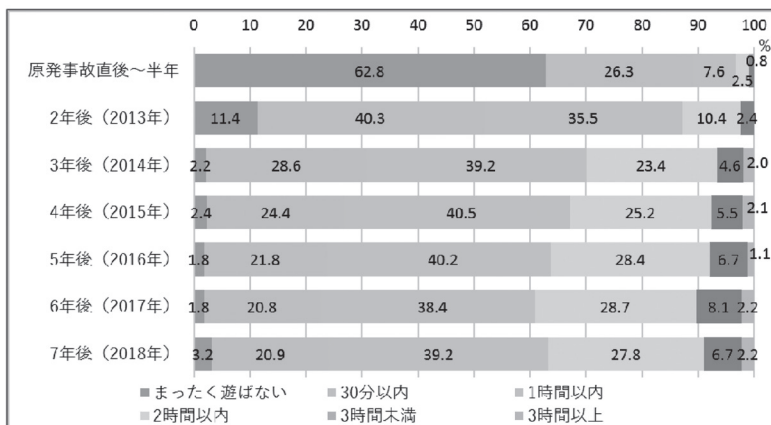


図2 子どもの外遊び時間

「テレビ・インターネット」をみて過ごす時間は、昨年同様、約8割が一日に平均して1時間を超えていることがわかった。「3時間以上」の長時間視聴する子どもが若干増加しているようだ。

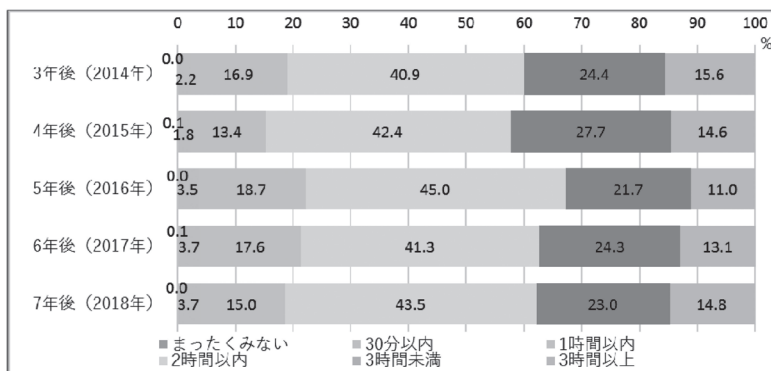


図3 テレビ・インターネットの時間

最後に、自由回答欄に記入した人の「子どもからみた続柄」、「回答者が母親の場合」の年齢層と居住地の内訳を示した(2018年5月末時点)。なお、「調査回答者」とはアンケート調査に回答した人を指す。

〔続柄〕

| 続柄 | 第1回調査 (2013年) | | | 第2回調査 (2014年) | | | 第3回調査 (2015年) | | | 第4回調査 (2016年) | | | 第5回調査 (2017年) | | | 第6回調査 (2018年) | | |
|-----|---------------|-----------|-------|---------------|-----------|--------|---------------|-----------|--------|---------------|-----------|--------|---------------|-----------|--------|---------------|-----------|--------|
| | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 |
| 母 | 1190 | 2585 | 46.03 | 692 | 1528 | 45.29 | 705 | 1138 | 61.95 | 581 | 968 | 60.02 | 528 | 868 | 60.83 | 426 | 781 | 54.55 |
| 父 | 11 | 33 | 33.33 | 22 | 71 | 30.99 | 36 | 65 | 55.38 | 27 | 49 | 55.10 | 19 | 41 | 46.34 | 19 | 43 | 44.19 |
| 祖父 | 0 | 1 | 0.00 | | | | 1 | 1 | 100.00 | 1 | 1 | 100.00 | 1 | 1 | 100.00 | 1 | 1 | 100.00 |
| 里親 | 1 | 1 | 100.0 | 1 | 1 | 100.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 祖母 | 1 | 7 | 14.29 | 3 | 6 | 50.00 | 4 | 5 | 80.00 | 3 | 3 | 100.00 | 1 | 2 | 50.00 | 2 | 3 | 66.67 |
| 曾祖母 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 全体 | 1203 | 2628 | 45.78 | 718 | 1606 | 44.71 | 746 | 1208 | 61.75 | 612 | 1021 | 59.94 | 549 | 912 | 60.2 | 448 | 828 | 54.11 |

(回答者が母親：年齢層別内訳)

| 年齢層 | 第1回調査 (2013年) : 2585人 | | 第2回調査 (2014年) : 1528人 | | 第3回調査 (2015年) : 1138人 | | 第4回調査 (2016年) : 968人 | | 第5回調査 (2017年) : 868人 | | 第6回調査 (2018年) : 781人 | | | | | | | |
|-----------|--------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | 自由回答 記入者 | 調査 記入割合 回答者 | | | | | | |
| 20代 | 161 | 462 | 34.85 | 55 | 158 | 34.81 | 29 | 77 | 37.66 | 16 | 41 | 39.02 | 8 | 25 | 32.00 | 0 | 8 | 0.00 |
| 30-34歳 | 411 | 919 | 44.72 | 207 | 505 | 40.99 | 189 | 311 | 60.77 | 119 | 216 | 55.09 | 75 | 153 | 49.02 | 34 | 100 | 34.00 |
| 35-39歳 | 432 | 852 | 50.70 | 260 | 543 | 47.88 | 281 | 420 | 66.90 | 225 | 366 | 61.48 | 195 | 319 | 61.13 | 150 | 275 | 54.55 |
| 40代 | 178 | 340 | 52.35 | 165 | 311 | 53.05 | 204 | 324 | 62.96 | 217 | 340 | 63.82 | 243 | 361 | 67.31 | 229 | 380 | 60.26 |
| 50代 以上 | 1 | 1 | 100.00 | 0 | 1 | 0.00 | 1 | 2 | 50.00 | 3 | 3 | 100.00 | 6 | 7 | 85.71 | 10 | 13 | 76.92 |
| 無記入 | 7 | 11 | 63.64 | 5 | 10 | 50.00 | 1 | 4 | 25.00 | 1 | 2 | 50.00 | 1 | 3 | 33.33 | 3 | 5 | 60.00 |
| 全体 | 1190 | 2585 | 46.03 | 692 | 1528 | 45.29 | 705 | 1138 | 61.95 | 581 | 968 | 60.02 | 528 | 868 | 60.83 | 426 | 781 | 54.55 |

風化する日常のなかの将来の健康不安 2018年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康(成・牛島・松谷)

(回答者が母親：居住地別内訳)

| 市町村名 | 第1回調査(2013年) : 2585人 | | | 第2回調査(2014年) : 1528人 | | | 第3回調査(2015年) : 1138人 | | | 第4回調査(2016年) : 968人 | | | 第5回調査(2017年) : 868人 | | | 第6回調査(2018年) : 781人 | | |
|-------|-------------------------|-----------|-------|-------------------------|-----------|-------|-------------------------|-----------|-------|------------------------|-----------|-------|------------------------|-----------|-------|------------------------|-----------|-------|
| | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 | 自由回答 記入者 | 調査 回答者 | 記入割合 |
| 福島市 | 426 | 873 | 48.80 | 241 | 504 | 47.82 | 216 | 358 | 60.34 | 185 | 308 | 60.06 | 176 | 279 | 63.08 | 140 | 252 | 55.56 |
| 桑折町 | 22 | 34 | 64.71 | 13 | 21 | 61.90 | 10 | 18 | 55.56 | 7 | 12 | 58.33 | 5 | 12 | 41.67 | 5 | 12 | 41.67 |
| 国見町 | 15 | 27 | 55.56 | 8 | 12 | 66.67 | 4 | 10 | 40.00 | 6 | 10 | 60.00 | 3 | 8 | 37.50 | 3 | 6 | 50.00 |
| 伊達市 | 67 | 173 | 38.73 | 46 | 109 | 42.20 | 40 | 82 | 48.78 | 35 | 71 | 49.30 | 33 | 64 | 51.56 | 24 | 58 | 41.38 |
| 郡山市 | 462 | 1059 | 43.63 | 255 | 601 | 42.43 | 284 | 453 | 62.69 | 230 | 377 | 61.01 | 216 | 334 | 64.67 | 175 | 294 | 59.52 |
| 二本松市 | 79 | 169 | 46.75 | 48 | 105 | 45.71 | 46 | 69 | 66.67 | 37 | 66 | 56.06 | 32 | 60 | 53.33 | 25 | 56 | 44.64 |
| 大玉村 | 15 | 41 | 36.59 | 10 | 26 | 38.46 | 11 | 20 | 55.00 | 14 | 20 | 70.00 | 6 | 15 | 40.00 | 7 | 16 | 43.75 |
| 本宮市 | 55 | 123 | 44.72 | 30 | 76 | 39.47 | 41 | 54 | 75.93 | 28 | 44 | 63.64 | 22 | 40 | 55.00 | 17 | 35 | 48.57 |
| 三春町 | 12 | 34 | 35.29 | 6 | 15 | 40.00 | 4 | 10 | 40.00 | 5 | 10 | 50.00 | 4 | 8 | 50.00 | 3 | 7 | 42.86 |
| 9市町村外 | 37 | 52 | 71.15 | 35 | 59 | 59.32 | 49 | 64 | 76.56 | 34 | 50 | 68.00 | 31 | 48 | 64.58 | 27 | 45 | 60.00 |
| 計 | 660 | 2585 | 25.53 | 692 | 1528 | 45.29 | 705 | 1138 | 61.95 | 581 | 968 | 60.02 | 528 | 868 | 60.83 | 426 | 781 | 54.55 |

- ¹ 本稿は、科学研究費助成事業（15H01971、25460826）の成果である。2018年調査の全体的な傾向は「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査報告書（2018年）」（2018年4月）に掲載されている。「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ（<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>）の「研究成果」でダウンロードできる。なお、草稿の段階で、「福島子ども健康プロジェクト」事務局の伊藤晶子さん、森山亜由子さん、稲垣亜希子さんに多大なご協力をいただいた。記して感謝したい。
- ² 2012年10月から12月の時点で9市町村の役場で標本抽出を行った。その時点で、2008年度出生児の全員は6191名。
- ³ ちなみに、2018年7月時点で、第6回調査の回答総数は830名であり、自由記述の記入数は449件である。
- ⁴ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「1,200 Fukushima Mothers Speak : アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』8(1) : 91-194 を参照。
- ⁵ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「700 Fukushima Mothers Speak : 2014年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』8(2) : 1-74 を参照。
- ⁶ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2017, 「原発災害からの生活復興（レジリエンス）とはなにか:2015年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』10(2) : 199-268 を参照。
- ⁷ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「福島原発事故から「新しい日常」への道のり: 2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』11(2) : 99-170 を参照。
- ⁸ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「持続する不安、前向きな態度: 2017年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』11(2) : 171-254 を参照。

子ども食堂、あるいは、家族する時代の
ボランタリーな共同体家族

成 元 哲
牛 島 佳 代

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜刷

2018年9月 PP. 163~182

子ども食堂、あるいは、家族する時代の ボランティアな共同体家族

成 元 哲
牛 島 佳 代

1. 伝統的な家族と子ども食堂で家族する時代

「家族と聞いてどのようなイメージが浮かびますか。あなたのイメージを絵で表してみてください」。これは、毎年、某大学の家族社会学の講義冒頭で学生に要求する課題である。唐突な質問に学生は戸惑いながらも熱心に描きあげた絵の一部が図1である。

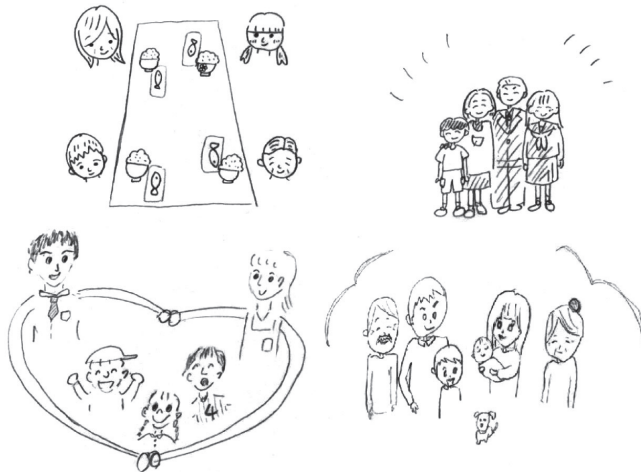


図1 学生が描いた家族のイメージ図

それぞれ力作であるが、2018年度の受講生92名中79名(85.9%)の学生が夫婦と未婚の子どもの核家族世帯を、次に10名(10.9%)の学生が祖父母と夫婦、未婚の子どもの三世帯家族を描いている。そのうえ、家族構成員は互いに手をつないだり、笑顔で食卓を囲んだりする様子が描かれている。両親や祖父母に囲まれ、愛情に包まれながら心身ともに健やかに成長する子ども達というのが、学生がイメージする家族像である。こうした学生が持つ家族イメージは、伝統的な家族観、すなわち、保守的な家族像である。

一方、子どもの孤立や貧困が社会問題となる中で、地域のボランティアが子どもたちに無料又は安価で食事や家族の団らんを提供する活動を行う子ども食堂が急増している。子ども食堂は学校や家庭に加えて、地域でもう一つの居場所を作ろうとする民間発の試みとして、2012年東京都大田区で始まった。その後、子どもから高齢者までさまざまな世代がつながり、全国で多様な形の子ども食堂が誕生している。子ども食堂では、対象を限定せず、地域に開かれ、食事だけでなく、家族の団らんや季節の行事など様々な体験を提供し、地域の人が子どもたちと交流している。朝日新聞の調査によると、子ども食堂は2016年5月に全国で319カ所¹、その後、2018年3月には全国で2200カ所以上存在している²。2010年代の日本社会は空前の盛り上がりを見せる子ども食堂で家族する時代を迎えている。

血縁でつながった伝統的な家族観が学生たちに支持される一方、見知らぬ子どもから子育て中の母親や妊婦、高齢者までが集い、家族機能のシンボルのような「食」を共にする子ども食堂が全国各地で急増している。こうした不思議な現象は、どのような社会状況を映し出し、また家族をめぐる変化の兆しを指し示しているのか。経済より人口動態や家族構造を軸に社会や歴史の変化を捉えるフランスの家族人類学者エマニュエル・トッドは、家族形態こそが社会の価値観を生み出すと主張する。彼は『世界の多様性』という著作で、世界の家族制度を分類し、大胆に家族型と社会の関係を示した。本稿では、トッドの立論に示唆を得、家族をめぐる人口動態

と子ども食堂急増から現代社会において家族とは何か、家族の多様化が示唆する社会の変化について検討してみたい。

2. 「近代家族」の衰退と家族形態の多様化

家族は、諸制度や産業構造、人々の価値観などと相互に影響を受け合いながら、さまざまな形態を見せてきた。深い情緒的な絆と信頼関係で結ばれた夫婦とその子どもという核家族の形態は、家族という集団が登場して以来、普遍的なものではなく、近代化の過程において、より具体的には18世紀後半から19世紀にかけて登場した「近代家族」と呼ばれる家族形態であることは広く知られている。落合恵美子によれば、日本において、「近代家族」が一般化してくるのは戦後の、特に1955年から1975年までの高度経済成長期に相当する時期である。落合は、近代家族の特徴として以下の8つを挙げている。①家内領域と公共領域との分離、②家族構成員相互の強い情緒的關係、③子ども中心主義、④男は公共領域・女は家内領域という性別役割分業、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退、⑦非親族の排除、⑧核家族、である。本学の学生の多くが描いた家族像は、この「近代家族」の姿を体現したものといえる。

ところが、バブルが崩壊した1990年代後半以降、「近代家族」は様々な変化を遂げている。第一に、世帯構造の変化である。世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移では、1986年では「夫婦と未婚の子のみの夫婦世帯」は41.4%であったが、その割合は年々減少し2016年には29.5%と3割を下回っている（図2）。同様に、「三世帯家族」の割合は15.3%から5.9%に減少している。一方、その間に増加しているのは「単身世帯」と「夫婦のみの世帯」である。これは、長寿社会における高齢者のみの世帯の増加も意味している。

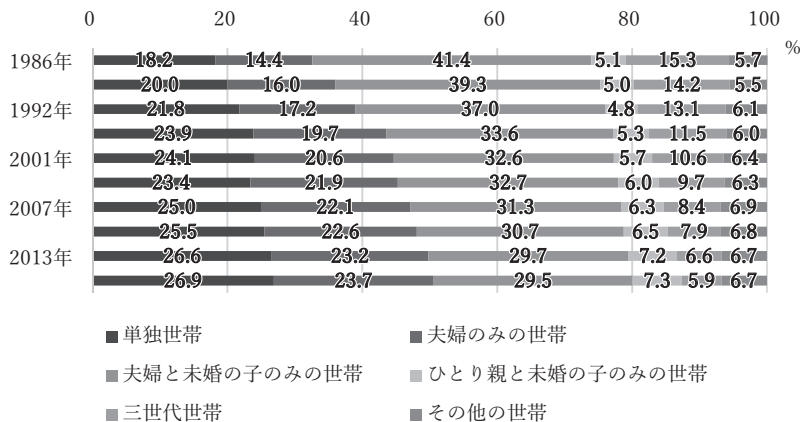


図2 世帯構成別に見た世帯数の構成割合の年次推移

出所：厚生労働省政策統括局：グラフでみる世帯の状況 平成30年国民生活基礎調査（平成28年）の結果から、2016

第二に、夫婦共働き家庭の増加である。1980年には、男性世帯雇用者と無業の妻（いわゆる専業主婦）からなる世帯が1,114万世帯であったのに対して、雇用者の共働き世帯が614万世帯であった。しかし、雇用者の共働き世帯は増加を続ける一方で男性雇用者と無業の妻からなる世帯は減少を続け、1990年代に雇用者の共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回った。さらにその差は年を追うごとに拡大してきている。「近代家族」では、性別役割分業のもと女性は専業主婦となり、家事・育児を専門に行うことが規範化されていた。ところが、バブル崩壊後、雇用の不安定性が増し、非正規雇用の増大などによって、家計を補うための主婦の労働が増えたこと、短時間労働や配偶者の扶養範囲内での雇用など主婦が働きやすい環境となったこと、性別役割分業に捕われない生き方が社会的にも広く受け入れられてきたことなどが背景として考えられる。

第三に、全世界で急上昇している一人暮らしの人、シングルトンの台頭である。高齢者の単身世帯が増加してきたことは先述したが、単身世帯の増加は高齢者に限ったことではない。50歳時点で一度も結婚したことが

ない人の割合を「生涯未婚率」というが、1990年以降この数値が急激に伸びている。2015年の国勢調査によると男性では23.4%、女性は14.1%と男性の4人に1人、女性の7人に1人が未婚であることがわかった。2035年には、男性の3人に1人、女性の5人に1人が生涯未婚になると推計されている³。女性の高学歴化が進み、就業率も高まり、家庭に縛られない自由な生き方を選択する女性が増えたこと、雇用の不安定な中で結婚し家庭を養うことに自信の持てない男性が増えたことなどが理由として考えられる。

第四に、離婚件数の上昇である。人口動態統計によれば、1975年の離婚件数は約11.9万件であったが、その後上昇を続け、2002年の約29.0万件をピークに減少傾向にあるとはいうものの、2016年には約21.7万件と75年当時に比べ約1.8倍になっている。それに伴い、親が離婚した未成年の子どもの数も増加している。このように家族形態が変化する中で、親との死別も含め、ひとり親家庭への支援ニーズが高まっている。

第五に、児童虐待の増加である。全国の児童相談所（児相）が2016年度に対応した児童虐待の件数は前年度比18.7%増の12万2578件で、過去最多を更新した。1990年度の集計開始以来、26年連続で増加している。警察が児相への通報を徹底するようになったこと、国民が虐待についての意識を高めたことなどが、増加の要因とみられている。しかし、近代家族形成の過程において失われた社交の衰退、すなわち家族外である地縁などとの関係の希薄化により、育児が家族、特に母親にのみ責任を押し付けられたことによるひずみとの見方もある。

家族は高度経済成長期に「近代家族」として、それまでの古い社会関係である非親族や地縁などの家族外の縁から遮断され、家族の集団性を強化することにより、唯一の心の拠り所としての地位を獲得した半面、「近代家族」が一身に担うことになった情緒安定機能、子どもの教育や社会化、病人や高齢者の介護機能等の重圧に曝されることになった。しかし、これまで見てきたように、特に1990年後半のバブル崩壊以降の家族の変化は、

その重圧を跳ね返すレジリエンス力を家族単体では十分に持ちえていないのが現状である。

3. 新聞記事にみる子ども食堂

「子ども食堂」という言葉は2012年から使われ始め、その年の10月、朝日新聞の東京西部地方版に初めて登場する。それは子ども食堂の1号店ともいえる、大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」である。同店は八百屋の傍ら、「ワンコイン寺子屋」や「子ども食堂」を企画するなど、子どもたちの居場所として、地域に親しまれている。店主の近藤博子さんは「イベントがツールとなって、人と人のつながりが出来ていけば」と話している⁴。こうして始まった子ども食堂が2016年には全国で319件となり、さらに、2016年から2年間で7倍の2,200カ所を超えた。利用する子どもも、年間延べ100万人を超えているという。

全国各地で急増する子ども食堂に対して、それを新聞記事に取り上げる件数も2016年から急増している。2018年5月5日のこどもの日には、子ども食堂をテーマにした社説も多く掲載された。

<読売新聞>「こどもの日：成長をみんなで後押ししたい」と題した社説(2018年5月5日)は、「きょうは『こどもの日』だ。健やかな成長を、家族だけでなく、地域で見守ることの大切さを再認識したい」という文で始まる。非常にバランスよく、悪く言えば当たり障りなく、子ども食堂の概要(子ども食堂の意義や運営形態、運動が広まった経緯など)が紹介されている。

<産経新聞>産経の社説は「まず日本社会は昔のような、大人が温かく子どもを見守る社会ではなくなってしまった」という嘆きから始まる。そんな風潮の中で注目されるものとして、子ども食堂が取り上げられている。産経の社説の特徴は、「食事が本来、各家庭の責任でなすべき営みであることは言うまでもない」と断言している点だ。

<北海道新聞>北海道の子ども食堂は、2015年に旭川と札幌で始まり、

現在は110カ所以上で活動しているということが紹介されている。「地縁が薄れ、貧困、虐待、いじめなど、子どもが直面する『生きづらさ』は見えにくくなった」という文が印象的である。

<秋田魁新報社>秋田県に子ども食堂は12カ所あるものの、「子どもたちを受け入れる場としてはまだまだ足りない」と述べられている。また、本当に困っている子どもにどうやって来てもらうかが課題であるとも述べられている。2014年に政府が施行した「子どもの貧困対策推進法」と、2016年に秋田県が策定した「貧困対策計画」について触れられている。

<徳島新聞>徳島県の子ども食堂は7～8カ所と数が少なく、これは四国の他県と比較しても、高知51カ所、香川15カ所、愛媛13カ所を下回っているということが述べられている。徳島県は「現時点で資金面の支援をする予定はない」としているそうだが、徳島新聞は行政の支援が必要であると説いている。

<西日本新聞>2002年に、文部科学省の有識者懇談会の報告書の中の、「子育ては親だけが担うものではない」という言葉が今改めて重く響いている、という文で始まる。そして、子ども食堂の開催場所として、全国に約1万4千カ所ある公民館を活用することを提言している。

<琉球新報>子どもの貧困問題がテーマ。沖縄県が貧困対策として子ども食堂などの場を約130カ所整備したことが紹介されるなどしている。しかし、子ども食堂に関する言及はそれほど多くなく、むしろSNSで犯罪に巻き込まれる子どもがいるという問題に、字数が多く割かれている。

これらの社説をまとめると、①ほとんどの新聞が子ども食堂を好意的に評価している、②民間だけで運営しては、資金面などで困難があるため、行政の支援が必要と説いているものが多い、③「今後、子ども食堂のような活動をさらに広げていきたい」という感じで締めくくっているものが多い、ということがわかる。

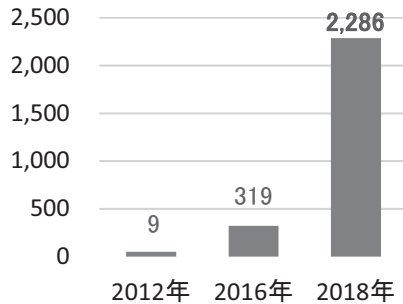


図3 全国の子ども食堂数

2016年5月末時点、(朝日新聞調べ)

2018年 2,286カ所と判明 (子ども食堂安心・安全向上委員会調べ)

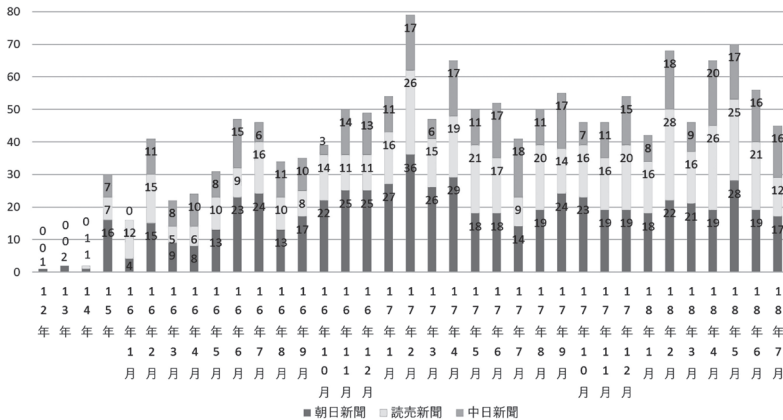


図4 子ども食堂の新聞記事件数

各新聞のデジタル版(地方版を含む)をもとに集計

「子ども食堂」「こども食堂」「子供食堂」で検索した件数(重複は1カウント)

2018年7月末時点、朝日新聞(634件)、読売新聞(488)、中日新聞(378)

4. なぜ今、子ども食堂が急増しているのか？

では、なぜ2012年に登場した子ども食堂がここ数年の間に著しく増加しているのか。その要因として、ここでは以下の二つを挙げよう。まず一つは、相対的貧困が「発見」されたことである。2006年、OECD「対日

経済審査報告」により子どもの貧困が可視化され、ひとり親世帯の半数以上が貧困であることが大きな注目を集めるようになり、2013年6月「子どもの貧困対策法」が成立した（2014年施行）。しかし、河上肇が「貧乏物語」を大阪朝日新聞に連載したのは、今から100年以上前の1916年である。このときは、もちろん、絶対的貧困であるが、こうした貧困が、1960年代の高度経済成長により、格差が縮小し、1970年代には「一億総中流」といわれるようになった。それが、バブルが崩壊した後、非正規雇用が増加するにつれ、再び格差が拡大する。それで、2006年には「格差社会」が流行語となった。ただここでいう格差や貧困は絶対的な貧困とは違う「相対的な貧困」である。この相対的貧困を社会が発見するようになったことが、大きな社会的背景となっている。

諸外国に比べ、日本の子どもは「生きづらい」という訴えが多く、「どうせ俺は負け組だから」という自己肯定感の低さが目立つ。2016年の「自殺対策に関する意識調査」で「生きていればいいことがある」という質問に対して、「そう思う」と答えた割合も、最も低い年齢層である20代が最も低い値の37%である⁵。その原因は、一つにはやりがいのある仕事や趣味など、将来の夢を見出しにくいこと、もう一つは、社会移動が低下し、格差が固定化し再生産されつつあることが挙げられる。例えば、世帯年収は子どもの高校卒業後の進路に大きな影響を及ぼしている。東京大学が2005年と2006年に実施した調査では、4年制大学への進学率は両親の年収と比例していた。年収200万円以下の進学率は28.2%だったが、1200万円超では62.8%に上がった⁶。

また、世帯年収の差は、子どもの栄養格差としてもあらわれている。新潟県立大の村山伸子教授らが、2013年9～12月、東日本の4県6市町村19校の小学5年生とその保護者を対象に実施した調査で、世帯収入が貧困基準以下の世帯の子どもは、それ以外の世帯の子どもに比べて、朝食欠食者が多く、野菜や外食の摂取頻度が低く、魚や肉の加工品、インスタント麺の摂取頻度が高いことがわかった⁷。低所得層の子どもはそうでない

子に比べ、成長に欠かせないタンパク質や鉄の摂取量が少ないなど栄養面の格差がある。その差は主に給食のない週末に生まれ、栄養格差解消は給食頼みであることが示された⁸。栄養素別では、タンパク質や鉄の摂取量に週末約5～6%の差がついたほか、亜鉛、カルシウムも格差が出たが、給食のある日は解消するか、わずかな差に縮まった。タンパク質や鉄は、子どもの筋肉や内臓、骨の成長に不可欠で、村山教授は「免疫力が低下し風邪をひきやすい、貧血を起こしやすいなど、目には見えづらい不調が貧困層の子に出ている恐れがある」⁹と指摘する。

子ども食堂急増のもう一つの要因は、子どものために「何かしなければ」という感覚が生まれ、そのために「子ども食堂が意味あるもの」としてとらえられたことにある。または月に1～2回、子どもに食事を提供することなら、自分でも出来るかもしれないという人が増えたことである。こうした子どもへの社会貢献の精神を持った人が現れても、それが直ちに子ども食堂の誕生には結びつかない。本当に子ども食堂が立ち上がるために最も重要なのは、組織的基盤である。つまり、子ども食堂を立ち上げ、運営していくためのリーダーが存在し、子ども食堂を組織として運営していくためのノウハウが蓄積され、また子ども食堂を広く周知させるためのコミュニケーション技術、すなわち、ビラの製作などができ、食材や資金集めなどができるようになることだ。こうした組織的基盤がない限り、子ども食堂を立ち上げたいという思いがある人がたくさん存在しても、子ども食堂はできない。子ども食堂への思いを寄せる人がさまざまな組織的基盤を持って子ども食堂を立ち上げるようになると、今度は、子ども食堂が社会的誘因となり、広く伝播する過程に突入することになる。今の子ども食堂の急増は、まさにこの過程に入っているとみて良いだろう。

5. 子ども食堂の現状

農林水産省は2017年秋、民間団体や全国の社協に協力を得て、インターネットや郵送で子ども食堂の現状と課題を調査し、274団体が回答（愛知

県は5団体が回答)した¹⁰。それによると、8割が任意団体やNPO法人などによる運営であり、スタッフの平均は、1回の開催あたり約9人であった。常にスタッフが足りない食堂は13.9%、足りない回がある食堂は28.1%であった。運営費の確保について、7割が年間30万円未満と答え、助成制度を利用しているところは68.6%だった。過去1年で、運営に「持ち出し」をあてたと答えた団体は58.0%にのぼり、資金面で苦勞する様子が浮き彫りになっている。活動目的として、9割近くの食堂が「生活困窮家庭の子どもの居場所作り」を意識。だが、参加対象をこうした子どもに絞っているのは7%ほどで、地域の交流拠点としての役割も担っている様子がうかがえる。子どもからの「SOS」などを見つけ、「他の支援機関につなげた経験がある」と回答したのは43.4%。内訳は行政55.5%、民生委員・児童委員27.7%、学校26.9%などとなっている。

また、運営の主な課題（複数回答）として次のものが挙げられている。来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうのが難しい(42.3%)、運営費の確保が難しい(29.6%)、運営スタッフの負担が大きい(29.2%)、学校・教育委員会の協力が得られない(17.2%)、行政の協力が得られない(12.8%)である。

子どもの「子ども食堂の認知度」については、朝日小学生新聞（朝小）と「こども食堂安心・安全向上委員会」が小学生にアンケート（2018年4月25日付の朝小の紙面でアンケートへの参加を呼びかけ、32都道府県の323人が回答）を行った。それによると約半数の子どもが子ども食堂を知っており、65%が「行ってみたい」、行ったことがあるか聞いたところ、「いいえ」が93%で、「ある」は6%、行ってみたいと答えた子どものうち、食堂であつたらいいと思うもの（複数回答）は「クリスマス会などのイベント」が63%で最も多く、小1～4年生では「いっしょにあそんでくれる人」も58%いた。

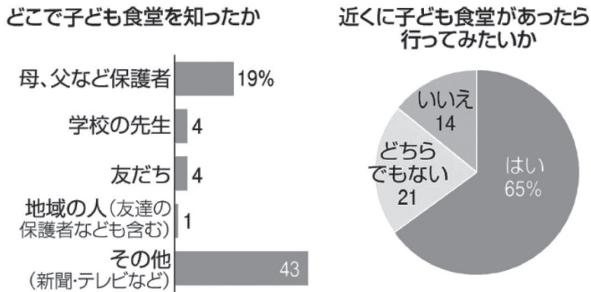


図5 子どもへの「子ども食堂」に関するアンケート結果

出典：朝日新聞 2018年7月14日朝刊

子ども食堂の数、新聞記事の増加、行政の動きが意味することは、①規模感、インフラ感が出てきた（全国に約2万ある小学校の10分の1、約4千ある児童館の半分）、②改めて、子ども食堂が何を提供しているのかを問う必要がある、③支えあいの地域づくりが本格化している、④プチブームで終わらせない地域の実情にあった形の模索、それを地域に根づかせる必要がある、ということである。

現在、子ども食堂の多くは、①地域に開かれた形で、対象を限定していない、②食事だけでなく、食卓の団らん、さまざまな体験（季節のイベントなど）や、子どもとじっくり関わる時間を提供している、③ママ友でもPTAでもない地域の方たちが子どもと知り合い交流できる、④困りごとのある子どもがかすかに出すサインを発見し、次につながられる、という場所になっている。ただ、限界もあり、次のような投稿も新聞に掲載された。

声) 結愛ちゃん、子ども食堂頑張るよ

無職 佐藤くみ子（東京都 70）

虐待を受けて亡くなったとされる船戸結愛（ゆあ）ちゃんの地元（目黒区）で、子ども食堂を開いています。公園に赤ちゃんが置き去りにさ

れた悲しい事件をきっかけに、昨春生まれた食堂です。おかげさまで、大勢の子どもや若いパパ、ママが来てくれます。

今回、つくづく無力感を覚えました。申し訳なさいでいっぱいです。子ども食堂でいいのか、他にすべきことがあるんじゃないか——。子ども食堂は、一軒一軒の家庭の中には入っていきません。来てくれるのを待つしかない。そこがじれったい。

でも、食堂には子どもの笑顔がうれしくて、ニンジンや切ったり紙芝居をしたり、宿題に付き合ったりする仲間がいます。お米や野菜やパンを定期的に寄付してくれる人も、みんな食堂の仲間です。手伝ってくれるママやパパもいます。

遠回りかもしれないけれど、小さな食堂を続けていけば、今は孤立している子や親にも来てもらえる日が来るかもしれません。若い仲間が、新しい道を開くかもしれません。学校や児童館との連携も模索しています。まずは、誰でも気軽に来られる食堂がある、と地道に発信し続けていきます。(朝日新聞 2018 年 6 月 26 日朝刊)

子ども食堂の発信がまだまだ孤立する親子に届いていないことを嘆きながらも、地道な、そして継続的な努力によって、近い将来において、子ども食堂がどんな人々にとっても地域の人々とつながる居心地の良い場所となることを願っている。

6. 近代家族の相補的關係としてのボランタリーな共同体家族

そもそも現代社会において子ども食堂とは何かという問いの背後には「家族とは何か」、「地域社会とは何か」という問いが控えている。ここでは暫定的に、今の子ども食堂を家族とそれを取り巻く社会圏が伸縮し交差する状況の中で生み出された社交関係の一形式、すなわち、主にボランタリーな主体によって提供される共同体家族であると捉えておこう。

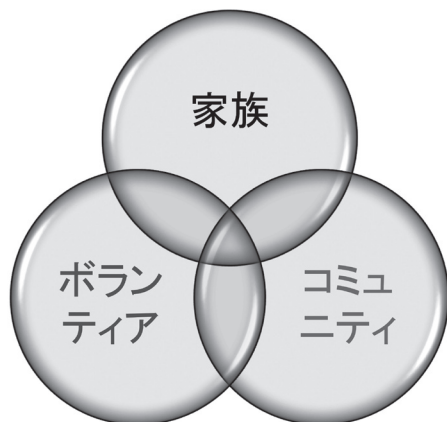


図6 ボランタリーな共同体家族

フランス革命によって打倒された旧体制、アンシャン・レジーム期の子どもと家族生活を描いた『<子ども>の誕生』において、フィリップ・アリエスは「家族意識と古い社交関係のあり方とは相容れないものであり、互いに他方を犠牲にすることでしか発展することができなかった」と指摘していた。さらにアリエスは、15世紀から18世紀にかけて、家族意識が発生し、発達していくが、それは18世紀までは家族意識の発達が旧来の社交関係の組まれ方を崩壊させることがなかったと述べている。しかし、18世紀以降、近代家族は、社交関係の衰退とともに広まった。それはあたかも、人間が耐えがたい精神的独居からまぬがれることができるように、古い社会関係の衰退の後を引き受けたかのような経過を辿っているのである。以前は社会に常に交わっていくことが教育や名声、富の源泉であったのに対し、18世紀以降、人びとは社会から身を守り始めた。近代的家族と社交との関係は、レイ・オルデンバーグも、20世紀のアメリカの都市開発が、かつて都市を成り立たせていた本質的な関係を崩壊してしまい、結果として家庭の役割が肥大細胞のように過剰に膨らんだと言っている。アメリカの都市開発の方向性は、個人を<誇り高き独立>と <哀れ

な孤立への境目へと押しやりつつあると主張する。そのもとに展開されてきた都市計画が生んだ人々の孤独の問題を批判しつつ、都市生活者に出会いや良好な人間関係を提供し、地域社会を再び活気づけるためのサードプレイスとして注目するのが、地域に根ざし、長く人々に愛され続けてきた地元のカフェ、本屋、居酒屋、ヘアサロンなどだ。ロバート・パトナムも『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』で民主主義と市民参加においてサードプレイスの重要性について論じている。第一の家、第二の職場とともに、「地域社会の中にあるかもしれない楽しい集いの場」、「関係のない人どうしが関わり合う『もう一つのわが家』」、こうした社交の場がサードプレイスである。あらゆる人を受け入れ、近隣住民を団結させる機能を持つ「インフォーマルな公共の集いの場」だ。

目下、地域社会の古い社会関係の衰退の後を引き受けたかのように定着した当の近代家族の標準モデルも、少子高齢化や単身世帯の急増などで荒波にもまれ、崩壊の危機に瀕している。家族に子育てや高齢者の介護のすべてを任せる状態ではない社会構造となって久しいが、それに代わる組織やシステムが見出せていない。近年における高齢者サロンなどの居場所づくり運動、コミュニティカフェ、2010年代の子ども食堂の盛り上がりは、こうした社会の変化の一局面を映し出している。

夫婦関係、血縁関係、親族関係、養子縁組などによって出来た人間関係を基礎とした小規模な共同体が家族である。現在、核家族や単身世帯が増え、ひとりひとりの生活リズムもバラバラになり、孤食化も進んでいる。家族の団らんも失われつつあり、家族的な団らんは意識的に作り出さねばならないものとなってきた。家族が自明のように家族の団らんの役割を遂行していた時代が終わりに近づき、それを補うように子ども食堂などの第三の居場所において「家族する」時代を迎えているのである。

社会の変化に向き合い、地域のボランティアによって繰り広げられている地域の居場所づくり運動は、子どもや高齢者の孤立を防ぐ手立ては親や家族でなくてよい、生物学的な親子関係に限られない「家族的なつながり

の持つ潜在力」(「親子じゃないけど、家族です」という視点)があることを示している。子どもを受け入れてくれる地域の人がいる、先生がいる、お兄ちゃんお姉ちゃんがいる。信頼できる大人や若者につながったとき、一人の子どもの人生が大きく変わる可能性がある。「地域(のつながり)を変えると、子ども(高齢者)の未来が変わる」ということを示唆しているのではないだろうか。

英国ではメイ首相が2018年1月、「孤独担当大臣」を新設し、これまで民間主導であった孤独対策を国が指揮し、有効策を探るとした。見知らぬ人ともパブに集いビールとサッカー観戦で盛り上がる英国人だが、成人の5人に1人が孤独を感じているという。さらに、子ども「チャイルドライン」でも孤独に関する相談が増加している。「以前は教会やパブで世代を超えた交流があったが、そんな近さは失われつつある」(60代の男性)。孤独な状態が長引けば、健康に悪影響(肥満や一日15本の喫煙よりも有害)があるともいわれている。こうした背景により、英国内の「孤独担当大臣」への受け止めは肯定的である。

行政の役割は民間の伴走者となることである。民間の強みは、①先見性(未来の課題を先取りする力)、②柔軟性・創意工夫(「まずやってみよう!」特定のニーズに応じて弾力的に対応できる)である。行政の強みは①公平性、②持続性であり、今後、地域にあった子ども食堂の中間支援の仕組みをどうつくるかは、民間の先見性・柔軟性を行政が側面で支援することが求められる。企業や他団体との連携も有効である。

2018年6月28日には、厚労省から「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」という通知がなされた(宛先 各都道府県知事 指定都市市長 中核市市長)(厚生労働省子ども家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、厚生労働省老健局長名)。それによると、子ども食堂について、①子どもの未来のために行政、民間非営利、営利企業といった様々な力を結集して子ども食堂の継続をサポートする必要がある→

縦割りではない包括的な子ども食堂の支援体制の構築、②食品安全管理への留意、生活困窮者自立支援制度や社会福祉法人との連携、養育支援家庭の子どもへの対応、が必要であると述べています。さらに今後、学校の協力を促す次なる通知があること（「本通知の趣旨に関し文部科学省から都道府県教育委員会等に対して別途通知が行われることを申し添えます」）も通知された。

子ども食堂は地域づくりや地域福祉において今、風が吹いているといえる。

7. おわりに

日本の「標準世帯」とされる夫が働いて収入を得て、妻は専業主婦、子どもは2人の4人世帯は、日本の総世帯数の5%にも満たず、また、家族の集団性も低下している。一方、子ども食堂というボランタリーな共同体家族が台頭していることから、現代家族の多様性を読み取ることができる。現在のところ、子ども食堂は、まだ「名のない関係性」である。ただ、名前がない関係性ではあるが、私たちが今の時代を生きていくために必要な関係性、すなわち、学校でも家でもない第3の居場所といえる。

子ども食堂は、古い社会関係である町内会や老人会、子ども会などの縛りを飛び越えて、地域のボランティアが互いに緩やかにつながり、多様な種類のつながりを混合しながら、重層的につながりを張り巡らす仕組みをさまざまな形でつくっている。子ども食堂のようなボランタリーな共同体家族は、これまでの標準的な家族形態にとって代わるものというよりも、相補的關係としてとらえたほうがよいだろう。

今後、単身世帯やひとり親家族、ステップファミリーに里親家族、そしてボランタリーな共同体家族など家族の多様化はますます進展すると考えられる。地域の住民、行政、福祉関係者及び民間のNPOやボランティアなどが、家族形態の多様化に伴う社会の変化について認識を共有しながら、積極的な連携・協力を図ることが重要である。

- ¹ 朝日新聞 2016年7月2日朝刊1面「子ども食堂、300ヶ所超す 貧困・孤食、広がる地域の支援」
 - ² 朝日新聞 2018年4月4日朝刊1面「広がる『子ども食堂』、全国2286ヶ所2年で7倍超」
 - ³ 国立社会保障・人口問題研究所:日本の将来推計人口(平成25年1月推計)
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
(2018/6/30確認)
 - ⁴ 朝日新聞 2012年10月01日朝刊(東京西部版)
 - ⁵ 平成28年度自殺対策に関する意識調査(厚生労働省)
 - ⁶ 朝日新聞 2017年9月22日朝刊2面「(分断世界)格差再生産、止まるか」
 - ⁷ 裕野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子、2017「世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究」『栄養学雑誌』Vol.75 No.1,19-28.
 - ⁸ 新井祐未、石田裕美、中西明美、野末みほ、阿部彩、山本妙子、村山伸子、2017「世帯収入別の児童の栄養素等摂取量に対する学校給食の寄与」『日本栄養・食糧学会誌』第70巻第4号139-146.
 - ⁹ 東京新聞 2017年7月31日朝刊1面「低所得層の子 栄養格差給食頼み 小5調査 タンパク質、鉄分不足」
 - ¹⁰ 朝日新聞 2018年6月4日朝刊21面「(子ども食堂の今:上) 運営の裏側、つなぐ・支える 協力先との間に立つ組織が活躍」
-

文献

- Helen Pearson (著), 2016: 大田直子 (訳): 「ライフ・プロジェクト 7万人の一生からわかったこと」, 2017, みすず書房
- Emmanuel Todd (著), 1999: 荻野文隆 (訳): 「世界の多様性——家族構造と近代性」, 2008, 藤原書店
- 落合恵美子, 2004, 「21世紀家族へ—家族の戦後体制の見かた・超えかた」第3版, 有斐閣
- 落合恵美子, 1996, 「近代家族をめぐる言説. 井上俊, ほか (著)」, 『岩波講座 現代社会学 <19> 家族の社会学』, 岩波書店
- Eric Klinenberg (著), 2012: 白川貴子 (訳): 「シングルトン」, 2014, 鳥影社
- Philippe Ariès (著), 1960: 杉山光信・杉山恵美子 (訳): 「<子ども>の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活」: みすず書房, 1980
- Ray Oldenburg (著), 1989: 忠平美幸 (訳): 「サードプレイス——コミュニティの核になる『とびきり心地よい場所』」, みすず書房, 2013
- Robert David Putnam (著): 柴内康文 (訳): 2006, 「孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生」, 柏書房
- 橋本宏子, 2006, 「戦後保育所づくり運動史—『ポストの数ほど保育所を』の時代」, ひとなる書房
- 石月静恵, 2012, 「保育問題研究会の成立と活動—名古屋を中心に」, 『桜花学園大学人文学部研究紀要 vol.14』
- 橋本健二, 2018, 「新・日本の階級社会」, 講談社
- 丸山里美 (編), 2018, 「貧困問題の新地平——もやいの相談活動の軌跡」, 旬報社
- 藤村正之 (編), 2011, 「いのちとライフコースの社会学」, 弘文堂
- 岩上真珠, 2013, 「ライフコースとジェンダーで読む家族」第3版, 有斐閣
- 岩田正美, 2017, 「貧困の戦後史——貧困の『かたち』はどう変わったのか」, 筑摩書房
- 長田攻一・田所承己, 2014, 「<つながる／つながらない>の社会学——個人化するコミュニティのかたち」弘文堂
- 田所承己, 2017, 「場所でつながる／場所とつながる——移動する時代のクリエイティブなまちづくり」弘文堂
- 村上隆, 2018 「個人差・ただ乗り・利他的行動」, 『中京大学現代社会学部紀要』2017 特別号, 165-190

職業芸術家はいかに専門技能を身につけるか
— 海外在住芸術家のキャリア形成の教育社会学的分析

相 澤 真 一

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜 刷

2018年9月 PP. 183~224

職業芸術家はいかに専門技能を身につけるか

——海外在住芸術家のキャリア形成の教育社会的分析

相 澤 真 一

1. 問題設定

本論では、芸術家たちは、いつ芸術家を志し、その過程でどのように技能を身に付け、それがどういう形で仕事に結びついたり、結びつかなかつたりしているのか、について検討する。もともと芸術家が芸術で身を立てていくことには困難が伴い、経済的成功は見込みづらいことは周知の事実であり、また学術的にも解明されている (Abbing 2002=2007)。芸術家がそもそも身を立てることが難しいことに加えて、近年の日本社会での高等教育を取り巻く状況は、芸術家のキャリア形成を困難にさせている状況にある。90年代以降、大学進学率は上昇し、30%に満たなかった大学進学率が2007年以降、50%を超えるようになった。このなかで、例えば、推薦入試の存在によって大学進学を考えていなかった層が進学するようになったように、入試時点での競争状況が緩和してきたことが教育社会学の進路選択研究では指摘されてきた (中村ほか 2010, 中村 2011)。

実は、この競争状況の緩和が最も進行している分野の一つが芸術系大学である。90年代から2000年代において、多くの高等教育機関 (特に四年制大学) が設立されたなかで、『学校基本調査』を見る限り、全体の大学生に占める芸術系学生の割合はそれほど増えている訳ではない。しかしながら、18歳人口が減少し、高等教育進学者の割合が増えているなかで、芸術系の学部に入学者数は、1986年時点で11292人だったものが、

第二次ベビーブーマーが入った1991年で13222人に増加し、2001年以降はずっと17000人以上の入学で推移している。『学校基本調査』から計算したところ、全国の私立の音楽系学部の志願者に対する競争率は、2016年の入学者において1.5倍であった。多くの学生が学費の安い国公立大学を目指し、また複数の大学を併願していることを含めれば、ほとんどの私立の音楽系学部が「全入」状態に至っていることがうかがえる¹。

1年あたり17000人、10年間で17万人にもなる芸術系の学部に入る学生全てに対して、芸術関係の仕事の口があるとは想像できないだろう。そのため、芸術系の進路に進んだ後にキャリアを考えるための書籍もさまざまな形で出版されるようになってきている² (Bennett Eds. 2012=2018, 大内2015a, 2015b, 久保田2018)。

このように、相対的に入りやすくなった大学と、相対的にそれまで専門としてきた分野の仕事に就きづらくなる状況とが同時進行しているのが現在の芸術系の学部を取り巻く現状である。既にこのような現状に対する問題意識の表明は芸術系学部の内側からもなされている（例えば、久保田2017）。一方で、これまでも学校から職業への移行を取り扱ってきた社会学の見地から立てば、このような芸術家の職業的移行の困難は、社会学的応用として観察可能であり、そこから芸術家のキャリアそのものの研究と学校から職業への移行の社会学的研究のどちらにも益をもたらす研究となるのではなかろうか。

本論は、このような観点に立ち、社会と職業をめぐる変化のなかで、芸術を専門とする在外の（あるいは在外経験のある）日本人の立場の語りを素材に、芸術家自身が、専門教育を受け、キャリアを形成していく過程をどのように捉え、海外に滞在することをどのように意味づけているのかについて考察する。

2. 先行研究の検討——教育社会学・産業社会論の観点から見る 芸術家のキャリア

先述した Abbing (2002=2007) 以降、とりわけ、近年、芸術家のキャリアは研究対象として注目されつつある。例えば、吉原 (2013) は、アジア人が西洋音楽であるクラシック音楽の音楽家になる過程を社会学の問いとして迫っている。また、芸術の社会学的研究を続けてきた吉澤弥生は、近年、芸術家たちの労働に着目する作品を発表している (吉澤 2011, 2012, 2014)。これらの研究に通じるのは、芸術家と芸術界について、リスペクトを払いつつ、特殊なものとして捉えるのではなく、社会学から読み解いていく視点であろう。本論では、このような形で芸術の社会学的分析のなかで行われた視点を生かし、学歴と職業に関する研究の蓄積のある教育社会学から芸術家のキャリアがどのように捉えられるかを検討する。

2-1 技能をめぐる産業社会における教育社会学的研究の前提

そもそも教育社会学に依拠すると、原理的には、近代社会では、人間の生まれではなく能力によって、評価される社会であると考えられている。これは、属性原理に対する業績原理の優越として考えられている。この考え方を SF のように戯画化して描いた世界がマイケル・ヤングの「メリトクラシー」であった (Young 1958=1982)。ヤングの「メリトクラシー」という考え方は、彼が描いた SF とは切り離されて、近代社会における業績原理が貫徹しているか否かを説明する際に用いる社会学の専門用語となっていた。

個々人の持つ能力によって選抜されることが社会において貫徹されるとすれば、そのような能力を養う社会的制度が重要な役割を占めることとなる。ここで、重要視されたのが教育機関、すなわち学校であった。戦後の世界的な経済の復興期に経済発展を担う人材を学校が育て、経済発展に貢献するという機能主義的な人的資本論 (Becker 1975=1976) が高度経済成長期の日本も含めて、世界を席卷していった。

しかしながら、このような機能主義的な人的資本論ばかりで教育の効果や学歴の意義を説明できるわけではなかった。むしろ、必要とされる以上に学歴や資格の取得者が増大したことによって、学歴や資格がインフレーション（すなわち取得者が増大するなかで価値が逡減していく）していくことを歴史社会学的に明らかにした研究がランドール・コリンズの『資格社会』（Collins 1979=1984）であった。ランドール・コリンズの捉え方は、機能主義に対して、葛藤主義として、教育社会学において認知されている（Collins 1971 → 1977=1980）。また、ジョン・W・マイヤーは、社会における制度の信頼関係のなかで、実質的な機能・役割とは別に教育が拡大していくという捉え方を、新制度主義の立場から行った（Meyer 1977）。絶え間ない教育拡大と産業構造の変化にさらされてきたアメリカ社会では、社会学あるいは教育社会学の観点からも「機会の平等」（Coleman 1968）が重要視されるようになった。特に、高校教育のトラッキングに関する議論を経て、現時点では、年齢を経てから進路を選択できる方が比較的機会の平等を達成していると考えられている（荻谷 2004; Reese 2011=2016）。この進路選択の年齢の延長を行いながら、教育達成の平等化を行うことは、20世紀後半の教育政策のなかで多くの国で採用されていった。

2-2 ポスト産業化・グローバル化による「技能」をめぐる教育社会学的前提の揺れ動き

だが、産業化の経験のなかで教育制度を整えてきた先進諸国は、その後のポスト産業化の時代に至り、教育と社会の関係の変化を迫られることとなった。この点を、「リスク」という概念から提示したのがウルリッヒ・ベックであった（Beck 1986=1998）。産業構造の変化、とりわけ製造業の縮減によって、製造業を前提とした就業機会を提供できなくなった教育訓練制度のことをベックは「幽霊駅に似てきている」と表現している（Beck 1986=1998: 295）。このような不安定化が若者のライフコースにおいて起きていることを経験的に捉えた研究の一つがファーロングとカートメルの

『若者と社会変容』であった（Furlong & Cartmel 2007=2009）。

この問題意識は、日本においても1990年代以降、新規学卒労働市場において良好な就業機会が大きく減少したことによって、2000年代以降に盛んに研究として試みられるようになった。早くからこのような現象に着目していた本田由紀は、90年代の実績関係が揺らぐ状況を『若者と仕事』（本田 2005a）に著わした後に、変化している社会のなかで、教育機関を経て養われる知識・能力では不十分と捉えられていくことをまず理念的に捉え（本田 2005b）、その後、実証研究にも携わっている（例えば、乾ほか編 2017）。

産業化時代の教育社会学の前提を揺らがせているのはポスト産業化のみならず、グローバル化である。経済活動のグローバル化が進むことにより、社会の不平等構造がよりグローバルな関係と接続したものとなっていく、個々人の学歴評価も国内でとどまらなくなってきた（Beck 1997=2005; Brown et al. 2010; Lauder et al. 2006=2012）。

このなかで、世界の注目を集めてきた学校教育段階は、高等教育（例えば Brown et al. 2010）と幼児教育（例えば Heckman 2013=2015）であった。とりわけ、教育社会学のこれまでの前提に大きな影響を与えたのは、幼児教育に対する注目である。小さい頃から能力（特に非認知能力）を高めることが経済学の観点から効率良く、幼児教育の強化から平等化を提案するジェームズ・ヘックマンの視点（Heckman 2013=2015）は、先述したように、選択と選抜を先延ばしにしたほうが機会の平等の観点で平等的であるというこれまでの研究に対して、大きな疑問を投げかけるものとなった。なぜならば、幼児教育に対して、等しく大きな投資を行うことが機会の平等に寄与するとしても、日本のように、公教育制度のなかに幼児教育を取り込んでこなかったり、幼稚園・保育園の所轄の違いのように文部行政と厚生行政に分けて統括されていたりして、抜本的な政策が打ち出しにくい国もある。また、既に1990年代から能力が社会の選抜原理となる「メリトクラシー」ではなく、親の影響力が社会の選抜原理となる「ペアレン

トクラシー」になる可能性が理念的に指摘されてきた (Brown 1990)。年齢が進んでからの方が自己の判断力によって選択できるのとは逆に、幼児期は、親の選好が影響する部分が大きく、幼児教育段階からの富裕層・高階層の公教育からの脱出が日本でも注目されるようになっている (例えば、望月 2011)。幼児教育に重点を置くべきであるという議論がペアレントクラシーを強化する状況は既に現実化しつつあるとともに、教育社会学が前提としてきた進路選択年齢の延長を伴う「機会の平等」の概念と進行する現実とのズレが大きくなっている。

2-3 芸術家のキャリアを教育社会学・学校から職業への移行研究から捉える可能性

このような産業社会における教育社会学的前提とその揺らぎの文脈のなかで、芸術家のキャリアを捉えようとしてみれば、決して、芸術家のキャリアも教育と社会変動の関係のなかで例外的な存在でないことが浮かび上がってくる。

既にマクロな文脈では、グローバル化の進むポスト製造業社会において、創造的な高度専門技術職がどのような役割を果たすのかについての議論は一つの決着を見ている。結論から言えば、アビングが美術を中心的な主題として明らかにした 19 世紀に起源を持つ芸術家の「構造的貧困」(Abbing 2002=2007: 220-224) がポスト製造業社会のなかで芸術分野に内在する動きのなかで解決する可能性に対しては否定的な見解を持たざるを得ない。ポスト産業化のなかで、製造業に多くみられる大規模工場による大量生産に代わって、創造的な仕事をするクリエイティブ・クラスの可能性を大いに称揚した一人が都市研究者のリチャード・フロリダであった (Florida 2012=2014)。しかしながら、そのようなクリエイティブ・クラスが経済的な庇護あるいは経済的投資元なしには存在しえないという観点から批判したのが、経済学者のモレッティの研究であった (Moretti 2012=2014)。例えば、モレッティは、本論で取り上げるベルリンについて、

次のように述べている。

クリエイティブ・クラスを喜ばせさえすればイノベーションハブを築けるという考え方が妥当かを検証したければ、ベルリンの状況を見ればいい。リチャード・フロリダの主張どおりなら、クリエイティブ・クラスから魅力的だと思われるような町をつくれば、優れた人材が集まってきて、それがやがて町の経済を引き上げるはずだ。しかし、クールな都市として知られるようになって20年。ベルリンでは、教育レベルの高い創造的な人材の供給が需要を大きく上回ったままだ。（中略）

魅力的な町というだけでは、地域経済を支えられない。結局、必要なのは、雇用を創出することだ（Moretti 2012=2014: 3177/4814（電子版））。

このように、ベルリンは、地域経済を支えるだけの安定した雇用が決定的に少ないために、現在、先進国のなかでも好調なドイツ経済を支える存在にはなっていない。同様に、イギリスでも2012年のロンドンオリンピックを機に、文化・芸術が産業全体を盛り上げることを期待した「クール・ブリタニカ」の政策が取られたものの、結局、失敗に終わったことを報告する研究がある（Hewison 2014=2017）。

もちろん、フロリダの議論にも見られるように、知識社会において、芸術分野が内包する知識と作品の創造性は注目されてきている。例えば一般教養としての音楽の効用については菅野（2015）にて、美術の役割については木村（2017）が示すように、芸術の知識・技能の有用性が称揚されてきている。ベネズエラのエル・システマのように、貧困に立ち向かう社会政策として音楽が用いられている事例もある（例えば、山田 2008）。しかしながら、前述したように、教育が産業化やグローバル化と無縁でないように、芸術も産業の動きとは無縁ではない。この結びつきは、ポスト産業化やグローバル化によって、強められている可能性はあれ、弱められている状況は見えてとれない。

芸術と産業構造との結びつきが強まっていると観察できる事例の一つが、第1節にも示した芸術系高等教育機関で学んだ人々のキャリアへの関心の高まりである（日本の例では大内 2015a, b、海外の例では Bennett Eds. 2012=2018）。先に示してきた教育社会学の学歴の3つの解釈（機能主義・葛藤主義・新制度主義）に立ち返ってみた場合、単純に芸術家へのキャリアにそのまま結びつくという観点から芸術系高等教育機関の学歴を機能主義的に理解することは難しいであろう。しかしながら、武蔵野音楽大学でキャリア支援の仕事に携わる大内孝夫は、芸術系の大学生が培う能力を、人的資本として陶冶させることによって、他の分野に生きることの可能性について、積極的な情報発信を続けている（大内 2015a, b）。オーストラリアで音楽大学のカリキュラムと学生のキャリアを研究するドーン・ベネットも同様の視点を取っており、音楽大学のカリキュラムに employability（さまざまな職業で通用する能力）という考えを浸透させ、職業人としての発達を支援させることを狙いとしている（Bennett Eds. 2012=2018: v）。なお、大内は、音楽以外の業種に目を向けることに重点を置いて音大生の能力を説いている一方で、ベネットは音楽の世界で生きていくためにも employability（さまざまな職業で通用する能力）が必要であるという点で若干視点の置き方には違いがある。しかしながら、芸術に関する学歴は単純な機能主義では扱えないと捉えていること、すなわち、専門性に特化した訓練が高める人的資本をその技能のあてはまる世界のみで応用することを想定するのでは「幽霊駅」（Beck 1986=1998）になるという危惧があることは共通している。そして、このような危惧の背景には、どのような教育・訓練を受ければ、芸術家あるいは職業人として有効なキャリア形成に至るのか、という学校から職業への移行研究の中心に通じる研究関心が存在している。

2-4 高度専門技術職としての芸術家のキャリア研究が持ちうる含意

以上の検討を踏まえて、本論では、高度専門技術職としての芸術家のキャ

リア形成過程、とりわけ教育を受けて芸術家としての技能を身に付けていく過程を検討する。そして、芸術家を高度専門技術職の一つとして位置付けることにより、ポスト製造業社会における階層研究や社会的不平等の研究から見た教育制度のデザインへの示唆を与えることが可能ではないか、と考えている。なぜならば、芸術家を高度専門技術職の一つとして見てみると、高度専門技術職が抱えるさまざまな職業キャリア上の問題の数多くは、芸術家のキャリアに共通して向き合う問題であることがわかるからである。

まず、大内孝夫が端的に示すように、世の中の多くの仕事が99%のなかで上位1、2割をキープすればサバイバルできるのに対して、芸術家の仕事の多くは100名の応募者のなかで1番にならないと選ばれない仕事が多い（大内 2015b：電子版 959-981/1927）。ベネットも1年間にある求人の数に対して、極めて多くの応募者がいることを、チェロ奏者やクラリネット奏者を事例に示している（Bennett Eds. 2012=2018：46-47）³。このように、創造的な能力を持ちながら、選ばれることが困難な仕事が多いことは、グローバル化時代のクリエイティブ・クラス（Florida 2012=2014）の経済的持続可能性を考える点で、芸術家のキャリアが適した対象であると言える。

また、芸術家を対象とすれば、高度専門技術職に求められる技能水準をどの年齢段階で身に付けられるかという問題と社会に存在する年齢意識や年齢規範（例えば、Chudacoff 1989=1994）とに齟齬があることがわかるだろう。端的に例をあげれば、ヴァイオリンはとても早くからのトレーニングが必要とされる一方（例えば、千住 2014）、指揮者は定年がなく、高齢の指揮者が有難がれることもあり、若手がポストを獲得することは困難である（例えば、プロの指揮者の30歳ごろまでの遍歴については佐渡 2001）。すなわち、ある人的資本を機能として細分化して捉えて、それを決められた年限の訓練を積みば身に着けられるという機能主義的な人的資本論とは対極にある。高度専門技能をさまざまな分野で要求する社会にお

いて、既存の作り上げた教育制度をもとにして、教育を通じた社会的平等と公正な機会の配分がありえるか、その可能性と困難性に問いかける事例が芸術家のキャリアであると言える。

さらに、芸術家のキャリア研究は、専門職はいかに育てることができるのか、という専門職教育に示唆を持つ事例である。既に、専門職の専門性については、「省察的实践 (reflective practice)」(Schön 1983=2007) の概念を用いてドナルド・ショーンが議論を展開している。さらにその教育の在り方について、ショーンはさらに著作を展開して議論を進めている (Schön 1987=2017)。本論でも、芸術家を目指す専門技能の修得が、学校を中心とする公教育制度で養われる知のあり方とどういう関係にあるのかを第5節の分析・考察において取り上げる。

3. 調査概要・研究の方法

以上の問題設定に基づき、中京大学特定研究「グローバル化時代の高度専門技術職のキャリア形成」の研究助成を受けて、2017年8月から2018年3月に、フィンランド(2つの地方都市)とドイツ(ベルリンと地方都市)および東京で聞き取り調査を行った。主には、2016年度に筆者がベルリン自由大学在外研究時に出会ったサンプルにスノーボールで増やす形でサンプルを集め、半構造化インタビューを実施した。彼らのサンプルは以下の表1に示すとおりである。彼らに共通しているのは、海外での就学あるいは活動経験のあるアーティストであること、また今回の調査対象は、全員日本国籍を有する者に絞っている。その専門分野は、音楽(主にクラシック)を中心に、パフォーマンス、絵画、写真などである。

表 1 調査対象者一覧

| 仮名 | 日時(現地時間) | 場 所 | 専 門 | 現 在 |
|----|----------|------------------|-------------------|--------------------------|
| A | 2017年8月 | 東京 | ミュージカル研究 | 大学院生 |
| B | 2017年8月 | 東京 | 絵描き、デザイナー | デザイン系会社員 (2017年帰国) |
| C | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 A | チューバ | フリーランス兼日本語講師 |
| D | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 B | 指揮 | フリーランス |
| E | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 B | ヴァイオリン | オーケストラ奏者 |
| F | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 B | ヴァイオリン | オーケストラ奏者 |
| G | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 B | 打楽器 | オーケストラ奏者 |
| H | 2017年8月 | フィンランド 地方都市 B | ヴァイオリン | フリーランス (受験ビザ、インタビュー後、帰国) |
| I | 2017年8月 | ベルリン | パフォーミング アーティスト | フリーランス |
| J | 2017年8月 | ベルリン | 打楽器 | フリーランス (受験ビザ) |
| K | 2017年8月 | ベルリン | トロンボーン | 大学院生 |
| L | 2017年8月 | ベルリン | 画家 (抽象画) | フリーランス |
| M | 2017年8月 | ベルリン | 写真家(主に料理) | フリーランス |
| N | 2017年8月 | ベルリン | ヴァイオリン | 大学院生 |
| O | 2017年9月 | ベルリン | 指揮・トロン ボーン | 現地大卒後、半年の帰国を経て、今秋から大学院生 |
| P | 2017年9月 | ドイツ地方都市 C | 打楽器 | オーケストラ奏者内定 |
| Q | 2017年9月 | ベルリン | 音楽 | 大学院生 |
| R | 2017年9月 | 東京 | チューバ | 修士修了後、日本で大学院生 |
| S | 2017年12月 | ベルリン | 指揮 | 大学院の受験生→今夏合格。 |
| T | 2018年3月 | ベルリン | ヴァイオリン | 大学院の受験生 |

* R さんを除き、オーケストラ奏者、大学院生は全員欧州にて。

調査設計時点で、サンプルを集める点で考慮したのは以下の点である。まず、既にアメリカを中心としたフィールドで行われた吉原 (2013) とは異なり、一流の成功者ばかりを取り上げる訳ではない点にある。一方で、

語学留学生や海外の専門学校生を対象とした藤田（2008）とは異なり、芸術家を志望しているだけでなく、日本あるいは海外で既に専門的な訓練・学習を積んできた人々を対象としている。ベルリンとフィンランドでは、調査の焦点が少し異なっており、フィンランドでは、主に、実際に現地で就職した方々への聞き取りを中心としている。一方で、ベルリンについては、第2節でも示したように、芸術家をはじめ「クリエイティブ・クラス」の人々が多く集まる注目都市であること（Florida 2012=2014）、また、そこで、どのような芸術家が生き残ってきているかについて、既に研究があること（Ericsson and Pool 2016=2016）は認識した上で、調査を行っている。これらの研究と都市の実情を反映し、主にベルリンでは、受験ビザで滞在している方にも調査している。また、基本的にキャリア形成期の若手を中心に調査している。一番若い方で20歳代前半であり、一番上の方でも調査時点で40歳ちょっと過ぎであった。なお、2名を除き、全員、日本の大学の在籍経験があり、前節までに示してきた芸術系大学生の議論と対応している。音楽以外の分野の芸術家の方々は、ワーキングホリデーからフリーランスビザに切り替えて滞在している人がほぼ全員である。調査は、2017年8月の欧州の調査と東京の調査は高橋かおり（立教大学、当時、東京大学）の同行を得て行い、Cさんのインタビューのみは、調査日程の都合上、高橋の単独で実施されている。それ以外の欧州の調査は相澤が単独で実施した。インタビューの SCRIPT 作成は、高橋かおりの先導の下、坂本光太（国立音楽大学大学院）、輪湖里奈（東京芸術大学大学院卒）の計3名が行った。その後、相澤が全て確認した上で、調査対象者に確認を求め、本論では、調査対象者の確認が完了したもののみからインタビュー結果を提示している。なお、以下の学校名はアルファベットを用いているものの、仮名のA～Tとは同一のものを指示していない。

4. 調査結果

第2節の先行研究の検討を踏まえて、本節では、芸術家を志したタイミ

ングとキャリアパターンに関連付けながら、インタビュー結果を提示する。なお、ケバ取りをしない形でスクリプトを起こしているものの、文意を変えない範囲で少し言い回しを整えて提示する。

4-1 小さい頃（物心ついたころ）から専門的に始めていたパターン

作曲家モーツァルトの例を挙げるまでもなく、芸術家は小さい頃からの鍛錬によって生まれるという考え方は広く流布している。例えば、音楽家がしばしば持っている絶対音感は年齢が高くなってからの修得が困難である（榊原 2004）。今回、調査したなかでも、ヴァイオリンを専門として、若年期から職業音楽家として活躍している人達の多くは、小さい頃（物心ついたころ）から始めていたと答えた人々が多かった。具体的には、表1のE, F, Nの各氏のケースがこれにあてはまる。例えば、Fさんはヴァイオリンを始めたきっかけを次のように答えている。

相澤：何時頃から（ヴァイオリンを）始めたのですか？

Fさん：3歳で。

相澤：3歳で！どういうきっかけで？

Fさん：きっかけは、家の母親は学校の音楽の先生で、あと父親も音楽は両親とも好きだったので、家で聞いていたりしたんですけど、その当時CDだったのかラジオだったのかは覚えていないんですけど、チャイコフスキーの有名な白鳥の湖が流れていたりとかして。その中でも、有名なヴァイオリンのソロがあるんですけど、それを聞いていてこれが弾きたいって言ったらしい、自分では覚えてないんですけど。じゃあヴァイオリンを買いに行きましょうという感じで。

まあどっちみち音楽をやらせたかったようなんですけど。

(2017年8月Fさんの聞き取りより)

また、フィンランドのオーケストラで勤務するEさんは、音楽家一家

に生まれており、親の影響で始めたことを次のように述べている。

相澤：やっぱりなんか、そういう風な環境に育ったから、音楽家になる以外は考えなかったんですか？

Eさん：何も他に選択をさせてくれなかった感じがありました。内気だったから、あれがしたいこれがしたいって言えなかったし。「Eが生まれる前から、フルサイズのバイオリンを買ってあったんだよ」って言われちゃったら、長女としてそれをしなきゃいけないのかなって思ってしまったり。

(2017年8月Eさんの聞き取りより)

一方で、このような幼少期から専門的なトレーニングの世界に入った方々は、専門技能の習得過程にしばしば強いられる時期があることを吐露する。例えば、Fさんは次のように述べる。

Fさん：まあもちろん母親も若いころピアノをやっていましたが、先生にはなったんですけれど演奏家にはなれなかったんです。「どうせなら、ものになれたら」という気持ちは強かったと思います。先生のレッスンは週に一回ですけれど、それ以外はこう練習にも毎日付き合ったり、なんかこう「先生はこう言ってたわよね」みたいな、そんなにステジママじゃないですけれど(笑) 厳しかったです。スポーツでもこう小さい時からみんなそうですけど、そう言う感じで。ヴァイオリンがメインと言うか、そういう生活を送っていたので、学校から帰ったらヴァイオリン練習みたいな、行く前も練習みたいな。(中略)

そんなに、その時は辛いとか意識してなかったんですけど、ちょうどこの間、4歳ぐらいからの幼馴染の親友に会ったら、「何かFちゃん家に遊びに行くと、いつも、ちょっとしばらく遊んだ後に練習とかって連れて行かれて、なんだ、お母さんに怒られてFちゃんは泣いてる！

とか言って、こうして、私の方が肩をすぼめてちっちゃくなって、そのうちまた休憩だよって、言って出てきて、遊べたよね」って言われて少
しばびっくりしました。

（2017年8月Fさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

また、彼らの語りにしばしば共通するのは、楽器以外、何も学んでこなかったという発言である。日本で既に国内のコンクールの受賞歴を持っているNさんは、新幹線で1時間強の距離を5歳から通ってヴァイオリンを始めている。そのレッスンは次のように学校を休みながら通っていたという。

相澤：では、週に一回くらいとか、そのレッスンのときに、どうしても時間帯によっては学校休んで。

Nさん：そうですね。行っていたりしました。親が仕事の都合とかで、平日で行こうっていうときは、学校休んで行ってましたね。

相澤：それでなんか勉強ついていけなくなって、嫌になったりとか？。

Nさん：いやーもう勉強きらいだったので丁度良かったですね（笑）丁度良い理由ができた。親も別に、怒らないタイプだったので。ヴァイオリンちゃんと練習していれば。何なら宿題やらなくても怒られなかったです。

（2017年8月Nさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

このように音楽以外何もやらなかったという発言は先の音楽家一家出身のEさんにも見られる。

相澤：Z高校（音楽高校）は高校から入られた？

Eさん：中学は普通の中学で、高校は普通の一般高校も受かってたんですけど、それは、親の感じからすればそこは滑り止め。Z高校受からな

かった時は普通高校に行くって。Z高校、受かったので。Zの音楽科も一般教養課程全然、本当にあるようでないものなので。(中略)よくあれで高校が成り立ってるなって、思う。でもそれも両親の時代からそういう感じだったので、そういう風になるのは分かっていたし。楽しかったと言えば楽しかったけど、何も学んでいないです (笑)。

(2017年8月Eさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

このようなキャリアパターンでヴァイオリンを修得していったEさん、Fさん、Nさんは既にヴァイオリニストを職業として活躍している。Eさん、Fさんはオーケストラの首席奏者として所属しており、Nさんは音大生として学びながら、定期的にドイツと日本とでソロ・協奏曲演奏を含む多様な活動を続けている。一方で、彼らの話のなかでは、ヴァイオリンで身を立てることそのものが小さいころから身体化されてきていることが見て取れる。この3人のなかでも、「結構勉強も好きだった」とはっきり答えていたFさんの語りのなかに、ヴァイオリンを選ぶのか、それ以外の道を選ぶのかについて、より突っ込んだ意見が見られる。

Fさん：やっぱりバイオリンピアノは小さい時からやらなきゃなかなか技術が身につかない部分があるし、まあつきっきりで育ててきてない人ももちろんいますけれど、それぐらいじゃないとなかなかここまで来るのは厳しいかもしれないです。ただ、それが成長過程を通過しても上手い具合に作用して続けられるか否かっていうのがまた非常に難しいんですね、賭けて言うか運って言うか。(中略)

あとはやっぱり 自分の中で物心がついたりとか大人になって、それで、「あれでよかったんだ」って思える、消化できるかどうかって、結構大事。(中略)

でもやっぱり小さい時にもっと他に選択肢はなかったのかな？とか、他に選択できなかった環境があるからこそ、他の道に入ったらどう

だったかなってちょっと思いを馳せることはありますけど。想像って言うか（笑）。

相澤：なんかそういう時に、こういう仕事、普通に勉強してたらこういうことをやってたとか。

Fさん：ありますあります。心理学とか、あと、国語の？研究。漢字研究とか。何の入り口にも立ったわけじゃないんで、漠然となんですけど。

相澤：それは本読むのが好きだったとかそういうのがあってですか？

Fさん：そうですね。後は生物とかもすごい好きだった。例えばその道進んだとして獣医とか動物園の飼育員になるのか、とか子供心に単純に想像したり考えたりはして、あ、でも血見るのはダメだとか思ったりして（笑）。（中略）ヴァイオリンは、他にやっている子がいなかったのもありますが、実際小学校からコンクールとか受けてて、ちょっとでも結果が出てるんだったら、じゃあヴァイオリンの方がものになるかなって（笑）。自分のどこにより才能があってそれを存分に発揮できる土壤がありそうかっていう事まで子供ながらに考えていたところはありましたね。

（2017年8月Fさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

Fさんがこの箇所の最初と最後に語るように、ヴァイオリンは、英才教育として始めないものにならない専門技能習得過程の難しさがある。また、ここまでにも見られるように、保護者の直接的関与も必要としながら、練習が強いられる過程も共通して多く見られる。また、3名のなかでは、Fさんが最も明示的かつ積極的にヴァイオリンの道を選択しているものの、この3名に共通していたのは、意識的であれ、無意識的であれ、自分の得意な分野としてヴァイオリンを選び取ることを選択していた。例えば、この3名では一番若いNさんはヴァイオリンを続けてきた過程について次のように語る。

相澤：Y高（音楽高校）まで、そこまで来る、それでコンクールもずっと出ていた時に、ヴァイオリン向いてないかもって思った時ってありますか、ない？

Nさん：ない。ないですね（笑）。何かもうこれしかない。これしかない？もうこれが当たり前でしたね。ヴァイオリンで、生きていくのかなーとかなんかそんな感じですかね。特に意気込みとかはなかったですけど。

（2017年8月Nさんの聞き取りより。）

Fさんのように、小さい頃から自分の才能をどこで生かすかを意識的に捉えてきた方もいれば、Nさんのように、「もうこれしかない」、「当たり前」と思ってヴァイオリンを弾き続けてきた方もいる。言葉に表れるところでは逆のように見えるかもしれないが、しかしながら、この3名は、早くから音楽を職業とすることを選択し、それに向けて家族のバックアップを得ながら研鑽を積んできたことは共通していると言える。

4-2 中学校の部活動などを機に職業にすることを考え始めたパターン

4.1のように小さい頃から始めて芸術家になるパターンだけでなく、別のパターンも存在する。そのなかで一つ大きなきっかけとして、部活動など学校が機会を提供する機会をきっかけに専門的に学び始めた人たちである。時期的には、D, G, K, O, Rの各氏が該当するが、そのなかでも特に中学校の部活の経験の一つのきっかけとして明確に語るGさん、Oさん、Rさんの3名を中心に見てみよう。Gさんは、首都圏の出身で、中学受験がいまひとつうまく行かなかったのを機に別の道を親子で考え始めたと話し、次のように語っている。

相澤：音大目指そうっていう風に変ったきっかけっていうのは？

Gさん：中学校1年生の頃、吹奏楽部に入っていた頃に、かなり早い段階で「ああ、これを仕事にしたいな」「ティンパニ奏者になりたいな」

と思ったんです。それを思いついた当初は、オーケストラに入る人というのはどの楽器でも、小さい時から英才教育を受けていると思い込んでいました。自分は13歳だから、今からやっても間に合わないかなあと考えていました。ところが、母親が偶然誰かにプロの打楽器奏者に聞いて、ヴァイオリンなどと違ってパーカッションはみんな遅く始めるものだと知りました。

（2017年8月Gさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

このGさんとは別に、中学受験をして、その地域の有名進学校に入ったOさんは、得意なものとしての音楽の出会いについて、次のように語っている。

1学期、中間テスト終わったぐらいに。小学校の頃は、その小学校の中で、かなり一番頭いい男の子だったじゃないですか。それが、入ってみて、あ、僕普通の人かもしれないと思ったのは確かです。で、うーん、真ん中、中の下みたいな。

（中略）あ、自分は別に、この学校では頭の良い方では無い（笑）、ってことを思って。あ、じゃあ自分は何が出来るだろうと思って。そして、そしてもうひとつ、もっとその頃の男の子にとって頭の良し悪しというよりも、サッカーできるか、とかそういうことの方が重要だったりするじゃないですか。で、僕運動全然駄目だったんです。泳げないし。

（中略）そういう、そういうなんか、体当たりで勝負できる勉強じゃない、勉強じゃない体当たりで勝負できる、得意なものを見つけた、っていうところがすごい嬉しかったですね。それがありませんね。

（2017年9月Oさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

この2人が、中学受験あるいは私立中学校入学という学業成績による選抜を受けた結果、勉強以外の得意なものとして芸術（2人とも音楽）を見

出したのに対して、地方の公立中学校出身の R さんは本格的に目指し始めたきっかけを次のように語る。

相澤：音大に行くとか、専門的にやりたいなみたいなことを思い始めたのはいつ頃ですか？

R さん：それは中学3年生です。どこが主催か忘れちゃったんですけども、ソロコンクールか、ソロコンテストか忘れちゃったんですけども。それが2月、3月くらいにあって。

R さん：中2の2月か3月ですね、初めて出たのは。で、僕の行っていた中学はいわゆるほんとに強豪校で、当時の。今見る影もないですけども。それで、2つ上の先輩が、全国大会とか行ってたんですね。(中略)だから僕も中2の時に受けてみたいと思って、受けたら、1位だったんです。それで、すごくやっぱり、音楽のこと好きだったし、練習してて。人前でやっててすごく楽しかったし。しかも評価がされるんだ。僕は県で一番うまいんだって。1位取ったんだし。で、そこから考えるようになったとは思いますが。

(2017年9月 R さんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

彼らに共通しているのは、勉強以外に得意なものを見つけ、それを職業にしていこうという視点である。この3名を含め、今回インタビューをした方々のうち、中学時代に芸術家になることを目指した方々は、レッスンについたり、研鑽を積んでいったりする過程で、41で示した方々よりも、より能動的に、職業芸術家としての道を自分で選ぼうとした語りがしばしば見受けられる。例えば、G さんは弟子入りした時の様子をつぎのように語る。

中学校3年生の時に2回目の(ミュージック・)キャンプに参加して、「弟子にしてください」と言いました。すると最初は、先生から断られ

ました。「中学校3年生の若さで俺の弟子になった奴はいない。まだ早い。」と言われました。「いや、でも僕は絶対プロになりたい。今始めたいからお願いします。」ってゴリ押しした。次第に先生も根負けして「じゃあ、弟子になるというよりは、人生勉強として時々遊びに来なさい。」という感じで先生のお宅へ伺えることになったんです。

(2017年8月Gさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

同様に、最終的にトロンボーンと指揮を専攻するものの、当初、ユーフォニアムのレッスンに通い始めたOさんもレッスンに通い始めたきっかけについて、次のように語る。

未だに覚えてるんですけど、M先生っていうのはほんとに賢い人で。中学1年生、しかもAっていう中学校に行っていて、それを捨てちゃいけない。だから、高校3年間は音楽高校行こうとか、そういうことを考えずに、しっかりAで、一般、色んな事を勉強しなさい。それで、中学3年生、っていうのは、君はまだ、かなりいっぱいいろんなこと考えている、真剣に考えてるけど子供だから、中学3年生の時に、もうちょっと、冷静に色々考えて、それでも専門的にユーフォをやりたいんだったら、高校1年生からレッスンにきなさいって。ちょっと音も聞いてもらって。高校1年生からきなさいって言われ、それで高校1年生からレッスンに行きました。

(2017年9月Oさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

レッスンに中学時代から通うきっかけをつかんだ方もいれば、本州以外に住んでおり、決してアクセスが良くなかったものの、中学時代からトロンボーンをやっていきたくて考えていたKさんは、次のインタビューのように、東京芸術大学の過去問題集を中学時代から読んでいたと話している。

相澤：中学くらいからそういう意味で、音楽をやりたいなというイメージがあって。

K さん：そうですね。中学生の時から、僕、芸大の赤本読んでました。

相澤・高橋：オォ～！

K さん：(笑) 毎年買って読んでました。

相澤：じゃあもうその時点で、楽典とか勉強しなくちゃなとか？

K さん：そうですね、はい、もう、だいたい、だいたいイメージはついてて、はい。で芸大入るためにこれが必要あれが必要っていうのは、だいたいわかってました。中学生くらいの時から、はい。

(2017年8月Kさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

また、4-1では一様に怖がっていたレッスンの過程について、ある意味では俯瞰しながら、ある意味では興味深く、語っていることも多い。例えば、Gさんはレッスンについて、次のように語る。

先生のレッスンでは、いわゆる打楽器的な、プロが役立つような技術とか、そういう細かいことは教えてくださいませんでした。しかし、プロはこうするということではなくて、楽器や音楽の歴史、仕事の裏話をたくさんしてくださいました。僕は、もう少しテクニク的なことも知りたかったのですが「中学生なんてそんだけ叩けてればもう十分だ。早くお家へ帰りなさい。」という感じでした。ただ今になってみれば、その深みもわかります。

先生は日本人の打楽器奏者の中で、初めてドイツに留学した方なんです。いまになって思えば、先生はそういったたくさんの方の経験から「若いうちから狭い視野にとらわれてただの打楽器人になるな。広い目で物事を見なさい。音楽を生業にするにしても、音楽だけが人生じゃない」ということを僕に伝えたかったのだと思います。この観点は今打楽器奏者として生きていく上で、後に非常に役に立っていますね。

(2017年8月Gさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

「音楽を生業にするにしても、音楽だけが人生じゃない」という点で共通するレッスンの過程をOさんも次のように語る。

頻度は大体月1。……まあ月1でしたね。先生がかなりやっぱり賢くて。だいたい1時間半なんですけれどもレッスンは。最初の30分ぐらいはお茶なんです。面白いですよ。最初、1時間半ぐらいは、お茶で、最近僕の周りでこういうことがあってね、ってこの間卒業生がここに就職してみたいな。とかとか。ま、どうやって、ユーフォというものを専門にして生きていくは、どういう風にすればいいのかとか、音楽というものをやって、例えば吹奏楽とか。ま、そういうものを、仕事にしていくのには、どういう風なもの専門にしていけばいいのか、どういう風になれば人の役に立つのか、みたいなことを、30分くらいお話して。結構、話を聞く、じゃなくて、ちゃんとお話して。

それからのレッスンでしたね。しかも、すごいのは音楽作品はやらなかったんですよ。要は、ソロ曲とかを勉強するのではなくて、本当に、どうやればユーフォの音が、いい音がするのかとか。正味2年くらいいたんですけれども、その間で終わらせたのあ『アーバン』の1巻はほぼ全部と。入試に必要な曲2、3曲。そこまでは2年、2年で終える、そういう感じでしたね。でも練習していかなかったりすると怖かったですね。つまり、周りの、同門の生徒たちは本当に怖がっていましたね。

(2017年9月Oさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

最後の「でも練習していなかったりすると怖かった」という発言にも見られるように、彼らの先生方は4-1で示したような方々に比べて甘く接していた訳ではないだろう。むしろ、彼らが中学段階でより能動的に選び取っており、的確に練習を進めていたがゆえに、音楽や芸術を仕事としていくことまで伝えられるようなレッスンをコミュニケーションの一つとして行うことができたものではないかとインタビュー調査から読み取ることがで

きる。また、彼らには、部活動が一つの始める契機となりながらも、部活動のなかで与えられる機会ではなく、むしろ部活動をきっかけとしながら、さまざまなことを学外に調べ、展開させていく姿勢が共通している。例えば、Gさんは中学校の吹奏楽部はその後やめているものの、地元の青少年対象の吹奏楽団に参加したり、オペラの団体の立ち上げに関わったりしている。Oさん、Kさんは吹奏楽部を続けながら、地元の青少年対象の管弦楽団にも参加している。

4-3 高校の進路選択において、職業芸術家を目指し始める例

高校まで進学することが当然となっている日本社会のなかで（香川ほか2014）、高校からその後にどのような進路を選ぼうとすることが、本格的な進路選択となる人は少なくないであろう。4-3では、このような、ある意味で、教育社会学の進路選択研究⁴になじみやすいような高校の進路選択の段階にて、職業芸術家を目指し始めた例を紹介する。該当するのは、B, H, I, J, L, P, Q, Tの各氏、8名のケースであり、これまでとは異なり、音楽以外に美術やパフォーマンスアートの方々も含まれる。

この8名のケースのうち、高校1年からヴァイオリンの道を目指し始めたHさんは進路を選んだきっかけを次のように語る。

相澤：高校1年生の時に音大に行きたいって言う風になった？

Hさん：まあ単純に「あんた将来どうすんの」って。まあ1週間2週間考えて「音楽やりたい」って言ったら「あんた何バカなこと言ってるの」ってみたいな感じ。

相澤：その時に音楽って思った理由は何かあったんですか？

Hさん：うーん、単純にやっぱ音楽自体が好きだったみたいで、まあヴァイオリン真剣にやってたっていう事は全くなかったんですけど。中学は吹奏楽部やって、フルート吹いて。まー何が好かってわからないですけど、これやっていきたいなって、ぱっと思ったのが音楽だったんです。

（2017年8月Hさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

ヴァイオリンを高校1年から本格的に始めるということは、41で紹介したような人と違うキャリアになることは容易に想定できるだろう。しかしながら、Hさんは、それでも最近の音楽大学に入れるということを次のように語る。

相澤：ヴァイオリンで小さい頃から始めてって言う人が圧倒的に多いじゃないですか。しかも専門的に始める人も多いじゃないですか。

Hさん：もちろんです。もちろんです。

相澤：その時にそういう意味での、危機感なのか、それともいや行けるかな、あるいは、いけないんじゃないかと思ったとか、そういう事っていうのは？

Hさん：当時は全く思えませんでした。と言うのもなんか比べる対象がいなかったので。そんなに危機感を持たずに、ただただ憧れで。変な話クラシックって言うのに特に興味があったわけではなくて、ただただヴァイオリンを弾きたいなって。本当にそれだけで、それだけで音大までいってしまったみたいな感じです。

相澤：それでC大学は現役で受かったんですか？

Hさん：もちろんです。何の苦もなく。まあ変な話、大学、相当開きがあって、トップの2校、YとZはダントツでレベル高い。けどC,D,Eあたりからガンっとレベルが下がって、誰でも受け入れますって言うほど。相当悪くなるなければ受け入れますって。Z受けたんですけどZは絶対に受からないって、Cは絶対落ちないって思ったんで、そんなに気持ちの焦りもなく普通に大学入って。

(2017年8月Hさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

同様に、打楽器で音楽大学進学を高校3年生から志したJさんもわずか1年の準備で音楽大学入学を果たしている。

相澤：音大に通うとかはいつぐらいに？

Jさん：すごい遅くて、高校三年生になって、5月ぐらいに思いました(笑)。それまでって、今まで一般の高校だったので、普通の名ばかり進学校。

高橋：普通の勉強をしていて

Jさん：理系を取っちゃったから、数学ばかり1日3時間とか4時間とかやってて…

Jさん：(中略) 大学進学希望を書かないといけないタイミングごとに、なんかこれ以上勉強したくもないなーと思って(笑)、そー、でも音大に行くなんてまさか思ってもなかったです。高校まではオケもそんなに好きじゃなかったし、なんでだったかな、うーん、音楽は続けていたし、なんでだったかよく覚えてないけど(笑)、音大考えてもなかったから、パッと音大と考えた瞬間に、ありかもなあと思って。まーそこから大変て言うか、時間がなかったみたいなの。

相澤：それでそのまま現役で行ってって言うことですね？

Jさん：ギリギリ。(中略)「まだB日程、最後の日程が残ってるから、こことこことこことこだったらまだ受けられるよ」って言うの教えてもらって、そのうちの1つが私がいたところなんですけど。

(2017年8月Jさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

美術大学に行ったBさんも次のように半年の準備で大学に進学している。

相澤：大学でそういう方面に進もうというきっかけって(何ですか)？

Bさん：大学ですか。元々絵を描くことが好きで、高校までは普通の共学だったんですけど、友達の妹さんがJ大学に通っていて。その、文化祭に行ったんですね。そしたら、あ、こんなこと、できるんだ、って。すごい、私も、やっぱりこの道がいいなって思って。で、蓋を開けてみ

たら、うちの母も同じ大学だったんですよ。知らなくて。で、そうですね、ちょっと遅かったんですけども、高校3年生の夏休みに、あの一、専門学校。

高橋：美大予備校？

Bさん：そう、予備校を行って、で受けました。あとは祖母も絵を描く人だったし。結構周りに絵を描く人がいってというのが大きかったですよね。母は、J大学でテキスタイルデザインをやっている。染色をやっていたんですね。

相澤：じゃあそんなに反対されなかった？

Bさん：そんなにされなかったですね。

(2017年8月Bさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

以上の例を含め、今回の8名のサンプルの場合、4名は現役で大学に進学し、1名は専門学校に入学をしている。ただし、彼らの多くは、4-1、4-2で見られるパターンと比べると、芸術の専門技術が未熟なまま大学に入っている可能性もままある。例えば、高校3年で打楽器を志したJさんはレッスンの過程を次のように語っている。

Jさん：受験で大変だったのは、うーん、あんまり大・・・

相澤：あまり大変でなかった？

Jさん：何が大変だったかな。まーでもやっぱり、太鼓、専門の楽器でした。(中略)でも大変と言うか、出るものは決まっているので、毎朝決まっているので、毎朝やっていました。後聴音と副科のピアノ。聴音は今までちゃんとやっていなかったから、それはもう週3回、各自4時間ずつぐらいみっちりもらって。ま、でも大変だったのは、打楽器でしたね。自分でやらないといけないから。

相澤：何て言うか、部活でずっとやっていて、それぞれ癖とかありますよね。それ受験するって言う時直されたりとかってありましたか？

Jさん：そーですね。最初は変な癖がついてるって言われたし、そもそもやってきてないから力もついていないし、難しい。「受かると思わなかった」って言われたんですけど（笑）。（中略）四国に住んでたから、そう頻繁にレッスンも受けられず、割と自己流って言うのになって。そこが一番難しかったかな。

高橋：なんか聴音教わったのはピアノの先生に？

Jさん：そうです。昔ピアノ習ってた先生にもう一回お願いして。その先生も東京で音大を卒業された方で。ピアノの先生はそういう受験用のレッスンもしてくださる先生で、全然未経験な方ではなかったので、「任せてそこらへんは」という感じで。東京の大学の事情もよく入ってくるようだったし、ノウハウとかもわかってらっしゃって。そこは任せていられたのはラッキーでしたね。たまたまついてた先生が、それも全部自分でやるのはとても無理だったと思います、そこは全部言う通りにやっ
ていてクリアできた感じだと思います。

（2017年8月Jさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

ここに見られるように、レッスンで言われるように練習・準備して、まずは及第点を取る形で大学に入ったという事例がままた見られた。言い換えれば、芸術系の高等教育機関に受かるために、とりあえず一通りの技能を揃える過程としてレッスンを経てきた方々がしばしば見られた。

もちろん、このように慌ただしい準備のなかで合格してきた方々ばかりではない。高校時代から本格的に声楽の道を志したQさんは声楽という練習時間がそれほど多くなく、身体ができあがるまで時間のかかる専門に向き合いながら、県下の有名進学校に通いつつ、コンクールに高校時代に入賞し、難関と言われる芸術系大学に現役で合格している。

相澤：高校も多分だからそういう意味で、進学校として勉強させる学校だったと思うんですけど...

Q さん：まあしてましたねえ、してました。

相澤：その中では歌の練習って結構大変だったんじゃないんですか？

Q さん：でも歌の練習はピアノの練習やヴァイオリンの練習と違って10時間20時間とかやらないので、その辺りは全然でしたね、1時間くらいあれば普通に歌の練習終わっちゃうんで、なのでまあ。その当時は全然何も、負担もなかった。

相澤：その頃はコンクールとるくらいずっと専門的にやってたっていう感じだったんですか？

Q さん：まあやっぱり歌やりたいっていうので、もう高一くらいからは、音楽系の方に進みたいなっていうのは考えていました。

（中略）

相澤：なんか他の楽器だとやっぱりコンクールを受けるっていうとすごいなんかこう身構えるようなイメージがあるんですけども。

Q さん：違うんでしょうね。歌はもう高校生でコンクール受けても、まあ楽器としても育ってない、育っていない人が圧倒的に多いですし、だからそういう意味ではヴァイオリンとかピアノとかとはまた違う部分ですね、なんだろうまあその今の自分の進度っていうのがどのくらいかを、みんなと比べてみるみたいな意味合いですかね。

（2017年9月Qさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

先ほど示した4-2の方々でも、中学時代から芸術家を目指し始め、情報収集を始めたものの、本格的にレッスンを通い始めたのは、高校1年生からという人は少なくない。専門による違いが大きいものの、高校時代から本格的に始めても、すべての芸術家への道が閉ざされているほど遅すぎる訳ではないと見ることはできる。

4-4 大学に入った後から専門的に始めた・専門を変えた例

さらに、今回の事例では、大学に進学した後、専門を変えたというケー

スも見られた。具体的には、人文科学系の学部に進学した後、写真家を目指した M さんのケースと、社会科学系の学部に進学した後、指揮者を目指し始めた S さんのケースがある。二人とも、その地域ではそれなりに良く知られた大学の出身であったが、大学入学後に現在の専門を選ぶことを決め、研鑽を積んできている。現在、ベルリンを拠点として欧州全域を活動範囲としている M さんは次のように述べている。

相澤：写真、実際大学でも、例えば日芸とかでも写真の、

M さん：ありますよね。だからそういう風にくっつか写真って大学でも選ぼうと思えば選べるし。

相澤：それに向けてやっぱり受験するっていう段階であれば高校ぐらいつとスタートすることもできたと思うんですけども。その点で 20 歳ってなので、あ、やっぱ遅かったなって思ったこととか。

M さん：あー、遅かったなー。20 歳くらい、そうですね、22 ぐらいの時には専門学校行こうって思ったから、遅かったなと思いましたけれども。まあ、思ってもしょうがないのでじゃあその時点でとれる道をとろう、って。遅くってもなんていうか、カメラの中ではいくつか選択肢はあるだろうなって感じは。そうですね、いろんな道があるので。ま、じゃあ今取れるカードを、やろうっていう感じでしたね。

(2017 年 8 月 M さんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

M さんは、卒業後すぐに東京の写真の専門学校に通うものの、その内容があまりにも基礎的なものだったため、数か月で退学し、写真のスタジオを見つけ、そこにアシスタントとして入ることで写真の一通りの技術を職業訓練として身に付けている。一方で、S さんは、関西の社会科学系の学部に進学後、指揮者を志し、東京の音楽大学に進学する。二人とも、さらに研鑽を積んだり、世界を切り拓いたりする機会としてベルリンという場所を見つけ、移り住んできている。

この二人のケースに共通しているのは、一般的なキャリアとしてはつぶしのききそうなところまで教育を受けた後に芸術分野を選び取っている点にある。上記の SCRIPT にも見られるように、芸術分野における専門的技能について、決定的に身に付ける上で足りていなかった点があることを認めた上で、自分ができることが何かをより再帰的に考えている姿を見ることが出来る。

5. 分析と考察——「省察的实践」を生み出す知性の可能性

以上のインタビュー調査の結果の提示において、芸術家になっていくキャリアを教育社会学の理論枠組から検討することにより、職業芸術家の専門技能の修得をどのように教育社会学の枠組から捉えなおせるかを検討してきた。

4-1 で見たように、ヴァイオリンを顕著な例として、分野によっては、小さい頃から始めないと間に合わない分野もあることは確かである。ヴァイオリンを専門とする人たちは、4-2 や 4-3 のケースのように学校の部活動で始めた事例はなく、習い事によって始めていることは共通している。ただし、後から始めた人々のなかでも、ある一定の年齢を経てから後天的に習得の難しいものについて、困難に直面している人々はいる。例えば、4-2 の R さんはそのような事例としてソルフェージュを挙げており、4-4 の S さんはピアノの修得を挙げている。とはいえ、本格的に始めた時期は遅かったものの、その後、さまざまな経験を経て、欧州のオーケストラ奏者に内定した P さんのようなケースもあり、一概に、遅く始めたから難しいという訳ではなからう。

むしろ本論の事例で見出すことができるのは、遅めの時期から始めた方々が仕事にしていく過程において、自分のキャリアを能動的に捉えようとする「省察的实践 (reflective practice)」(Schön 1983=2007) の視点である。シヨーンはこの省察的实践が専門職を育てる教育としてどのように有効なのかを説いた次著 (Schön 1987=2017) において、「芸術的なわざ」

を探究するにあたり、いくつかの前提から出発している。ショーンによれば、「芸術的なわざの核心」は、非凡な能力を持つと見なされる専門職の実践の中に実在しているものであり、本質的に理解不可能なものではない。そして、ショーンは、そうした力が実際に獲得されていく方法の解明の必要性を説いている (Schön 1987=2017: 16-7)

このような視点で、本論で扱った芸術家たちのキャリアを捉えた場合、ある種の「知性」との親和性がインタビューのなかから浮かび上がってくる。今回のインタビュー調査では、得意な科目や得意な事柄についての聞き取りを行っており、特に、中学・高校段階から芸術家を志し、比較的良い結果を出している人達には共通してある種の「知性」との親和性が見られる。例えば、その地域の有名私立中学校に進学したOさんは当時得意な科目や好きな勉強について、次のように語る。

Oさん：得意な科目は間違いなく英語でした。(中略) 中学3年のとき、多分もう中学3年のときあったんだと思うんですけども、週の中の1コマは、速読の練習とかさせていた気がするんですよ。その速読に関しては、中学から、いっつも学年トップ3位くらいでした。スピードとか。それはいっつもそうでした。多分だから耳が良かったんだと思うんですけども。要は、速読みたいなものとかは得意でしたね。

相澤：読むのが得意？

Oさん：文章、例えば、例えばですけど、例えばですけど、それこそ20行ぐらいの文を、ばーっと読んで、閉じられて質問に答えるとか、そういうのは得意でしたね。(中略) でも、速読だけは得意、みたいな。……あとは公民かな。哲学。……そう、だから、だから、その時にはもうクラシックいっぱい聞いてて、西洋文化史とか興味があったはずじゃないですか。だからそれと、それと、世界史っていうのはつまり戦争の歴史だから。そういうところとの関連っていうよりも。直接、例えばワーグナーが影響を受けた、ニーチェとか、ショーペンハウアーとか、そう

いうものが授業に出てきたときにすごい興味がありましたね。だから、世界史ってよりも、公民、哲学、現代社会みたいなことに興味があった気がしますね。あとは古文ですね。（中略）

相澤：公民・哲学はそれでなんか中学高校時代にうっかり手を出してしまった本はなんですか？

Oさん：……ショーペンハウアー。えーっと。『意志と表象の世界』。すごい時間かかったけれど読みました。

（2017年9月Oさんの聞き取りより）

Oさんは、中学時代から英語が得意だっただけでなく、クラシック音楽、特にワーグナーに関心を持ち、中学・高校時代からショーペンハウアーやニーチェなどドイツの関連文献を自分で読み進めていったことを熱っぽく語っている。似たような例として、九州でその地域の進学校の出身だったKさんは次のように語る。

相澤：高校の、他の音楽以外の科目で、これは実は勉強して、ちょっと楽しいかもって言う（科目はありましたか？）

Kさん：はい。世界史大好きでした。はい。すごい勉強しました、世界史は、はい。（中略）割といい成績だったんですよ。なんかその先生の影響もあって、その、歴史はどう学ぶかみたいな、歴史からどう学ぶかみたいな、こう、ちゃんとストーリー立てて、語句を覚える、横文字をこう覚えるだけではなくて、ちゃんとその国同士の関係とか、そういうストーリーを交えながら、なんか授業してくださったので、すごい興味が、はい。（中略）やっぱあの、第二次世界大戦とかとかその前あたり、でもそのあたりすごい好きかもしれないですね。第二次世界大戦よりちょっと前、はい、うーん。なんかいろんな国がやっぱ出てくる。で、その利害関係とか、国の行動背景とか、思惑とかを、なんかこう、考えながらこう、勉強するのが、すごく楽しかったです。友達とかと、教科

書の、本当に隅から隅まで、覚えて、で、それを友達となんか、これ知ってる？これ知ってるみたいな。

(2017年8月Kさんの聞き取りより)

Kさんは、しばしば多くの受験生が苦手とする近現代史について、むしろ利害関係や行動背景、思惑などを考えながら勉強することに楽しみを覚えている。OさんとKさんは、クラシック音楽を歴史・文化と共に理解することに強く関心があり、二人とも音楽と文化を体系的に捉えようとする語りがしばしば見られた。もちろん、このような音楽を取り巻く「知性」には別の関心のあり方もありうる。例えば、同様に進学校の出身だったQさんは得意な科目として数学を挙げている。

相澤：進学校に行ってたってということについて伺いたいのですが、得意な科目とかってあったんですか？

Qさん：数学が得意でした。英語得意だったらよかったですけど、数学が大好きで。本当に今でも好きですね。時間があつたらやりたいくらい。物理とかもやらなかったんで、それは本当悔やまれるところですよね。

相澤：じゃあ音楽の道じゃなかったら多分そういう数学とか？

Qさん：そっち行ってきましたね、本当にそっち行ってたと思います。

相澤：数学が好き…なんていうかそういう意味で、こういうところを考えるのは数学好きだからあるなあっていうのはありますか？例えば車流れてる時に法則見つけるのが好きとか。たまにいるんですけど(笑)、数字見てて、素数見ると喜ぶ数学が好きな人とかいるんですけど。

Qさん：あーでも、わかります。バスのナンバーとかで。バス、座つてると時間あるじゃないですか、で、本とか持っていればいいんですけど、本持っていない時とかは、数字見て、これは素数かどうかっていう判別したりとか、遊んでたりっていう自分はいます。けどまあそれよりも多分、

考え方がなんか、分析的に捉えがちってのは多分その高校時代の、なんていうんですかね、癖？だと思います。それが良くも悪くも色々働いてくれているところがある。

相澤：音符見ててこうなんか数学と ...

Qさん：いやそれがないんですよね！それ～、その感覚はまだなくて。

(2017年9月Qさんの聞き取りより。下線は筆者追加。)

Qさんは、むしろ日常を自然科学の観点から分析的に捉えることに関心があることをしばしば熱っぽく語っていた。今回のインタビュー対象者では、数学に関しては好き嫌いが完全に別れた傾向はあったものの、Qさんの語りは、数学が好きだったと答えたケースの答えを端的に示したものである。

また、今回、専門技能を身に付けるキャリア形成として芸術家を見た場合に、自身のキャリアを「省察的实践」として捉える視点から見て高い知性のありようを語りのなかで我々に示してくれたGさんには、もっと直接的に「調べること」が得意かどうかについて、次のように伺っている。

相澤：なんかGさん、今までの話を聞いて、調べるのがうまいなーって思うんですけど。

Gさん：あー（笑）

相澤：たぶん、なんていうかあんまり意識をせず、そういうことをやっているとようになったのじゃないかなと思うんですけど、なんかそういう、そういえばこういうことが昔から好きだったとか、そういうことってありますか？調べるのが得意とか。

Gさん：調べるのは好きだったと思います。周りにいた人が、僕が打楽器を大好きだということを知っていたということもあるでしょう。（中略）調べることについて言えば、図鑑を読んだりして宇宙のことを調べるのは好きでした。なぜそれを調べるのが好きだったのかわかりません

が、特に宇宙の話（UFOの話）と太平洋戦争の話を図書館で調べるのが好きでしたね。

（2017年8月Gさんの聞き取りより。下線は筆者追加。）

ショーンは、先に見てきたように、「芸術的なわざの核心」は、非凡な能力を持つと見なされる専門職の実践の中に実在しているものであり、本質的に理解不可能なものではないと考えている（Schön 1987=2017: 16-7）。しかしながら、そのような「芸術的なわざの核心」を理解することは決して容易ではない。ショーンもあくまで事例の積み重ねでしか議論できていないものの、本節で見ているように、決していわゆる一般的な勉強と決して離れたものではないことは、キャリアを見つめるための知性がいかなるものであるかを捉える上での有用なヒントを与えるものであろう。

6. まとめ

本論では、教育社会学から見る高度専門技術職としての芸術家のキャリアに焦点を当ててきた。その結果、教育制度における進路選択よりも早い段階での進路選択が高度専門職への志望が要求されるヴァイオリンのように高度に発達した世界がある一方で、中学校・高校という教育社会学が対象としてきた中等教育の進路分化の時期に進路を選びながら、そこにキャリアを見つめるある種の知性を生かしながら、キャリア形成してきている可能性を第4節、第5節で見えてきた。

本論の第5節で見えてきたような知性が、形成された専門技術を芸術家へのキャリアにいかに発展させていくのか、また、自己を見つめなおしてキャリアを築く過程に海外経験が一つの役割を成していることについては、既に高橋（2018）で試論を展開させている。本論では、教育社会学から見る高度専門技術職としての芸術家のキャリアに焦点を当ててきたため、必ずしも、海外在住の意義については十分に検討をできなかった。この点については、また稿を改めて検討したい。

謝辞

本研究は中京大学特定研究「グローバル化時代の高度専門技術職のキャリア形成」の成果の一部である。まずは、インタビューに協力して下さった芸術家の皆様に深く感謝を申し上げる。また、プロジェクトメンバーである高橋かおり氏（立教大学）、坂本光太氏（国立音楽大学大学院）、輪湖里奈氏（東京藝術大学大学院卒）、森田次朗氏（中京大学）には折に触れて大変な協力を得た。記して感謝申し上げる。

文献

- Abbing, Hans, 2002, *Why Are Artists Poor?: The Exceptional Economy of the Arts*. University of Amsterdam: Amsterdam (=2007, 山本和弘訳、『金と芸術——なぜアーティストは貧乏なのか?』グラムブックス).
- 荒川葉, 2009, 『「夢追い」型進路形成の功罪——高校改革の社会学』東信堂.
- Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1986 (= 1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版社).
- Beck, Ulrich, 1997, *Was ist Globalisierung*, Suhrkamp Verlag (=2005, 木前利秋・中村健吾訳『グローバル化の社会学——グローバリズムの誤謬・グローバル化への応答』国文社).
- Becker, Gary S, 1975, *Human Capital: A theoretical and empirical analysis with special reference to education* [Second edition], Columbia University Press (=1976, 佐野陽子訳『人的資本——教育を中心とした理論的・経験的分析』, 東洋経済新報社).
- Bennett, Dawn, Eds, 2012, *Life in the real world: How to make music graduates employable*, Illinois: Common Ground Publishing LLC (=2018, 久保田慶一編訳『音大生のキャリア戦略——音楽の世界でこれからを生き抜いてゆく君たちへ』春秋社).
- Brown, Phillip, 1990, *The 'third wave' : Education and the ideology of*

- parentocracy. *British journal of sociology of education*, 11(1), 65-86.
- Brown, Phillip, Hugh Lauder, and David Ashton, 2010, *The global auction: The broken promises of education, jobs, and incomes*. Oxford University Press.
- Chudacoff, Howard P, 1989, *How old are you?: Age consciousness in American culture*. Princeton University Press (= 1994, 工藤政司・藤田永祐 (訳) 『年齢意識の社会学』法政大学出版局) .
- Coleman, James, 1968, "The concept of equality of educational opportunity." *Harvard educational review* 38.1: 7-22.
- Collins, Randall, 1971, Functional and conflict theories of educational stratification. *American sociological review*, 1002-1019 → Reprinted in Karabel, Jerome and A. H. Halsey Eds. 1977. *Power and Ideology in Education*, Oxford University Press (= 1980, 潮木守一・天野郁夫・藤田英典編訳 『教育と社会変動——教育社会学のパラダイム展開 (上)』, 東京大学出版会) .
- Collins, Randall, 1979, *Credential Society: An historical sociology of education and stratification*, Academic Press (= 1984, 新堀通也監訳 『資格社会』有信堂).
- Ericsson, Andres, and Pool, Robert, 2016, *PEAK: Secrets from the new science of expertise*, Houghton Mifflin Harcourt (=2016, 土方奈美訳 『超一流になるのは才能か努力か』文藝春秋).
- Florida, Richard, 2012, *The Rise of the Creative Class, Revisited*, Basic Books (=2014, 井口典夫訳, 『新クリエイティブ資本論——才能が経済と都市の主役となる』ダイヤモンド社).
- 藤田結子, 2008, 『文化移民——越境する日本の若者とメディア』新曜社.
- Furlong, Andy, and Fred Cartmel. 2006. *Young people and social change*. McGraw-Hill Education (=2009, 乾彰夫・西村貴之・平塚晴樹・丸井妙子訳 『若者と社会変容——リスク社会を生きる』大月書店) .
- Heckman, James. J, 2013, *Giving a fair chance*, MIT press (=2015, 古草秀子訳 『幼児教育の経済学』東洋経済新報社).
- Hewison, Robert, 2014, *Cultural capital: The rise and fall of creative Britain*. Verso

- Books (=2017, 小林真理訳『文化資本——クリエイティブブリテンの盛衰』美学出版).
- 樋田大二郎・荻谷剛彦・堀健志・大多和直樹編, 2014, 『現代高校生の学習と進路——高校の「常識」はどう変わってきたか』学事出版.
- 本田由紀, 2005a, 『若者と仕事: 「学校経由の就職」を超えて』東京大学出版会.
- , 2005b, 『多元化する「能力」と日本社会: ハイパー・メリトクラシー化のなかで』, NTT 出版.
- 乾彰夫・本田由紀・中村高康編, 2017, 『危機のなかの若者たち——教育とキャリアに関する5年間の追跡調査』東京大学出版会.
- 香川めい・児玉英靖・相澤真一, 2014, 『<高卒当然社会>の戦後史——誰でも高校に通える社会は維持できるのか』新曜社.
- 木村泰司, 2017, 『世界のビジネスエリートが身につける教養「西洋美術史」』ダイヤモンド社.
- 久保田慶一, 2017, 『2018年問題とこれからの音楽教育——激動の転換期をどう乗り越えるか』ヤマハミュージックメディア.
- , 2018, 『大学では教えてくれない音大・美大卒業生のためのフリーランスの教科書』ヤマハミュージックメディア.
- Lauder, Hugh, Brown, Phillip, Dillabough, JoAnne. A., & Halsey, A. H. (2006). *Education, globalization, and social change*. Oxford university press (=2012, 広田照幸・吉田文・本田由紀編訳『グローバル化・社会変動と教育(1)』, 荻谷剛彦・志水宏吉・小玉重夫編訳『グローバル化・社会変動と教育(2)』東京大学出版会).
- Meyer, John W. 1977. "The effects of education as an institution." *American journal of Sociology* 83.1: 55-77.
- Moretti, Enrico. *The new geography of jobs*. Houghton Mifflin Harcourt, 2012. (= 2014, 池村千秋訳, 『年収は「住むところ」で決まる——雇用とイノベーションの都市経済学』プレジデント社.
- 望月由起, 2007, 『進路形成に対する「在り方生き方指導」の功罪——高校進路指導

の社会学』東信堂.

——, 2011, 『現代日本の私立小学校受験——ペアレントクラシーに基づく教育
選抜の現状』学術出版会.

二宮敦人, 2016, 『最後の秘境 東京藝大——天才たちのカオスな日常』新潮社.

中村高康編著, 2010, 『進路選択の過程と構造——高校入学から卒業までの量的・質
的アプローチ』ミネルヴァ書房.

中村高康, 2011, 『大衆化とメリトクラシー——教育選抜をめぐる試験と推薦のパラ
ドクス』東京大学出版会.

尾嶋史章・荒牧草平, 2018, 『高校生たちのゆくえ——学校パネル調査からみた進路
と生活の30年』世界思想社.

大内孝夫, 2015a, 『「音大卒」は武器になる』ヤマハミュージックメディア.

——, 2015b, 『「音大卒」の戦い方』ヤマハミュージックメディア.

Reese, William. J. (2011). *America's public schools: from the common school to "No
Child Left Behind"* Updated Edition. John Hopkins University Press (=2016,
小川佳万・浅沼茂監訳『アメリカ公立学校の社会史——コモンスクールから
NCLB法まで』, 東信堂).

佐渡裕, 2001, 『僕はいかにして指揮者になったのか』新潮社.

酒井朗編, 2007, 『進学支援の教育臨床社会学——商業高校におけるアクションリ
サーチ』勁草書房.

榊原彩子. 2004. 「なぜ絶対音感は幼少期にしか習得できないのか？」『教育心理学
研究』, 52(4), 485-496.

Schön, Donald A, 1983, *The Reflective Practitioner: How Professionals Think In
Action*, Ashgate Publishing (=2007, 柳沢昌一・三輪建二編訳『省察的实践とは
何か——プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房).

Schön, Donald A, 1987, *Educating the reflective practitioner: Toward a new design
for teaching and learning in the professions*. Jossey-Bass (=2017, 柳沢昌一・村
田晶子編訳『省察的实践者の教育——プロフェッショナル・スクールの実践と
理論』鳳書房).

- 千住真理子, 2014, 『ヴァイオリニストの20の哲学』ヤマハミュージックメディア.
- 菅野恵理子, 2015, 『ハーバード大学は「音楽」で人を育てる——21世紀の教養を創るアメリカのリベラル・アーツ教育』アルテスパブリッシング.
- 高橋かおり, 2018, 「グローバルに働く技能としての芸術—海外在住芸術家のキャリア形成 (2)」第66回関東社会学会大会発表資料.
- 山田真一, 2008, 『エル・システマ—音楽で貧困を救う南米ベネズエラの社会政策』教育評論社.
- Young, Michael, 1958, *The Rise of Meritocracy*, Transaction Publishers (=1982, 窪田鎮夫・山元卯一郎 訳『メリトクラシー』至誠堂).
- 吉原真里, 2013, 『「アジア人」はいかにしてクラシック音楽家になったのか? ——人種・ジェンダー・文化資本』アルテスパブリッシング.
- ヨシムラヒロム, 2017, 『美大生図鑑——あなたの周りにもいる摩訶不思議な人たち』飛鳥新社.
- 吉澤弥生, 2011, 『若い芸術家たちの労働』「アートプロジェクトの事例にみる芸術労働の社会学的研究」科学研究費補助金調査報告書.
- , 2012, 『続・若い芸術家たちの労働』「文化芸術の公共性と社会的コンフリクトの研究」調査報告書(大阪大学GCOEプログラム「コンフリクトの人文学」).
- , 2014, 『続々・若い芸術家たちの労働』「芸術労働の実態と制度に関する社会学的研究」科学研究費補助金調査報告書.

¹ 国公立の音楽系学部では、入学者に対する志願者の倍率は3.14倍であった。なお、2016年度の同様の数字を社会学系学部で計算したところ、私立で6.27倍、国公立で4.28倍であった。

² 逆に、世の中にいないようである、いるようでない芸術系の学生の生態に焦点を当てるような書籍が出てきたこと（二宮 2016, ヨシムラ 2017）は、ある意味では芸術系学部の大衆化現象と見るができるかもしれない。

³ また、芸術が国境を越えて存在しやすい可能性とともに、人種の問題が

つきまとうことは吉原 (2013) がアメリカ社会を事例に明らかにしている。

- ⁴ 2000年代の大学進学率上昇期に高校の進路多様校の進路選択研究は盛んに行われてきた。この時期にまとめられた研究として、酒井朗編 (2007)、望月 (2007)、荒川 (2009) が挙げられる。また、継続されてきた進路指導の教育社会学的調査の2010年代に更新されたものとして、樋田ほか編 (2014) や尾嶋・荒牧編 (2018) が挙げられる。

予防的回避によるケイパビリティの
制約と共同性の喪失

— 避難区域外原発事故被害の核心 —

成 元 哲

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第1号 抜刷

2018年9月 PP. 225~288

予防的回避によるケイパビリティの 制約と共同性の喪失

— 避難区域外原発事故被害の核心 —

成 元 哲

1 原発事故後の生活変化と健康影響

アメリカの社会学者エリクソン (K. Erikson) は、20 世紀の科学技術の粋を集めた原子力発電所で起きた事故を<新しい種類の災難>と呼んだ。彼はスリーマイル島原発事故の被害者を追跡調査した経験がある。そのため、放射能災害は被害者にとって終わりはないということを自覚していた。同様に、チェルノブイリ原発事故後の避難者の調査を続けているアメリカの心理学者ブロメット (E. Bromet) も、原発事故の特徴として、次の三つをあげている。一つめは、事故の影響が長期化すること。二つめに、精神健康面の影響が現われやすいこと。三つめとして、母親と原発作業員が最も脆弱な集団であるということ。

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は2013年から毎年1月に、福島県中通り9市町村（福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町）に在住する2008年度出生児（08年4月2日～09年4月1日生まれ）6191名全員とその母親（保護者）を対象に、「原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」を実施してきた。2012年10月～12月に、9市町村の住民基本台帳から対象者を抽出した。対象地域は避難指示区域外であり、中間指針で「自主的避難等対象区域」とされる。放射線量は避難指示区域より低いですが、局所的なホットスポットが存在

する。学校、住宅、道路など一通りの除染は済んだが、2018年3月現在、道路の側溝や雨樋を中心に追加の除染作業が続いている。

なぜこの地域を選んだか。それは避難区域に隣接し、健康影響の不確実性が高く、リスクへの対処が先鋭に問われる地域だからである。こうした地域特性のため、事故直後から、放射能リスクの受け止め方も、避難、外遊び、地元産食材の使用などについての対処の仕方も、多様である。また、避難指示区域から移住した避難者と以前から中通りの住民である人たちとの間で、あるいは避難区域外避難者への住宅支援打ち切りにおいては、自主避難者と中通りに滞在する住民との間で、補償や支援策をめぐる葛藤や分断が生じている。

まず、原発事故後、福島県中通りの親子の生活がどのように変化してきたのかについて確認しておこう。原発事故後の日常生活の変化については、2013年1月の第1回調査では12項目を「事故直後」「事故半年後」「この1カ月間」の3つの時期に分けて質問した。第2回調査以降は上記に加え、「放射能に関してどの情報が正しいかわからない」、「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」の2項目を追加して14項目となった。ここでは、2013年1月から18年1月までの「7時点」の原発事故後、生活変化の傾向を〈表1〉に示す。親子の生活変化として、回答には大きく四つの特徴が認められる。なお、この結果は2018年3月末日時点の819名の子ども（保護者）の回答を集計したものである。

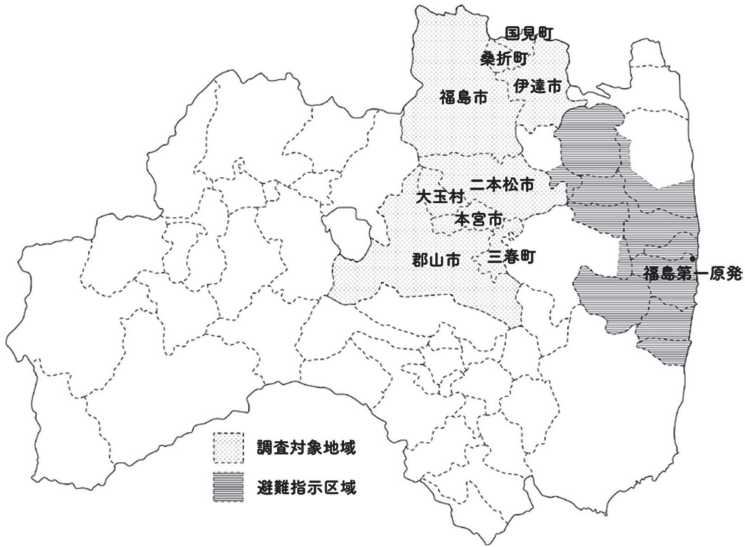


図 1 調査対象区域

一つめは、18年1月においてもなお半数以上の人々が「あてはまる」（「どちらかといえばあてはまる」を含む、以下同様）と回答している3項目である。それは「原発事故の補償をめぐって不公平感を覚える」、「放射能に関する情報不安」、「いじめや差別への不安」である。二つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも「4割程度の人」が「あてはまる」と回答している、次の4項目である。すなわち、「放射能の健康影響についての不安が大きい」、「原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる」、「放射線量の低いところに保養に出かけたいと思う」、「福島で子どもを育てることに不安を感じる」である。三つめは、「あてはまる」人が原発事故直後は9割程度だが、2年後に急激に減少し、その後も減少し続けている、次の3項目である。「地元産の食材は使わない」、「洗濯物の外干しはしない」、「できることなら避難したいと思う」がある。四つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目で、「放射能

への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」がある。

(%)

| | 事故直後 | 事故後半年 | 2年後(2013年) | 3年後(2014年) | 4年後(2015年) | 5年後(2016年) | 6年後(2017年) | 7年後(2018年) |
|--------------|------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 地元産の食材を使用しない | 90.5 | 84.5 | 50.2 | 39.3 | 28.5 | 21.8 | 16.1 | 15.0 |
| 洗濯物の外干ししない | 93.9 | 80.5 | 44.9 | 36.4 | 32.3 | 26.5 | 23.7 | 24.3 |
| 保養への意欲 | 91.5 | 89.0 | 74.8 | 66.0 | 55.1 | 44.5 | 39.4 | 40.4 |
| 避難願望 | 85.0 | 74.5 | 45.7 | 31.8 | 24.5 | 20.0 | 14.9 | 17.0 |
| 健康影響の不安 | 95.2 | 91.3 | 79.5 | 63.7 | 58.5 | 51.4 | 46.9 | 46.1 |
| 子育ての不安 | 92.9 | 87.3 | 71.8 | 60.3 | 50.7 | 42.8 | 37.4 | 34.7 |
| 親子関係が不安定 | 16.3 | 14.8 | 9.6 | 8.1 | 5.5 | 5.3 | 5.0 | 4.5 |
| 情報不安 | | | | 75.4 | 69.6 | 63.7 | 57.9 | 60.8 |
| 配偶者との認識のずれ | 32.8 | 28.2 | 18.8 | 21.1 | 17.2 | 16.2 | 14.0 | 15.3 |
| 両親との認識のずれ | 35.3 | 31.1 | 24.5 | 25.8 | 20.7 | 20.4 | 19.1 | 18.6 |
| 周囲との認識のずれ | 39.2 | 36.6 | 29.9 | 28.0 | 23.0 | 22.4 | 18.3 | 19.8 |
| 補償の不公平感 | 73.7 | 74.8 | 73.0 | 70.8 | 70.2 | 67.4 | 63.4 | 68.1 |
| 経済的負担 | 84.2 | 80.7 | 70.4 | 65.2 | 58.8 | 50.5 | 43.6 | 43.3 |
| いじめや差別への不安 | | | | 54.2 | 51.2 | 47.3 | 55.8 | 55.0 |

表 1 原発事故後の生活変化

以上の事実は、原発事故から7年以上が経過したものの、子どもをもつ母親の生活にはいまだ大きな影響が及んでいることを示している。そのうえで、時間の経過とともに、原発事故による影響を学歴、収入、職業など社会経済的地位に焦点をあて、ここでは5年間の変化を見てみると、次の

二つの特徴が見出された。

一つめは、「放射能の健康影響への不安」、「放射能への対処をめぐる認識のずれ」、「放射能に関してどの情報が正しいのかわからない(情報不安)」、主観的健康感においては、収入による格差が「拡大」している。要するに、「低収入層」(年収800万円以上の層と比べて400万円未満の層)では、「不安」や「認識のずれ」がなかなか解消しないということである。

二つめは、補償をめぐる不公平感は、学歴と収入による差が「維持」されている。特に、非大卒層で補償不公平感が解消していない。このように時間の経過とともに、生活への影響に関して社会経済的格差が「縮小」するところか、「維持」・「拡大」しつつある。

次に、精神健康の不良が持続する母親の層とそれに関連する要因について述べたい。「うつ」と「PTSD(心的外傷後ストレス障害)」は、2013年ではいずれも25%程度であったが、2014年には「PTSD」は10%弱低下した一方で、「うつ」は3%弱の増加を見せた。2015年では、「うつ」と「PTSD」の割合に大きな変化は見られない。「うつ」が持続する層に関連する要因を確認すると、一つめは、夫婦・両親との間に放射能対処をめぐる認識のずれを感じている層、二つめは、経済的負担を感じている層、三つめは、ソーシャルサポートが少ない層である。

こうした結果から、福島原発事故から年月が経過し、子育て中の母親の精神健康は、適応している人と回復から取り残されてしまう人とに分かれる傾向を呈しているといえる。原発事故直後の混乱した状況から平穏を取り戻しつつある一方で、今なお、慢性的なストレスを抱える母親がいる。したがって、精神健康の格差に照準を合わせた支援策が必要である。

2 原発事故の被害構造と関連要因

福島原発事故のように、有害物質が広範囲に及び、集団被害に発展した事例では、特有の社会的要因が人々の不安やストレス、リスク対処行動、生活の質、心身の健康に大きな影響を及ぼす。そのため、これらの心理社

会的要因や社会経済的要因が被害の実態解明や支援策の検討にとってきわめて重要な意味を持っている。

結論を先取りすると、原発事故は放射能よりもっと大きな問題である。したがって、放射能だけでなく、不安や生活変化（リスク対処行動とそれによる生活の質の低下）など原発事故全体の影響を見ることが重要である。様々な要因の相互作用やそれらの複合体としてみないといけない。要するに、放射線量でもって直ちに被害が決まるわけではない。放射線量と心理社会的要因ならびに社会経済的要因が相互に関連してはじめて、具体的な被害が規定されるのである。不安や生活変化、生活の質の低下、それによる様々な健康影響の発生との関連を単純化して図式化すると、下記のようなになる（図2）。

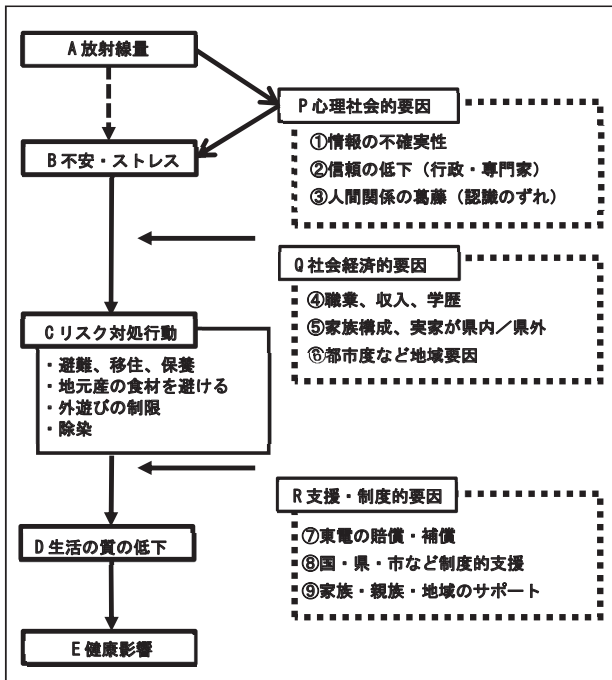


図2 原発事故の被害構造と関連要因

原発事故により、福島県中通り地域は、これまで暮らしてきた生活空間に放射能(A)が降り注いだ。このことが母子のこれまでの生活を大きく変え、母親は子どもの外遊びや食生活など日常生活において大きな不安(B)を抱えながら暮らしている。その際、放射線量が高いか低いかといった点に加えて、放射能の健康影響をめぐる情報の不確実性(①)が母子にとって大きな不安要因となっている。その結果、将来、後悔しないために何か対策や行動をとりたいが、どの方法が正しいかわからない状況が事故当初から継続している。

情報内容の矛盾や情報発信主体に対する不信(②)は、過少・過剰な対処行動(C)の原因となり、これを解消するのは容易ではない。また、苦痛を伴う不安やストレスに加えて、諦めの感情をも生んでいる。夫婦、両親や親族との間に「放射能が安全かそうでないか」「避難すべきかそうでないか」「どのように子どもを守っていくか」等の認識のずれ(③)があり、人間関係に苦しむ声が多い。つまり、意見の対立による葛藤と摩擦が生じ、関係の破綻にいたるケースもある。

放射線に対する恐怖に心理社会的要因(P)が加わることによって、不安やストレス(B)が増幅されるが、こうした不安やストレスに対して、「避難・移住・保養」、「地元産の食材を避ける」、「子どもの外遊び制限」、「自ら行う除染」などのリスク対処行動(C)がとられる。リスク対処行動には、仕事(④)、経済的事情(④)、避難先候補としての実家が県外にあるか否か(⑤)、学齢期の年長きょうだいがいるかどうか(⑤)などの社会経済的要因(Q)が関連している。

リスク対処行動は社会経済的要因が大きく関わってくるので、リスク対処行動をとることによって経済的負担が生じ、生活の質が低下(D)することになる。その生活環境の悪化を防止する外的支援(R)として「国・県・市など制度的支援」(⑧)、「東電の賠償・補償」(⑦)、「家族・親族・地域のサポート」(⑨)が挙げられる。しかしながら、十分でない実情が浮き彫りにされている。社会保障への関心も高まっており、子どもの健康や経

済的な不安を社会保障の次元で取り組んでほしいという気持ちの表れであると考えられる。

これら様々な要因の結果、生活の質が低下し、それに起因する様々な健康影響（E）が発生している。子ども達に見られる健康影響には、「家族が離れ離れになることによる情緒不安定」「外遊びの制限による体力の低下・ストレス・体重増加」等の意見が多い。子どもの将来の健康への影響に対しては、継続的な検査による早期発見と予防が適切に実施されることが望まれる。

一方、母親への健康影響は、放射能汚染に起因する不安・ストレスが精神健康の低下にあらわれてきている。子どもの健康および差別への不安、人間関係から感じるストレス、経済的負担によって生じるフラストレーションを原因とする愁訴・体調不良などが指摘されている。

以上の結果から、避難区域に隣接する地域における原発事故の影響は依然深刻であり、原発事故の影響が慢性化していることがわかる。こうした意味で、今なお、終わらない被災の時間が続いていることを示している。

3 さまざまな場面に残される不安

それでは、具体的にどのような影響があると感じているのだろうか。調査票の最後のページには自由回答欄を設けている。そこには、福島県中通りで子育て中の母親たちの声がたくさん書き込まれている。そのなかで最も頻度が多いのが「不安」という言葉である。これは、放射能の健康影響への不安に加えて、生活不安、原発事故による人間関係への影響に対するものも含まれる。たとえば、結婚・就職時の差別や偏見を恐れる事態、または、余震などで原発が大丈夫かと心配する気持ち、原発の再稼動に際して感じる不安などである。

こうした回答の割合は、2013年の第1回調査から17年の第5回調査まで、自由回答欄の記入者全体のなかで一貫して6割を占めている。その内容で多いのは「健康」、「生活」、「人間関係」、「情報」に関する項目である。

第1回調査では「生活不安」が最も多く、第五回調査では「健康不安」が多い。全体的な傾向としては「生活」に関連する不安が年々減少する一方、「健康」に関する不安は持続的に多い。これを各年の不安の全件数に占める割合で示したものが(図3)である。

以下、これらの項目について詳細に見てみよう。

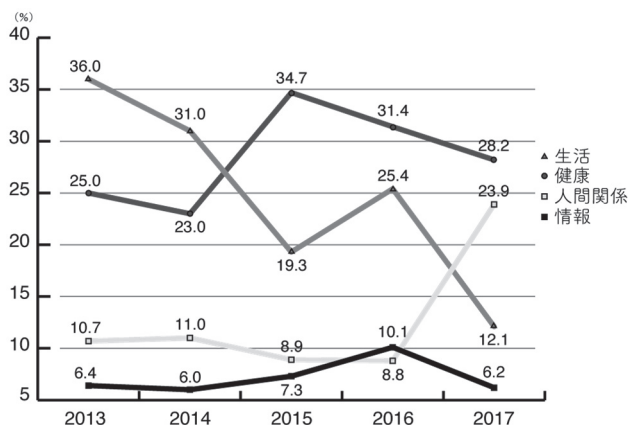


図3 自由回答欄における不安の内容別割合

3.1 健康不安

「健康」に関する不安は自由回答全体のなかで一貫して2～3割を占め、2015年からは最も多い。「健康」のなかでも最も多いのは、「子どもの将来の健康不安」である。たとえば、原発事故から5年後の16年1月調査には次のような声が寄せられている。

「10年後、20年後のことが、不安になってきています。子どもたちが、病気にならないでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです」

また、ある母親は、将来、子どもの健康に影響が現われた時のために、それを補償できる制度を求めている。

「私自身ときどき子どもたちの将来の健康や県外に出たときの差別など

について不安になる時もありますが、いまではほとんど震災前と変わらない生活をしていると思います。10年後、20年後に体に影響が出た場合などの補償をきちんと行なってもらえるような制度ができると安心です」

その次に「現在の健康不安」、「体力低下による健康不安」、「出産」が続く。第1回と第2回に比べ、第3回調査以降、福島県民健康調査の甲状腺検査の結果が発表され、甲状腺ガンが報道されるなどした結果、「将来の健康不安」がさらに増加している。たとえば次のような声がある。

「子どもの甲状腺ガンのことが一番心配です。いつも『A2』（超音波検査により、20mm以下の嚢胞または5mm以下の結節が認められた状態）の判定なのですが、今後、どうなっていくのか。甲状腺ガンの子どもたちも見つかっているようなので、早く、原発事故との関係を調べてほしいです。子どもが小学校に昨年入学したので、元気に通ってくれることが、親にとつての安心につながっています」

また、あるお母さんは次のように不安を綴っている。

「正直なところ、原発事故のことはあまり話題にのぼらなくなりました。しかし、子どもたちは毎日積算線量計をつけて学校へ通っていますし、除染作業もそこらじゅうで行なわれています。ネットのニュースなどで、子どもの甲状腺ガンが増えたとか鼻血と放射性物質には関係があるとか見ると、また不安になったり気持ちがゆれたりすることもあります。去年ぐらいから知り合いや友人がガンになり、関連性はわかりませんが、あまりにも続くのでそのことも不安に思います」

3.2 生活不安

次に、「生活」に関連して多いのは、「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」、「除染」に関する声である。第1回と第2回では放射能の不安から「外遊び」の制限を訴える声が多い。2013年1月の調査では次のような声が寄せられた。

「子どもは敏感です。原発事故前までは普通に外遊びをしていたのに、

事故が起きてから1カ月以上もの間、家から出ることのない生活でした。私の理解のなかで全ての情報を子どもに話し、外では遊べないことに対しても『ごめんね』と伝えました。それまで外で遊びたいと言っていた子どもも、今では『外は危ないから中に入ろう』と下の子にも言ってくれるようになりました。外遊びをしないことで、どれほどストレスがたまっているのか、このままでは心身の発達に影響があるのではないかと、ずい分悩みました。事故後、少し落ち着いてきてから、それまでの分を取り戻してあげたいと思い、県外に月に2～3回出かけ、外遊びをさせていました」

全体的な傾向としては「外遊び」、「食べ物」、「住むこと（避難）」に関する不安は年々減少傾向にある。だが、2016年調査では、今でも苦しんでいる福島県中通りの住人も原発事故の被害者であり、補償の対象とするよう求める声もある。

「少しでも線量が高いところに居させたくない気持ちから、学校での体育・外遊びもしばらく制限してきました。私自身とてもストレスになりました。三男は当時小さかったので、外で遊べなかったなどと思うことはないでしょうが、長男は当時3年生。『僕もみんなと外で遊びたかった』と少ししてから泣いて話したことがありました。親もつらい決断でしたが、子どもにもつらい我慢をさせてしまったと親も子どもも涙でした。子どもの心に何か影響を与えてしまったのか、私の決断が良かったのか……福島に住む人はそんな不安や悩みを抱えながら今でも暮らしています。まだ終わらないのです。郡山に住む私たちの家が原発事故の補償対象になることを望みます」

生活不安のうち「除染」に関しては、除染そのものの効果に対する不安が多い。

「五年たったというのに、庭にはまだ除染した土が埋まっているし、線量もずっと下がらない。除染は、終わったというが、全ての場所が安心とは言えず、それがこれから私たちにどのような影響を与えるのか不安である。しかし、いつまでも不安とばかり言うてはられないし、生活もして

いかなければならない。せめて、後悔しなくていように子どもたちと楽しい思い出をたくさん作りたいと思うが、毎日の生活に追われてしまうため、子どもたちだけでも行ける行事等をいろいろ計画してもらえるのは嬉しい」

3.3 人間関係不安

「人間関係」に関する不安は「いじめ・差別」と「周囲との認識のずれ」に大別できる。「いじめ・差別」の割合は、やや横ばいであったものが2017年1月の調査で急増し、自由回答全体で2割以上に達している。「原発いじめ」の報道により「人間関係」への不安が増幅している。一方、「周囲との認識のずれ」は少しずつ減少してきている。17年1月の調査では次のような声が多数寄せられた。

「6年経つといっても、原発問題がおさまることはなさそうなので、県外に引っ越すか、いまだに悩んでいます。しかし、子どもたちが学校の先生や友達から原発のことでいじめられているのをニュースで見ると、避難したからといって、安心して暮らせるわけでもなさそうで、悩みはつきません」

「最近ニュースでもとりあげられている『原発避難者』の子どもたちに対するイジメについて、とても悲しく思います。特に小学生の場合は、原発や避難者について自分の考えだけで差別したりすることはなく、大人の話していることを聞いて差別をしたり、イジメたりしていたのではと考えています。子どもたちが大きくなって進学、就職、結婚などで福島を離れることになった時を考えると、ものすごく不安です」

また、「周囲との認識のずれ」に関しては、13年の第1回調査から下記のような意見が続いている。

「放射能のことを話題にする人が周りにおらず、その話はタブーとされているかのようです。そのことで何か言えば、変わった人あつかいでしょ。周りに避難した人が少ないので余計にでしょうか。時がたつにつれ、

放射能に対する意識がうすれてきているのではないのでしょうか。このくらいの数値なら大丈夫と言われても、通常値の二〜三倍で何が大丈夫だというのでしょうか。避難できるのであれば、今すぐにでもしたいというのが素直な気持ちです。以前夫と、避難するしないでけんかになりました」

「放射能に対する考え方の差が大きすぎて、不安を口に出すことがなかなかできなくなってしまいました。国がもっとこの事態を重く見て、未来ある子どもたちへもっと目を向けて動いてほしい。福島の人たちを実験マウスにしないで」

3.4 情報不安

「情報」に関するものでは、当局や東京電力などが「情報を隠しているのではないか」、「どの情報を信じたらよいかわからない」、「情報が信じられない」という不安が多く、特に第1回と第4回で顕著である。たとえば次のような声がある。

「原発事故が起き、放射能問題で色々な悩みや不安なことはたくさんあります。放射能に対して、今までにないことなので、何を信じればいいのか、正直わかりません。食べ物や、外遊び、判断するのは、親の私。この先、子どもたちの体は大丈夫か？ 子どもたちの子どもは、本当に大丈夫か？」

同時に、事故の風化を不安に思う声は年々増加傾向にある。17年1月の調査では次のような声が寄せられている。

「震災直後の状況から比べると、日常生活は震災前の時と変わらないくらいにはなりましたが、被災した私たちがさえ当時の大変な時を忘れかけています。このまま風化してしまうのではと心配しています。大人の私たちはいいのですが、子どもたちの将来を考えると不安な思いがあります」

「だんだん原発事故が風化してきている気がします。福島で生活せざるを得ない私たちからすれば、このままうやむやにされてしまうのではという不安を感じます」

このように、健康不安のみならず、子どもの外遊びや食べ物、避難、保養、除染など住まいの環境に至るまで、生活の全般にかかわる不安が訴えられている。さらに、人間関係や情報に関する具体的な不安も表明されており、これらが、原発事故によって引き起こされた被害の全体像を形作っている。その内容は、支援策を検討する準拠点となる。

4 予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失

われわれが、原発事故による被害というとき、その被害のどのような側面に着目し、何を根拠にそれを被害と見なすか、また、それについてどんな救済が必要かについて自明とはいえないだろう。原発事故直後、物的損害や身体的被害が見えにくいなか、「見えない被害」という言葉が流布していた。現段階でわれわれは、原発事故被害とは何かという問いに答える言葉も制度も見出していない。ここでは、予防的回避によるケイパビリティの制約・剥奪と共同性の喪失という考え方で、これについて一つの答えを提示してみたい。

「予防的回避」とは、日常生活のなかで専門家ではない普通の行為者が、将来の損害の可能性、すなわち将来の望ましくない結果を避けるための決定を指している。「予防的回避」という概念にとって決定的に重要なのは、偶発的な損害それ自体が偶発的に、つまり、回避可能なものとしてもたらされることである。この場合にもまた、リスクを甘受しつつ決定が下されるべきか否かについて、それぞれ異なった見解をもった多様な観察者のパースペクティブが想定されうる。二つの時間的な偶発性状況、すなわち、(決定という)出来事と(その出来事のもたらす)損害とが、偶発性としてタイトにカップリングされているという事実からしてすでに、諸観察者の見解が分岐していく可能性は避けられない。時間的な偶発性は、社会的な偶発性を引き起こし、しかもこのような(観察者のパースペクティブの相違という)多元性も、何らかの一つの存在定式へと止揚したりできない(ルーマン 2014:32-33、参照)。

ケイパビリティは、人が自らの幸福を実現する自由度（幸せな生活を構成する諸機能の選択可能集合）とその幅を意味する。アマルティア・センの研究の中でもっとも有名な概念がケイパビリティである。ケイパビリティとは「人が善い生活や善い人生を生きるために、どのような状態にありたいのか、そしてどのような行動をとりたいのかを結びつけることから生じる機能の集合」、すなわち、「行為の選択可能性」である。具体的には、「よい栄養状態にあること」、「健康な状態を保つこと」から「幸せであること」「自分を誇りに思うこと」「教育を受けている」「早死しない」「社会生活に参加できること」など幅広い概念である。そして「人前で恥ずかしがらずに話ができること」「愛する人のそばにいられること」もケイパビリティの機能に含めることができるとしている

予防的回避が問題となるのは、将来生じしうる事柄は現在下される決定に依存し、しかもこの決定がなかったら損害に至ることもないであろうとされる場合に限られる。することも／しないことも可能である「現在の決定」によって、「将来の損害」の可能性が生じるのである。

原発事故直後、枝野幸男官房長官は、放射線量について「直ちに人体や健康に影響を与える数値ではない」という言葉を繰り返していた。この言葉は本質を突いたものであったが、半分の事実だけを語った。つまり、短期的には影響がないかもしれないが、中長期的には備えなさい、予防せよ！という、もう半分の事実を語っていなかった。生活者が日常生活場面で、将来の影響に備えることを余儀なくされた。これに伴い、生活が大きく変化し、人が自ら価値を認める生き方をすることができる自由、すなわち、ケイパビリティが制約されたり剥奪されたりした。また、人間の帰属集団とアイデンティティを根源的ところで支える他者との関係、人間関係の不和・葛藤に代表される共同性が喪失した。

「直ちに健康に影響はない」と原発事故の被害が「見えない被害」として、身体的ダメージや物的損害が見受けられないと、精神的苦痛や不安の問題とされてしまうが、これが違うのではないか。公害では、健康被害が生じ

た後に生活障害が生じるが、原発事故では生活障害が生じた後に健康被害が生じるのである。つまり、原発事故では、放射能への健康不安が募り、放射能を避けるために予防的回避行動を行うことによって生活の質が低下し、その結果、健康影響が生じるのである。それを私は、「予防的回避によるケイパビリティの制約・剥奪と共同性の喪失」と呼びたい。これが、原発事故被害の核心である。こうした原発事故被害はいつ終わるか予想がつかない。原発事故被害は決して避難だけに限られない。避難は予防的回避のための一つの行動に過ぎない。食、子育て、生活、生業、社会参加など生活全般において予防的回避が発生し、これによりケイパビリティに制約が生じ、家庭生活や地域社会において分断が生じている。そこで、ここでは、「予防的回避によるケイパビリティの制約・剥奪と共同性の喪失」として下記の五つに分類する。

- ①予防的回避による不自由 (reaction to radiation risks) 将来の健康影響など
- ②差別・偏見 (social stigma)
- ③家族との葛藤 (family conflict)
- ④地域社会における不和 (discord within community and society)
- ⑤生業 (仕事) 上の影響

上記の五つの分類をもとに、自由回答欄から読み取ることができた予防的回避による不自由と共同性喪失を表2に示した。「I 予防的回避による不自由 (reaction to radiation risks)」は、A～Iの9つの項目に分類でき、「A 生活拠点」を要因とする不自由は、避難によって家族が離れ離れになることの悲しみや苦勞、避難による身体的、精神的、経済的な影響、居住地選択の制約などが生じている。「B 食生活の支障」は、福島県産の食べものを避けることによる経済的な負担、自家製の農作物を収穫できない/食することができないストレスと経済的損失、食を通じた自然体験の制限などが発生している。「C 子どもの外遊び」の制約による不

自由は、放射能の影響を恐れ、外遊びを制限することにより、子どもの体力・運動機能への影響、子どもの言動や発達への影響などが生じている。「D 保養」は、保養へ行くことによる負担や苦勞、保養をめぐる周囲との意識のずれなどが重圧としてのしかかる。「E 除染」による不自由は、除染作業への不信感、一部の除染作業員による治安悪化の不安などが発生しており、除染の効果にも疑問が生じている。「F 甲状腺検査・線量測定」による不自由は、検査を受けることの負担感、その結果への不安、周囲との意識のずれなどがある。「G 妊娠・出産」は、福島での子育てをすることの不安を理由に、出産を断念せざるを得なかったという声も寄せられている。「H 経済的追加負担」は、放射能を避ける生活を送るための金銭的負担が通常の生活に上乘せする形で発生している。「I 健康不安」は予防的回避による不自由と共同性喪失の最大の要因として注目されるだろう。子どもが成人し、結婚出産するまで続く不安と精神的なストレス、母親自らの子育てや予防的回避の判断が良かったのかどうかの疑問や後悔の念などが発生している。

予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失において、「II 差別・偏見 (social stigma)」は最も広範で長期的な取り組みが必要とされるものである。「J 烙印・風評」では、福島出身であることによる将来の差別への不安、または、福島に対する偏見、あるいは、現に福島在住であることで差別を受けた経験があるといった内容である。

「III 家族との葛藤 (family conflict)」は、K～Lの2つの要因に分類され、「K 人間関係 (親子)」を中心とする不自由は、子どもの外遊びを制限することによって生じる親の苦勞、親子間の葛藤やストレスであり、「L 人間関係 (夫婦・その他家族)」は、避難や食をめぐる意識のずれや心の葛藤、家庭内の温度差、夫婦関係の破綻などに至った経験が語られている。

「IV 地域社会における不和 (discord within community and society)」は、M～Nの2つの要因に分類され、「M 人間関係 (近所・知人)」は、

自主避難した人、避難しない人、避難指示区域から避難してきた人との間の付き合いの苦労や不満、子ども同士の関係への影響などが指摘されている。「N 賠償・補償」は、賠償金の差や避難者への補償をめぐり、避難者に対する不満・不公平感・不快感が示され、その結果、地域コミュニティが分断している事態に至っている。

「V 生業（仕事）上」の影響は、原発事故によって職を失う、風評被害により野菜が売れなくなるなど、仕事や収入への影響である。

| | | | |
|---|--------------|----|--------------------|
| I 予防的回避による不自由 (reaction to radiation risks) | A 生活拠点 | 1 | 家族離散の悲しみ |
| | | 2 | 家族のサポートの欠如による負担 |
| | | 3 | 避難による経済的、身体的、精神的影響 |
| | | 4 | 福島にはもう戻らない |
| | | 5 | 避難中だが迷いがある |
| | | 6 | 周囲からの批判・無理解 |
| | | 7 | 避難先でなじめない |
| | | 8 | 避難先で窮屈な思いをしている |
| | | 9 | 避難先の親族の苦労 |
| | | 10 | 居住地選択の制約 |
| | B 食生活への支障 | 11 | 経済的追加負担 |
| | | 12 | 怖さ・ストレスを感じる |
| | | 13 | 畑の作物が食べられない |
| | | 14 | 山菜等が採れない |
| | | 15 | 食の体験学習への影響 |
| | C 子どもの外遊び | 16 | 体力・運動機能・肥満への影響 |
| | | 17 | 成長に必要な自然体験ができない |
| | | 18 | 外遊びさせられない精神的影響 |
| | | 19 | 友達とのふれあいができない |
| | | 20 | 子どもの言動への影響 |
| | | 21 | 外遊びをしなくなった |
| | | 22 | 室内遊び場への懸念・要望 |

| | | | |
|---|-----------------------|-------------|---------------------------|
| I 予防的回避による不自由 (reaction to radiation risks) | C 子どもの外遊び | 23 | 子どもに外遊びの代わりにさせてあげるのが大変 |
| | | 24 | 身体的影響がある |
| | | 25 | 外遊びができないことの悩み |
| | | 26 | 子どもや周囲との意見の相違 |
| | | 27 | 外遊びを制限したことへの後悔 |
| | | 28 | 外遊びできるようになったが喜べない |
| | D 保養 | 29 | 保養に行くのが悩むことが多い |
| | | 30 | 保養をめぐり周囲とずれがある |
| | | 31 | 「保養」という言葉が嫌い |
| | E 除染 | 32 | 作業員に対して不安がある |
| | | 33 | 除染土の置き場が不満 |
| | | 34 | 除染作業に不満 |
| | | 35 | 除染に費用がかかった |
| | | 36 | 除染しても変わらない、もとには戻らない |
| | F ・甲状腺検査 ・線量測定 | 37 | 原発事故のせいで検査をし続けなくてはならなくなった |
| | | 38 | 検査が負担 |
| | | 39 | 検査結果がこわい |
| | | 40 | 周囲とのずれ |
| | G 妊娠・出産 | 41 | 出産をあきらめた |
| | | 42 | 計画が狂った |
| | | 43 | 中絶をした |
| | H 追加的 経済的 負担 | 44 | 放射能対応での金銭的負担 |
| | I 健康不安 | 45 | 不安が将来も続く |
| | | 46 | 悩みながら生活している・精神的なストレスがある |
| | | 47 | 自分の判断に後悔している・後悔するかもしれない |
| | | 48 | 子ども以外の家族の健康 |
| | | 49 | 現在は普通であるが将来を考えると不安 |
| | | 50 | 甲状腺検査の結果、子どもの将来の健康に不安 |
| 51 | | 次世代への不安 | |
| 52 | | 検査をしても不安である | |

| | | | |
|---|-----------------------|---------------------|-----------------------------------|
| I 子防的回避による不自由 (reaction to radiation risks) | I 健康不安 | 53 | 外遊びさせてもいいのか悩む |
| | | 54 | 考えないようにすることがある |
| | | 55 | あきらめの気持ちがある |
| | | 56 | 何かあると放射能の影響を疑う |
| | | 57 | 事故前に戻りたい |
| | | 58 | 何かあっても国は因果関係を認めないのでは |
| II 差別・偏見 (social stigma) | J 烙印・風評 | 59 | 将来の差別への不安 |
| | | 60 | 福島に対する偏見 |
| | | 61 | 実際に差別があった |
| | | 62 | いじめのニュースから |
| | | 63 | 福島出身であることへの引け目 |
| | | 64 | 県外へ行くことへのためらい |
| | | 65 | 賠償金をもらっていると思われる |
| III 家族との葛藤 (family conflict) | K 人間関係 (親子) | 66 | 制限することがつらい |
| | | 67 | 子どもがストレスを感じている |
| | | 68 | 子どもの言葉に胸が痛む |
| | | 69 | 親も子どもがストレスを感じている |
| | | 70 | すぐ子どもを叱ってしまう |
| | | 71 | イライラして子どもにあたってしまう |
| | | 72 | 子どもへの説明に困る |
| | | 73 | なぜ制限されるのか、子どもは理解できない |
| | | 74 | 子どもに注意できないストレス |
| | | 75 | 姉妹ゲンカが多くなった |
| | | 76 | 運動が苦手になってしまって、申し訳ない |
| | | 77 | 子どもが言うことを聞かなくなった |
| | | 78 | 子どもが外遊びをしなくなってしまい、それを見ると心配、イライラする |
| | | 79 | 子どもが外遊びをしているとイライラしてしまう |
| | | L 人間関係 (夫婦その他家族) | |
| 81 | 放射能についての家族と意識のずれがあり辛い | | |
| 82 | 避難を巡り、配偶者との意見のずれがある | | |
| 83 | 避難中だが、家族の理解を得られず悩んでいる | | |
| 84 | 家庭内でも温度差があり、避難できない | | |
| 85 | 避難中の親戚が頻繁に泊まりにくるので迷惑 | | |
| 86 | 考え方の違いで夫婦関係の破綻 | | |

| | | | |
|---|-------------------|--------|-------------------------------------|
| Ⅲ 家族との葛藤 (family conflict) | L 人間関係 (夫婦・その他家族) | 87 | 母子避難で、夫との関係が悪化 |
| | | 88 | 母子避難で夫と意見の相違もあり相談しにくい |
| | | 89 | 家族から、避難しないことを責められて辛い |
| | | 90 | 避難しないことを親戚に責められ、配偶者とも意見のずれがある |
| | | 91 | 避難したことを家族に非難され傷ついた |
| | | 92 | 意識の違いがあるが、家族の気持ちを考えると何もいえない |
| | | 93 | 事故を巡る様々な行動で、身内との関係が変わった |
| | | 94 | 親に理解してもらえず、相談しにくい |
| | | 95 | 食を巡る意見の違いから、家庭内の空気が悪くなった |
| | | 96 | 親との考え方の違いによるストレスがあり、子どもにも辛い思いをさせている |
| | | 97 | 家族内でも温度差があり、話ができない |
| Ⅳ 地域社会における不和 (discord within community and society) | M 人間関係 (近所・知人) | 100 | 温度差があり話題にしづらい |
| | | 101 | 避難区域の人との付き合いが難しい |
| | | 102 | 転居先でつらい思いをした |
| | | 103 | 自主避難して戻ってきた人との接し方に悩む |
| | | 104 | 避難中だが周りの目が気になり不満を言えない |
| | | 105 | 不満を言う人と一緒にいると嫌な気持ちになる |
| | | 106 | 避難した人に対する劣等感 |
| | | 107 | 子ども同士の関係への影響 |
| | | 108 | 隣人が避難してしまいさみしい |
| | | 109 | 避難先では孤独な思いをし、福島に戻ると近所の人に非難された |
| | 110 | 職場の無理解 | |
| | N 賠償・補償 | 111 | 避難者に対する不満・不公平感・不快感 |
| | | 112 | 避難者の言動・金銭感覚 |
| | | 113 | 避難者たちも税金や医療費を払ってほしい |
| | | 114 | 避難してきた人と地元民の亀裂 |
| | | 115 | コミュニティの分断 |
| V 上の影響 (仕事) | | 116 | 仕事、収入に影響 |

表 2 予防的回避による不自由・共同性喪失リスト

表2に示した予防的回避による不自由・共同性喪失を表している代表的な自由回答の記述の一部を表3に示す。左3列は表2の分類記号を表し、各記述の末尾の数字は、調査年と、それぞれの年に到着順に付した調査票の整理番号である。

| | | | 自由記述 (抜粋) |
|---|---|---|--|
| I | A | 1 | 原発後から、家族とはなればなれで、母子世帯です。たまに地元に戻省したりしましたが、私自身、精神的にまいっています。子供のため…と思い避難していましたが、子供の心の方が最近不安定になってきており、いままでガマンしていた事、本当はとてもさみしく家族と一緒に暮ら事をのぞんでいるようです。放射能から身体を守るのか、はなれていて心をきずつけているのか、もう、何をどうすれば子供にとって一番よいのかわかりません。(2013-787) |
| I | A | 1 | 家族がバラバラに避難をし(夫は仕事の為、福島に私と子供は実家のある神奈川に)当時2才だった子供は毎日父親の写メを見ていましたが、数週間経った頃、夜中に泣き叫び私をたたき始めました。聞く事も我慢していたのだと思います。また、思う事もうまく伝えられなかったのでは？(2013-974) |
| I | A | 1 | 原発事故後、主人と離れて暮らす様になり、長男がさみしさを感じています。福島へ戻ることは、子供の健康に影響を与える可能性があるので、今は、避難先で暮らすことがいいとは感じていますが、主人と離れて暮らさざるを得ないのは、原発事故がもたらした悲劇なのです。補償うち切りになり、生活も前に比べると大変になって来ています。福島には高齢の義母もおり、二重生活は厳しいです。(2014-486) |
| I | A | 1 | 去年は子供が不安定になる事が多く、「どうしてじいとばあと一緒に住めないの?」「福島に帰ろう」などと言って大声でわめいたり、あばれて手がつけれなくなってしまったので、実家に帰る回数を増やしたりしました。(中略)私も、子供をむかえに行くときは、子供が「イヤだ、アパートに帰りたくない」と泣くので、自分の行動がまちがっているのか?とても悪い事をしている気分で一緒に泣いて帰る事がほとんどでした。実家からアパートまで一度も泣きやまなかった事も何度もありました。(約2時間半ぐらいです)。やさしく声をかけて「放射能の影響で将来○○くんが病気になっちゃうのが一番心配だから、今はガマンして少しでも線量の低い所に住んでるんだよ」と言いかけながら帰る事もあれば、私も不安定になって泣いている子供を強く叱ってしまう事もありました。(2015-730) |

| | | | |
|---|---|---|--|
| I | A | 2 | <p>8才、5才、4才の子供がいて将来先がみえない健康の不安もあり、後悔したくない気持ちで私も夫を残し、1人の友達を頼りに遠く県外へ子供3人をつれて避難をしました。周囲の方々には本当によくしていただき、お世話になりました。しかし、8才の子供が高熱をだし、一人で知らない所で泊まったこともないのに大学病院に入院した日のことが忘れられません。下の子供たちを見てくれる親戚もいないので、8才の子供を病院に1人残し、辛くて一番一緒にいてあげたい時にいてあげられなかったことを思い出すと、今でも涙がでできます。夜中もナースコールを何度もおし「ママ、ママ」と…本当にかわいそうなことをしてしまっただと思っています。(2013-1636)</p> |
| I | A | 2 | <p>小学校入学という人生の門出が、いまだ確実に安全だという明確な答えもなく避難生活を続けざるを得ない状況であるため、家族みんなで祝うことも出来ずに、母一人、子一人だけでのものとなってしまふことがやりきれないさみしい気持ちになります。具合が悪くなった時に、子供を預けるところがないため、本当に困っています。定期的に悩みや困りごとを話せる専門のカウンセラーの方がいてくれば、いろいろと話せ、ストレスも減るのにと希望しています。経済的に苦しいため、食費を削るしかないなどギリギリの生活をしています。(二重生活なので負担が倍になっている) 将来の目標や予定を決定できずにいます。(安心できず、不安になります)(住む場所も含む)(いつまで住んでいられるのかなど)本当に心から楽しいと思えることが正直ありません。毎日をただ淡々と送っている感じです。(2015-1006)</p> |
| I | A | 2 | <p>・主人から。福島→寒河江にくる時間がムダ・たまに福島へ帰るが、近所の人に会いにくい・今、生後2ヶ月の子供がいます。なかなか、夫がふだんいないので、上の子(小1)と下の子の世話で大変。すぐたよれる人(みてほしいときにみてもらえない)がいないので、つらいところです。福島に帰ればいいのですが、かえりたくはないです。(2016-765)</p> |
| I | A | 3 | <p>窓も開けず、換気扇も回さず、外出も制限する生活を1ヵ月以上していました。息苦しさを感ず、子供達がかわいそうで、会津若松市への避難を決めました。現在も避難生活中です。避難してすぐは、数ヵ月で戻れるだろうと、福島市の賃貸アパートはそのままに、会津若松市のアパートとの二重家賃をしばらく続けました。生活が苦しくなり福島市のアパートは、引き渡しました。夫は、職場が郡山市なので、毎日1時間以上かけて、通勤しています。すべては、家族が一緒にいるためです。夫は、通勤が大変になり、体調をくずし、現在静養中です。子供達は、会津に避難してすぐ、体調をくずすことが多く、しょっちゅう受診していました。放射線の影響なのか、環境が変わったことによるものなのか、わかりませんが、私達家族にとって、原発事故は、身体的にも心的にも金銭的に大きな影響をもたらしました。悲しいの一言です!! (2013-2614)</p> |

| | | | |
|---|---|---|---|
| I | A | 3 | 我が家は後から来た夫が、うつ病になりました。女性の移動は比較的にスムーズに行っても男性の転居は本当に大変だと感じます。今、結局夫は福島に戻り、職も失い、我が家は私の収入のみとなっています。原発事故は、本当に家族を壊してしまう。(2014-989) |
| I | A | 3 | 家計的にはゆとりはないが家族4人暮らしていける今の状態だが、貯金を使うしかなかった過去5年だったので、ギリギリの生活で、ここから移動しなくてはならない今、(避難中で2017年3月で住居打ち切りが決定)引っ越し費用も大きいので難しい状況です。もう少し時間の猶予が欲しい。避難区域でないと、自費でやらなければならないので苦しい。(2016-4) |
| I | A | 4 | 自主避難のため、郡山の自宅を売却し、仙台市に新築しました。実家が郡山でたまに訪れるため、元の家を見るのは複雑な心境です。仙台市に住んでいるのは、とても気が楽ですが、主人は、須賀川市まで通勤しているので、大変のようです。原発により、生活が一変しましたが、東京電力さんの電話での対応は、誠意のないものでいきどおりを感じます。(2015-93) |
| I | A | 4 | あの地を離れてしまったことに負い目を感じます。これは一生忘れない、消えない思いなんだと感じています。(2016-594) |
| I | A | 4 | 借上げ住宅も終了するので、個人契約へ切り替え手続きをしています。が今後やっていけるか不安です。でも地元へ帰るにはもう友人との心はなれてしまっているし、また1から生活をやり直すのも子供に負担がかかると思うと、ここでごんばるしかないのかなと思います。(2017-603) |
| I | A | 5 | 生まれ育った地を離れて、新しい生活を送っていること、いまだに正しいことなのかどうか分からずいます。子ども達は、私が生まれ育った地(子ども達が生まれた地)で生活していた年月よりも、この新しい土地での生活の方が長くなりました。子ども達にとっては、この地が故郷になっているのかと思うと複雑な気持ちです。両親も年老いてきました。心の整理はまだまだつきそうにもありません。一生葛藤しながら送るのだと思います。(2016-844) |
| I | A | 5 | 転居して4年経過しました。子供達は、それぞれ環境に馴染み、今や福島県に居た事は覚えていないようです。子育ての環境、温暖な環境そして一番大切な教育の環境も整っている今の生活は子供にとっては申し分ありません。しかし、私の故郷はやはり実父母が居る東北であり、いつかは必ず戻りたいと思っています。未だ戻るに戻れない状況に、ふとした時に「なぜここに居るのか?」と悲観的になる事があります。故郷のニュースを観る度に望郷の念にかられます。(2017-93) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| I | A | 5 | <p>私達は、福島県から母子避難で、自分の実家にお世話になっています。でも、もうすぐ6年…そんなにお世話になるつもりはありませんでした。子供達も、こちらの生活に慣れ福島には帰りたくないと話しています。主人は、福島で生活しているので、私達が実家を出て二重生活をするのも、難しく…。いつまでも実家に世話になっているわけにもいかず…。どうしたらいいのか、毎日考える生活に疲れます。子供を強制的に連れて帰るのも、考えますが、連れて帰って学校行けなくなったり、イジメも心配です。(2017-813)</p> |
| I | A | 6 | <p>震災直後に県外(西日本)の実家へ母子だけで避難しました。子供への影響をはじめに心配し快く送り出してくれた夫や、職場には感謝しています。その一方で「行くアテのある人はいいよね」「あその家は避難して大げさ」等言われた事もあり、反論もできず悔しい思いもしました。(2013-1515)</p> |
| I | A | 6 | <p>原発事故から時間が経てば経つほど(そんなに経っていない現在でも)汚染されている土地で普通に暮らすこと、生活することがあたりまえな雰囲気になっていて、自主避難しているという状況もなかなか理解されづらい。時間が経てば経つほど、もっと理解されなくなるのではないか。いずれ戻ってきて生活するにも不安。避難し続けるのも、経済的にも、家族が別れて暮らしている状況が精神的にも大変。でも子どもの健康のためにはできる限りしたいと考えている。しかし、いつまで続けられるか…。このようなことをグルグルといつも考えています。(2013-1750)</p> |
| I | A | 6 | <p>娘が今年小学校へ入学します。悩みましたが、戻らないことにしました。福島に帰省するたびに子供がかわいそうと責められ旦那をないがしろにしていると言われ…子供にも影響が出て情諸学級を教育委員会からも学校からもすすめられました。それから個人的に専門の病院に行きましたが、普通学級に行きなさいと言われ…毎日胃が痛い状況でした。今もこれからのことを考えると涙が出てきます。(2015-629)</p> |
| I | A | 7 | <p>11年秋に、実家の理解と助けもあり、仙台に(実家に)避難しました。小4、小1の息子たちを転校させ、3年間の避難の予定でした。しかし、長男が学校でひどいじめにあい、何とか助けを求めましたが、学校側は遊びとして対処してもらえず、そのうちに息子が心身症になってしまいました。本人は何とかそのまま耐えようと思いましたが、病気を期に福島に戻ることにして、今現在は市内に生活しています。(2013-1721)</p> |
| I | A | 7 | <p>震災、原発事故で、2年間山形(米沢)に避難して一昨年の12月に、以前居住していた所とは別の隣町に、持ち家を購入して引越しましたが、長女が思春期の初期に転校したため学校に未だになじめず、もう少して中学生ですが、あまり希望も持てず、以前の所に戻りたいと(山形)、未だに言います。友人関係や、地域になじめずにいます。やはり、原発事故さえなければ、こんな思いをする事がなかったのにと、心のどこかで、思ってしまう事があります。地元を離れなければ、わからなかった事、わかった事、色んな事がありました。(2015-1149)</p> |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | A | 7 | 避難先から帰還して3年目になります。長女が転校して来て、周囲となじめず、苦い経験もしました。今でも、震災がなければと思う事もありますが…、取り返しがつかないので、とにかく前を向くしかありませんが、仕事も小学校で特別支援介助員として、なんとか頑張ってる途中なので、うまく両立させて、頑張りたいと思います。(2016-144) |
| I | A | 8 | 福島の家が持ち家だったため、歌を歌ったり、家の中を走り回ったりと子供達がのびのびと普通にしていた事が今は2Fに大家さんが住んでいるため苦情を言われたりして…。子供達にちょっと窮屈な思いをさせています。「福島の家は広くてよかったなあ」と言われるとちょっと悲しく、原発事故をうらんだりします。今でも子供(2年生8才)にとって福島の家はボクの自慢の家だと話してくれます。うれしさとかなしさがまざって複雑です。(2014-806) |
| I | A | 8 | 原発事故後、素人の母親は子どもを守るため、情報を必死に集め、自己責任で行動を選択することを強いられた。ひっこしもし、家族の形も変わり、結果、母子2人で実家に戻り、現在に至る。実家には、息子の部屋はない。母子2人でのんびりすずす、空間(部屋)がない、いつも老夫婦(祖父母)のみるテレビが無駄につけられた茶の間で横になることもできず、気がつかう毎日。食事の好みも生活時間(リズム)もちがう2家族がムリやり同居することは、いくら血のつながりはあるとはいえども、実家とはいえども、せまい空間に多くの人々が寄せ合って暮らした仮設暮らしと似ている。子どももストレスから落ちつきがなくなり、言動が粗暴になってきたことが、心配。でもガマンしながら窮屈な思いをしながらこの家に住みつけることしか今現在の選択のしようがない厳しい現実。それだけが原因ではないことは百も承知で、だれかのせいにしただけなのはわかっているが、それでもまだ「原発事故さえなければ」と思ってしまう自分がある。ささやかな日常の中にあった輝いていた幸せがなつかしい。(2016-914) |
| I | A | 9 | 子供を他県の親の所へ避難させたが、私たちとは仕事で1ヵ月以上離れていた。しかし、子どもに虫歯ができてしまい、(今までは一本もなかったのに)奥歯が抜けてしまった。中学校くらいまではえてこないとのこと。歯ならびにも影響すると医者から言われた。親の負担も大きく、母が帯状疱疹になり、めまいで立てなくなってしまった。そういった部分の責任もとってほしい。(2013-2202) |
| I | A | 10 | 事故以前は、私の実家がある福島市内に家を持ちたいと考え、土地も探していました。しかし、事故後は私以上に主人の方が子どもについて非常に心配しています。その為、会津若松市内に土地を購入し長男が小学校に入学するまでの、この1～2年の間に転居する予定です。親せき、友人もいない、雪国の会津への移住は正直なところ不安が大きいです。会津に住むなんて、考えてもみなかったことですから。まわりでも、福島を離れる人は少なくありません。原発事故さえなければ…と考えずにはられません。子どもたちは、屋外での遊びはほとんどなくなりましたし、私自身、散歩等の運動も減り、どんどん体力、筋力が落ちていくことに不安を覚えています。将来、わたしたちは、子供たちは健康で笑って生活することができるのでしょうか。(2013-2139) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | A | 10 | 昨年、我が家も家建て、実家の両親、兄弟家族など泊まれるようにと、2階に和室を作るなど、うちに集まれるように考えて建てました。駐車場も、そんなに広くなくて良いのに、がんばって、6台はとめられるようにしました。その分、お金はかかりましたがそうするしかなかった…実家に集まる事が出来たら…実家を、かえしてほしい!! 私の、すてきなふるさとをかえしてほしい!! 緑をかえしてほしい!! (2015-218) |
| I | A | 10 | 子どもも、大きくなってきたので、家を建てたいと思っているが、土地はない、土地代が高いので、建てたくても、建てられない状況です。(原発周辺の被災者が買い占めているため。)そんなことも取り上げられず、賠償されないで、家計は苦しくなり、自由に決めることも狭まっています。(2015-956) |
| I | A | 10 | いまま父親は郡山にいて子供達と私は県外にいる状況です。放射能の不安より子供達が転校するのがだんだん難しくなっている状況です。今の福島がもっと良くなることを望みます。原発前の福島にもどしてほしいです。原発事故がおきて人生がかわってしまったと思います。(2015-450) |
| I | B | 11 | 食生活では、安全とは言われても、あれば、高い値段でも、他県の商品を買い求め、水(飲料水)は、いつも買い求めている。うちのような、母子家庭で、収入の少ない家庭では、大きな問題です。でも、子どもの健康を考えると、買わざるをえないし、やはり、将来がとて心配。もし、病気になったときに、後悔したくない…。あの時、ちゃんとしていればと…。(2013-7) |
| I | B | 11 | 子供達の水を買う家庭がほとんどです。福島の水は、以前とてもおいしかったのに今は、スーパーやクリクラ(例)などの水で生活をしています。年間 186,000 円が水代に消えます。(2014-218) |
| I | B | 11 | 私は、原発の爆発があってから福島県在の物は買えなくなりました。いくら数値を計っていても不安は消せないのです。今でも県産の物の方が野菜や果物は安いです。買いたいけど、買えないんです。「計っている方が安心」「もう気にしていない」そういう声が多くある中、私みたいな考えの人ももちろんいます。(2014-838) |
| I | B | 11 | 野菜なども、地元のもは、今もほとんど食べていませんが、以前は、自宅の畑で作っていたものを食べていたので、金銭的にも負担があります。自宅の畑で作った物はもう一生食べないと思います。(2015-532) |
| I | B | 12 | できる限りのことはやろうと水道水は飲まない、食材は県外の物を食べる、手洗いうがいの徹底などやってきました。それもかなりのストレスでした。(2013-1491) |
| I | B | 12 | スーパーで売られている物はほとんどが野菜は東日本産、魚は太平洋側産と避けたい食材ばかり、買い物にストレスに、流通している食材も実は危険と知り、とても怖い。(2014-1073) |
| I | B | 12 | 地産地消を進めてくるけれど、心配で手が出せません。けれど、その横に置いてある他県産は値段が1.5倍で…新鮮な野菜をたくさん食べるべきか、安全な野菜を少量食べるか。本当にストレスです。(2014-1060) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | B | 13 | おじいちゃんの好きな家庭菜園、前は喜んでトマトやじゃが芋を食べていた子ども達。一昨年は作っても食べるのは祖父だけでした。またおいしく何の影響もなく作って食べれるようになってほしい。(2013-1469) |
| I | B | 13 | 私は畑もやっていたので、野菜など食べれない土になってしまい泣きました。(2015-220) |
| I | B | 13 | 畑で食物がどのようにして、育つのかなど子供に教えられたのに、子供はじゃがいもが土の中で育って大きくなっている事など、たぶん何も知らずに食べていると思います。野菜なんて、買わなくても実家から沢山頂いて、困る事などなかったのに、今では全ての野菜を買わなくては行けない。今は苦にならなくなってしまったが、震災後は、すごくお金がもったいないと思っていました。(2015-218) |
| I | B | 14 | 毎年春になると考えずにはいられません。家のまわりには山菜が次々と芽を出し、すくすくと伸びて来て、以前は勝手口のサンダルをはいて、たらの芽やたけのこ、よもぎ、ふきのとう、こしあぶら等々、献立に取り入れるため摘んで来たものです。種類は一年を通して何十種類もあるのです。商売にしているわけでもないのに、何の補償も受けられませんが、里山の生活にあこがれて都会から引越して来てこんな思いをするなんて、思いませんでしたので、残念でなりません。食べることのない食べ物の宝庫なのですから。(山や畑の汚染はひどいからですが) 都会にいる子供や知人に、たくさん採れる野菜や山菜、木の実を送ってあげることもなくなりました。大きな損失です。(2015-841) |
| I | B | 15 | 年長組ではきゅうりやなすを育てました。しかし観賞のみです。できた野菜(自分たちで育てた)を使った料理をたべることはできません。(中略)自分たちで育てた野菜を食べたり…保育所の活動の中でやってきたことができなくなってしまった。本人たちは理解してないことも多いですが…子供たちを守るため…保育所の判断、方針についてももちろん文句はありません。ただ悲しさを感じました。こんな小さな事もあるんです。他県の方にも分かっしてほしいと思います。(2015-876) |
| I | C | 16 | 長男(8才)は、外であそべなくなってから家の中にいるため、(ストレスもかなりたまっていました。) 食べたり、ゲームしたり、体を動かす事が少なくなり体重も増えてしまいました。今は少しずつ短時間外であそぶ様になりましたがこのままの体形では肥満と診断されているのでなんとかしたいです。(2013-1416) |
| I | C | 16 | 事故前の日常が、どれほどかけがえのないものだったのか、今さらながら感じています。5才の息子の体力は、兄や姉と比べて、かなり低いと思います。ちょっとした散歩や、家の周囲での外遊びが、幼子の体の成長にどれほど影響を与えるのか、今痛感しています。長期休暇に出掛けたり、幼稚園での外遊びはよくしますが、それ以外が全くない状況だと、とても病気にかかりやすい体になってきている気がします。鼻血もよく出しますし、下りや嘔吐も上の子に比べて多く、基礎体力の低下を感じます。家の中での遊びに慣れてしまい、ゲームに熱中することが多々あります。(2014-1077) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | C | 16 | 放射線に対する不安よりも、子どもの成長に大切な時期に外遊びをしなかった影響がでてきていると感じます。鉄棒ができない、自転車にのつても、すぐ疲れるなど。休日に体を動かせる場所に連れていっても限度があります。日々の中で、体力をつける方法、集中力をつける工夫が必要なのかなと思っています。(2015-755) |
| I | C | 17 | 小さなときに、成長の1つの段階としてやっておいたほうがよかったこと(砂あそび、虫とり、草であそぶ等)が、ほとんどできずにおわってしまったことが残念。そうやって学び、感じるものが、他の県の子供より少なく何か乏しい状態ではないかと気になります。(2013-182) |
| I | C | 17 | 自然がたくさんあるのに、草木花等にさわらせてあげることができない。海やプール、土のうえを素足で走らせてあげられないことが、親としてとてもくやし、かなしいです。自分は自然にたくさんふれてそだったので、自分の子供にもたくさん自然にふれて、そのすばらしさや、大切さを感じてほしかった。(中略)屋内施設はたくさんできましたが、やっぱり外でのびのび、ドロだらけになって遊べるようになってほしいです。外で遊ぶことを知らない自分の子供が将来親になった時、子供と外で遊べない、遊び方を知らない親になってしまうのかと思うと、とてもかなしいです。(2013-1547) |
| I | C | 17 | この2年、県内、特に「中通り」と呼ばれている福島市、二本松市、郡山市などの各地域に次々と室内遊び場ができました。走る、とぶ、まわる、のぼる、など、いろいろな身体遊びを体験することができます。放射線も心配せずに遊ばせることができます。でも、本来の「遊び」は違うと思います。子ども本来の遊びの姿はあくまでも自然と一体であり、プラスチックやビニール製、大人が意図して形づくったモノを扱うのではなく、草だったり石だったり花だったり落ち葉だったり…空の色、風において、空気感覚、四季の変化の中で自然と一体になって遊び、遊びながら子ども自身も変化し、いろんなことに気づき成長していく、それが本来の子どもの姿であり、大切な大切な子ども時代にだけ与えられた特別な時間だと思います。室内遊び場はもういりません。自然とともにのびのびと遊び外をかけまわれるようになってほしい。やっぱり、原発事故前の福島にしたいと思ってしまいます。今の子ども達が大人になった時、遊びの感覚を知らない大人社会、日本社会、ちょっとこわいです。今も心配だけど大切、未来はもっと心配です。(2014-1356) |
| I | C | 18 | 子供を外で自由にあそばせてやれないのは母子共にもものすごくストレスを感じています。支援センターなどでは駐車場の空スペースがなかったり車を使わないと行けないところがほとんどなので遊ばせる場所も限られてきてしまい、とても不便でこれにもストレスを感じてしまいます。とにかく原発事故後はまわりのママ友もほとんど避難したり遊ぶ場所も限定されたりと1人で幼い子供達の面倒を毎日見ているのはすごい大変です。(2013-451) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | C | 18 | （子ども達の遊びたい気持ちを抑えつける事は出来ないから仕方なくやらせる→見ている親の気持ちは穏やかではない。周囲の目も気になる。→親にとって強いストレス→だから遊ばせないようにする→子供にとってストレス・不健全。こんな悪循環がいつまでも続く）こんな小さな不安は原発の是非を問う政治の場には全く届いていない。(2013-1691) |
| I | C | 18 | 事故間もなくの頃、子供達が外で遊びたいのにさせてあげられなかった。放射線が子供の体にどんな影響があるのか、将来に影響があるのか、わからないからこそ、不安や心配になり外遊びを禁止しました。子どもを大切に思い、守りたいからこそその行動でした。しかし、子供の自由をうばい、我慢をさせ、小さな子供の心にどんなキズを作ってしまったのか…今でも考える事があります。申し訳ないと…とった行動が良かったのか、悪かったのかそれもわかりません。これからも考え、悩む事は続くと思います。子供だけではなく、親の心にもキズを残しているのです。(2015-703) |
| I | C | 19 | 幼稚園にこの春入園しますが、上の子たちと全く違う環境となってしまう、外遊びなどで、友達とのかかわりをもたないまま、入園となってしまうそうです。体力も、きっと低下しているのではないかと思います。(2013-337) |
| I | C | 19 | 外に出る家族が原発前よりかなり減ったので、子供が外で遊ばず、子供が友達を作る場所が減ったのがかわいそうだ。幼稚園での友達はいるが近所で一緒に遊べる友達がおらずかわいそうです。(2013-584) |
| I | C | 19 | 今回調査対象となっている4歳の娘の友達は皆避難してしまい、今現在も地元には戻っていない。去年の春、幼稚園に入るまで、そのせいで同世代の子供と遊ぶことは全くなかった。とてもかわいそうだった。事故前は、外で遊ぶのが好きな子だった。自分の畑道具を持って、ひいばあの畑で遊ぶのが大好きだった。お花を摘んだり、庭でプールで遊んだり、砂遊びとか…。今は家の中で妹と2人で遊んでいる。(2013-834) |
| I | C | 20 | 我が家の子ども（4才児）は、砂あそびを知りません。保育園では、外遊びも制限されており、休みの日に室内の遊び場がある（砂場）施設につれていったのですが…とまどうばかり。その様子を見て、がく然としました。(2013-636) |
| I | C | 20 | 子供が事故前に行っていた公園を通ると、「放射能がなくなったら、お弁当持って来ようね!」と言います。胸が痛いです。土を入れ替えたと言っても、実際小さい子供が公園で遊んでいるのを見ません。そこでお弁当を食べるのは抵抗あります。4才の子供の「公園でお弁当が食べたい!」こんな簡単なお願ひも聞いてあげられない場所になってしまったと思うと悲しいです。(2013-1591) |
| I | C | 20 | この文章を書いている私の横で、息子（5才）が「土が触れて、まっほっくりも花も草も、触って、いっぱい外で遊べるようになりたいですって書いたら…?」と言っています。子ども達自身も、何か、心身共に、感じるものがあるのだと思います。が、逃げる事ができない状況です。(2014-1212) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | C | 21 | 7才の子も4才の子も毎日ゲームをするだけで外遊びをすることがなくなりました。子どもが外で遊びたがらないのです。きっと事故後ずっと外出を控えたり、外遊びをしていなかったからでしょう。運動不足も心配ですが、子どもたちが「外遊び=楽しい」ということを忘れてしまったことや外は遊ぶ場所でなく、放射能があって危ない場所と思っていることにとっても悲しく思います。(2013-513) |
| I | C | 21 | 震災後、外で遊べないことが普通となり、子どもたちが外で遊びたいといわなくなりました。普通ではないことが普通となっていることに不安を感じます。(2014-1033) |
| I | C | 22 | 室内のあそび場は、密集してせまい空間にいるので、カゼや感染症をもらいやすく、行く時も最大限の配慮が必要。ケンカ等トラブルも起こりやすい。室内のあそび場があるだけ恵まれているのだとは、思いますが、気がねなく早く外でたくさん遊べる福島に戻ってほしい。こどもは、この一年砂にさわっていない。(2013-16) |
| I | C | 22 | 屋内運動施設もたくさんできましたが、年齢の規制(未就学児までなど)があると、未就学児と小学生のいる兄弟を連れて行くには辛いです。また、遊具もたくさんあってありがたいのですが、存分に「走れる」場が無いです。6才の年長児を遊ばせに行ったら、小さい子連れのお母さんにとっても嫌な目で見られてしまいました。それ以来行きづらいです…(2013-2038) |
| I | C | 22 | 子供達のために、福島市にも、室内で小学生が体をたくさんつかってあそべる場所を一つでいいので作ってほしいと何年も色んな人が言ってきましたが、今もありません。小さい子むけの室内は7個ありますが、体をたくさん動かしたい小学生が、そこへ行くと、走るな!!と注意され、体をめいっぱいつかう室内あそびなんてできません。本当に小学生くらいの子供達がかわいそうです。何一つ変わらないのだから、その一つくらいは、かなえてほしいです。と話しても、何もしていただけないのだな…と皆、本当にあてにはしていません。(2016-481) |
| I | C | 23 | 体力も落ちているのかと心配して、スポーツ教室やプールに行ったりお金もかかり大変です。でも全て子供のためと思い忍ぶ毎日です。(2013-646) |
| I | C | 23 | 子供を安全に、安心して戸外あそびができる様、週末は時間とお金をかけて県外(又は会津方面)へ出掛ける機会が増えています。正直、心と体は働いてもいるのでクタクタです。(2013-2147) |
| I | C | 24 | 子供を外であまり遊ばせなくなった為なのか、顔色が青白く、去年は低血糖症で4回も入院してしまいました。時間が経つにつれて、色々子供達が弱っていく気がして不安です。原因がはっきりしないので、とても心配です。(2015-381) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | C | 24 | <p>原発事故が原因で、子供達と毎日外遊びをすることができなかつたことが悔やまれます。せめて、1年でも安全なところに引越し、心おきなく毎日外遊びをさせていたらと思返す毎日です。というのも、中1(13才)の娘が脊柱側弯症を発症しています。外遊びをやらせたくない私の判断で、家の中で静かにすごしていた事、下の弟2人が小さいこともあり、娘にかまってあげられなかつた事、などが原発事故で、汚染された土、空気にふれさせることができなかつたことが、毎日体を動かすこと、習慣にできなかつたことが、残念です。脊柱側弯症の原因はわからないとお医者様もおっしゃっていましたが、普通の生活が送れていたのなら、と思ってしまう。すぎてしまった時間はとりもどせないで、これからできることに、目をむけていけるようになりたいです。(2017-463)</p> |
| I | C | 25 | <p>仕事をしていて、帰りも遅いので、子どもを遊ばせに行くことができない。体力づくりの施設があるのは知っているが、平日、祖父母に頼んでいるので、連れて行ってとは頼めない。土日は、家事や買い物でおわり、思い切り子どもが体を動かして、体力づくりをするような環境をつくることができていない。できれば、小学校や幼稚園で、いろいろとやっていただきたい。新聞などに取り上げられている取り組みは、ほんの一部。継続して、いろいろな子どもたちにそのようなサービスが行き渡るような努力を、行政でしていただきたい。親も、してあげたいけどなかなかできない。行政の方は、自分の家族や子どもがもし〇〇なら、という気持ちでやってほしい。単発的な取り組みだけ大々的にマスコミは取り上げるけど、それは一部。90%の子どもは、外であそべていないのが実情。本当は運動会も外ではやりたくない。将来私たちが死んでからの子どもの健康が不安。(2014-1579)</p> |
| I | C | 25 | <p>震災後、上の子たちに経験させてきた事が全く出来ず、ただひたすら保養を探して福島から連れ出していました。そのことで、上の子たちとの思考や行動とはかけはなれた現在の状況に悩んでいます。普通に、出来るだけ「ダメ」と言わない生活を送ってあげられなかつたこと(土、水、草、木、石など、小さい子が大好きなものを自由にさわらせること)に引け目を感じ、キチンと善悪を教えてあげられなかつたのかもしれない…と考えてしまいます。震災後は、子供と過ごす時間を、それまでに必要のなかつた雑事(保養先をさがしたり、手続きしたり、自分で放射線について学んだり)にうばわれ、とくに〇〇に手をかけてあげられなかつたのでは?とつい考えてしまいます。直接の影響ではないだけに、関係があるのかないのかさえもはっきりしないので、どこまでいっても答えが出ません。何もなかつたとしても、今のように育つたのかどうなのか、そこが知りたい…。(2017-655)</p> |
| I | C | 26 | <p>まだまだ外遊びをさせるのは不安がいっぱいですが幼稚園に行くとうどうしても園庭等で遊ばせないと子供達も言う事を聞いて帰ってくれません。他のお母さん方への手前、強くも言えずにいます。冬の時期、インフルエンザ、ノロ等も心配だし、屋内施設で遊ぶのにもちゅうちょしていました。(2014-1575)</p> |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | C | 27 | 次男は異染性白質ジストロフィーといって難病におかされて、去年の今ごろは普通に生活ができていました。けれど、去年の5月頃から病気が発病し、今にいたっては、歩く事も自分で動く事も、手も自由に動かす事ができなくなりました。今では、私(母)がすべての事をしてあげています。外あそびが大好きだった二男は、放射線のせいで、自由にあそばせる事もできず、ずっと我慢させていました。それなのに今では、全く外で自分で走り回る事ができません。あの地震が、放射線がなければ、元気なうちに、いっぱいあそばせてあげられたのに！と、くやむばかりです。原発がにくいです。こんな病気になるのなら、たくさん自由に好きな事をさせて、好きな物を食べさせて、好きな事を、もっともっとさせてあげたかったと胸が痛いです。(2013-1599) |
| I | C | 28 | 秋に、住宅除染が終わり、庭先や家の周りで外遊びをさせていますが4年間の習慣(クセ)でしょうか、外遊びする子どもの姿を心から喜べない自分がいます。(2015-504) |
| I | D | 29 | いつまで保養を続けたら良いのか…身体もお金も気持ちもツライ。自分自身も不調だが、最低でも月2回は県外に出掛けないと、と思っプレッシャー。(2016-59) |
| I | D | 29 | 毎月、保養を探して出かけるのも正直疲れました。子供は旅行気分を楽しみにしてくれていますが、(自分の)労力、体力、金銭的なこと…余裕が無い中で出掛けると出費にイライラしてきて結局子供に当たってしまうこともあります(ひとり親だと特に大変なんです)。(2015-266) |
| I | D | 29 | 保養を次から次へと探す日々には変わりありません。今のこの時期には春休み、GWの保養を考えています。春休みは以前から交流がある方にお願ひして2泊は確保しました。他にも子どもだけで行かせようか悩んでいる最中です。いつもいつでも先に先にと考え、保養先を確保しなければなりません。それが日課となっています。いつまで続くのだろうか？子どもが中学生になったら？それとも高校生？この先どうなるのだろうか…と。たまに心の底から疲れたな、と感じる時があります。子どもはどんな思いで行っているのだろうか、とふと思う時もあります。今回の冬休みも稚内に行かせましたが「だいたい楽しかったけど、少し寂しかった」と言われると申し訳ないなという気持ちにもなります。お金も掛かります。いくら交通費補助があっても手出しはあります。福島のお宅にいて近所に遊びに行くのとは違います。未知の経験も出来て、沢山の方と知り合えて…それは素晴らしいことですが生活にはやっぱりお金が掛かります。(2017-329) |
| I | D | 30 | 夫は保養を安く行ける旅行と勘違いしてきており、夫婦間に温度差をとっても感じている。(2017-34) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | D | 30 | ある新聞社が原発被害による保養について記事にしてくれた。初めはその必要性について問われ、保養に批判的だった記者さんが、親として子どもの将来を心配する気持ちを、自分も同じ親として考えてくれるようになって記事にしてくれた。しかし、その記事が新聞に載ると、新聞社に非難の電話が殺到したとの事。私達は復興を邪魔する気などない。ただただ見えないものに不安があるだけ。子の未来を心配する親がいる。たったそれだけなのに、なぜそれが非難されなくてはいけないのか。色んな考えを持つ人がいる、それは尊重されることであって他人に否定される事ではないと思う。その気持ちをどこにぶつければいいのか。それに対しても不満も不安もあるし、それを共感する仲間も探せない。(2018-556) |
| I | D | 31 | 「保養」っていうコトバ、大嫌い。「保養」しなければ生きていけないような所に住んでいると言われているみたいで。(2017-499) |
| I | E | 32 | 昨年、9月に赤ちゃんがいるにも関わらず、年配のみの方の世帯よりも全く優先されず、やっと自宅の除染が終わりました。見ず知らずの男性たちが5～6人、数日家の周りにいて、何を見ているのか分からないという状態はすごく不快でした。除染した土は敷地内に置きますが、いくら、厚いシートで包んでも、雨、風で劣化し、1年以上前に除染したが、シートが破れ悪臭を放っているという友人宅でも、またあの男の人達が来ることを考えると、無料で補修してもらおうのも嫌だという話です。(2014-523) |
| I | E | 32 | 除染作業にたずさわる方々の一部で良くないことのウワサもあり、小さい子供をもつ親としては治安が心配で、子どもだけでは決して遊びに行かせられません。(2016-117) |
| I | E | 32 | 一部の除染員の方々は他県から出稼ぎに来てくれていて、一生懸命な人もいますが、一方でニュースにもなっていますが、物取りや車上荒らし、わいせつ、ゆうかいなどの事件が多発しているのも事実で、こののどかな福島が少し変わってしまっているように感じて、子供達をのびのびと遊ばせることができないのが、今の状況です。(実際、登下校中、声をかけられた子供が多くなりました)(2016-990) |
| I | E | 32 | 除染や廃炉作業の作業員の方が浜通り(いわき方面)には住むことができず、二本松のアパートをかりて住んでいます。全国から、身元を明かさず自治会にも参加しない方がたくさんたくさん市内に住んでいて、もともといる市民とのトラブルも続いています。そういう作業員の方のゴミ処理も市民の税金でまかなっているのです。(2017-678) |
| I | E | 33 | マンション周辺で除染作業が始まり、以前より線量が下がり、喜んだのも束の間、マンション周辺から出た汚染土が私の家(1階)の目の前に置かれました。窓を開けると大きなブルーシートがあるので、除染後は洗濯物を外に干さなくなりました。また、景観も悪くカーテンをあげる度、放射線のことを思い出し、気が重くなります。早く中間貯蔵施設を決めてもらいたいです。(2014-903) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | E | 33 | 敷地内に保管されている「フレコンバッグ」が、結局、野ざらしで、身近にある。風化して、袋がやぶけていないだろうか。4年間たって、つつみなおすとか。もう、決心して、人が住めない地域（飯館とか）に対して保管場所として全部うつして隔離するとか。とにかく、住まいにあることが、不安、不満。(2015-681) |
| I | E | 33 | 近所の公園に、除染で出た汚染土壌が一時保管されることになっていった。どうして子どもたちが遊ぶ場所に…。近くに公園がありませんので、道路で遊ぶか、車で大きな公園に行くしかありません。(2017-860) |
| I | E | 34 | となりの家を除染した際には外に洗濯を干していた為、水しぶきがパンパンかかって窓から壁から洗濯から全部汚されるし、ふんだりけったり除染した芝生→焼却 土→しき地内にうめる このやり方にも大きなギモン、イワカン・・皆感じないのかなあ… (2015-508) |
| I | E | 34 | 昨秋家の除染があり、芝生や、草花が取り除かれ、新しい芝生は植えてもらいましたが、今まで育てて来たのという思いの方が強く、もう何かを植えようという気持ちになれないままです。庭には汚染土をうめてあるという標の黄色い杭があり、それを見るたびに気分が落ちこむのを感じます。(2015-618) |
| I | E | 34 | 私の住む福島市北信地区の瀬上町では、最近ようやく住宅除染が行われるようになりました。喜ばしいことではありますが、少しずつ忘れかけていた放射線への不安や実態をあらためてつきつけられ、とても心が沈みました。アパートの周辺では、玄関付近のジャリが0.5～0.6マイクロシーベルト/hと高めの数値が出ており、ジャリをすべて取りかえ地下にうめるようになります。地下保管…それも嫌です…。ですが、さらに、アパートに面する道路や側溝の作業は北信地区の仮置場が決まっていないため、行われないとのこと。これから小学校に通う息子のことが、とても心配になってしまいました。(2015-799) |
| I | E | 35 | 夫婦、義父母が子供たちを思いできる限りの除染をした。子供たちが少しでも、外で遊べるよう、土を削り、新しい砂を敷き又砂利をまいたり、コンクリートにしたり…。その費用を東電は、一体どうしてくれるのか…。(2013-1451) |
| I | E | 35 | 校・公園等の除染がすすみ、次は各家庭の除染を待っていたのですが、「その地区はH27年度です」と…。待っているうち、子は育ってしまうので、自費で、家周囲の除染がてらの工事をしました。原発事故前のように自由に庭で遊ぶ姿、うれしく思っています。でもちょっとくやしい。領収書も「除染代」として、きれないって言われた。(2014-1591) |
| I | E | 35 | 時が経ち、5年も経過して線量を計ると、0.23マイクロシーベルトを下まわり、除染をしてもらえないというなんとも悔しい結果の家がたくさんあります。もっと早く除染をしていればもっと値は高く…とても腑に落ちないです。しかも自分達でお金を出して、業者にやってもらったお金は、期限10日だけ過ぎているので東電には補償してもらえませんでした。(2016-215) |
| I | E | 36 | 除染をつづけても数値にあまり変わりはない。除染での工事車両で子供の危険も増すし、空気も汚くなる。(2017-255) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | E | 36 | 除染はしたとは言え全く影響のない普通の家には戻りません。補償の対象にも郡山はなっていないのでどこに気持ちをぶつければいいのか…。そのせいで家に居ても1階にはおりてこないように口をうるさく当時は言っていました。又、少しでも線量が高いところには居させたくない気持ちから（家に居ても線量が高かった為）学校での体育・外遊び、しばらく制限させてきました。私自身とてもストレスになりました。そして今でも子どもにつらい思いをさせてしまった…とその時のことを思い出しつらくなります。(2017-645) |
| I | F | 37 | 本来ならやらなくてよいはずの甲状腺検査も…あの事故がなければ…その時間を別に使えたのに…と思います。(2015-216) |
| I | F | 37 | 甲状腺検査やホールボディカウンターをやりに行くたび、何でこんなことをしなくてはいけないのかと、とても不安になる。子どもに何かあったらどうしたらいいのか、なぜこんな思いをしなくてはいけないのかと思う。とにかく、子どもの将来が心配です。(2015-272) |
| I | F | 37 | ちょうど明日も、小学校で甲状腺検査があり、気持ちの面でも、子供にもかわいそうです。今まではわざわざ指定された場所に行き検査をしていましたが、今回から学校でやることになりました。他の県の子供はやらなくていい検査をこれから続けなくてはいけないかと思うとつらい。(2017-105) |
| I | F | 37 | 世間が、子供達が、検査を受けつづけていることを、忘れてしまうような気がします。このまま一生検査を受けさせなければいけない事を、子供に本当に申し訳なく思います。(2018-138) |
| I | F | 38 | 去年の4月から転勤により宮城県に住んでいます。福島に住んでいた頃は、ホールボディカウンターの検査は近くで受診できていました。引越してからは、宮城県では受けることができず、わざわざ福島まで行かなくてはならず、主人や子供が休みの土・日はやっていないので、受けられずにいます。さらに交通費がでるわけでもないので、正直、誰のための検査なのか、ただデータをとるためだけで、福島に住んでいる人はモルモットなどにされているとしか思えないです。もう少し県外に住んでいる人の負担も考えてほしいです。(2015-150) |
| I | F | 38 | 甲状腺検査やWBCは仕事を休んで行かなくてはならないし（自分と、子どもと別の日）、積算量計の携帯も手間だし、その、生活記録票の記載も、子どもの人数分。とてもストレスになります。「やらない」という選択もできますが、それはそれで不安です。でも、生活記録票の記載は、もう無理！！次年度は、やめようと思っています。(2015-832) |
| I | F | 38 | 震災後、甲状腺検査などに行く際の交通費を出してほしいです。場所によっては少し遠い所を指定されることがあるので。消費税もupしたので家計に負担がかかります。(2015-927) |
| I | F | 39 | 甲状腺検査の結果を見るのが怖い。これから先、何年もその気持ちが続く。将来、子供達が病気になるのではという不安が心から消えない。(2013-397) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | F | 39 | 先日子供のエコー検査があったが、もしかして出るのじゃないかとドキドキして、心臓に悪かった。まだ結果がきてない為、不安でいる。これがあと何年も続くのだろうかと思うと、いやになる。心の風化はしない。増してきてる。(2017-461) |
| I | F | 40 | 線量測定バッジを申込み人も激減していますが、ウチは息子2人に持たせています。(ランドセルに入れて) H27.5～11月迄でも0.14mSv 積算線量があり、「0」では無いという事。まだ終わってはいないし、検査も受ける・受けないの決定権は親なのに、「もう良いでしょ」と口にする親がいて、温度差があるのに気がきました。(2016-818) |
| I | G | 41 | 外出先で親子連れを見ては、「あの人も私と同じように不安や不満を持ちながら暮らしているのだろうか？」と思うこともあります。約4年たち、娘の同級生にも弟や妹が産まれました。私は福島で子育てを続けていくことそのものがとても負担に感じているので、今いる子のことだけでいっぱいなのですが、事故後にここで妊娠・出産した知人たちのことを思うと、強いな…と思うと同時に不安はないのか、彼女たちはもう事故前と同じ日常を生活しているのか？対応できない自分がおかしいのか？と色々なことがぐちゃぐちゃになってよくわからなくなります。(2015-738) |
| I | G | 41 | 震災で娘を一人っ子にしてしまい娘に大変申し訳なく思っています。実は震災の年に、2人目を…と考えていましたが、震災で「もう子供はあきらめよう!!」と思いました。(2016-769) |
| I | G | 41 | 今のところ息子には何の異常もありませんが、今後の健康、未来に不安を感じずにはられません。2人目もあきらめることにしました。今ある幸せを大切に守っていくことで、私達は精一杯だと思っています。(2018-180) |
| I | G | 42 | 原発事故後、家族設計がくるってしまった。長女はもう5歳になるが、原発のことで、いろいろと悩んで兄弟をつくってあげられなかったことが悔やまれる。3年がすぎ、そろそろ…と思ってチャレンジするものの、2回も流産という結果になり、「原発事故のせいでは…」と考えてしまうことも多い。原発事故のせいで、たくさんの方々の人生プランがくるってしまったことは確かだと思う(線量の関係で新築を泣く泣く手離れた知人もいる)。(2014-1567) |
| I | G | 42 | 原発事故による放射能の影響で事故後数年、2人目の子どもを産んでも大丈夫か、不安と心配で2人目がつくれなかった。もっと早く子作りしたかったのに大丈夫か、不安と心配でできなかった。35才で1人目ができ36才で原発事故(放射能)1人目も高齢出産だったので原発事故さえなければ36,37,38才で2人目がほしかった。今も兄弟がいれば…。ほぼ毎日のように悔やんでいます。原発さえなければ…。(2015-944) |
| I | G | 43 | 二本松は、放射能が高いにもかかわらず、避難区域に入らずとても不安です。その為私も当時お腹にいた子供をおろしたまでです。(2013-2433) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | H | 44 | <p>原発事故後、1ヶ月程度は子供達を長野県の親戚の元へ避難させ、私自身も職場の理解が得られた為、2週間程度休み、一緒に避難しました。私の母にも同行してもらい、長野にて子供達と共に過ごしてもらいました。不自由なく子供達もある程度笑顔で過ごせて良かったと思っています。学校が再開してからはやむを得ず郡山に戻りました。その後は毎日の家の水ふき、外周りのそうじ、遠い地域の食材購入、休日の遠出…連休には長野への避難…。体力的にも経済的にもとても負担がかかる日々を過ごして来ました。賠償金ではとてもまに合わず、貯金もほとんど使いました。窓が開けられない夏にエアコンを設置し80万の出費…（今までは不要で設置してなかった）もうすぐ2年になりますが、今は諦めと言うか、背に腹は代えられないと言うか…子供達が何事も無く成長した時には進学等たくさんのお金がかかってくるので、これ以上お金を使ってしまう事はできないと考え、「大丈夫」と思う事にして、事故前の暮らしに戻っています。野菜は以前の自給自足は無理ですが、地元の物でも売っている物は大丈夫と思うようにしています。福島に住むには今までよりお金がかかります。子供達が大人になるまでは、少額でも長く続く賠償金が必要だと思います。今までかからなかった経費について補償してほしいです。(2013-388)</p> |
| I | H | 44 | <p>事故からもすぐ2年がたちますが、未だに原発事故に併う出費（放射能除去に良いとされる食品や、県外産の米・野菜の調達、子供のために車で往復2時間かけて公園など移動をし、ガソリン代、一時疎開による二重生活など）で、いくら賠償金（家族全体で80万ほど）を受けとつても、震災前の貯金まで戻らないし、未だに赤字の生活。震災の心労からくる精神障害で、やっとのこと見つけた産後初の社会復帰だった、好きな職場も病気により社会適応が出来ず、1年程さらに貯金を切り崩しての生活。現在も病気は落ちついたり再発したり。でも、生活していくために再出発して今に到ります。(2013-2138)</p> |
| I | H | 44 | <p>当時は、福島市に住んでいましたが、地震の時に家のかべが割れ、家の中から外が見える状態でした。ただそれだけなら直ただけで今も住んでいられる位でしたが、原発事故で家の中にまで放射能が…。リフォームしたばかりだったのに、子供が小さい為不安もあり、家を建てました。リフォームと住宅ローンの二重苦です。でも、中通りにはなんの補償も賠償もなく、浜通りの人達には億単位の賠償。不平等すぎですよ。(2014-963)</p> |
| I | H | 44 | <p>年収400～600万ですが、実家をリフォームして住んでいましたが、地震で家の壁に亀裂が入り、そこから放射能が入り、その部屋だけ今でも3.0 μ Sv/毎時あります。いくら家を直しても、下がることもなく、まだ小さい子供も居た為、福島市から伊達市に移り家を建てました。しかし補償があるわけでもなく、リフォーム代と家のローンを二重で払っています。ただの地震だけなら、苦しくもなかったはずなのに、原発事故のせいで大変な生活をしています。(2016-978)</p> |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | I | 45 | 原発事故後は子育てに不安がある生活になってしまいました。経済力も力もない私は、この地で一生生活していきます。しかし、将来、子供達に肉体的・精神的ないたみをさせてしまうのかと、不安になってしまいます。(2013-446) |
| I | I | 45 | これから、この子たちの将来が不安でたまりません。健康、運動能力、精神面すべてにおいて不安です。本当に思うのは、のびのびと外でなくにも心配することなく遊ばせてあげたいということです。(2013-1132) |
| I | I | 45 | 目に見えないものです。子供たちは理解にむずかしく、親もあまり分からないので、説明するにもきちんと伝えられない。なので、日が経つにつれて、忘れてきています。ただ、心の奥に不安だけがこった感じです。未来のある、これからの子供たちへの心や体が心配です。見えないし、すぐ答えも出ない。だから不安が大きいです。(2014-918) |
| I | I | 45 | 本当の怖さはこれからなんだと感じています。子供たちが成長していくにつれての身体への心配も大きくなってくると思いますし、自分自身の健康への心配も少なからずあるのは事実です。子供たちが将来苦しまなくて(原発のことで…)済むように…なれば…とは感じています。(2015-45) |
| I | I | 46 | 原発事故が起き、放射能問題で色々な悩みや不安な事はたくさんあります。放射能に対して、今までにない事なので、何を信じればいいのか、正直分かりません。食べ物や、外遊び、判断するのは、親の私。この先、子供達の体は大丈夫か？子供達の子供は、本当に大丈夫か？(2013-1084) |
| I | I | 46 | 放射能そのものの健康への影響不安もありますが、家の事も守りながら、なおかつ"原発"があって、"そこら中に放射能(性)物質が散らばっている"という緊張感をキープしながらずっと生活していく精神的ストレスは、想像を超えたいと思います。(2014-2473) |
| I | I | 46 | 普通の生活を送れていいと感じますが、本当にこれでいいのだろうかとも不安も感じます。将来、子供達が、県外の子供達と比べて放射能の影響がでるのではないかと、あの時福島にいたから…と差別をうけるのではないかと考えればきりがありません。福島の本今の現状はどうなんだろうか、自分でもわからなくなります。不安があっても、正直口にだすことができません。話しても解決法がなく、自分にストレスがかかります。(2015-242) |
| I | I | 47 | 私自身の話ですが、原発事故～1年くらいまでは、放射能による影響について知識が乏しくあまり深く考えていませんでした。しかし、子供の甲状腺エコーの結果、A2判定で嚢胞があることを知り、だんだん怖くなっていきました。そして、無知でおろかな自分を責めました。何故あの時逃難しなかったのか、何故あの時子供を外に出してしまったのか。たぶん、この後悔は私が死ぬまでずっと続くのだらうと思います。(2013-250) |
| I | I | 47 | 本当に子供が大きくなった時に身体に害がないと言えるのか。誰か、教えてほしい。事故当時、知らないで外で遊ばせてしまった私の責任は測りしれない。悔やんでも悔やんでも、もう遅い。今は見て見ぬふりで平静を保つほか術はない。(2013-1130) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | I | 47 | 私が小さい頃は、住みやすかった福島県でした。私が親となり、同じように←（私の小さい頃のように）普通に暮らしていけると思って子育てをして来ました。それが、あの事故のおかげで、居心地の悪い場所で子供たちを育てていかなければならない。とても苦しいです。あの事故さえなければ…。時々思います。子供たちの将来のこと。子供が病気になってしまったら、きっと私は母親失格だと自分を責めるだろうと思います。避難しなかった私を、親としてダメ、親失格と思うだろうと思っています。でも、現実とはとてもきびしく、避難できていれば、もうとっくにしています。私は、普通の生活、普通に暮らしたかっただけで大きな夢をもっていたわけでもない。家族みんな、笑顔で暮らしたかっただけなのだと思います。(2015-894) |
| I | I | 48 | 父、母は畑ができず、何もしないでいるうち、健康状態が悪くなってきました。どこかで生活を変えるきっかけが欲しいです。(2013-1365) |
| I | I | 48 | 昨年末、私自身が病気になり、とても大変な1年になりました。(子供にとっても)少なからず、震災、原発事故でのストレスも原因の1つになったと私は思っています。子供たちのためにも元気になりたいと思っています。(2016-224) |
| I | I | 48 | 震災後が特に(性格)変わり始め、現在も続いています。震災前は、普通に楽しく過ごしていましたが、後(震災)になってうつ病に近い感じになってしまって子供にあたる日々が続きました。私も病院へ行きたい気持ちがあったのですが、なかなか行く時がなく、家にこもったままです。子供にあたらぬ様には気を付けているのですが、「原発」の事になると、どうしても気分がすぐれません。(2014-1234) |
| I | I | 49 | 将来に全く不安がないわけではないし、ふつうに暮らしていても、小さな不安は残っている、消えない気がします。(2013-1252) |
| I | I | 49 | 今は元気に過ごしている子供達が、数年後、何らかの症状が出たら…と考えると、とても不安になります。(2014-837) |
| I | I | 49 | 普段は原発事故の事は忘れてるし、子供達が不安を訴えてくるような事も一度もありません。でも、ふとした時に子どもの健康や将来について不安になり、このままでいいのかな、正しいのかな、後悔することになったら嫌だから、今できることをしておかなければならないのでは、とあせるような気持ちになります。(2018-409) |
| I | I | 49 | 子供の健康について現在あまり問題が無いように思っていますが、子供の肥満が全国でも多いことや、運動能力が低下している事実を知り、大なり小なり影響があることがわかってきたことにより、子供の将来に影響がどれほど出てくるのか、見えない不安がずっと続くのであろうと思います。(2015-200) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| I | I | 50 | なるようにしかならないと、プラス思考でやってきましたが、今年の子供の検査でA2判定をうけて、深刻さを痛感していた所です。やはり、気持ちの問題ではなく、私の考えが甘かったのかと反省もしていますが、あの時どうにもできずにひたすらにしてきたこと、そうするしかなかったという思いもあり、複雑です。これからの検査ももちろんですが、こういう思いをずっといだいていくと思うと、くやしい所もあります。何とも言えない、けれど体のことばかり考えていられない、という思いと、ただできることは、子供がこれからもなにごともなく大きく成長していつてくれることを祈ることだけです。(2015-164) |
| I | I | 50 | 目に見える健康は特にないものの、先日(11月)の甲状腺検査の結果が受診のたびに悪くなっています。兄、姉も、同じです。受診のたびに判定の結果が悪くなっています。5年後、10年後…と言われていたのが現実になってきています。これからが、心配です。(2017-488) |
| I | I | 50 | 今回子どもの、のどの腫れが気になり、甲状腺外来を受診すると"4.6mm"すぐに内服開始となりました。半年で体重が0.5kg減少していたことも気になりました。震災、放射能の影響かともとのものなのか誰も何も分かりません。そのことも不安になっています。そして将来子供の健康はどうなっていくのか、福島にいたことは正しかったのか考えてしまいます。誰かに震災、放射能のことは関係ないと断言してもらえた方が楽だと思います。先日受診時、子供が先生に「早く大きくなりたいし、サッカー選手になりたいから、薬の量を増やしてください。」と自分から言っていたのを聞いて、胸が痛みました。(2018-790) |
| I | I | 51 | 癌のリスクも高くなるという事なので、子供達の体がとても心配です。本人は大丈夫であっても大人へなり五体満足で丈夫な赤ちゃんが生まれてくるかとても心配になります。放射能放射線汚染されたので一生付き合わなくてはなりません。(2013-2386) |
| I | I | 51 | 子供達が大人になった時、「原発事故がなければこんなことにはならなかった」という状態になるのではと考えてしまいます。まだ子供も小さいのですが、もし大人になって病気が出てきたら…産まれてきた子供(孫になる子)になにか異常が出てしまったら…不安に思うことがたくさんあります。(2015-916) |
| I | I | 51 | もし、この子たちが結婚をし、その子供が産まれた時に、何か、病気で産まれてこないか…と時々考えてしまいます。チェルノブイリの事故で次の世代に産まれた子供たちは、80%の確率で、生まれつき、疾患があるそうです。そう考えると、私たちの不安は、死ぬまでなくなるのいかも知れません。(2018-509) |
| I | I | 52 | 健康状態については…特に子供の事は心配です。専門家の話もばらばらで何を信用すれば良いかも悩まされています。東電や国は、福島の親や子供が心配している事を本当に分かってくれている気がしません。ただ、検査をいろいろとしてくれたとしても、全然安心できませんし、反対にこの数分で終わる検査でちゃんと分かるのか?など不安などが増していきます。一生ついていく不安です。せめて子供達が笑顔でいられるように国や東電は、ずっと考えてほしいと思います。(2013-261) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| I | I | 52 | 除染をしたり、食べ物の放射線を測定したり、甲状腺検査や子供がとても嫌がる血液検査、健康診断など震災以降いろいろとやっていると思います。数値がわかっても専門の方に見てもらって「大丈夫」と言われても、何がどう大丈夫なのか親としてすっきりすることはありません。あんな大事故がおきて、大丈夫で、5年たった今では、何もなかったかのように普通に生活していることに。だったら原発というものは、むしろ、事故がおきても大丈夫な安全なものなのかと屁理屈さえ言いたくなります。もちろん、現状の子供の健康（親もふくめて）、現状の食べ物、現状の空間線量など、検査結果を見て異常がないと判断するのはわかるのですが、誰も経験したことのない、研究されていることも憶測な部分があるのでは？という中で将来にわたってのきちんとした判断なのか、そう判断することはできるのか、疑問ばかりで、親としては、いつまでたっても不安で不安でいう気持ちがあります。そのような気持ちがまだあるので、生活する時の行動に、ブレーキがかかることはあります。何も不安を感じずに、のびのび子育てができていたと言ったら、いまだに、心配しながらの生活だし、家計にひびく（出費が増える）こともいろいろあります。（2016-638） |
| I | I | 53 | 震災、原発事故からまもなく2年がたとうとしています。最近、外あそびをする子どもも増えてきて、元の生活に戻りつつあると感じています。我が子たちも昨年夏ごろから自宅周辺の外で遊ぶようになりましたが、放射能の心配がなくなった訳ではありません。いつもどこかで気にしながら…外で遊んで大丈夫かな…家の中ばかりではたいくつだし…毎日葛藤しながらの生活です。（2013-1421） |
| I | I | 53 | 子供達を、もっとのびのび外で遊ばせたい…将来に不安だらけで、悩んでいます。このまま、福島に住んでいて、本当に大丈夫なのでしょう？いつも頭の中は、その事ばかりです。（2013-1716） |
| I | I | 54 | 今現在、福島で生活しなければいけない以上、意図的に無関心にならざるを得ない状況もあると思う。気にしていたら自分の身や生活が成り立たない。今、親（私自身）の判断で、子供と福島に残って生活しているが、将来健康に影響があったり、福島出身ということで差別があったら、子供に対して親としてどのように説明し詫げればよいのか分からない。このようなことを、普段はあまり意識していなくても、甲状腺検査やホールボディカウンター、線量計結果などのお知らせがあると考えてしまいます。（2015-890） |
| I | I | 54 | 子供には親が不安がっている姿を見せてはいけないと思っているので、いつもニコニコ笑顔でいなければ、などと必死に動揺をかくしているからそんな自分に疲れる。みんなが寝たあとふと1人になるとどうしようもなく暗くなる時がある。すぐ持ち直そうと努力はするが。子供達はずっと健康で楽しく笑って人生を送ることが出来る！！必ず！！と思っているが、新聞やテレビなどで、甲状腺の異状が見つかる人が増えたと聞くと、将来が不安でたまらなくなる。考えても答えが出ないのであまり考えないようにしている。そこだけ心にフタをして見ないようにしている感じ。（2014-1296） |

| | | | |
|----|---|----|---|
| I | I | 55 | 結局、親は「自分が子どもを守る」「ある程度の被爆を覚悟する」という決断を持って、一生、生きていく事になるんだと、半ばあきらめております。(2013-1850) |
| I | I | 55 | ここで生活する限り、気にしてばかりはいられない、忘れて当たり前の生活をする。もうそうして良いんじゃないかと思う気持ちと将来的な子供への影響は消えるものでもなく…そのせめぎ合い、1人心の中で静かに続いているという感じ、諦めと不安…。(2017-651) |
| I | I | 56 | 子供達が、"のどが痛い""具合が悪い"と口にするたびに放射線の影響では?とすぐに思ってしまう。(2013-2591) |
| I | I | 56 | ちょっとどこかいたい、とかせきがでると、「もしかして」とやっぱり考えてしまうことが多いです。何もないうまま、大きくなってもらいたいです。(2013-1632) |
| I | I | 57 | 事故が起きてしまった事はしょうがないと思ってあきらめるしかないが、事故さえなければ、子供ももっとのびのび遊べたし、将来的に体の不安をかかえる必要もなかった。自分の住んでいる地域は被害は少ない方だとは思いますが、事故によって受けた影響は生活していく中でかなり大きいと思う。できる事なら事故前に戻りたい。(2015-817) |
| I | I | 58 | 低線量被爆が続くことで、将来、子どもたちの健康にどのような影響があるのか心配です。何かしら影響はあっても、国は原発事故との因果関係は認めないだろうというあきらめの気持ちもあります。原発事故後に生まれた子どもの健康状態が気になります。(2018-521) |
| II | J | 59 | 今現在、表向きは元気に生活している様にみえるが、20年、30年後に結婚、子供…っと言う話になるときが来たら、もし、相手の方が現在の福島と関係のうすい方だった時、将来生まれてくる子供の事を考えて、相手方のご両親に反対されないだろうか?あの時、実家にもっと避難しているべきだったのでは?っと思う思いが少しはあります。それでも今を元気に生きなければ…っと思えます。(2013-236) |
| II | J | 59 | 娘は福島から将来県外へは進学、嫁には行かせません。いつか、嫌な思いをするかと思ったら、せつないです。もし、子供を産んで障害があったりしたら、絶対そのせいだと言われるでしょう。相手の両親とかに。だから福島で結婚して、一生福島で生きていくしかないんです。世界で有名な FUKUSHIMA なんですから…。(2014-1017) |
| II | J | 59 | 子供達が将来進学や仕事で県外に出た時、福島県出身であるということだけで、差別やいじめ等にあつたら悲しいし、つらいなと思ったり、考えたりすることがよくあります。又、結婚や出産、子育て等、子供達が将来幸せに生活できる環境がどのくらい整えられているのか心配です。(2015-144) |

| | | | |
|----|---|----|--|
| II | J | 60 | 放射能のことをもっと知ろうとネットを見ると、「福島は死の土地」「数年後には新聞のお悔み情報の欄は子供の名前がいっぱい載るだろう」「福島の子供、いつまでも被害者面するな」「福島に住んでいる子供は病気で死ぬか大人になっても結婚できない、子供を産めない」などといった書き込みが沢山あり、怒りと共にもっと不安な気持ちでいっぱいになりました。もし、自分の子供が死んでしまったらどうしよう…日が経つにつれて不安は大きくなり、夜もあまり眠れず、いつも放射能のことや子供のことを気にして気分が落ち込み、素直に笑えない自分がいます。(2013-250) |
| II | J | 60 | 福島のものとは…と言われ、私達も、引け目を感じ、私達は被害者のはずなのに加害者扱いになっているのはなぜなのでしょう？私達は、一生のがれる事は出来ません。子供達が将来何事もなく生きていけるのか心配でたまりません。親の責任でこうなった訳ではないのにごめんね、と謝る親ってなんなんなのでしょうか？(2014-571) |
| II | J | 60 | 一番はニュースや風評で「ひどい環境で暮らしている人々」のような扱いを受けることが、とても悲しく、憤りを感じる場所です。世界の放射線の数値を見ると、現在の我々よりもずっと高い環境でずっと昔から暮らしている人達がたくさんいると思います。その人たちは体に害はあったのでしょうか？ですので、もっとポジティブに世の中の人たちが考えるようになればいいなと思っています。その風評が将来の子供たちに悪影響にならないことをただ祈るばかりです。(2015-38) |
| II | J | 61 | 福島ナンバーを見た関東の人が、「放射能が移る！！」と捨てぜりふを言われ、すごく不愉快な思いをして、出かけるのもそれから嫌になり、こわかったので、今でも他県の人が信じられないし、嫌いです…。(2013-2) |
| II | J | 61 | 娘達が原発事故後、中学の修学旅行に行きました。新幹線で4月に行くべきものが全てバス移動。2年生の時から考えていたスケジュールが全てという程変更。バス移動のため、見学時間も大幅縮小、宿泊先も断われ、1ヶ所のみ宿泊。遠い所からそこに戻るという。福島ナンバーのバスは危険と、他県ナンバーを手配するかという話まであがりました。たのしみにしていた、もんじゃ焼での昼食も、相手側から断れ行けずじまい。卒業式での答辞で、楽しみにしていた修学旅行で、入ったおみやげやさんに、どこから来たの？と聞かれ胸を張って、福島です、と言う事が出来なかった。なぜ私達がこんな思いをするのでしょうか？と言った言葉が1年経とうとしているのに忘れる事が出来ません。今でさえ、あから様な態度を取られる事はなくなりましたが、宿泊先を、予約する時に、福島からですけど受入れてもらえますか、と聞いて予約する悲しさ、私でさえ、忘れられない。(2013-1574) |

| | | | |
|----|---|----|--|
| II | J | 61 | 私のいとこが大学で県外へ行き、アルバイトの面接へ行き、合格していました。しかし、周りの人から福島県の人とは接したくないと言われ、雇用解除になりました。結局きちんとした情報が行き届いていないのが現状なんです。これからの子供達が成長し、結婚や就職や出産などで、このような状況になりうることもあると思います。直接的な原因が違っていても、福島県外の人たちには伝わらないかもしれない。そういった不安もあります。現状の生活に不便などはあまりありませんが、将来への不安と補償をしっかりとっていただきたいと願います。(2014-414) |
| II | J | 61 | 先日、友人から結婚が決まっていたのに福島出身ということで破談になった方の話を聞きました。自分の子供が結婚するのはまだ20年位先だと思います。その頃には県外の人からすれば原発事故の事は忘れられているか、今よりもっと他人事になってしまっていると思います。ですが、自分の子供の結婚相手が福島出身と知ったら、忘れていた原発事故の事を急に思いだし、偏見の目で我が子が見られるのではないかと多少なりとも不安があります。(2015-416) |
| II | J | 61 | 震災から5年が経ちようやく福島で生活していくしかないと思い始めた折に、熊本の震災がありました。同じ被災者として、できる限りの事をしたいと重い、協力いたしました。そこで、「福島の水を送ってよこすのは、被曝者を上げるつもりか」や「汚染水はいらぬ」等の話を聞き、とてもショックでした。他県の人からすれば、福島はバイ菌扱いされる存在なのだ悲しい気持ちになりました。子供が大きくなり県外に出た時にどのように接されるのか心配です。(2017-631) |
| II | J | 62 | 最近、中学生などのいじめのニュースをよく見ます。直後ではないのに「あの人は福島から来た人だ」という理由だけでいじめられる。そのニュースを見るたびに胸が苦しくなりますし、事故当時に危惧していた事でもありました。自分の子どもたちに、福島から来た事を隠して生きるように言うことはとてもできません。今後そのようないじめが起こらないよう、国にも対策をとってほしいと思います。私達には何の罪もないのですから。(2017-288) |
| II | J | 62 | 県外に避難している子供達がいじめを受けている等のニュースをみると不安になります。多分、その子の周囲の大人が子供達の前で福島の影響や賠償金等の話をするため、子供達はその影響をうけいじめに発達するのでしょうか。まだ、福島の子供達をそのような目でみている大人、その子供達がいる限り、将来の子供たちが差別を受けるのではないかと、不安が消えません。人の考えは、それぞれなのでなんとも言えませんが。(2017-410) |
| II | J | 62 | 震災で避難した子どもたちが、日本各地でいじめの被害にあっていたことに心が痛みます。福島県民にはなんの罪もないのに…。怒りを通りこし虚しさを感じます。福島県の子どもたちが胸をはって生きていける社会にしてほしいです。(2017-687) |

| | | | |
|----|---|----|---|
| II | J | 63 | これからも長い間、広島の人たちがうけた屈辱を同じように味わうのかもしれませんが。子どもたちがのびのびと生活できる日は本当に来るのか。福島に生まれ育った自分は福島を誇りに思ってきました。でも今は違います。福島であることをかくそうとします。(2013-1065) |
| II | J | 63 | 東京など行った時に、「フクシマ」という言葉をかくそうといしている自分がある。「フクシマから来た」ことで、他の人に嫌な目で見られることが嫌だからだと思う。また、震災後、「福島ナンバーの車」でイタズラや嫌がらせをされた方がいるので、そういうものもこわいと思っている。(2015-697) |
| II | J | 63 | キャンプで関東へ行く機会が増え、あちこちの方に会うが、福島だから…接する人はいないので、有り難いと思いつつ、こちらの料理などをふるまう時、自分の中で「大丈夫かな？」と不安になって、引け目を感じるのが嫌だなと思った。(2015-1021) |
| II | J | 64 | 最近、夫が県内に単身赴任をする事になったのですが、今後もし県外に転勤する事になり、家族で引越しするとなった場合、その引越した先で福島から来たという事で子供がいじめにあったら…などと考えるようになってしまいました。あれからもう5年ですが、悩みが尽きないのが、切ないです。(2015-690) |
| II | J | 64 | 6年経つと言っても、原発が治まることは無さそうなので、県外に引越すか、いまだに悩んでいます。しかし、ニュースで子ども達が学校の先生や友達から原発のことでいじめられているのを見ると、避難したからといって、安心に暮らせるわけでもなさそうで、悩みはつきません。(2017-31) |
| II | J | 64 | この福島で生活している限りは特に心配となること、ストレスを感じることはなくなってきていますが、福島ナンバーの車で県外に出かけることに、少々ストレスを感じる場所は正直あります。県外の方がどう思っているかは分かりませんが、偏見は必ずあると思っています。今後、先々のそんな不安はあります。自分たちはいいのですが、子どもたちが大人になった時にどんな風評被害に遭遇するのが心配ですね。(2018-683) |
| II | J | 65 | 原発事故のことはあまり気にしていないが避難している人の補償がいつまで続くのか。1円ももらっていない私達が、県外の人からみて同じくお金をもらっているなどとは思われたくない。(2015-1110) |
| II | J | 65 | 私のアパートの周囲には浜通りからの避難している方が多くいるように感じます(車のナンバーなどから)とても経済的に余裕があるようにみえて正直うらやましいと思っています。1人10万円の補償は働かなくても生活できるのでクタクタになって働いている身としては腹が立ちますし、中通りからいなくなってほしい。同じ県民とは思えません。嫌いです。福島県民として皆一緒、ひとくくりとして扱ってほしくありません。(2015-1165) |

| | | | |
|---|---|----|---|
| Ⅲ | K | 66 | 前までなら、庭で思いっきり遊び、どろんこ遊びも当たり前でできていたのに、今は、雨どいの下や土にさわるだけで"ダメッ"と大きい声を出してしまいます。主人の実家が県外なので帰省の際に広い公園で遊ばせていると、砂場で子供が"さわってダメ?"と聞くのです。公園に砂場があるのは、そこで遊べるからなのに、福島の子供たちは本当に当たり前の事を奪われてしまったのだと胸が痛くなります。(2013-70) |
| Ⅲ | K | 66 | 夫が店の側まで車をもってきてくれるのを店の軒下で待っていたとき、軒下から落ちてくる雨を娘がすすってなめました。その行為を見て私は「ダメ」とたがいて、怒ってしまいました。娘は何がダメなのかわかっていなかったようです。今まではこんなことで怒ったりしていなかったのに…と生活の変化に悲しくなり涙がこぼれました。(2013-351) |
| Ⅲ | K | 66 | 私には、小さい子供が5人います。原発事故後から、外であそばせるのをやめさせています。子供達には「どうして?」「何で?」と、なきながら言われ、それに対してどなりながら毎日のように怒っています。心の中で「ごめんね」と…。そんな子供達の姿を見ると、涙が出ます。(2013-1779) |
| Ⅲ | K | 67 | 事故前だったら、石を拾ったり、おもいっきり砂遊びをしたり、お散歩など当たり前の事が、事故後にはすっかり出来なくなり、子供はストレスを感じている様です。(2013-103) |
| Ⅲ | K | 67 | 子供は敏感です。原発事故前までは普通に外遊びをしていたのに、事故後、1ヶ月以上もの間家から出ることのない生活でした。私は理解できなくとも全て子供に話し、外では遊べない事も"ごめんね"と伝えました。それまで外で遊びたいと言っていた子供も、今では「外は危ないから中に入ろう」と下の子を誘ってくれるようになりました。外遊びをしない事が、どれほどストレスがたまるのか、心、体の発達に影響があるのではないかと、随分悩みました。(2013-81) |
| Ⅲ | K | 67 | 子どもは、自転車のり、縄跳びなど、外で元気に体を動かしたい時期であるのに、時間を制限せざるをえず、室内では十分に満足できず、少しのことでイライラすることが増えた。(2015-182) |
| Ⅲ | K | 68 | 子どもが外で草花、石、雪を触さわった時、「さわってはダメだよ!」と声をかけます。子どもが「ほうしゃのうだから?」と聞きかえすのを聞くたびに3才児の子どもが覚えるべき言葉なのだろうか…3才児が話す言葉が、放射能や線量計でいいのだろうか…と思い、心が痛くなります。(2013-807) |
| Ⅲ | K | 68 | 4才の息子が去年の雪が降った日に「放射能なくなったら遊んでいい」と言われた時に、福島じゃムリだし、涙が出ました。(2013-2036) |
| Ⅲ | K | 68 | 子どもが虫をみつけたり、花をとろうとした時に「とってもいいの?」ときくことはとても不自然。「ここは悪い空気?」と子どもが震災後によく言っていた。あまり私自身、神経質にはならないように気をつけてはいたが、直接手にとるのは…NGとしてしまう…。(2013-2598) |
| Ⅲ | K | 69 | 外で遊ぶ事が少なくなり、子どもも私もストレスがたまっています。お家の中では、おもいっきり遊ぶ事もさわぐこともできず、よけいにグズグズしているようにおもいます。(2013-217) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| Ⅲ | K | 69 | 原発事故後から外で遊ぶ時に場所をえらぶようになりましたが、私自身車が無い為、なかなか外に出してあげられないのが現状で、子供達も私もストレスがたまるのが、気がかりです。(2013-1426) |
| Ⅲ | K | 69 | 外であそびたいとおもえなくて、子どもも私もストレスがたまりイライラしてしまう。(2013-1544) |
| Ⅲ | K | 70 | 子供が水たまりに入るとつい怒ってしまう。(2013-325) |
| Ⅲ | K | 70 | 今は落ちつきましたが、外へ出ると、土にはさわらないようガミガミしています。なので、外遊びはほとんどしません。(2013-1404) |
| Ⅲ | K | 70 | 男の子だから、田舎だし、どろんこになって遊んでほしいと私が小さい頃のように同じく庭で遊んで色々な経験体験をして成長してほしいと願っていた矢先にこのような事態になり、土を掘ろうとしたり、石をひろって投げたり、草をつんだり自然にふれるたび思わず「やめなさい！」と止めてしまう。そんなことでなんでしからなくちゃいけないだろう…子どももどうして？おこられるんだろう…とても切なくなりました。(2013-1260) |
| Ⅲ | K | 71 | 原発後、外では遊べなくなりました。子供には外にはバイキンがいるから遊べないの！と言って聞かせました。(当時2才) マスクも出来るだけさせました。苦痛だったと思います。自分も、家に居る事が多くなりイライラして子供にあたってしまう事が、毎日反省していました。(2013-890) |
| Ⅲ | K | 71 | 常にイライラしてこどもにあたってしまう時もあり、自分がいやになります。(2016-671) |
| Ⅲ | K | 72 | 雪を見れば、子供たちは遊びたいだろうけれど、遊ばせるのに、何の不安もないはずが無く、雪遊び、外遊びが制限され、子供への説明にも困ります。子供は「毒なの？」と聞いてきます。(2013-531) |
| Ⅲ | K | 72 | 子どもに「公園で遊びたい」と言われると、何と言ってやめさせていいのか難しい。(2013-304) |
| Ⅲ | K | 73 | 子供は「何でふれてはいけないのか」分からず、話をしても納得できません。目に見えて汚染されているのであればわかりますが、それもなく子供にわかってもらうのはとてもむずかしいことです。(2013-1547) |
| Ⅲ | K | 73 | 事故前よりも、外出の時間が大幅に減ってしまった事がとても心配です。一度遊びに出た子供達に、短時間で「家に入りなさい」と言うのは本当にかわいそうです。説明してもやはりきちんと理解できないので、子供達にも相当ストレスになっていると思います。(2013-2038) |
| Ⅲ | K | 74 | 子供が成長するにつれ外遊びをするようになったり、道路にすわったり、道端の草花を摘んだりするようになりました。体の影響が心配ですがそれ以上にそれを止めさせることでの子供の精神的影響が心配でみてみないふりしている自分がイヤになることがあります。(2013-1278) |
| Ⅲ | K | 74 | 親としてはなるべく外にだしたくない。だけど他の子どもたちがそとであそんでいると「ダメ」と言えない。(2013-2079) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| Ⅲ | K | 75 | 原発事故がおきてから子供を外に出すのがイヤになりました。少し外に出て落ちている石や砂、雪をさわられるのもイヤ…全てにおいて神経質になりました。外で遊べない子供はもっとストレスを感じていると思う。姉弟ゲンカが多くなりました。(2013-526) |
| Ⅲ | K | 76 | 運動が苦手なのは、震災後外遊びをさせなかったせいなのかと思ってしまうと、母親として、子供に申し訳ない気持ちになってしまう。(2014-13) |
| Ⅲ | K | 77 | 子ども達は普通に外で遊びたがります。でも直接砂や土を触ったりするので注意しますが、震災後からずっと言っているのに、子ども達も言われる事に慣れてしまっただけ？言う事を聞いてくれない時があります。(2014-676) |
| Ⅲ | K | 78 | 外遊びの時間が全く無い子供の生活スタイルに不安を感じます。歩きや、自転車で行ける距離でも、車で送ってほしいと言うクセがついてしまいました。外で遊んだらと言っても、「イヤダ」と答えるので、体力や、身体の成長に悪影響の生活をしていると考えてしまいます。心配したり、イライラしたり、このところ母親として気持ちが不安定です。(2015-36) |
| Ⅲ | K | 79 | 外遊びをしても子どもたちが土にさわると不安を感じたり、イライラしてしまうことがあります。このようなふつうのことにも過剰に反応してしまうことは子育てによくないと思ってもやはり心配です。(2016-34) |
| Ⅲ | L | 80 | 福島県産の物を食べなくなった。「大丈夫だから…」と米や野菜を持って来る義父との対立。(2013-325) |
| Ⅲ | L | 80 | 去年の春に裏の山でとれた竹の子を義父が採ってきてくれた。一緒に同居しているので「食べたくない。食べさせたくない」とは言えない。自分達、孫達に食べさせたいと採ってきてくれるのは嬉しいが口にして良いものなのか不安になる。一度こういう内容で義母とケンカではないが意見の違いが震災後にあった。私の子供に思う気持ちが、平気で外の野菜を口にしない義父母が許せなかった。(2014-331) |
| Ⅲ | L | 80 | 放射能汚染に関して理解があると思っていた主人の両親が徐々に変わって来ました。検査をしていない自家製野菜、海釣りの魚を(最近になっては)子供に食べさせようとしています。数年後に同居する予定なのですが、汚染対策の理解を得られないのであれば同居しない方向に話を進めたいのですが…現状に慣れてしまった人達が子供の安全を考えない様になって来たことに危機感を覚えます。主人方親戚に関しては自宅のある避難地域でとったきのこを食べさせようとしたこともあります。(2014-830) |
| Ⅲ | L | 80 | 親戚が、作った野菜などを渡されると、夫の親戚をむげにも出来ず、いままでだったら喜んでもらっていた野菜がストレスに感じます。(2015-769) |
| Ⅲ | L | 80 | 県産物や関東の食材は子供に食べさせないと言いつつあるにもかかわらず、同居している義母はそれらの食材を子供に食べさせていたり、私達にもってくるため、考え方の違いからストレスで仕方ありません。(2015-913) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| Ⅲ | L | 81 | 放射能が安全かそうでないか、夫と夫の両親との認識のズレがあり、とてもつらかった。(2013-2057) |
| Ⅲ | L | 81 | 家族内の放射能に対する考えが直後→半年後→1年→現在とだんだんズレを感じストレスになっています。又、スーパーなどで食材えらびに苦勞し、家族にどこのやつだ?と言われ、福島県産のしかなかった時の重圧感、とても苦しくにげだしたいです。(2013-505) |
| Ⅲ | L | 81 | 私達、親の考えと、夫の親と子育て、放射能に対する考えが全然ちがいで、すごく困る。子供の前で避難している人のことを悪く言ったりするのもどうかと私は思う。(2014-5) |
| Ⅲ | L | 82 | 以前、夫と避難するしないでけんかになりました。小学校に入ったばかりの上の子のことを考えると環境変化にともなうストレスを考えて避難できないという意見に「母親失格」といわれました。今でもその考えのちがいは平行線のままです。夫婦仲もあまりうまくいなくなり、子どもたちにストレスを与えてしまっています。どこにも自分の気持ちを話すことができず、毎日つらく死にたいと思っています。(2013-210) |
| Ⅲ | L | 82 | 原発事故直後は、私の考えと夫の考え、義両親の考え方の違いに悩みました。個人事業をしていたので、避難はできませんでした。小さい子どもだけでも、事故直後に県外等に預けられたら…と後悔しました。主人や義父母等は、事故直後、あまり気にしていなかったようで、私に対して、過剰に反応しすぎだと言われて、私自身、とてもショックを受けた記憶があります。(2013-1696) |
| Ⅲ | L | 83 | 住所を移すには、夫が同意してくれず、理由は、移したら放射能関連の検査が打ち切られてしまう不安があるからだそうです。せめて避難先での福祉も、同じように受けたいですどこに問い合わせが良いのかわかりません!! 追いつめられて、問い合わせる事さえも辛いのです。他人に否定されるのが、怖いのであまり、社会とつながるのも出来ないでいます。親戚や自分の親も、福島にいない事で責め立てる電話をしてくる始末です。(2013-1790) |
| Ⅲ | L | 83 | 自分の両親、夫の両親からは色々言われるので(「家族は一緒に住むべきだ!」というようなことを…) 私にとっては、それが最大のストレスです。両親。義両親は、別居していることで私達夫婦の関係や父と子の関係が悪化することを心配してくれているのだと思います。しかしそのことで私は自分の親に悩みを相談しなくなりました。何を言っても「家族一緒に暮らさないからだ」という答えが返ってくるからです。(2015-708) |
| Ⅲ | L | 84 | 私は直後から不安や心配がなくなり、できれば子ども達を安全な地域に避難させたいと思いながら生活しています。地域の中、家庭の中でさえ温度差があり、苦しい思いで生活しています。(2013-2228) |
| Ⅲ | L | 84 | 福島にいと皆段々気にしなくなっていて、自分だけが気にしすぎているのかと不安になります。夫もこの地から離れる気はなく、避難するなら離婚すると言われており、避難ができずに今に至ります。(2013-2459) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| Ⅲ | L | 85 | 親せきに原発のことで避難生活をし、兄弟に世話になりっぱなしで、私の家にもしょっちゅう泊りに来る人がいます。とても迷惑しています。いつまでも犠牲者のふりをして親切な人達にぶら下がって生きていく県民にはなりたくないです。(2013-746) |
| Ⅲ | L | 85 | 親戚の人で、避難地域に住んでいるので、仮設生活をしている人がいます。しょっちゅう我が家に泊りに来て、長居をし、年末年始は親せき中の家をはしごしてなかなか自宅(仮設)に帰らないという生活を震災前から続けていて、正直みんなあきれています。人づきあいもよく、手がかかるタイプではないので、だれとでもうまくやっている人なのですが、毎日来る度に話すことといえば、原発の補償問題で、弁護士との打ち合わせや講演会、デモ、など人の集まる所には必ず参加して持論を展開し、繰り返し同じような話を延々と主人とやっています。私としては正直バカバカしく、「どんだけヒマなの!？」と言ってやりたいです。その人は月に1回以上は旅行に行っていて、充実しているようですが、結局は人恋しさが募って毎回泊りに来ているようです。(2016-123) |
| Ⅲ | L | 86 | 今現在高知県に避難しています。夫とは考え方のちがいで離婚に向けて話がすすんでいます。(2013-608) |
| Ⅲ | L | 87 | 主人とも週末にしかあえず、あまりうまくいってません。同じような家庭がたくさんあると思います。もっと一家で避難を支援してくれると助かります。(2013-724) |
| Ⅲ | L | 88 | パパは転勤のない仕事です。あまり今後のことについても考えてないようで、電話で毎晩話してはいますが、そういう話題になると暗くなるし、疲れてるだろうからとあまり言い出せません。いつも1人で考えているかんじです。(2013-725) |
| Ⅲ | L | 89 | 家族(夫、夫の母親)から、避難しろ(子供2人と私だけで…)仕事をやめろ、パートならいくらでもある…精神的に辛かったです。職場では管理職(副主任)、責任ある立場にあり…、人が少ない中(産休・育休だった)迷惑をかけ、職場の人で避難している人はいないのにと、毎日葛藤があり泣いていました。子供も守りたい。でも家族がバラバラになり知らない土地で数ヶ月の子供と2才の子供をつれて1人で育てる自信はありませんでした。(2013-1856) |
| Ⅲ | L | 90 | 私は避難しないことを親せき中に非難され、未だに子供達がかわいそうと言ってくる。現在私が、妊娠していることも言っていない。主人とも意見の相違があり、妊娠のことについては何も話していない。妊娠していることだけは知っているが、言い争いを避けたい(主人は処置を求めている)ので、子供達にもまだ話していない。現在6ヶ月。もう処置できない時期にあるので、そろそろ性別の事を交えて話そうかとも思っている。(2014-298) |

| | | | |
|---|---|----|--|
| Ⅲ | L | 91 | やはり放射能についての両親、夫との考え方のずれは埋まりません。2人目出産の時、一時的に県外へ行ったりもしましたがあまり良く思われず、「気にしすぎ」との事でした。その事が産後うつのような症状をより強くさせて自分自身の体重の急激な減少、抜け毛など体調に表れたりもしました。その時のことはずっと忘れられません。子供の事を考えての行動を非難されてものすごく傷つきました。(2014-909) |
| Ⅲ | L | 92 | 昨年3月夫方両親が避難先から自宅に戻ってしまった。自宅付近にあるガイガーカウンターを見ると、0.4 μ sv 以上ある。少し外れるともっと高い地域も。祖父母は会いに来てほしい様だが、子供のことを考えると連れて行きたくない、というのが本心。他の親せきは孫のことを考え移住したのに、と考えてしまう。夫が長男なので、将来戻って来いと義父が言い出しかねないので不安。昨年、義両親が自宅に戻ってしまったあたりからストレスで私は体調不良、精神不安定に。曾祖父母の為にも自宅に戻った義両親を考えると何も言えず。理不尽にふるさとを追われた事を思うと、夫方のストレスを感じ何も言えない。除染が済んだと言うことで畑で野菜を作り始めた。曾祖父はきちんと検査をして、大丈夫だったよと結果を見せてくれた。しかしきのこや山菜を採ってきてしまうので、義父母は困っている様子。我が子と従兄弟二人の為にひかえてもらえないかな、と思うが長年村で過ごして来て、日常をうばわれた曾祖父母の気持ちを思うと言葉が出ない。安全な場所に引っ越してくれたら会いに行けるのに、と思う。(2018-765) |
| Ⅲ | L | 93 | 今回の事故で、今まで普通につき合っていた人達の本心というか…心の内を知り、人間に絶望しました。何もしてくれない県や市町村、町内会…引越しをして連絡が途絶えた友人…自分達だけ(自分の両親と)コソコソと避難した義妹…。放射能に対して敏感すぎると叱咤する両親…震災当日のライフラインが全く遮断された状態で仙台まで迎えに来よう言う義父…。ある意味、この震災、原発事故で人の本性を知ることが出来、付き合い方を考える事ができて良かったとすら思えます。(2013-339) |
| Ⅲ | L | 94 | どうしても義父や義母は原発の危険なことを理解してくれないので相談しにくい状況です。年上の方の理解をえるために色々な情報を…。(2013-613) |
| Ⅲ | L | 95 | 姑が自分で作った野菜や米を食べたがっているの、いつもケンカになる。(※近所はみんな自家野菜を食べている)姑とはもともとあまりうまくはいってなかったが、原発事故から、ますます価値感のちがいがいなどから口ゲンカが多くなった。家庭内の空気も悪く、その事で子供たちに影響がないか心配。(2015-356) |

| | | | |
|-----|---|-----|--|
| III | L | 96 | 私の両親は放射能に対してはあまり深く考えていないので、子供と外であそんだり、自宅でとれた野菜や果物を食べさせたりしていました。私は、孫と一緒にあそんでくれるのもありがたいし、自分が作った作物を食べてもらいたい気持ちも良く分かるので言いにくかったのですが、何度も「外には出さないで」「地元産のものは食べさせないで」「何のために避難しているか分からなくなる」と言ったり、自分でおかずを作って持っていったり、室内で遊べるおもちゃを買ったりしていました。私も、子供をむかえに行くときは、子供が「イヤだ、アパートに帰りたくない」と泣くので、自分の行動がまちがっているのか？とても悪い事をしている気分で一緒に泣いて帰る事がほとんどでした。実家からアパートまで一度も泣きやまなかった事も何度もありました。(約2時間半ぐらいです)。(2015-679) |
| III | L | 97 | 家族の間でも原発の考え方、今の環境に対しての考え方に、温度差があり、話をしても一方通行です。まわりの方も、「もう気にしてない」などと言われると、もう話もできないので、私の中では、放射能は禁句となっています。(2015-894) |
| III | L | 98 | 今も両親は避難生活を続け日々の不安でいっぱいです。私のことを助けてくれた両親へ私は何もしてあげられることはありません。ちょっとでも子育てがくるしくても助けてくださいとは簡単に言えません。5年親も年をとってしまい応援するって何も応援できません。ただ自分は自分の子どもと日々を大切に過ごしていくそれしかできません。この温度差をなくすことはとてもとてもむずかしいと感じる日々です。(2016-411) |
| III | L | 99 | 夫がいない為、子供の事を思って実母と同居しました。5年前 65才の母は、自分の人生を子守りで終わらせたくないとか家を出をし、1年と少しになります。不明です。心理的に井戸水を飲みたくなくなったり、(ペットボトルを買うようになった)住宅の除染にお金を使ったりした事で、イライラがつのり、子守りをする事が苦痛になったのではないかと思います。私が先に【もう死にたい】と言うと、孫はじゃまだから、三人殺してから死ねと言われました。普通ではないと思います。(2016-490) |
| IV | M | 100 | まわりにもう事故の不安を語る人はなく、そんなことを口にする人は"少し変わった人"と思われないか不安で誰にも話していません。皆も同じ気持ちで、さぐりさぐりなのかもしれません…。(2018-509) |
| IV | M | 100 | 福島では震災後から本当に苦しんでいる母親たちがたくさんいると思います。私もその1人です。ですが、その一方で「もう昔の事、そんなに考えてもしょうがない」と放射能の事を話すことすら嫌がる母親たちもいます。その考え方の違いは本当に今まで築いてきた親子関係、友人関係をこわしていきました。今までは私のような考え方をしている人はジャマ者扱いされているようです。(2013-84) |
| IV | M | 100 | 母子のみで、震災後の6月末に仙台に自主避難してきました。今まで住んでいた場所には友人も残っているし愛着もあるのですが、やはり避難した人、しない人では、間に見えない大きなカベが存在しているような気がします。お互い子どものことを考えていても、微妙に意識のズレなどあって、分かれてしまっていると思い悲しくなる時もあります。(2013-1554) |

| | | | |
|----|---|-----|---|
| IV | M | 100 | 他の人とは、温度差があり、すべて本音で話せることはありません。あの日から、心から笑った日はありません。これが現実だと思います。(2013-319) |
| IV | M | 101 | 浜通りから、自分が住んでいる大玉村に、引越しをして、こっちで家を建てる人が何人もいます。その人達に、土地を売ってほしいと頼まれたり、アパートに入居している人達も、たくさんいて、原発事故後、大玉村に転居してきた人達との付き合いが難しいと感じることがあります。(2016-285) |
| IV | M | 101 | 福島市の人間は浜通りから避難してきた人間を歓迎していない人が多いです。むしろ出て行ってほしいぐらいです。(2017-329) |
| IV | M | 101 | 浜通りから避難している人達が旅をしたり、共働きでもないのに幼稚園の二部保育を利用しているのを見ると、やり切れなさを強く感じる。ガマンするしかないけれど…。あーまたその人とのつき合いが始まる…。(2017-651) |
| IV | M | 102 | 子供達をおもいした行動が、うしろ指さされるような、環境、事故直後は、毎日毎日不安でしかたありませんでした。・・・何ヶ月かすぎ、避難先では、ごく一部の人のせいで、「福島の間は…」と避難をうけたり、毎日のようにきたない、かえれとはり紙をされる母子や、色々話をききました。私はそういったことはありませんでしたが、やはり、福島からきたと言うのは、すんなり言えませんでした。母子だけで自主避難する人が多く、子供は不安定=泣く=うるさいと苦情。お母さん達は毎日必死でしたよ。福島であそばせてあげられないぶん、外で遊ばせてあげたいと思うのはふつうなのに、「毎日、福島の親子はたのしそくに金ももらってあそんでる」と言われた方もいるそうです。その時、私達は一切お金などもらってないし、自分のお金で避難していたのですがね。そんな話をきくと、くやしい気持ちと、何も伝わらない、メディアは、いいところしかうつさない、もどかしさで心がおかしくなりそうでした。福島にのこった人の心の苦しさ、でていった人の心の苦しさ、本当に国も東電も何もわかってない。福島にのこると私はきめました。子供が山形の小学校へ入学しましたが、毎日、福島にかえりたい、父親、みんなのいる場所へかえりたいと毎日、泣きながらうったえてくる娘をみていると私まで泣く日々。それをみて、動揺する弟達の顔。娘が、「お外であそべなくても、がまんしますから、なんでも、気をつけてくらすから、かえろよ。」と1年生の子供が泣いてうったえる姿を、東電のバカどもにみせてやりたかったです。(2013-1093) |
| IV | M | 102 | まだまだこの地で新しく出会う人たちはいる。会話で出身は？となる。そして必ず何年になる？と聞く。この地で生まれ育った人たちは必ず、私の出身を聞くと一瞬止まる。厄介者を受け入れた気持ちもあるのだろうか。この地へ、他の地から何らかの縁で来ている人からは、感じない。私の思い過ごしだろうか。やはり避難してこの地にいるとは思われない。(2018-4) |
| IV | M | 102 | 4月に引っ越してきて、福島に住んでいた事を伝えると震災の事が話題になり、少しひかれる事がありました。(2018-138) |

| | | | |
|----|---|-----|---|
| IV | M | 103 | 今、避難していた知人達が少しずつ福島に戻って来るようになってきました。自分の価値観を、他の人におしつけるように、「なぜ、避難しない？子供のことで考えている？」と言い放って出て行き、何事もなかったかのように戻り、接する知人にどのように接して良いのか分かりません。(2013-1857) |
| IV | M | 103 | 避難して帰って来た人と接するときは、やはり、少し気をつけて、話します。地元の野菜とかあげる時とかあげない方がいいか…とか。(2015-37) |
| IV | M | 104 | 「まだ避難しているんだー」という周りの目も気になり、もう原発原発と騒ぐ人もそれほどいないし、福島に住むには自分だけブーブー言う訳にもいかないなあと思っているところです。みんな普通に外で遊んでいるのに、福島県産のものを食べているのに、ダメとも言えないし…。戻ったらそういうストレスが貯まりそうです…。(2013-768) |
| IV | M | 105 | 現に友人でも、放射能の影響に過敏で、東電・国・市に対して常にうらみつらみを言っている人がいて、一緒にいると嫌な気持ちになってきて、距離を置きたいと思ってしまう。(2013-1205) |
| IV | M | 105 | ママ同志のねたみやひがみなども見聞き、それもつらいです。(2013-2210) |
| IV | M | 106 | 近所で子供同士仲良くしていた2つの家族がまだ帰福せず。戻ってきてもどのように接したらいいのか…不安。福島にとどまったことをどう思ってるのか。ダメな母親だと思われるのではないかと、被害的に考えてしまう。(2013-1370) |
| IV | M | 107 | 1番心苦しかったのは、周りのお母さん達との考え方がちがう時、子供がその事で友達に何か言われたり(どうしてカゼじゃないのにマスクしてんの？等)した時でした。集団生活の中での大変さがありました。(2013-1847) |
| IV | M | 108 | お隣さんは山形に避難していて、まだ戻る予定がないというのが少しさみしいです。(2014-450) |
| IV | M | 109 | 私の実家のある秋田に、母子で2年間避難しました。その頃は、所属感がなく、この先どうなるのか…不安だらけでした。福島に戻ると決めた時も、近所の人から(親として失格だ!)等、散々言われ…どうしているか悩んだこともありました。(2015-803) |
| IV | M | 110 | 保育所が閉鎖され、知り合いがだれもない核家族である中で、職場から、「みんな出てきて働いている、なぜでてこないのか。」と言われ、かなりつらい思いをした。「子どもが預けられない」と説明しても、「子どもを理由にするな。」と言われた。ガソリンのない中、なんとか親元へ子どもを送り、職場へ行くと、全員から無視された。本当につらくて、パニック障害になってしまった。本当に苦しかったし、今でもそのつらい気持ちがいまだ出されると、呼吸が苦しくなり、発作が起きる。まだ、母乳を飲んでた子どもと離れ、つらくて泣いていたが、ガソリンがなくて会いに行くことができなかった。非協力的な職場と、子どもと離れたことが本当につらかった。未だに、許せない。きちんと責任をとってほしい。家のローンもあるし、引越したくても、できない。(2013-2202) |

| | | | |
|----|---|-----|---|
| IV | N | 111 | 避難区域の人の一部は大量に出たお金で高級車を次々に買い替え。仕事もしない。家もテレビで言ってるほど苦労していない。こっちは仕事が変わったり一時避難で大金がかかったり、家が住めなくなったから家を買ったりと。もらった補償金はすぐに無くなり事故時の借金は残り残ったまま。5年たった今でも自由にあそび暮らす人を見ていると全てがばからしくなる。5年たとうが放射能はふりつづけてるし風評もあるし。この差は何なんだろうと思う。(2016-774) |
| IV | N | 111 | 双葉、大熊、富岡、楯原、この4町が、原発を賛成して持ってきたのだから、苦しんで当然と私は思います。なのに、毎月多額のお金が入り、仕事もせず、パチンコ、外食、遊び放題…マナーは悪いし、同じ福島県民でなんなの？ 私たちはあなたたちのおかげで、補償も無いし、子供達は自由を奪われ…国・県・市・政治家、分かっているのか！！と言いたいです。(2014-362) |
| IV | N | 111 | 避難している人は東電から1人月に10万もらっています。(子供でも年寄りでもです。)仕事もせず、夜は飲み歩き、やりたい放題です。そんな親ですから子供も学校では、やりたい放題です。先生が親に言っても、「避難してきているのだから」と言います。教育委員会も何も言えません。避難者がたくさん行っている学校には行きたくないと、別の学校に行く子供もいます。避難場所に家をたてる人もいますが住民票は絶対にかえません。元の住所のままです。なぜなら住所をかえてしまうとお金がもらえなくなるからです。買い物に行っても平気で車いす専用の駐車場に止めます。本当にお金って人をかえるのだなあ実感しています。福島でそのまま住んでいる人と、避難して仮設に住んでいる人の考え方は全然ちがいます。だから避難者を「かわいそうだ、大変だね」と思う人はいないと思います。TVでは大変そうな人を映しますが、やりたい放題の人もいるという事を全国に知ってもらいたいです。避難していない私達が一番の被害者です。一緒に所に住んでいるのも嫌です。見るだけでがっかりします。(2016-722) |
| IV | N | 112 | 仮設の人達はそれなりの補償を東電からしてもらっています。なので生活はすごく金銭面で苦労してはいないので。今は、買い物に行っても大いばりって感じで、平気で車いすの駐車場に止めたりします。すでに金にまひしている感じです。働いていない人がたくさんです。TVではかわいそうな映像とかが写りますが、それはごく一部の人達だと思います。本当に仮設がある事ですごく嫌な思いをする事が多いです。やっぱりお金をもってしまおうと人って変わるんだなあと思います。(2015-687) |
| IV | N | 112 | 近所に引越して来た方は、賠償金もらって海外行ったり、パチンコ行ったり、車買ったりと、不公平さを感じる。中には本当に戻りたくて大変な人もいるだろうけど、金銭面に余裕も出来、元々その町から出るつもりだったから、助かったとか言ってる言葉を友人から聞いた時とても腹が立った。(2014-1518) |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| IV | N | 112 | 私の知人は、浪江町ですが仕事関係で知り合った女性ですが、ディズニelandに行ったとか、ブランドバッグを買ったとか、海外ハワイで原発で毎月もらった賠償金でぜいたくしていますとメールがありとても腹立ちました。原発でお金をもらっているからと言って嬉しそうに話すのはどうかな?と思いました。(2015-62) |
| IV | N | 113 | 毎月定額の金額が入るが、働かず、パチンコをやったり、毎日外食や子供にはブランド服、お金が人をダメにします。国も帰れないなら、帰れないと打ち出し、これからの生活を考えるようにした方がイイと思う。賠償を受けてる世帯の子供の将来が怖い。(金銭感覚) (2015-736) |
| IV | N | 113 | 原発の避難者たちに、そろそろ税金や医療費を支払っていただきたい。(2017-145) |
| IV | N | 113 | 仕事柄、相双地区から避難している方とかかわる機会がある。今も医療費がかからず、病院を受診しているのをみると、そろそろ医療費くらいは自己負担でいいのでは…とってしまう。(2018-202) |
| IV | N | 113 | 未だに医療費などがかからない人も多く、そういった人はGE医薬品などを使うことを拒否する。補償金もいつまでももらい大きな土地を購入し、大きな家にすんでいるのに…。見ているだけでガッカリする。年金で生活しているお年よりなどの方が、GEに変更したりあまっている薬の調整をしたりするのに、医療費負担がない人は平気で「のこっている分は処分するからいい」とか言う。医療費の窓口負担くらい再開した方がいい。(2018-375) |
| IV | N | 114 | 気になるのは、避難されてきた方との軋轢ですかね。働かないでブラブラしているとか、よくない話をよく聞きます。実際に見かけますし、逆に避難して転校してきた方から、いやな思いをしたなど聞きます。健康よりも心の被害の方が問題なのでは?と思う事もあります。(2015-766) |
| IV | N | 114 | 近所で家を3軒も、新車も次から次へと変えてる補償をもらってる方たち…多くいます。ランドセルもったり、医療費もタダなんだと自慢げに言ってきます。そういう方たちが多く引っ越されてると、近所の方との交流も避けるようになるのだと思います。(2018-587) |
| IV | N | 114 | 私が暮らす福島市は除染も進み、震災前の暮らしとあまり変わらず、おだやかな日常を過ごしています。しかしながら、避難をして福島市に住んでいる方の中には、東電からのお金でパチンコなどのギャンブルをしたりという何とも切ない状況があり、元々福島市に住んでいる人からすると、地元の人と避難してきた人ということで、見えない壁があるように思います。(2015-1020) |

| | | | |
|----|---|-----|---|
| IV | N | 115 | 浜通りから中通りへ避難している人達が、仮設住宅を出て土地を買い家を建てるようになり、震災前から元々住んでいる人達が少なからず、違和感を覚えているような感じがしてきました。あきらかに立派な造りで、聞く話では現金で一括払いで買っているということです。また立派な家ができたと思うとほぼ避難している人の家でまぢがいな程です。これから同じ地域に住むということで今までの壁というか、避難者か、そうでないかというものが（今でさえ気をつけて直接は何も聞けないし、知らないふりをしています。話題には気になっても出せません）あるようでなくなり、どうなっていくのか不安です。(2015-1004) |
| IV | N | 115 | 私の家の周りには原発で避難した方達が大きな家を建て、近所とトラブルになる事が多くなりました。目につくお金の使い方をしている方もあり自治会の班長をしているので、クレームが多くあがってきます。どうにもできないとわかっていますが、正直うんざりしています。(2016-149) |
| IV | N | 115 | 避難区域内の人たちは国や電力会社からの補償で、常にお金をもらい、次々と新しい物を買ったり家を建てたりしているが、私たちのように、避難するまでに至らない区域の人たちは、一度や二度の手切れ金で終わり、水を買うお金や目に見えない出費が増え、いろいろな補償もない。地元を離れ、もう戻れないという事については同情するが、今まで電力の恩恵を受けていた人たちに必要以上に国の税金などから支払われているのには納得いかない。やりすぎだと感じています。家族が多い人は1人×〇万円で働かなくてもよいくらいもらえて、1人暮らしの人は生活苦になるほどで貧困の差が生まれ、そのへんがおかしいと思う。(2016-376) |
| V | | 116 | 原発事故により夫の仕事がなくなり、一時期失業中でした。子供は家にパパがいつもいるのを喜んでいましたが、今まで必要のなかった出費があつたりしてお金の心配でイライラ（私が）して、子供にもあつたりしていました。東京電力からお金をもらってもその時だけで（外で遊べないので出かけたりますと）…夫の仕事もみつかりホッとしましたが、社員ではなく…今年も東京電力からもらえますが、だんだん金額はへっていくですね。(2013-174) |
| V | | 116 | 現実生活費。震災前と現在との収入の差は私で10万円程度で47才の年齢でこのギャップをうめていくための手だてを考えるため四苦八苦しています。私のような人はたくさんいると思います。(2015-153) |
| V | | 116 | 農家なので米の値段がすごく安くて困ります。米もどんどん売れずに豊作でも値段が安くては全然利益が出ず、その他の経費ばかりがふくらみます。「福島米」を真心こめて作っているので変わらず食べてほしいのです。それなりに努力もしているのに…。(2015-1078) |
| V | | 116 | 私の家では、以前、お米を作っていましたが、原発事故後、お米が売れなくなり、農協に売っても安く、赤字の為、また、子供達にも食べさせられない為、田んぼをやめてしまいました。他でもやめてしまった家は、たくさんあります。(2016-703) |

| | | |
|---|-----|--|
| V | 116 | 自営業をしていましたが震災あたりから経営が思わしくなくなり自営業をやめて生活が変わってしまいました。子供に対して温厚だった父親も仕事が忙しかったりつかれていたりするとからまる子供に対しておこるようになったり、私自身も働かなければという思いから自分に余裕がなくなっています。震災で娘2人と避難した時から娘を怒るようになり怒っては罪悪感で反省しあやまっていましたが今ではエスカレートしてしまう日々。同居している祖父母は小さい子供がいても原発事故をあまり重くは受け止めていません。感じ方のずれは言葉に出る事があるのでとても淋しさを感じる事があります。(2016-899) |
| V | 116 | 私は仕事も辞めざるを得ない状況になり、主人の実家で暮らす選択をしましたが、幸せを感じた事はありません。原発事故・地震さえなければ…と思う事がたまにあります、仕方ない事ですよね…。子供の成長とともに、自分も成長しなければ…と思うこの頃です。(2016-307) |

5 ケイパビリティの再生と共同性の回復：多様な選択を可能にする支援

原発事故から7年が過ぎた。除染などで放射線量は下がりつつある。福島県中通りのスーパーに並ぶ地元産食材を買う親子が増え、子どもたちが公園で遊ぶ姿が見られるようになった。しかし、日々の暮らしや子どもの成長を考えると、至るところに事故の影響が残っている。2016年1月の調査でも次のような声があった。

「子どもは小学生になり、体が強くなってきたと感じるが、体力がないように感じる。特に腕や脚の筋力がないのか、キャッチボールやなわとびが苦手なところが気になる。2～3歳の頃、ほとんど外で体を動かさなかったことが影響しているのでは、と心配になる。もっと運動させなくてはと不安になることがある」

「姉二人の同時期と比較して、発表会や作品などを見て、この子の世代の成長の遅れを感じる。のびのびと遊ばせてやれなかった影響かと思う」

こういった見えにくい被害が、常に不安から抜け出せない理由の一つである。また、どこか体調が悪くなると、原発事故や放射能の影響ではないかと思ってしまう、いわゆる関連付けが生じる（こうした関連付けは、被爆者や水俣病被害者などに普遍的に見られる現象である）。

では、それに対してどのような被害補償と支援策が考えられるだろうか。まず、原発事故による被害を健康被害のみに矮小化せず、生活全般に対する補償へと広げる必要がある。

原発被害の賠償をめぐる法的枠組みとしては「原子力損害の賠償に関する法律」と「中間指針」があるが、これまでの原子力損害賠償紛争審査会によるADR（裁判外紛争解決手続き）や原発損害賠償訴訟の裁判例を見ると、そこには根本的な欠陥があると言える。東京電力による原賠審の調停案を拒む事例が増えており、中間指針やそれに準拠した裁判例ではこぼれ落ちる損害がたくさんあるからである。これを考えるためには、原発被害の二つの特性、つまり時間軸と関係性の軸に着目する必要がある。

まず時間軸にまつわるものとは、現時点では顕在化していないリスクの予防ならびに回避行動の観点からの損害である。具体的には、①子どもの将来の健康不安、②将来の結婚・就職などにおけるいじめ・差別不安、③放射能に関する情報不安である。既に生じた被害だけでなく、将来生じるかもしれない被害の回避行動が現在の子どもの社会参加や活動を制約し、それが心身の健康に影響を及ぼさうという視点である。

もう一つの重要な視点である関係性の軸で見えるものは、放射能リスクをめぐる周囲との認識のずれと対処行動の違いによる人間関係の軋轢による損害である。また、原発避難者へのいじめ事件や将来の結婚・就職などにおける差別不安といったものは、福島県とそれ以外の地域との間に人間関係の分断をもたらす。

こうした将来の健康被害の予防・回避行動と関係性の喪失が、原発被害の主要な部分を占めている。これを補償していくものとして、「保養」の支援や「放射能健康被害補償法」の立法といった制度の設計が考えられる。

保養は、放射線量が低い地域に、短くて1～2日、長い場合は1カ月ほど滞在、子どもたちが自然体験や外遊びをし、心身ともにリフレッシュするための活動である。だが、もう一つの効果は、子育ての不安や悩みを抱える母親が、何でも話せる場を提供することにある。民間の「リフレッシュ

サポート」と「311 受け入れ全国協議会保養促進ワーキンググループ」が2016年7月に発表した保養実態調査報告書によると、北海道、関西、長野県、南関東を中心に全国で234以上の団体が保養の受け入れを行っており、リピーターも含めて述べ1万5千人以上がこれらの団体を利用しているという。福島県中通りの親子は長期休暇期間などに保養に出かけており、保養の機会を増やしてほしいという要望が多い。上記の「生活不安」の「除染」に関する母親の声にもあったように、子どもたちだけでも参加できる保養や自然体験などを選択できるようにすることが考えられる。2012年6月に成立した「子ども・被災者支援法」の理念では、福島県の親子が保養や避難を選択することができ、それを公的に支援することになっているが、現在、公的な補助があるのは「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」のみである。避難指示区域の解除や福島への帰還が進んでいる今だからこそ、保養のニーズは高まっており、公的に支援する制度を整備する時期にさしかかっているといえるだろう。

一方、放射能健康被害補償法のねらいはシンプルである。原発事故からこれだけの時間が経っても、中通りで子育て中の母親にこれほどまでに多い、子どもの将来の健康に対する不安に応えることだ。そのためには、原発事故や放射能に関連する体調不良または健康不安を抱える人が気軽に受診でき、健康相談を受けられる体制を制度的に確保することが必要である。もちろん、当該の都道府県と国が責任主体となる。公害によって生じた健康被害の損失を補填する、かつての公害健康被害補償法を見本として、民事責任は問わない形で設計する。そうした制度があれば、甲状腺ガンなどを含めて今後、原発事故に由来するいかなる健康への影響がおきても、公的なフォローを義務づけられることは大きい。

こうして、福島に住まう人々の多様な選択を可能にする社会の仕組みをつくっていく。その先の日常は、少しでも明るいものに变化していくのではないだろうか。

参考文献

- Erikson, K.,1994, A New Species of Trouble; The Human Experience of Modern Disasters, W·W·Norton & Company
- Bromet, E.J., 2014, Emotional consequences of nuclear power plant disasters, Health Physics.106 (2) : 206-10.
- 成元哲・牛島佳代・松谷満『終わらない被災の時間——原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』石風社、2015年
- 成元哲「石牟礼道子が遺したもの——「チェルノブイリの祈り」との共振、福島への示唆」『現代思想』2018年5月臨時増刊号
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「1,200 Fukushima Mothers Speak: アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』第8巻第1号、2014年、91～194ページ
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「700 Fukushima Mothers Speak:2014年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』第8巻第2号、2015年、1～74ページ
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「原発災害からの生活復興（レジリエンス）とはなにか：2015年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』第10巻第2号、2014年、199～268ページ
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「原発不安に関する考察：福島県中通りの子育て中の母親の不安の諸相とその特質」『中京大学現代社会学部紀要』第11巻第2号、2018年、71～98ページ
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「福島原発事故から「新しい日常」への道のり：2016年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』第11巻第2号、2018年、99～170ページ
- 成元哲・牛島佳代・松谷満「持続する不安、前向きな態度：2017年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」『中京大学現代社会学部紀要』第11巻第2号、2018年、171～254ページ
- 成元哲「「新しい日常」への道のり——福島県在住者の多様な選択を可能にする支援策」『世界』4月号、2018年、126～134ページ
- 後藤玲子『正義の経済哲学』東洋経済新報社、2002年

後藤玲子『潜在能力アプローチ——倫理と経済』岩波書店、2017年

アマルティア = セン、大庭健・川本隆史訳『合理的な愚か者——経済学 = 倫理的探求』勁草書房、1989年

アマルティア = セン、石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年

アマルティア = セン、池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店、1999年

木村真三『「放射能汚染地図」の今』講談社、2014年

Eagle, G. & D. Kammerer, 2013, Continuous Traumatic Stress: Expanding the Lexicon of Traumatic Stress, Peace and Conflict: Journal of Peace Psychology, Vol.19, No. 2; 85-99

ジェームズ = コールマン、久慈利武監訳『社会理論の基礎(上)』青木書店、2004年

潮見佳男「損害算定の考え方」、淡路剛久監修、吉村良一・下山憲治・大坂恵里・除本理史編『原発事故被害回復の法と政策』43～55ページ、日本評論社

除本理史「『ふるさとの喪失』被害とその回復措置」、淡路剛久監修、吉村良一・下山憲治・大坂恵里・除本理史編『原発事故被害回復の法と政策』88～97ページ、日本評論社

吉田文和「ケイパビリティ・アプローチに基づく原発事故の被害評価」、植田和弘編『被害・費用の包括的把握』119～139ページ、2016年

ニクラス・ルーマン、小松丈晃訳『リスクの社会学』新泉社、2014年

大竹千代子・東賢一『予防原則——人と環境の保護のための基本理念』合同出版、2005年

森島昭夫・塩野宏編『変動する日本社会と法』友斐閣、2011年

伊藤信也「男女平等とケイパビリティ・アプローチ——アマルティア・センをてがかりに」『大阪薬科大学紀要(2)』、27～37ページ、2008年

牧野廣善「自由・平等とケイパビリティ——アマルティア・センの倫理理想」『阪南論集 人文・自然科学編 42(1)』、1～15ページ、2006年

江川直子「アマルティア・センのケイパビリティ概念に関する考察(大会報告論文: 幸福・不幸と社会経済システム)」『社会・経済システム 27(0)』、99～105ページ、2006年

